

市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

設計

青島彰一級建築士事務所

図 面 目 録

意 匠 図			意 匠 図			電 気 設 備 図		
		SCALE			SCALE			SCALE
A－００	表紙・図面目録	NON SCALE	A－３２	２・３階平面詳細図３	１：３０	E－０１	電気設備工事 特記仕様書（１）	NON SCALE
A－０１	建築工事 特記仕様書（１）	NON SCALE	A－３３	外構工事 配置図 各部詳細図	１：１００ １：３０ １：５０	E－０２	電気設備工事 特記仕様書（２）	NON SCALE
A－０２	建築工事 特記仕様書（２）	NON SCALE	A－３４	日影図	１：２５０	E－０３	電気設備工事 特記仕様書（３）	NON SCALE
A－０３	建築工事 特記仕様書（３）	NON SCALE	構 造 図		SCALE	E－０４	分電盤結線図・照明器具姿図	NON SCALE
A－０４	建築工事 特記仕様書（４）	NON SCALE	S－０１	構造特記仕様書（１）	NON SCALE	E－０５	配置図・１階電気設備平面図	１：１５０
A－０５	建築工事 特記仕様書（５）	NON SCALE	S－０２	構造特記仕様書（２）	NON SCALE	E－０６	２階電気設備平面図	１：１５０
A－０６	建築工事 特記仕様書（６）	NON SCALE	S－０３	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）	NON SCALE	E－０７	３階電気設備平面図	１：１５０
A－０７	建築工事 特記仕様書（７）	NON SCALE	S－０４	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）	NON SCALE	機 械 設 備 図		SCALE
A－０８	建築工事 特記仕様書（８）	NON SCALE	S－０５	鉄骨構造標準図（１）	NON SCALE	M－０１	機械設備工事 特記仕様書（１）	NON SCALE
A－０９	建築工事 特記仕様書（９）	NON SCALE	S－０６	鉄骨構造標準図（２）	NON SCALE	M－０２	機械設備工事 特記仕様書（２）	NON SCALE
A－１０	建築工事 特記仕様書（１０）	NON SCALE	S－０７	鉄骨構造標準図（３）	NON SCALE	M－０３	機械設備工事 特記仕様書（３）	NON SCALE
A－１１	施工条件特記仕様書	NON SCALE	S－０８	鉄骨構造標準図（４）	NON SCALE	M－０４	衛生設備 特記仕様書（３）	NON SCALE
A－１２	案内図、公図写し、仕上表、敷地面積求積図	１：２５００ １：５００	S－０９	ベースパック柱脚工法標準図	NON SCALE	M－０５	衛生設備 特記仕様書（４）	NON SCALE
A－１３	求積図、面積表	１：２００ １：１００ １：２０	S－１０	Eデッキ標準図	NON SCALE	M－０６	衛生設備 衛生機器表・原水槽詳細図	１：３０
A－１４	現況配置図	１：１５０	S－１１	杭伏図・基礎伏図	１：１００	M－０７	汚水・雑排水・雨水枳表(改修前・改修後)	NON SCALE
A－１５	総合仮設計画図	１：２００	S－１２	２・３階床伏図	１：１００	M－０８	衛生設備 系統図(改修前)	NON SCALE
A－１６	配置図・１階平面図	１：１５０	S－１３	R階床伏図	１：１００	M－０９	衛生設備 系統図(改修後)	NON SCALE
A－１７	２階平面図	１：１５０	S－１４	軸組図（１）	１：１００	M－１０	衛生設備 配置図	１：１５０
A－１８	３階平面図	１：１５０	S－１５	軸組図（２）	１：１００	M－１１	衛生設備 １階平面図(改修前)	１：１００
A－１９	R階平面図	１：１５０	S－１６	軸組図（３）	１：１００	M－１２	衛生設備 １階平面図(工程１仮設)	１：１００
A－２０	立面図１	１：１００	S－１７	軸組図（４）	１：１００	M－１３	衛生設備 １階平面図(工程２主管)	１：１００
A－２１	立面図２ 増築部取合部立面図 階段・スロープ解体断面図	１：１００ １：３０	S－１８	基礎リスト	１：３０	M－１４	衛生設備 １階平面図(工程３撤去)	１：１００
A－２２	断面詳細図１	１：３０	S－１９	各階柱伏図・柱リスト	１：３０ １：５０	M－１５	衛生設備 １階平面図(工程４切替)	１：１００
A－２３	断面詳細図２	１：３０	S－２０	梁リスト・梁現場接合部標準図	１：２０ １：３０	M－１６	縦断図１(改修後)	NON SCALE
A－２４	スロープ詳細図・基礎伏図	１：５０ １：２０	S－２１	鉄骨詳細図	１：３０	M－１７	縦断図２(改修後)	NON SCALE
A－２５	土間コンクリート高計画図 平均地盤高計算図	１：１００	S－２２	ボーリングデーター	NON SCALE	M－１８	縦断図３(改修後)	NON SCALE
A－２６	既存建物地盤高さ図	１：１００	エレベーター図		SCALE	M－１９	縦断図４(改修後)	NON SCALE
A－２７	１階平面詳細図１	１：３０	EV－０１	エレベーター詳細図（１）	１：５０			
A－２８	１階平面詳細図２	１：３０	EV－０２	エレベーター詳細図（２）	１：２０			
A－２９	１階平面詳細図３	１：３０	EV－０３	エレベーター詳細図（３）	１：２０			
A－３０	２・３階平面詳細図１	１：３０	EV－０４	エレベーター詳細図（４）	１：２０			
A－３１	２・３階平面詳細図２	１：３０	EV－０５	エレベーター詳細図（５）	１：１５			

Project code	Title of the project 市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	Kind of drawing 表紙・図面目録	Scale NON SCALE	Drawn by 青島 彰	 青島彰一級建築士事務所 〒４２６－００３７ 静岡県藤枝市青木３丁目１４番１号 ソフィアビル３Ｆ PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正		Number in set A－００
				Checked by		*	*	
				Approved by 青島 彰				
				Date R 0 7 . 1 1 . 2 8				
一級建築士登録 第１１８１２４号 青島 彰 一級建築士事務所登録(１０)第２１９５号								

特記仕様書			1. 各種共通事項		1. 遠隔臨場の実施 (1.1.14)		遠隔臨場の適用及び実施内容 ・適用する 実施内容（ ・ 現場説明書による ・ ）		1. 各種共通事項		14. 施工の検査等 (1.5.5)		見本施工の実施 ・ する（適用箇所 ・ 現場説明書による ・ ） ・ しない								
I 工事概要					7. 実施工程表 (1.2.1)		概成工期 ・ 有り（ ・ 現場説明書による ・ ） ・ 無し				15. 総合試運転調整 (1.5.7)		関連工事等との総合試運転調整 ・ 行う（適用箇所 ・ 現場説明書による ・ ）								
3. 工事項目					8. 工事の記録等 (1.2.4)		報告に用いる書式等 ・ 現場説明書による ・				16. 化学物質の濃度測定 (1.5.10)		濃度測定の実施 ・ 適用する 測定時期 ・ 現場説明書による ・ 測定対象化学物質 ○ホルムアルデヒド ○トルエン ○キシレン ○エチルベンゼン ○スチレン ・ 測定方法 ・ パッシブ型採取機器による ・ 測定対象室及び測定箇所 ・ 現場説明書による ・ 測定結果報告書（ 2 部 ）提出する。								
II 工事仕様 共通仕様 1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共住宅建設工事共通仕様書 建築編（最新版）」（以下、「公住仕 建築編」という。）による。 なお、「公住仕 建築編」に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書 建築工事編（最新版）」によるほか、左記仕様書のうち○印をつけたものを適用する。○建築工事標準図（最新版） ○建築物解体工事共通仕様書（最新版） 2. 特記仕様書の適用は次による。 （1）項目は、○印の付いたものを適用する。 （2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印が複数付いた場合は、共に適用する。 （3）特記事項に記載の（ ・ ・ ）内の表示番号は、「公住仕 建築編」の該当項目、当該図面又は当該表を示す。 （4）特記事項の「機材の品質・性能基準」は、公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（公共住宅事業者等連絡協議会）」を示す。					9. 電気保安技術者 (1.3.3)		配置 ・ する				17. 技術検査 (1.6.2)		中間技術検査の実施 ○実施回数（ ）回 ・ 実施する段階（ ） ※現場説明書による								
11. 発生材の処理等 (1.3.11)					10. 施工条件 (1.3.5)		公住仕1.3.5（1）以外の施工条件 ○現場説明書による ・				18. 完成時の提出図書 (1.7.1～1.7.3)		提出図書 ※公住仕1.7.2及び1.7.3による ・								
12. 材料の品質等 (1.4.2)					11. 発生材の処理等 (1.3.11)		処理等 ・ 発注者に引渡しを要するもの ・ 現場説明書による ・ ・ 特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法 ・ 現場説明書による ・ ○工事現場において再利用及び再資源化を図るもの （基礎掘削土 インターロック）				19. 完成図 (1.7.2)（表1.7.1）		種類、記入内容等 ※公住仕 表1.7.1による ・ 提出部数（ ）部 提出仕様（ ・ 紙ベース ・ 電子データ ・ ） ※現場説明書による								
13. 技能士 (1.5.2)					12. 材料の品質等 (1.4.2)		本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとする。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。				20. 保全に関する資料 (1.7.3)		作成等 提出部数（ ）部 提出仕様（ ・ 紙ベース ・ 電子データ ・ ） ※現場説明書による								
14. 設計図書等の取り扱い (1.1.1) (1.1.6)					13. 技能士 (1.5.2)		適用 適用する技能検定の職種及び作業の種別は下表による				21. 完成写真		工事完成時に以下の完成写真を撮影し、監督職員に提出する。 撮影箇所（ ） 撮影仕様（ ） 提出仕様（ ） ※現場説明書による								
15. 工事実績情報システム(コリンズ)への登録 (1.1.4)					14. 設計図書等の取り扱い (1.1.1) (1.1.6)		設計図書相互に相違がある場合の優先順位は次による。 1. 質問回答書及び追加説明書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 公住仕 建築編(令和7年度版) 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(令和7年度版)				22. 設計G L		○図示 ・								
16. 書面の書式及び取扱い (1.1.5)					15. 工事実績情報システム(コリンズ)への登録 (1.1.4)		登録 ・ する（請負金額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を監督職員に提出すること。				23. 材料の検査に伴う試験 (1.4.5)		試験機関 ・ 公的試験所 ・ J I S マーク表示認証を取得した製品を製造する工場 ・ I S O 9 0 0 0 s に基づく品質システムの審査登録を受けた試験所 ・ その他の試験所（ ・ 製造者の自社試験所 ・ ）								
17. 関係法令等の遵守 (1.1.13)					16. 書面の書式及び取扱い (1.1.5)		情報共有システムの適用及び機能要件 ・ 適用する 機能要件（ ・ 現場説明書による ・ ）				24. 特別な材料の工法		「公住仕 建築編」に記載されていない特別な材料の使用は監督職員と協議し、その工法は、当該製品の指定工法とする。								
18. 関係法令等の遵守 (1.1.13)					17. 関係法令等の遵守 (1.1.13)		法令等の適用区分 建築基準法に基づく風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速（ V o＝ m/s ） 地表面粗度区分（ ・ I ・ II ・ III ・ IV ） ・ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表（ ）				25. 施工の立会い等 (1.5.8)		「公住仕 建築編」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については監督職員の確認を受ける。 1. 工事工程表 2. 工事仮設計図書及び施工計画書 本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り受注者の責任において定めるものとする。 3. 製作工程表 施工図、原寸図、部品製作図等は製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載した製作工程表を作成する。 4. 施工図、原寸図 施工上必要な施工図、原寸図、部品製作図等は停滞なく作成する。 5. 総合図 (1). 工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図（外構プロット図共）天井伏図を作成する。 (2). 総合図は、建築、設備等本工事及び、別途発注工事の情報をすべて盛り込みこれらの調整を行う。 (3). 総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。								
藤枝市都市建設部建築住宅課										検 図		作 図		日 付		工 事 名 称		縮 尺		図面 N o	
青島彰一級建築士事務所 管理建築士 青島彰 一級建築士登録 第118124号												青 島 彰		2025/11/28		市営住宅三沢団地エレベーター増築工事		N ・ S		A-01	
																建築工事 特記仕様書(1)					

6.コンクリート工事	①	コンクリートの種類 (6.2.1) (表6.2.1) (6.2.1～6.2.4) (表6.2.2)	コンクリートの種類 ※Ⅰ類(JIS A 5308への適合を承認されたコンクリート) ・Ⅱ類(JIS A 5308に適合したコンクリート) ・普通コンクリート <table><tr><th>設計基準強度(N/mm²)</th><th>スラブ(cm)</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>○ 24</td><td>※15又は18</td><td>・基礎、基礎梁、土間スラブ</td></tr><tr><td>・</td><td>※18</td><td>・柱、梁、スラブ、壁</td></tr><tr><td>○ 21</td><td>○ 15</td><td>・土間コンクリート</td></tr><tr><td>○ 18</td><td>○ 18</td><td>・捨てコンクリート</td></tr></table> ・軽量コンクリート：27N/mm2以下 ・建築基準法第37条第二号の規定に基づき認定を受けたコンクリート適用箇所（ ）	設計基準強度(N/mm ²)	スラブ(cm)	適用箇所	○ 24	※15又は18	・基礎、基礎梁、土間スラブ	・	※18	・柱、梁、スラブ、壁	○ 21	○ 15	・土間コンクリート	○ 18	○ 18	・捨てコンクリート	6.コンクリート工事	⑨	型枠 (6.8.2)	せき板の材料 ※公仕仕6.8.2(1)(7)、(4)による ・合板(厚さ ※12mm) ・ ・ ・断熱材を兼用した型枠 適用箇所 ・図示 ・ ・MCR工法用シート 適用箇所 ・図示 ・ 地中に水密を要する部分 ※つば付き配管 ・ 地中に水密を要しない部分 ※硬質ポリ塩化ビニル管 ・ スリーブの材種・規格等 ・図示 ・ 型枠の最小存置期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合（ ）	7.鉄骨工事	①	鉄骨製作工場 (7.1.3)	鉄骨製作工場の加工能力 ○国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨工場又は同等以上の能力のある工場 (M)グレード以上 ・監督職員の承諾する製作工場	7.鉄骨工事	⑪	柱底均しモルタル (7.2.9) (表7.2.5)	調査等 ・公仕仕7.2.9(1)によるモルタル ○無収縮モルタル 無収縮モルタルの材料、調査等 ※公仕仕7.2.9(2)による																		
	設計基準強度(N/mm ²)	スラブ(cm)	適用箇所																																													
	○ 24	※15又は18	・基礎、基礎梁、土間スラブ																																													
	・	※18	・柱、梁、スラブ、壁																																													
	○ 21	○ 15	・土間コンクリート																																													
	○ 18	○ 18	・捨てコンクリート																																													
	②	構造体コンクリートの仕上り (6.2.5) (表6.2.4)	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種類</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>○A種</td><td>・図示 ○デッキ上コンクリート端部、コンクリート手摺、スロープ 立上</td></tr><tr><td>・B種</td><td>・図示 ・</td></tr><tr><td>・C種</td><td>・図示 ・</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種類</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>○a種</td><td>・図示 ○デッキ上コンクリート、通路床面</td></tr><tr><td>・b種</td><td>・図示 ・</td></tr><tr><td>・c種</td><td>・図示 ・</td></tr></table>	種類	適用箇所	○A種	・図示 ○デッキ上コンクリート端部、コンクリート手摺、スロープ 立上	・B種	・図示 ・	・C種	・図示 ・	種類	適用箇所	○a種	・図示 ○デッキ上コンクリート、通路床面	・b種	・図示 ・	・c種		・図示 ・	10. 軽量コンクリート (6.10.1)(6.10.2) (表6.10.1)	適用箇所 ・図示 ・ 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・() t/m ³ スラブ ※21cm ・		②	施工管理技術者 (7.1.3)(7.1.4)	鉄骨製作工場における施工管理技術者 ○適用する		12. 鉄骨の仮組 (7.3.10)	仮組の実施 ・する 仮組を行う範囲 ・図示 ・																			
	種類	適用箇所																																														
	○A種	・図示 ○デッキ上コンクリート端部、コンクリート手摺、スロープ 立上																																														
	・B種	・図示 ・																																														
・C種	・図示 ・																																															
種類	適用箇所																																															
○a種	・図示 ○デッキ上コンクリート、通路床面																																															
・b種	・図示 ・																																															
・c種	・図示 ・																																															
(6.2.1)(6.10.2)	・軽量コンクリート：27N/mm2以下	(6.8.4)	型枠の最小存置期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合（ ）	③	鋼材 (7.2.1)	種類等 <table><tr><th>種類</th><th>種類の記号</th><th>適用箇所(主要な部分)</th><th>規格番号</th></tr><tr><td>SS400</td><td></td><td>大梁・小梁</td><td></td></tr><tr><td>SN490 B C</td><td>ﾀｲﾌﾟA</td><td>○JIS G 3136</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JISによる</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JISによる</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JISによる</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>・JISによる</td><td></td></tr></table> 形状及び寸法 ○図示 ・	種類	種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格番号	SS400		大梁・小梁		SN490 B C	ﾀｲﾌﾟA	○JIS G 3136				・JISによる				・JISによる				・JISによる				・JISによる		13. 溶接作業を行う技能資格者 (7.6.3)	技量付加試験 ・行う ・行わない 試験の要領 ・図示 ・												
種類	種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格番号																																													
SS400		大梁・小梁																																														
SN490 B C	ﾀｲﾌﾟA	○JIS G 3136																																														
		・JISによる																																														
		・JISによる																																														
		・JISによる																																														
		・JISによる																																														
(6.2.1)	・建築基準法第37条第二号の規定に基づき認定を受けたコンクリート適用箇所（ ）	⑪	寒中コンクリート (6.11.1)(6.11.2)	適用期間 ・図示 ・ 構造体強度補正值(S) ○公仕仕6.11.2(3)(7)による ・ ・積算温度を基に定める()	④	溶接接合 (7.6.4) (7.6.7)	開先の形状 ○図示 ・ 鋼製エンドタブを切断する箇所及び切断範囲 ・図示 ・ 切断面の仕上げ ※公仕仕7.6.7(1)(a)(b)②による ・ 低応力高サイクル疲労を受ける部位 ○図示 ・ スカラップの形状 ・図示 ・																																									
(6.2.5) (表6.2.5)	コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種類</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>○a種</td><td>・図示 ○デッキ上コンクリート、通路床面</td></tr><tr><td>・b種</td><td>・図示 ・</td></tr><tr><td>・c種</td><td>・図示 ・</td></tr></table>	種類	適用箇所	○a種	・図示 ○デッキ上コンクリート、通路床面	・b種	・図示 ・	・c種	・図示 ・	⑫	暑中コンクリート (6.12.2)	スラブ ※21cm ・ 構造体強度補正值(S) ※公仕仕 表6.12.1による ※6N/mm ² ・	(7.2.10)	板厚方向に引張力を受ける鋼材の試験 ・行う(適用箇所) ○行わない	⑮	溶接部の試験 (7.6.12)	溶接部の外観試験 平成12年建設省告示1464号第二号に関する試験 試験の方法等 ・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル(鉄骨製作管理技術者登録機構)」3.5.2 受入検査による。 ※抜き取り検査② ・抜き取り検査① JASS 6 付則6の付表3「溶接」に関する試験 試験の方法等 ・JASS 6 10.4 「受入検査」e.溶接部の外観検査(1)～(5)による。 ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。 完全溶込み部の超音波探傷試験 ○適用する ・適用しない 工場溶接の場合 AQL(%) ※レベルⅡ ・レベルⅠ <table><tr><th>節</th><th>・全て</th><th>・</th></tr><tr><td>検査水準</td><td>※第6水準</td><td>・</td></tr></table>	節	・全て	・	検査水準	※第6水準	・																									
種類	適用箇所																																															
○a種	・図示 ○デッキ上コンクリート、通路床面																																															
・b種	・図示 ・																																															
・c種	・図示 ・																																															
節	・全て	・																																														
検査水準	※第6水準	・																																														
(15.1.7)	せき板取外し後の補修材料 初期補修用プレミックスポリマーセメントペースト及び 初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル ※機材の品質・性能基準 ・その他()	13. マスコンクリート (6.13.1)	適用箇所 ・図示 ・	(7.3.2)	ボルトの寸法 ねじの呼び ○図示 ・	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ○図示 ・	⑯	錆止め塗装 (7.8.2)	塗料の範囲 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・図示 ・ 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※公仕仕7.8.2(1)による ・図示 ・																																							
③	セメント (6.3.1)	種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所(※下記以外全て) ・ ・高炉セメントB種 適用箇所() ・フライアッシュセメントB種 適用箇所() ・普通エコセメント 適用箇所()	セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中低熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料 ・混和剤 混和剤の種類 ※公仕仕6.13.2(2)(7)による ・ ・混和材 混和材の種類 ※公仕仕6.13.2(2)(4)による ・ スラブ ※15cm ・ 構造体強度補正值(S) ※公仕仕 表6.13.1による ・	(7.4.2)	摩擦面の性能及び処理 ・すべり試験 試験の方法等 ・図示 ・ ・溶融亜鉛めっき面の摩擦面の処理方法 ※公仕仕7.12.5(1)(7)、(4)による ・	⑩	高力ボルト (7.2.2)	高力ボルトの種類 ○トルシア形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト ・建築基準法に基づき認定を受けた高力ボルト	(7.8.4) (表18.3.1)	下記以外の塗料の種別は、18章による ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別 ※A s 種 ・B s 種 ・耐火被覆が接着する面の塗料種別 ・																																						
④	骨材 (6.3.1)	フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ細骨材及び電気炉酸化スラグ骨材 ・使用する 適用箇所() ・使用しない 再生骨材H(普通エコセメントを使用するコンクリート) ・使用する 適用箇所() ・使用しない アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B	14. 無筋コンクリート (6.14.1)	コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・ 設計基準強度 ※18(N/mm ²) スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ・公仕仕6.14.1(4)による ・図示 ・ ・公仕仕 表6.2.1以外のコンクリートを用いる場合()	(7.3.2)	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示 ・	⑪	耐火被覆 (7.9.2～7.9.8)	種類、材料、工法等 <table><tr><th>種類</th><th>材料・工法</th><th>性能(耐火時間)</th><th>適用箇所(部位・部分)</th></tr><tr><td rowspan="4">○耐火材吹付け</td><td>○乾式吹付け ロックウール</td><td>1時間</td><td>EVｼｬﾌﾄ内鉄骨</td></tr><tr><td>・半乾式吹付け ロックウール</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・湿式ロックウール</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">・耐火板張り</td><td>・繊維混入 けい酸カルシウム板</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">・耐火材巻付け</td><td>・高断熱ロックウール</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ラス張りモルタル塗り</td><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・耐火塗料</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種類	材料・工法	性能(耐火時間)	適用箇所(部位・部分)	○耐火材吹付け	○乾式吹付け ロックウール	1時間	EVｼｬﾌﾄ内鉄骨	・半乾式吹付け ロックウール			・湿式ロックウール			・			・耐火板張り	・繊維混入 けい酸カルシウム板			・			・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール			・			・ラス張りモルタル塗り	・			・耐火塗料			
種類	材料・工法	性能(耐火時間)	適用箇所(部位・部分)																																													
○耐火材吹付け	○乾式吹付け ロックウール	1時間	EVｼｬﾌﾄ内鉄骨																																													
	・半乾式吹付け ロックウール																																															
	・湿式ロックウール																																															
	・																																															
・耐火板張り	・繊維混入 けい酸カルシウム板																																															
	・																																															
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール																																															
	・																																															
・ラス張りモルタル塗り	・																																															
・耐火塗料																																																
⑤	混和材料 (6.3.1)	混和材料の適用及び種類 ・混和剤 混和剤の種類 ※公仕仕6.3.1(4)(a)による ・ ・混和材 混和材の種類 ※公仕仕6.3.1(4)(b)による ・ 公仕仕6.3.2(4)(f)の①～③以外の混和材料 使用方法及び使用量 ※監督職員の承諾による ・	15. 流動化コンクリート (6.15.1)	適用箇所 ・図示 ・ 空気量 ※4.5% ・	(7.4.7)	JIS形高力ボルトの締付け(本締め) ナット回転法の場合で、ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量 ・図示 ・	⑫	ターンバックル (7.2.6)	種類 建築用ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・ 建築用ターンバックル胴 ※割枠式 ・ ねじの呼び等 ・図示 ・																																							
⑥	コンクリートの調査 (6.3.2)	調査管理強度 構造体強度補正值(S) ※公仕仕 表6.3.2による ・	16. 高流動コンクリート (6.16.1)	適用箇所(部位、部材) ・図示 ・ 材料及び調査 スラップフロー ・図示 ・ 空気量 ※4.5% ・ 単位粗骨材かさ容積 ・0.500m ³ /m ³ 以上 ・	⑬	溶接材料 (7.2.5)	溶接材料 ※公仕仕7.2.5(1)、(2)による ・図示 ・	⑯	アンカーボルトの設置等 (7.10.3)	構造用アンカーボルトの形状及び寸法 ○図示 ・ 構造用アンカーボルトの保持及び埋込み ※適切な鋼製アンカーフレーム等を設置して固定する方法 ○図示 ・																																						
⑦	打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地 (6.6.4)	打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示 ・ 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示 ・	17. 高強度コンクリート (6.17.1)	品質 設計基準強度(Fc)80N/mm ² を超える高強度コンクリートの品質 ※図示 ・図示 ・	(7.7.8)	鉄骨部材への溶接方法 ・図示 ・	19. 軽量形鋼構造 (7.11.2)	ボルトの接合方法 ・普通ボルト接合 ・																																								
(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)	目地の寸法 ※公仕仕9.9.3(1)(7)による ・図示	(6.17.2)	水セメント比 ・図示 ・ 単位セメント量 ・図示 ・ 適用箇所 ・図示 ・	⑭	床構造用のデッキプレート (7.2.7)	材質、形状及び寸法 <table><tr><th>種別</th><th>適用箇所</th><th>材質・形状・寸法</th><th>備考</th></tr><tr><td>・デッキプレート単独の構法</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法</td><td>2.3F通路床 EVｼｬﾌﾄ屋根</td><td>ﾊﾞｰｽﾊﾞｯｸ</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	適用箇所	材質・形状・寸法	備考	・デッキプレート単独の構法				○デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法	2.3F通路床 EVｼｬﾌﾄ屋根	ﾊﾞｰｽﾊﾞｯｸ		・				(7.7.8)	鉄骨部材への溶接方法 ・図示 ・																								
種別	適用箇所	材質・形状・寸法	備考																																													
・デッキプレート単独の構法																																																
○デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法	2.3F通路床 EVｼｬﾌﾄ屋根	ﾊﾞｰｽﾊﾞｯｸ																																														
・																																																
(6.8.1)	ひび割れ誘発目地の位置、形状 ○図示 ・	(6.17.3)	材料 <table><tr><th>混和剤</th><th>Fc(N/mm²)</th><th>スラブ又はスラップフロー</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>※高性能AE減水剤</td><td>・48を超え60以下</td><td>・スラップフロー60以下</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・60を超え80以下</td><td>・スラップフロー60～65</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>・スラップフロー60～65</td><td></td></tr></table>	混和剤	Fc(N/mm ²)	スラブ又はスラップフロー	適用箇所	※高性能AE減水剤	・48を超え60以下	・スラップフロー60以下		・	・60を超え80以下	・スラップフロー60～65				・スラップフロー60～65		10. スタッ (7.2.8)	種類等 <table><tr><th>呼び名</th><th>呼び長さ(mm)</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・16</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・22</td><td></td><td></td></tr></table>	呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所	・16			・19			・22																	
混和剤	Fc(N/mm ²)	スラブ又はスラップフロー	適用箇所																																													
※高性能AE減水剤	・48を超え60以下	・スラップフロー60以下																																														
・	・60を超え80以下	・スラップフロー60～65																																														
		・スラップフロー60～65																																														
呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所																																														
・16																																																
・19																																																
・22																																																

[illegible]

10
石
工
事

1. 施工
(10. 1. 3)

2. 石材等
(10. 2. 1)
(表10. 2. 1) (表10. 2. 2)

3. 外壁湿式工法
(10. 2. 2)

4. 内壁空積工法
(10. 2. 2)

5. 外壁乾式工法
(10. 2. 2)

石材の割付け
・図示
・

天然石
施工箇所
岩石の種類
形状及び寸法
表面仕上げの種類
バフ仕上げの有無
備考

テラゾブロック
施工箇所
種石の種類
種石の大きさ (mm)
形状による区分
よる区分
・平面
・片面
・両面

テラゾタイル
施工箇所
種石の種類
種石の大きさ (mm)
寸法による区分
(mm)
表面仕上げの種類
備考

その他の材料
・セメントモルタル
・取付け用モルタル
・浸透性吸水防止剤
・石裏面処理材
・裏打ち処理材
・金物の固定に使用する充填材等

受金物
材質、形状及び寸法
・図示
・

アンカーの材質及び寸法
材質：※SS400
・
寸法：
あと施工アンカーの種類、材質及び寸法
種類：
材質：
寸法：
上記以外の金物の材質、形状及び寸法
・図示
・

ドレンパイプの材質
・樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ

石材の厚さ
・mm (25mm以上)
石裏面処理
・適用する
・適用しない
裏打ち処理
・適用する
・適用しない
下地ごしらえ
※あと施工アンカー・横筋流し工法
・流し筋工法
・あと施工アンカー工法

目地 一般目地
目地幅
・mm (6～10mm)
シーリング材
・適用する (公仕仕9.9)による
・適用しない
伸縮調整目地
位置
※公仕仕 表11. 1. 1による
・図示
シーリング材の目地寸法
※幅・深さとも10mm以上
・図示

受金物
材質、形状及び寸法
・図示
・

アンカーの材質及び寸法
材質：※SS400
・
寸法：
あと施工アンカーの種類、材質及び寸法
種類：
材質：
寸法：
上記以外の金物の材質、形状及び寸法
・図示
・

石材の厚さ
・mm (20mm以上)
石裏面処理
・適用する
・適用しない
裏打ち処理
・適用する
・適用しない
下地ごしらえ
※あと施工アンカー・横筋流し工法
・あと施工アンカー工法

目地 一般目地
目地幅
・mm (6～10mm)
シーリング材
・適用する (公仕仕9.9)による
・適用しない
伸縮調整目地
位置
※6m程度ごと
・図示
シーリング材の目地寸法
※幅・深さとも10mm以上
・図示

外壁乾式工法
方式
・スライド方式
・ロッキング方式
・図示

アンカーの材質及び寸法
材質：※ステンレス (SUS304) 製
・
寸法：
あと施工アンカーの種類、材質及び寸法
種類：
材質：
寸法：
上記以外の金物の材質、形状及び寸法
・図示
・

石材の厚さ
・mm (30mm以上)
だぼ用の穴の位置
※公仕仕10.5.2 (2) (7)による
・図示
裏打ち処理
・適用する
・適用しない
建築基準法に基づく風圧力に対応した工法
・図示
・

目地 一般目地
目地幅
・mm (8mm以上)
シーリング材
・適用する (※公仕仕9.9)による
・図示
・適用しない

10
石
工
事

6. 床及び階段の石張り
(10. 6. 2) (10. 6. 3)
(10. 6. 2)

7. 笠木、甲板等の石張り
(10. 2. 2) (10. 7. 2)
(10. 2. 2)

8. 隔て板
(10. 7. 3)

石材の厚さ
床 (mm)
階段 (mm)

床石張り
浸透性吸水防止剤
石裏面処理
裏打ち処理

階段張り
石裏面処理

目地 一般目地
目地幅
屋外
・mm (4mm以上)
屋内
・mm (3～6mm)
シーリング材
・適用する
・適用しない
伸縮調整目地
位置
※床面積30㎡程度ごと、細長い通路の場合6㎡程度ごと及び他部材との取合い部
・図示
シーリング材の目地寸法
※幅・深さとも10mm以上
・図示

取付け工法
・湿式工法
・乾式工法

特殊部位用金物
・公仕仕10.2.2 (3)
・図示

上記以外の金物の材質、形状及び寸法
・図示
・

石材の厚さ
・mm
石裏面処理
・適用する
・適用しない

湿式工法の場合
目地 一般目地
目地幅
・mm (6～10mm)
シーリング材
・適用する (※公仕仕9.9)による
・図示
・適用しない
伸縮調整目地
位置
※公仕仕 表11. 1. 1による
・図示
シーリング材の目地寸法
・幅・深さとも10mm以上
・図示

乾式工法の場合
取付け代
※公仕仕10.5.3 (2)による
・
石材の取付け
・図示
・
石材の裏面の補強用モルタル
・適用する
・適用しない
目地 目地幅
・mm (8mm以上)
シーリング材
・適用する (※公仕仕9.9)による
・図示
・適用しない

石材の厚さ
※40mm
・

12
木
工
事

1. 表面仕上げ
(12. 1. 4)

2. 施工一般
(12. 2. 1)

3. 製材
(12. 2. 1)
(表12. 2. 1)

4. 造作用集成材
(12. 2. 1)

5. 造作用単板積層材
(12. 2. 1) (12. 3. 2)

6. 合板等
(12. 2. 1) (12. 3. 2)

見え掛り面の仕上げの程度
※プレーナー加工仕上げ
・超自動機械かんな掛け仕上げ
・サンダー掛け仕上げ
・

ホルムアルデヒド放散量
・F☆☆☆☆
・公仕仕12.2.1 (1) (㏽) (b) のいずれかによる
・

・JAS 1083-5に基づく下地用製材

施工部位
寸法 (mm)
等級
含水率
保存処理

・JAS 1083-2に基づく造作用製材

施工部位
寸法 (mm)
等級
含水率
保存処理

・JAS 1083-6に基づく広葉樹製材

施工部位
寸法 (mm)
等級
含水率
保存処理

・JAS 1083以外の製材

施工部位
寸法 (mm)
材面の品質
含水率
保存処理

・JAS 1152に基づく造作用集成材

施工部位
品名
樹種名
寸法 (mm)
見付け材面
見付け材面の品質

・JAS 1152に基づく化粧ばり造作用集成材

施工部位
品名
樹種名
寸法 (mm)
化粧薄板の厚さ (mm)
見付け材面
見付け材面の品質

・JAS 1152以外の造作用集成材

施工部位
樹種名
寸法 (mm)
見付け材面の品質
含水率

・JAS 1152以外の化粧ばり造作用集成材

施工部位
樹種名
寸法 (mm)
化粧薄板の厚さ (mm)
見付け材面の品質
含水率

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工部位
品名
寸法 (mm)
表面の品質
(表面の化粧加工)
含水率
防虫処理

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工部位
寸法 (mm)
表面の品質
(表面の化粧加工)
含水率
防虫処理

(12. 2. 1)

・JAS 3079に基づく直交集成板 (C L T)

施工部位
品名
強度等級
(曲げ性能)
種別
接着性能
(使用環境)
樹種名
寸法
(mm)

・JAS 0233に基づく普通合板

施工部位
品名
厚さ
(mm)
単板の樹種名
接着の程度
板面の品質
防虫処理

12
木
工
事

7. 接合具等
(12. 2. 2)
(表12. 2. 3～表12. 2. 5)

8. 防腐・防蟻処理
(12. 3. 1)

9. 不燃処理木材等
(12. 3. 3)

10. 内部間仕切軸組及び床組
(12. 4. 1)

11. 窓、出入口その他
(12. 5. 1)

12. 床板張り
(12. 6. 1)

13. 壁及び天井下地
(12. 7. 1)

・JAS 0233に基づく構造用合板

施工部位
品名
厚さ
(mm)
等級
単板の樹種名
板面の品質
保存
強度
等級
防虫処理

接着の程度
常時湿潤状態となる場所での使用
その他の場合

・JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板

施工部位
品名
厚さ
(mm)
単板の樹種名
接着の程度
防虫処理

接着の程度
常時湿潤状態となる場所での使用
その他の場合

・JAS 0233に基づく天然木化粧合板

施工部位
厚さ
(mm)
化粧板に使用する単板の樹種名
接着の程度
防虫処理

・JAS 0233に基づく特殊加工化粧合板

施工部位
品名
厚さ
(mm)
単板の樹種名
化粧加工の方法
接着の程度
防虫処理

・JIS A 5908に基づくパーティクルボード

施工部位
表面裏面の状態
による区分
曲げ強さ
による区分
耐水性に
よる区分
厚さ
(mm)

・JAS 0360に基づく構造用パネル

施工部位
品名
厚さ
(mm)

・JIS A 5905に基づくミディアムデンシティファイバーボード (M D F)

施工部位
厚さ
(mm)
表裏面の状態
による区分
曲げ強さ
による区分
耐水性
による区分
難燃性
による区分

造作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち
※釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物の形状、寸法及び材質
※公仕仕12.2.2 (2) (7)による
・
接着剤のホルムアルデヒド放射量
※F☆☆☆☆
・
木れんが用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・

木材への防腐・防蟻処理

・工場における薬剤の加圧注入処理による防腐・防蟻処理

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材
処理方法

JIS K 1571に適合する表面処理用木材保存剤又は同等品
※薬剤の製造所の仕様による
・

JIS K 1571附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤
(種類：
・
・
・)

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
・合板等の加圧注入処理による防腐・防蟻処理

適用部材：()
適用部材：()

不燃材料、準不燃材料又は難燃材料
・不燃材料 (使用箇所：
・
・)
・準不燃材料 (使用箇所：
・
・)
・難燃材料 (使用箇所：
・
・)

間仕切軸組に用いる木材
・製材
※杉又は松
・
(材質：
・
・)

床組に用いる木材
・製材
※杉又は松
・
(材質：
・
・)

窓、出入口その他に用いる木材
・製材
吊元枠、木掛りの下枠及び敷居
※ひのき
・
※杉又は松
・
(材質：
・
・)

絶甲板及び上りがまちに用いる木材
・製材
※ひのき
・
(材質：
・
・)

壁及び天井下地に用いる木材
・製材
※杉又は松
・
(材質：
・
・)

藤枝市都市建設部建築住宅課

検査

作図

日付

工事名称

縮尺

図面No

青島影一級建築士事務所 管理建築士 青島影 一級建築士登録 第118124号

青島 影

2025/11/28

市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

N・S

A-05

建築工事 特記仕様書 (5)

[illegible]

16. 建築工事

1. 防火戸
(16.1.3)

・ 建具表による
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸について、連動させる装置
・ 建具表による

2. 見本の製作等
(16.1.4)

建具見本の製作
・ 行う(建具符号：)
・ 行わない
特殊な建具の仮組
・ 行う(建具符号：)
・ 行わない

3. 防犯建物部品
(16.1.6)

・ 適用する(適用箇所：・ 建具表による)
・ 適用しない

4. アルミニウム製建具
(16.2.2)

性能値等(建具符号、枠の見込み寸法は建具表による)
※優良住宅部品(ＢＬ部品)
・ 機材の品質、性能基準
・ その他()

耐風圧性等級、気密性等級、水密性等級
・ 建具表
・ 図示
※外部に面する建具の種類は公仕仕 表16.2.1、表16.2.2による
・ A種
・ B種
・ C種
・ D種
・ E種
・ 建具表による
・ 図示

・ 防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級()
・ 断熱ドア、断熱サッシ
断熱性の等級()

(16.2.4)

表面処理
外部に面する建具
種別
・ BB-1種
・ BB-2種
着色
・ 標準色
・ 特注色

(表14.2.1)

屋内の建具
種別
・ BC-1種
・ BC-2種
着色
・ 標準色
・ 特注色

(16.2.3)(16.6.3)

ステンレス鋼板の種類
※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1

(16.2.4)(16.4.4)
(16.2.4)
(16.2.5)

ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
結露水の処理方法
・ 図示
水切り板、ぜん板
・ 図示
木下地の内付け建具
・ 適用する(道具の製造所の仕様)
・ 適用しない

5. 網戸等
(16.2.3)

防虫網の材料
種類
材質
線径
網目
・ 防虫網
※合成樹脂製
・ ガラス繊維入り合成樹脂製
・ ステンレス(SUS316)製
・ ※0.25mm以上
・ ※16～18メッシュ

6. 樹脂製建具
(16.3.2)

性能値等(建具符号、枠の見込み寸法は建具表による)

耐風圧性等級、気密性等級、水密性等級
※外部に面する建具の種類は公仕仕 表16.3.1、表16.3.2による
・ A種
・ B種
・ C種
・ D種
・ E種
・ 建具表による
・ 図示

・ 防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級(・ T-1
・ T-2)
・ 断熱ドア、断熱サッシ
※外部に面する建具の断熱性の等級は公仕仕 表16.3.3による
・ H-4
・ H-5
・ H-6
・ H-7
・ H-8
・
外部に面する建具
日射熱取得性の等級()

(16.3.3)
(16.2.4)(16.3.4)
(16.3.4)

ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※H L
表面色
・ 標準色
・ 特注色

(16.2.5)(16.3.5)

水切り板、ぜん板
・ 図示
木下地の内付け建具
・ 適用する(建具の製造所の仕様)
・ 適用しない

7. 鋼製建具
(16.4.2)

性能値等(建具符号は建具表による)
玄関ドアの品質及び性能
※優良住宅部品(ＢＬ部品)
・ 機材の品質・性能基準
・ その他()
パイプシャフトドアの品質及び性能
※機材の品質・性能基準
・ その他()

(表16.2.1)
・ 外部に面する建具の耐風圧性
・ S - 4
・ S - 5
・ S - 6
・ 簡易気密型ドアセット
・ 耐震ドア
面内変形追随性の等級()
・ 防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級()
・ 断熱ドア、断熱サッシ
断熱性の等級()

(16.4.3)
(16.4.4)
(16.4.6)
(表16.4.5)

点検口の類のくつずりの材料
鋼板類の厚さ(mm)
ステンレス製くつずりの仕上げ
標準型鋼製建具の有効内法寸法
※公仕仕 表16.4.2による
※H L
・ 建具表による

16. 建築工事

8. 鋼製軽量建具
(16.5.2)

性能値等(建具符号は建具表による)
・ 簡易気密型ドアセット
面内変形追随性の等級()
・ 耐震ドア
遮音性の等級()
・ 防音ドア、防音サッシ
断熱性の等級()

(16.5.3)
鋼板の種類
・ 垂鉛めっき鋼板
・ カラー鋼板
・ ビニル被覆鋼板
・ ステンレス鋼板

(16.5.3)(16.6.3)
(16.5.3)
ステンレス鋼板の種類
※SUS 304、SUS 430J1L又はSUS 443J1
召合せ、縦小口包み板等の材質
※鋼板
戸の心材
防音性を求める場合の充填材
・ グラスウール
・ ロックウール

(16.5.4)
(16.2.4)(16.5.4)
(16.5.6)
(表16.4.5)
鋼板の厚さ(mm)
※公仕仕 表16.5.1による
・ 図示
ステンレス製くつずりの仕上げ
※H L
標準型鋼製建具の有効内法寸法
・ 建具表による

9. ステンレス製建具
(16.6.2)

性能値等(建具符号は建具表による)
・ 簡易気密型ドアセット
・ 外部に面する建具の耐風圧性
・ S - 4
・ S - 5
・ S - 6

・ 耐震ドア
面内変形追随性の等級()
・ 防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級()
・ 断熱ドア、断熱サッシ
断熱性の等級()

(16.6.3)
ステンレス鋼板の種類
※SUS 304、SUS 430J1L又はSUS 443J1

(16.6.4)
(16.2.4)(16.6.4)
(16.6.5)
表面仕上げ
※H L
ステンレス鋼板のくつずりの仕上げ
※H L
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・ 角出し曲げ

(16.7.2)
10. 木製建具
(16.7.2)

内装ドア及びクロゼットドアの品質及び性能
※優良住宅部品(ＢＬ部品)
・ 機材の品質・性能基準
・ その他()
量産ふすまの品質及び性能
※機材の品質・性能基準
・ その他()
建具材の加工、組立時の含水率
※A種
・ B種

(16.7.2)
(表16.7.1)
(16.7.2)
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
枠、くつずりの材料
・ 建具表による

(表16.7.2)
・ フラッシュ戸
表面材の合板の種類
合板の種類
表面材の品質等
備考
・ 普通合板
接着の程度
※水掛り箇所1類、その他2類以上
・
板面の品質
※広葉樹1等
・ ()
・ 天然木化粧合板
接着の程度
※水掛り箇所1類、その他2類以上
・ ()
・ 特殊加工化粧合板
接着の程度
※水掛り箇所1類、その他2類以上
・ ()
・ ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)
表裏面の状態による区分()
曲げ強さによる区分()
耐水性による区分()
難燃性による区分()
・ ()

(16.7.2)
表面材の材料のホルムアルデヒド放散量
※公仕仕16.7.2(2)(イ)による
・
(16.7.3)
(16.7.4)
表面板の厚さ
※公仕仕 表16.7.6による
引戸の定規線
・ 召し合せかまち(・ いんろう付き
・ いんろう無し)

(16.7.2)(16.7.3)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.3)(表16.7.7)
(表16.7.10)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)
(表16.7.7)
(16.7.2～16.7.4)<

[illegible]

19.内装工事

(19. 7. 2)

材料	種類	規格	防虫処理
・普通合板	品名 ()	厚さ (※5.5mm)	・行 ・行わない
	板面の品質 ()	広葉樹 (※2等以上) 針葉樹 (※C-D以上)	
・天然木化粧合板	厚さ (mm)	化粧板の単板の樹種名 ()	・行 ・行わない
	品目 ()	厚さ (mm)	
・特殊加工化粧合板	接着の程度 ()	単板の樹種名 ()	・行 ・行わない
	化粧加工の方法	・オーバーレイ ・プリント ・塗装	
合板のホルムアルデヒド放射量 ※公仕19.7.2(2) (イ)のいずれかによる			
合板類の張付け ・A種 ・B種			
※天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。 ホルムアルデヒド放射量 壁紙 ※F☆☆☆☆ 接着剤 ※F☆☆☆☆			
種類	施工箇所	壁紙の種類 紙 繊維 プラスチック 無機質 塩化ビニル その他	防火性能 備考
	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃
	・	・	

(19. 8. 3)
(表18.2.4)
(表18.2.5)
(表18.2.7)

13. 壁紙張り
(19. 8. 2)

施工
モルタル面及びせつこうプラスター面の素地ごしらえ ※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえ ※B種 ・A種
せつこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえ ※B種 ・A種

工法	種類 断熱材名	種類 (記号)	厚さ (mm)	施工箇所
・断熱材打込み工法	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)	・種	※図示 ・	※図示 ・
	・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材			
・断熱材現場発泡工法	・吹付け硬質ウレタンフォーム	・A種1 ・A種1H	※図示 ・	※図示 ・
・断熱材あと張り工法 (S工法等)	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)	※3種b ・種	※図示 ・	※図示 ・
	・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材			

フェノールフォームを使用した断熱材及び開口部等修補のための張付け用接着剤のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆

15. 発泡ﾌﾟﾗｽﾀｯｸ系床下地張り工法
(19.10.1)

材料
・発泡 (基準階タイプ) 寸法 ※600mm×900mm
床仕上げ高 ※100～140mm
施工箇所 ・図示
・発泡 (1階タイプ) 寸法 ※600mm×900mm
床仕上げ高 ※100～140mm
施工箇所 ・図示
・発泡 (和室タイプ) 寸法 ※600mm×900mm
床仕上げ高 ※102～143mm
施工箇所 ・図示
下張り用合板の厚さ ・12mm
※現場搬入時、パネルを5枚抽出して質量を測定し、平均値が製造所の定める質量下限値以上であることを確認する。

16. 乾式遮音二重床下地張り工法
(19.11.1)

材料
・下張り用合板無しの場合 パーティクルボードの厚さ ・20 ・25
施工箇所 ・図示
・下張り用合板有りの場合 パーティクルボードの厚さ ・20 ・25
合板の厚さ ・5.5 ・12
施工箇所 ・図示
※現場搬入時、パネルを5枚抽出して質量を測定し、平均値が製造所の定める質量下限値以上であることを確認する。

17. 内装プレハブ工法
(19.12.2)

材料

	種類	樹種
製材	・JAS 1083-5に基づく下地用製材	・
	・JAS 1083-2に基づく造作用製材	・
	・JAS 1083-6に基づく広葉樹製材	・
	・JAS 1083以外の製材	・
	・JAS 1152に基づく造作用集成材	・
造作用集成材	・JAS 1152に基づく化粧ばり造作用集成材	・
	・JAS 1152以外の造作用集成材	・
	・JAS 1152以外の化粧ばり造作用集成材	・
造作用単板積層材	・JAS 0701に基づく造作用単板積層材	・
	・JAS 0701以外の造作用単板積層材	・
直行集成材	・JAS 3079に基づく直行集成材 (CLT)	・
	・JAS 0233に基づく普通合板	・
合板等	・JAS 0233に基づく構造用合板	・
	・JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板	・
	・JAS 0233に基づく天然木化粧合板	・
	・JAS 0233に基づく特殊加工化粧合板	・
	・JIS A 5908に基づくパーティクルボード	・
	・JIS A 0360に基づく構造用パネル	・
	・JAS A 5905に基づく横ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)	・
	鋼板の表面処理	※JIS H 8610による2種3級

20.ユニット及びその他工事

1. フリーアクセスフロア
(20.2.2)

2. 可動間仕切
(20.2.3)

3. 移動間仕切
(20.2.4)

4. トイレブース
(20.2.5)

⑤ 手すり
(20.2.6)

6. 階段滑り止め
(20.2.7)

7. 黒板及びホワイトボード
(20.2.9)

8. 鏡
(20.2.10)

9. 表示
(20.2.11)

10. タラップ
(20.2.12)

11. 煙突ライニング
(20.2.13)

材料等

施工箇所	構造	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材
	・支柱調整式 ・置敷式	・500×500 ・	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット

帯電防止性能 ・U値 (クラス1) ・U値 (クラス2)
漏えい抵抗 ・R $\geq$ 1.0×10⁶Ω
耐荷重性能、耐衝撃性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能の試験方法 ※公仕20.2.2(2) (イ)による
寸法精度 ※公仕20.2.2(2) (ホ)による

材料及び性能等

構造形式による種類	構成基材の種類 スタッド パネル	パネル表面仕上げ	遮音性能 (db/500Hz)
・スタッド式 (内蔵) ・スタッド式 (露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式		・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36

パネルの材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆
パネル内に取り付ける建具
・有り (寸法及び形状 ・図示) ・無し

材料及び性能等

操作方法による種類	圧縮装置の操作方法	パネル表面材 材質	仕上げ	遮音性能 (db/500Hz)
・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式 ・	・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・36未満 ・36以上	

ハンガーレールの取付け下地 ・公仕20.2.4(3) (ウ)による ・図示
ハンガーレール ・公仕20.2.4(3) (エ)による ・図示
ランナー ・公仕20.2.4(3) (オ)による ・図示
パネルをランナーに取り付ける部品 ・公仕20.2.4(3) (カ)による ・図示
あと施工アンカー
・使用する 種類： 材質： 寸法：
・使用しない

材料等

パネル表面材の材質	脚部の種類	ドアエッジの材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	※製造所の仕様による ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

パネルの材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆

手すりユニットの品質及び性能
※優良住宅部品 (BL部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
形状、寸法、材質等は図示による
補助手すりの品質及び性能
※優良住宅部品 (BL部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
形状、寸法、材質等は図示による

材料等

材種	形状	寸法 (mm)	取付工法
・ステンレス製 (SUS304) ・真鋼製押出型材 ・アルミニウム製押出型材	・ひも型 ・タイヤ型	・ ・	※接着工法 ・埋込み工法

・黒板
区分 ※焼付け
種類 ・鋼製黒板 ・ほうろう黒板
・ホワイトボード ()
取付箇所 ()
寸法 ・図示
厚さ ※5mm

・衝突防止表示
形状、寸法 (・30φ)
材質 (・ステンレス製)
・非常用進入口等の表示等
※消防法に適合する市販品

室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式
・図示

10. タラップ
(20.2.12)

材料の種類 ※ステンレス製
仕上げ ※研磨等の仕上げを行わない

11. 煙突ライニング
(20.2.13)

煙突用成形ライニング材
適用安全使用温度 ()
工法 ()

20.ユニット及びその他工事

12. ブラインド
(20.2.14)

13. ロールスクリーン
(20.2.15)

14. カーテン
(20.2.16)
(表20.2.1)

15. カーテンレール
(20.2.16)

16. 浴室ユニット
(20.2.17)

17. キッチンユニット
(20.2.18)

18. 郵便受箱
(20.2.19)

19. 機械式宅配ボックス装置
(20.2.20)

20. 隔板
(20.2.21)

21. プレキャストコンクリート
(20.3.2)
(20.3.3)

(20.3.4)

22. 間知石及びコンクリート間知ブロック
積み
(20.4.2)

(20.4.3)

23. サイディング
(20.5.2)

(20.5.3)

材料等

・横形ブラインド
種類 ※ギア式 ・コード式 ・操作棒式
幅、高さ ・図示
スラットの幅 ・25mm
材質 スラット ※アルミニウム合金製
ヘッドボックス ※鋼製
ボトムレール ※鋼製
・縦形ブラインド
幅、高さ ・図示
開閉方式 ・片開き ・両開き
操作方法 ※2本操作コード方式 ・1本操作コード方式
スラットの材質 ・焼付け塗装仕上げのアルミスラット
・消防法で定める防災性能の表示がある特殊樹脂加工クロススラット
スラットの幅 mm

材料等

材種	品質	操作方式	幅、高さ (mm)	取付箇所
・ポリエステル ・		・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・図示 ・	・図示 ・

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※製造所の仕様による

材料等

形式	開閉操作方式	ひだの種類	生地の種類、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・電動式 ・ひも引き ・電動	・つまみひだ (三つ山ひだ、二つ山ひだ) ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ	・図示 ・	

暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり
※300mm以上

材料等

レール及びブラケットの強さによる区分 ※10-90
レールの材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
レールの仕上げ ※アルマイト
レールの形状 ※角型
カーテン付属物 フック (ひるかん) ※鋼製 ・樹脂製

品質及び性能
※優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
種類、形状、寸法、材質等は図示

品質及び性能
※優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
種類、材質、付属部品等は図示

品質及び性能
※優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
形状、寸法、材質等は図示

品質及び性能
※優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
形状、寸法、材質等は図示

品質及び性能
※優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
形状、寸法、材質等は図示

品質及び性能
※優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準
・その他 ()
形状、寸法、材質等は図示

補強鉄線の径及び網目寸法 ・図示

製作
コンクリートの設計基準強度 (F_c)
※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m を満足するように定める
・図示
配筋 ※監督職員の承諾による ・図示

取付け方法 ・図示

材料等

材料	材種	種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	――	――	
・コンクリート間知ブロック	――		・A ・B	

工法
積み方 ※谷積み ・布積み
目塗り ・図示
伸縮調整目地 材種 ・図示
厚さ ・図示

窯業系サイディング材

種類	形状	働き長さ 働き幅	厚さ (mm)	表面仕上げ	耐凍害性能	防火・耐火性能
・	・	・	・	・	・	・

複合金属サイディング材

種類	形状	有効幅	長さ (mm)	厚さ (mm)	表面材・芯材の種別	防火・耐火性能
・	・	・	・	・	・	・

21.排水工事

1. 屋外雨水排水
(21.2.1)
(表21.2.1)

(21.2.2)

(21.2.1)

(21.2.2)

2. 鉄筋製ふた
(21.2.1)

③ グレーチング
(21.2.1)

(21.2.1)

⑤ 街きょ、縁石、側溝
(21.3.1)
(表21.3.1)

(21.3.1)

(21.3.2)

(21.3.1)

排水管用材料

材 種	種類・記号	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	・外圧管 (1種)	・B形管	・図示	・
	・VP		・図示	・
	・VU		・図示	・
	・RS-VU		・図示	・
・硬質ポリ塩化ビニル管	・DV		・図示	・
	・VU接手		・図示	・

基礎の厚さ及び種類 ・図示

硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料 ※接着剤 ・ゴム輪
側境の形状及び寸法 ※図示
排水樹の種類 ※図示
砂地業に用いる材料 ・シルト ・山砂 ・川砂 ・砕砂
砂利地業に用いる材料 ・再生クラッシャーラン ・切込砂利 ・切込砕石
・現場打ちの場合のコンクリート材料
※普通コンクリート
設計基準強度 ※18N/mm²
スランプ ※15cmまたは18cm
・現場打ちの場合の鉄筋 ※SD295

凍上抑制層に用いる材料
砂を用いる場合の粒度試験 ・行
・行わない

・公仕21.2.2(6) (ウ)の排水樹を現場打ちとする場合の足掛け金物
・幅400mm、径22mmのステンレス製
・径22mmの防錆処理を行った鋼製
・径19mmの合成樹脂被覆加工を行ったもの

種類

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鉄筋製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 (パッキン式) ・密閉型 (テーパ・パッキン式) ・中ふた付き密閉形 (テーパ・パッキン式)	・T - 2用 ・T - 6用 ・T - 20用	・有り ・無し	左記以外の品質等は (公社) 空気調和衛生工学会規格 SHASE-S209 による

材料等

材質	形式	用途	適用荷重	メインバー ピッチ	垂釣めっき (付着量)	上面 形状
・鋼製	・受付け、ボルト固定 ・	・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T - 2用 ・T - 6用 ・T - 14用 ・T - 20用	・細目 ・	・ () ・	・凹凸形 ・
	○ステンレス製	・受付けなし	○歩行用 ・T - 2用 ・T - 6用 ・T - 14用 ・T - 20用	○細目 ・	― ・	○凹凸形 ・平形 ・

※B種 (公仕 表3.2.1)

材料

種 類	形状・寸法
○街きょ、縁石	○図示
・L形側溝	・図示
・U形側溝	・図示
・U形側溝ふた	・図示
・	・

砂地業の材料 ・シルト ・山砂 ・川砂 ・砕砂
砂利地業に用いる材料 ○再生クラッシャーラン ・切込砂利 ・切込砕石
砂利地業の厚さ ※100mm ・図示
・現場打ちの場合のコンクリート
※普通コンクリート
設計基準強度 ※18N/mm²
スランプ ※15cmまたは18cm
・現場打ちの場合の鉄筋 ※SD295

凍上抑制層に用いる材料
砂を用いる場合の粒度試験 ・行
・行わない

藤枝市都市建設部建築住宅課

青島彰一級建築士事務所 管理建築士 青島彰 一級建築士登録 第118124号

検 図

作 図
青島 彰

日 付
2025/11/28

工 事 名 称
市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

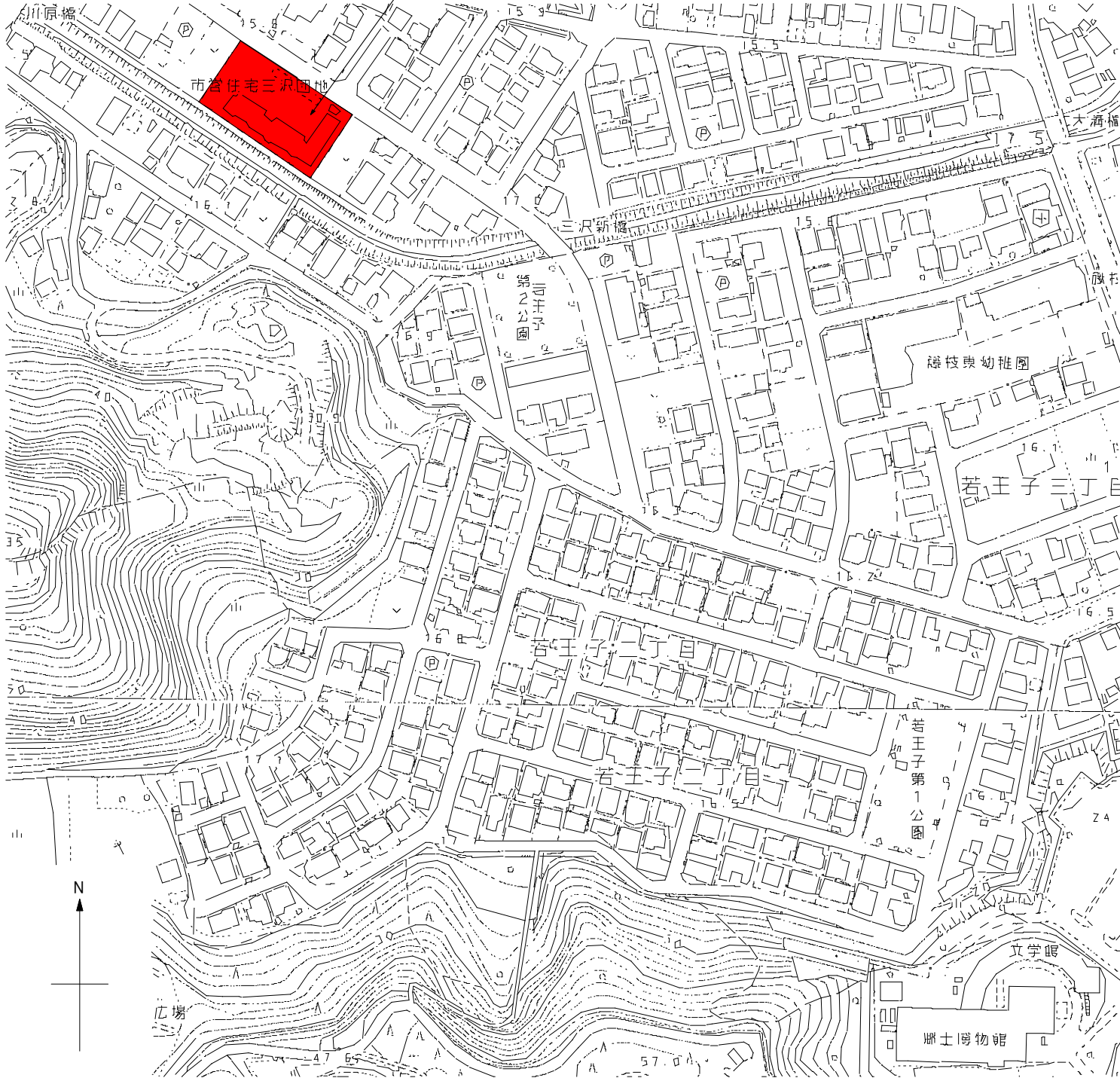
縮 尺
N・S

図 面 N o
A-09

図 面 名 称
建築工事 特記仕様書 (9)

施 工 条 件 特 記 仕 様 書										道路関係	明示項目	適用項目	明示が必要な場合	明示事項	内容						
下記項目のうち適用項目○印該当欄は、当該工事に関する施工条件として明示するものである。 なお、明示事項に変更が生じた場合は、監督員に報告し、協議するものとする。											2	仮道路		仮道路を設置する場合	仮設道路の仕様						
															仮設道路等の設置期間						
															工事終了後の措置						
1 工程 関係	明示項目		適用項目	明示が必要な場合	明示事項		内容				6 仮設関係	1	仮設（土留、足場等）		仮設を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合	仮設の内容					
				他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工期等に影響がある場合	影響を受ける部分										仮設の期間						
					影響を受ける工事内容										仮設の条件						
					関連する工事内容																
					関連する工事の開始又は完了の時期																
				○	施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合	制限される施工内容	本工事全般														
						制限される施工時期・施工時間	施工時期・施工時間については監督員と協議の上決定する。														
						制限される施工方法															

工事箇所：藤枝市時ヶ谷1681番

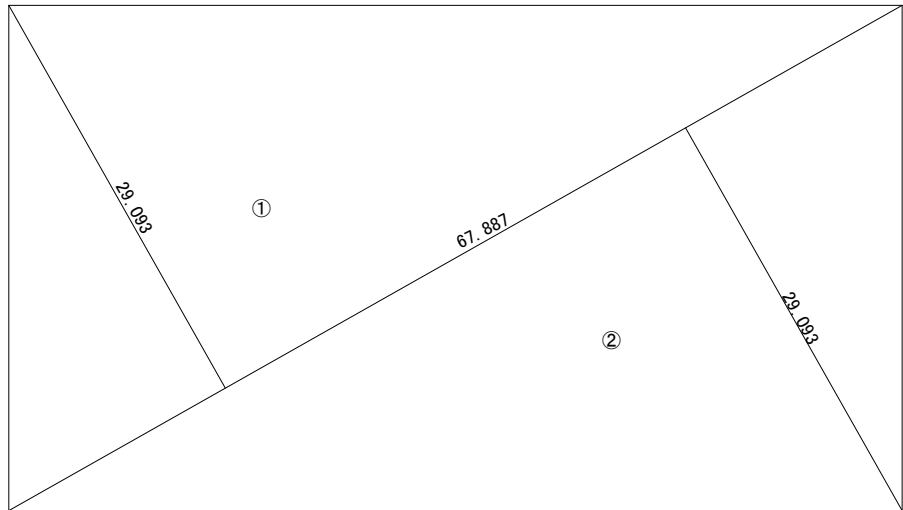


案内図 1：2500



公図写し 1：500

仕上表		
場所	部位	工事内容
1階通路	既存床	インターロッキングブロック厚60敷（下地：砂厚30、砕石転圧厚100）
		土間高さ擦りつけ部インターロッキングブロック一部解体撤去、下地：砂厚30、砕石転圧厚100は存置
	改修床	土間コンクリート厚120直仕上げ（土間配筋 d10@250タテヨコ）
		土間コンクリート下床版は再生砕石転圧厚120（最少厚）とし土間計画高さにより砕石厚は割り増すこととする。
	鉄骨柱	角型鋼管耐火塗料仕上げ（1時間耐火仕様）
2・3階通路	鉄骨梁	H形鋼耐火塗料仕上げ（1時間耐火仕様）
	天井面	合成スラブ構造用デッキプレート表し
	増築床	デッキ上コンクリート直仕上げ、排水溝巾100 スーパーデッキEデッキ 1時間耐火 FPO60FL-0079
	立上り	コンクリート打ち放し仕上げ
	排水溝	溝巾100 底勾配モルタル金コテ 鋳鉄製横型RD50φ
	手摺	アルミ手摺2段タイプ手摺子補助手摺付き（61型BL）一部アルミバンチングメタル厚2 穴径15φ
	鉄骨柱	角型鋼管耐火塗料仕上げ（耐火仕様一覧参照）
	鉄骨梁	H形鋼耐火塗料仕上げ（耐火仕様一覧参照）
	2階天井面	合成スラブ構造用デッキプレート表し
	3階天井面	折版裏貼表し（無機質断熱材厚4裏貼）（30分耐火）
R階屋根	屋根面	折版葺きカラーG鋼板 t＝0.6 90ハゼ 裏貼（無機質断熱材 t＝4裏貼）（30分耐火）
	水上包み	カラーG鋼板 t＝0.4 曲げ加工
	ケラバ包み	カラーG鋼板 t＝0.4 曲げ加工
	樋類	軒樋：カラー塩ビ軒樋前高型130 縦樋カラーV P75φ通路床排水カラーV P50φ
スロープ	床	土間コンクリート厚120直仕上げ（土間配筋 d10@250タテヨコ）
	側壁	コンクリート打ち放し仕上げ
エレベーターシャフト	手摺	手摺：SUS42.7φHL仕上げ床面よりh800
	ビット内床立上り	コンクリート打ち放し下地ウレタン系塗膜防水
	外部巾木	コンクリート打ち放し仕上げ（ホームタイ使用）
	外壁	押出成形セメント板厚60 2-Uエ仕上げ（1時間耐火）
	鉄骨柱	角型鋼管吹付ロックウール（1時間耐火仕様 FPO60CN-9460）
	鉄骨梁	H形鋼吹付ロックウール（1時間耐火仕様 FPO60BM-9408）
	屋根面	デッキ上コンクリート直仕上げ（30分耐火）、ウレタン系塗膜防水（平場X-1、立上りX-2）
新設通路既存共用廊下取合部	バラベツト天端	アルミ笠木300
	床	既存部床一部モルタル撤去、排水溝モルタル拵え SUSグレーチング蓋掛け、SUSXJ離隔距離100及び200
	手摺部	RC腰壁指定位置カッター入れ、床より上部解体撤去（詳細図参照）
		RC腰壁指定位置カッター入れ部小口部下地調整後、防水型複層塗材E仕上げ
		RC腰壁指定位置カッター入れ、床より上部解体撤去（立面図参照）
仮設通路既存共用廊下取合部	手摺部	RC腰壁指定位置カッター入れ、床より上部解体撤去（立面図参照）
	仮設通路撤去時	RC手摺h1、050撤旧、下地調整後、防水型複層塗材E仕上げ



敷地面積求積図 1：500

敷地面積計算式			
底辺	高さ		
① 67.887	×	29.093	= 1,975.036
② 67.887	×	29.093	= 1,975.036
		倍面積	= 3,950.072
		1/2	= 1,975.036 敷地面積 1,975.04

各部耐火仕様一覧	
部位	仕様・認定番号
2・3階床	デッキ合成スラブ EZ50 認定番号：床1時間耐火 連続支持FPO60FL-9096 単純支持FPO60FL-9102
屋根	折版葺きカラーG鋼板 t＝0.6 90ハゼ 裏貼（スーパーフェルトンⅡ t＝4裏貼）認定番号：屋根30分耐火FPO30RF-0050）
外壁（EVシャフト周囲）	アイカテック建材メース t＝60（繊維混入ケイ酸カルシウム押出成形板張外壁 認定番号：外壁1時間非耐力壁 FPO60NE-9037） ノゾワスロック t＝60（繊維混入ケイ酸カルシウム押出成形板張外壁 認定番号：外壁1時間非耐力壁 FPO60NE-9035）
鉄骨柱角型鋼管	エスケー化研SKタイカコート（耐火塗料 認定番号：FPO60CN-9472） □-150*150*12 塗厚2.0mm □-150*150*9 塗厚2.5mm 菊水化学工業ウエスタ（耐火塗料 認定番号：FPO60CN-9401） □-150*150*12 塗厚2.25mm □-150*150*9 塗厚2.75mm
鉄骨H鋼梁	エスケー化研SKタイカコート（耐火塗料 認定番号：FPO60BM-9419） H-194*150 塗厚1.75mm H-200*1000 塗厚1.75mm H-244*175 塗厚1.5mm H-150*75 塗厚2.25mm 菊水化学工業ウエスタ（耐火塗料 認定番号：FPO60BM-9346） H-194*150 塗厚2.75mm H-200*1000 塗厚3.00mm H-244*175 塗厚2.5mm H-150*75 塗厚3.0mm

住戸求積図 1 : 100

Aタイプ住戸床面積計算式

①	9.900	×	6.700	=	66.330
②	2.900	×	0.900	=	2.610
③	2.000	×	0.900	=	1.800
④	2.750	×	0.900	=	2.475
⑤	3.350	×	1.500	=	5.025

A タイプ床面積 78.240 住戸数各階4戸床面積合計312.96㎡
 ⑥ 2.300 × 1.500 = 3.450 ←1階のみ加算床面積
 戸数1階4戸床面積合計13.80㎡

Aタイプ住戸建築面積加算部計算式

(イ)		=	0.009
(ロ)	0.325 × 3.482	=	1.131
(ハ)	3.925 × 0.275	=	1.079
(ニ)	2.250 × 0.900	=	2.025
(ホ)	3.200 × 0.150	=	0.480

Aタイプ住戸建築面積加算部 4.72

イ部分求積図 1:20

$$\begin{array}{rcll} 1.250 \times 1.250 \times 3.14 & \times & 30.14 \div 360.0 & = & 0.410 \\ -0.650 \times 1.207 \times 0.5 & & & = & -0.392 \\ & & \text{凸部計} & = & 0.018 \\ & & \times 0.5 & = & 0.009 \end{array}$$

住戸求積図 1 : 100

受水槽ポンプ室求積図

$$2.006 \times 3.012 = 6.04$$

Ｂタイプ住戸建築面積加算部計算式

㊦				=	0.009
㊧	0.325	×	3.207	=	1.042
㊨	2.875	×	0.275	=	0.790
㊩	1.825	×	0.575	=	1.049
㊪	(0.700+1.150)	×	0.850 × 0.5	=	0.786
㊫	5.700	×	0.150	=	0.855

Bタイプ住戸建築面積加算部

増築部床面積計算式

$$\textcircled{1} \quad 2.870 \times 2.220 = 6.37$$

増築部建築面積計算式

イ	1.850	×	0.955	×	=	1.766	㊦	1.800	×	4.620	=	8.316			
ロ	(1.850+1.983)	×	1.655	×	0.5	=	3.171	㊧	(1.480+1.800)	×	1.990	×	0.5	=	3.263
ハ	1.790	×	2.220	×	=	3.973	㊨	3.790	×	0.320	×	0.5	=	0.606	
ニ	4.660	×	1.590	×	=	7.409	㊩	4.740	×	1.800	=	8.532			
ホ	16.940	×	1.800	×	=	30.492	㊪	0.300	×	1.260	=	0.378			
建築面積参入部計											=	67.90			

建築面積参入部計

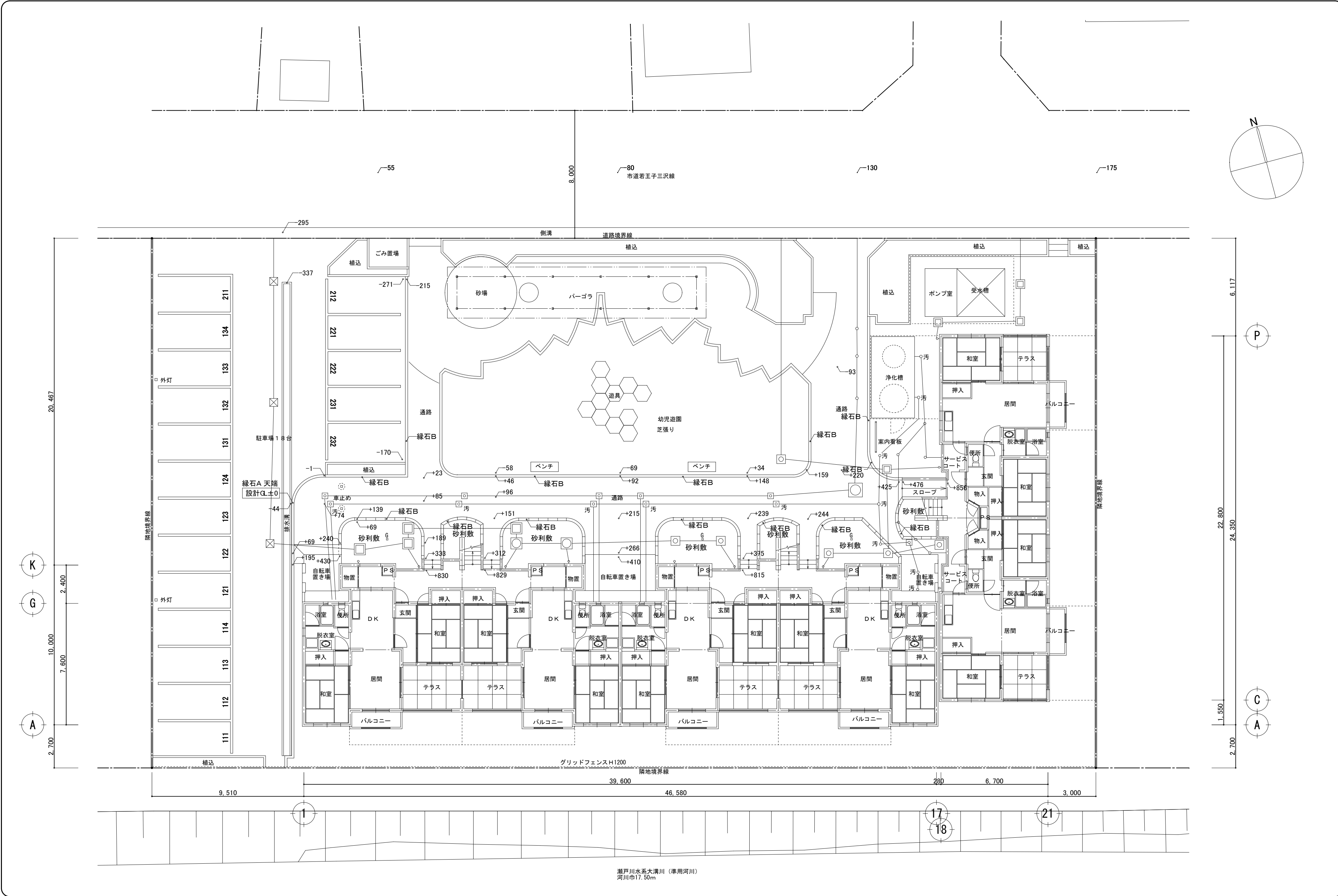
増築部求積図 1 : 100

床面積		1 階	2 階	3 階	合計	容積率の検討 (昇降路の床面積は不算入)												
	増築部	6.37	6.37	6.37	19.11	Aタイプ床面積	78.24	×	12戸	=	938.88	敷地面積	1975.04					
	既存部	468.94	449.10	449.10	1,367.14	Bタイプ床面積	68.07	×	6戸	=	408.42	容積率	80%					
	合計	475.31	455.47	455.47	1,386.25						1,347.30	容積率の検討						
既存部床面積						1 階 住戸 Aタイプ	312.96	Bタイプ	136.14	自転車置場	13.80	ポンプ室	6.04	合計	468.94	自転車置場床面積	13.80	
						2 階 住戸 Aタイプ	312.96	Bタイプ	136.14					合計	449.10	ポンプ室床面積	6.04	
						3 階 住戸 Aタイプ	312.96	Bタイプ	136.14					合計	449.10			
						床面積合計												1,367.14

建築面積	増築部	74.27	←	74.27 =	6.37 +	67.90	敷地面積				1975.04					
	既存部	496.88	←	449.10 =	78.24 ×	4 +	68.07 ×	2	建ぺい率				50%			
	合計	571.15		27.94 =	4.72 ×	4 +	4.53 ×	2	建ぺい率の検討				1975.04 ×	0.5 =	987.52 >	571.15 ○K
				13.80 =	3.45 ×	4										
				計	490.84											
				6.04 ←	受水槽建築面積											
				合計	496.88											

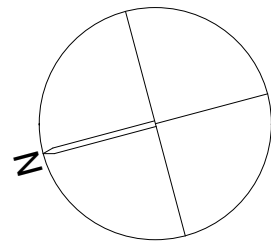
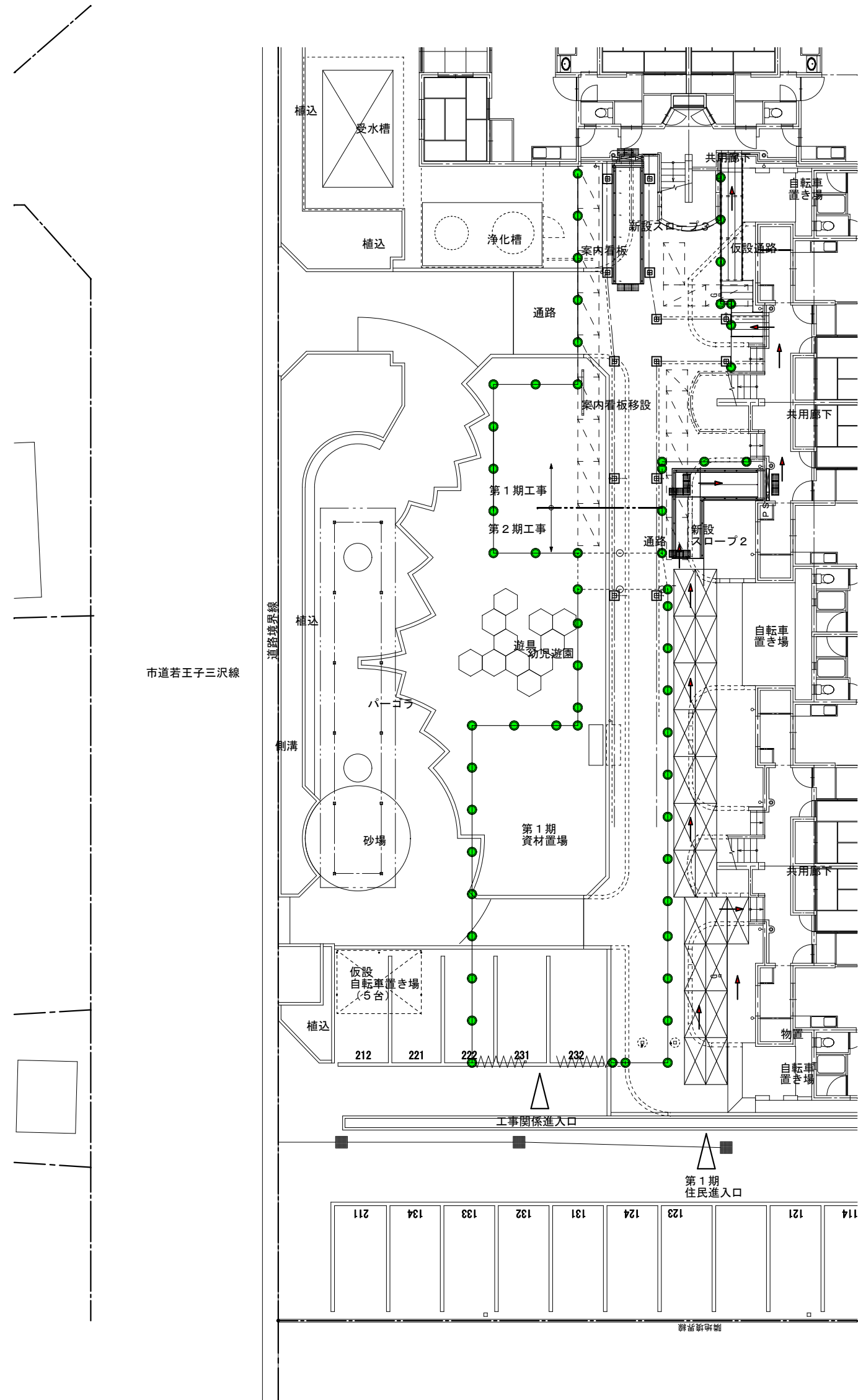
住戸配置図 1 : 200

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	 青島彰一級建築士事務所 〒426-00037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	一級建築士事務所登録(10)第2195号	訂正	Number in set A - 13		
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	求積図 面積表	1:200 1:100 1:20	Checked by						*	*
				Approved by		青島 彰					
			(A3出力は70%縮小)	Date		R07.11.28					

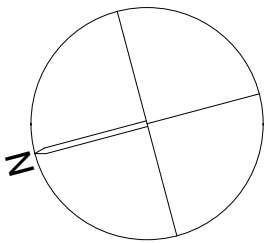
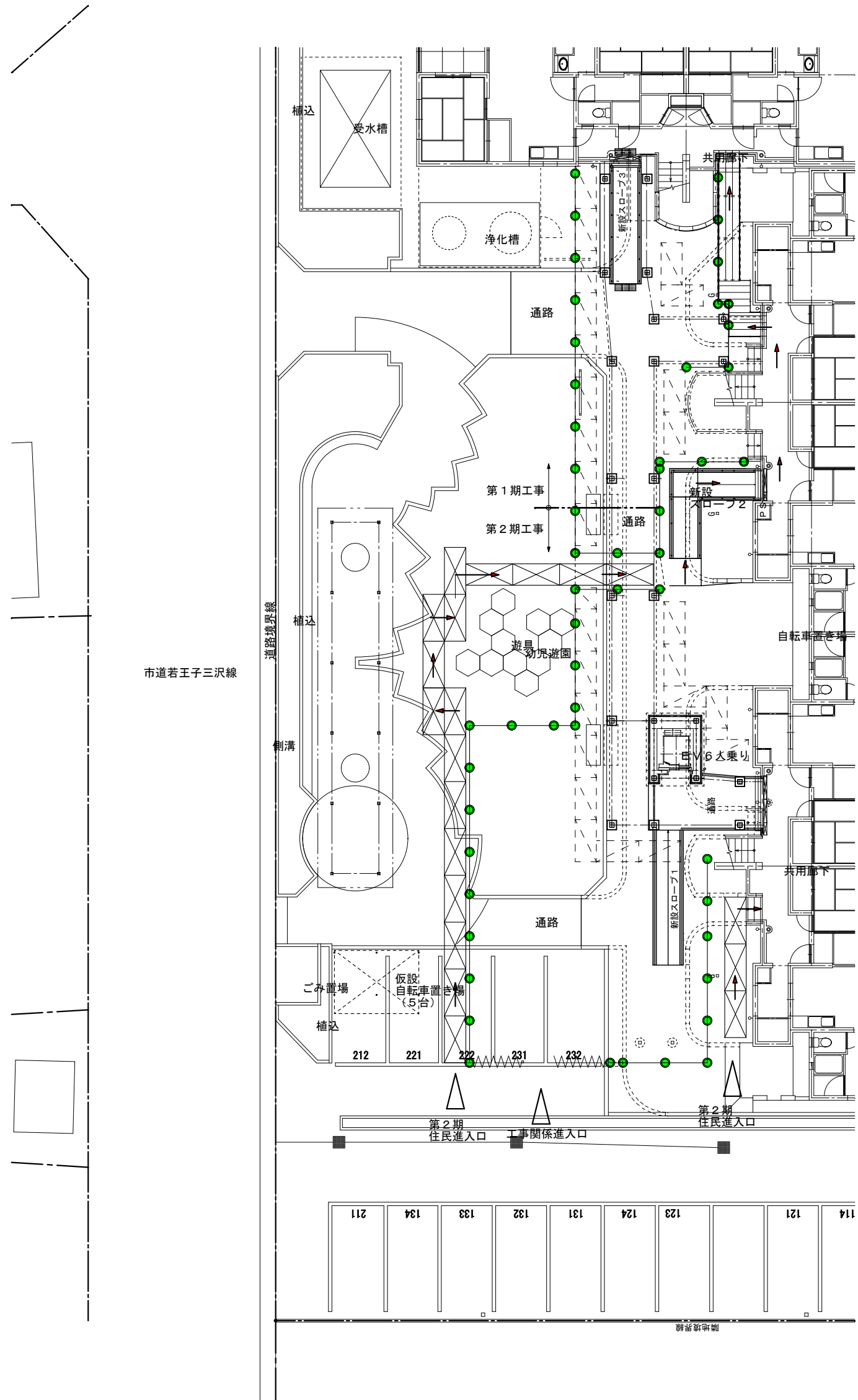


Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by 青島 彰		 青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	訂正		Number in set
				Checked by				FIG. 02.24	道路法区分、各都地盤高さ、延焼ライン	
				Approved by 青島 彰						
				Date R 07. 11. 28						
市営住宅三沢団地エレベーター増築工事		現況配置図	1:150 (A 3 出力は70 %縮小)	A - 1 4						

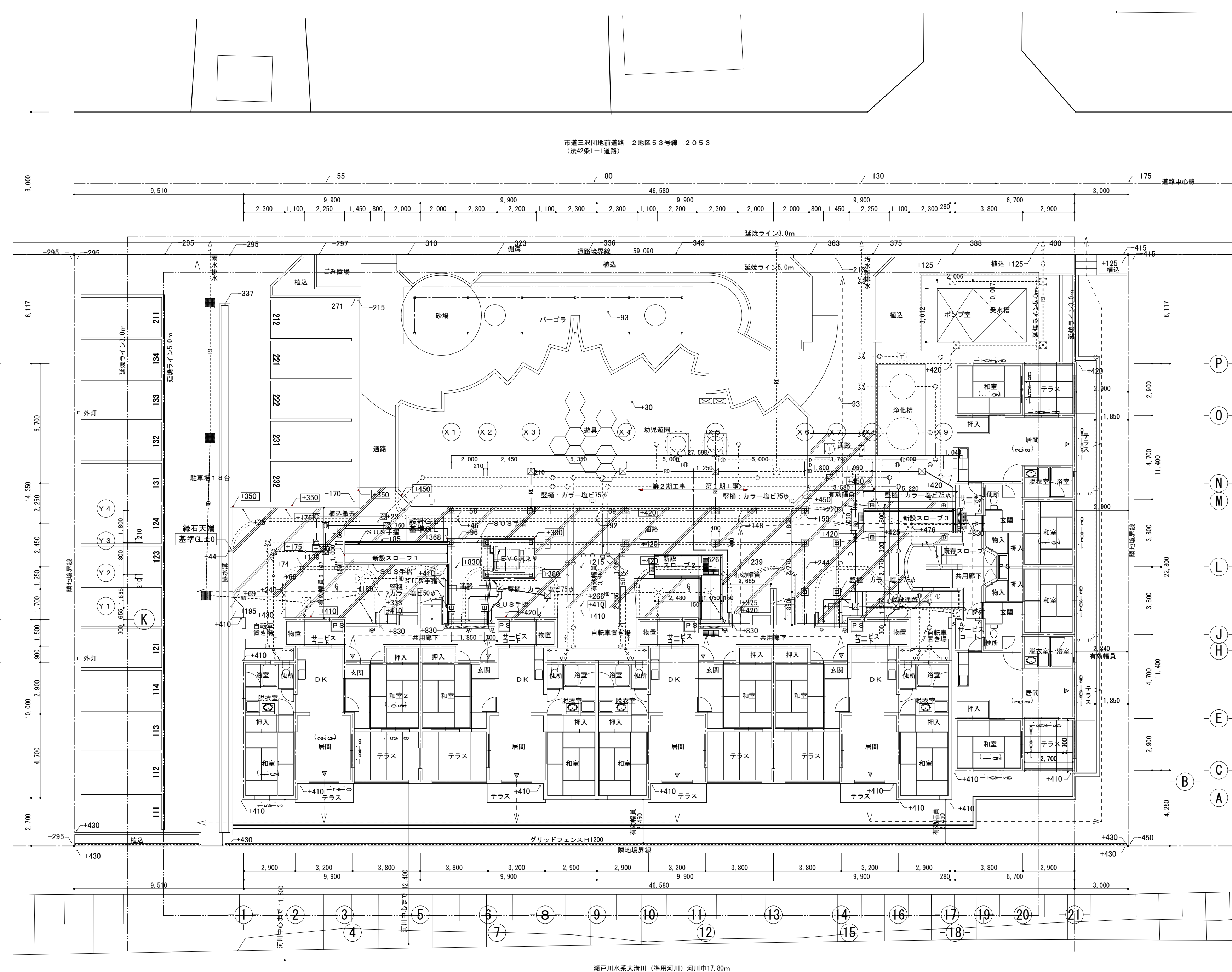
第1期工事仮設計画平面図



第2期工事仮設計画平面図



- 覆鋼板敷
- ガードフェンス h1.8
- くさび緊結足場 w900



◇既存住戸採光面積の検討
(採光窓の数字はW×Hを示す)

Bタイプ北側
和室北側 (11.02㎡)
必要採光面積 11.02×1/7=1.574
採光補正係数 道路中心までの距離 10.017
バラベットから窓中心までの距離 7.13
 $10.017/7.13 \times 6-1.4 = 7.02 (3.0)$
開口面積 $w1.7 \times h1.3 \times 3.0 = 6.63 > 1.574$ OK

居間 (20.81㎡)
必要採光面積 20.81×1/7=2.972
採光補正係数 隣地境界線までの距離 1.85
バラベットから窓中心までの距離 7.38
 $1.85/7.38 \times 6-1.4 = 0.10$
開口面積 $w1.5 \times h1.8 \times 0.10 = 0.27$
 $w1.8 \times h1.8 \times 3.0 \times 0.7 = 6.804$
(和室北側の採光補正係数を採用)
開口計 7.07 > 2.972 OK

和室東側 (11.02㎡)
必要採光面積 11.02×1/7=1.574
採光補正係数 隣地境界線までの距離 2.90
バラベットから窓中心までの距離 7.13
 $2.90/7.13 \times 6-1.4 = 1.0$
開口面積 $w1.7 \times h1.3 \times 1.0 = 2.21 > 1.574$ OK

Aタイプ
和室1 (11.02㎡)
必要採光面積 11.02×1/7=1.574
採光補正係数 河川中心までの距離 11.500
バラベットから窓中心までの距離 7.13
 $11.500/7.13 \times 6-1.4 = 8.27 (3.0)$
開口面積 $w1.5 \times h1.3 \times 3.0 = 5.85 > 1.574$ OK

和室2 (10.64㎡)
必要採光面積 10.64×1/7=1.52
採光補正係数 河川中心までの距離 12.400
バラベットから窓中心までの距離 7.38
 $12.400/7.38 \times 6-1.4 = 8.68 (3.0)$
開口面積 $w1.5 \times h1.8 \times 3.0 \times 0.7 = 5.67 > 1.52$ OK

居間+DK (22.61㎡)
必要採光面積 22.61×1/7=3.23
採光補正係数 河川中心までの距離 12.400
バラベットから窓中心までの距離 7.38
 $12.400/7.38 \times 6-1.4 = 8.68 (3.0)$
開口面積 $w1.7 \times h1.8 \times 3.0 = 9.18 > 3.23$ OK

▽ 記号は各住戸玄関、居間の
県条例17条出入りを示す

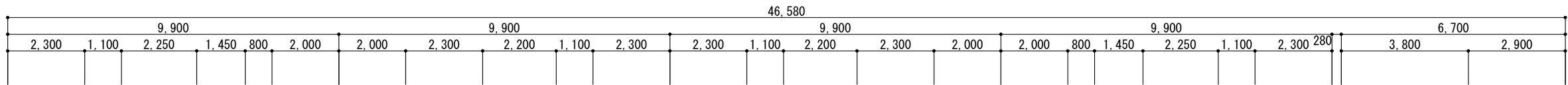
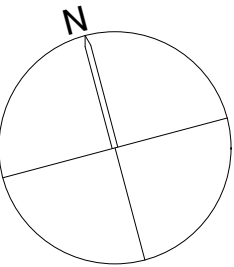
□※ 囲み数字は計画高さを示す。
+※ 上記以外の数字は現況高さを示す。

平均地盤面 基準GLより+403

増築建物 最高の高さ 9.412m
最高の軒高 9.112m

既存建物 最高の高さ 8.887m
最高の軒高 8.687m

既存住戸棟構造概要
構造 鉄筋コンクリート壁式構造
階数 3階建て
仕様
外壁 鉄筋コンクリート造厚180及び150
界壁 鉄筋コンクリート造厚180及び150
床 鉄筋コンクリート造厚130
屋根 鉄筋コンクリート造厚130
外部開口部 延焼の恐れある部分の開口部はアルミサッシ60見込み納入りガラス厚6、8入り
火気使用室内装 添付既存図仕上げ表参照



側溝 道路境界線

P

P

K

G

A

C

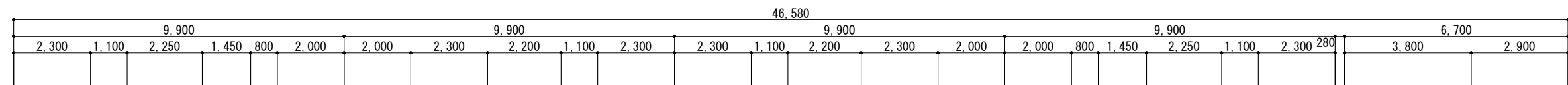
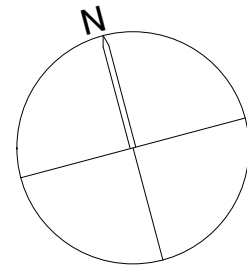
A

1

17
18

21

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰 一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F TEL 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set A - 17
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	2階平面図	1:150 (A3出力は70%縮小)	Checked by			*	
				Approved by				
				Date				



道路境界線

P

P

K

G

A

C

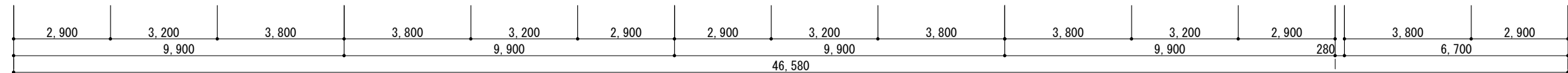
A

1

17

18

21



1

17

18

21

Project code

Title of the project

市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

Kind of drawing

3 階平面図

Scale

1: 150

(A 3 出力は 7 0 % 縮小)

Drawn by

青島 彰

Checked by

青島 彰

Approved by

青島 彰

Date

R 0 7 . 1 1 . 2 8



青島彰一級建築士事務所

〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F

PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354

一級建築士登録

第118124号

青島 彰

一級建築士事務所登録(10)第2195号

訂正

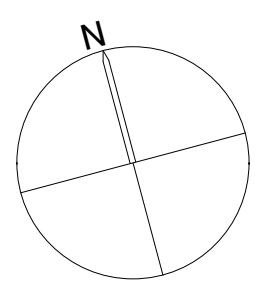
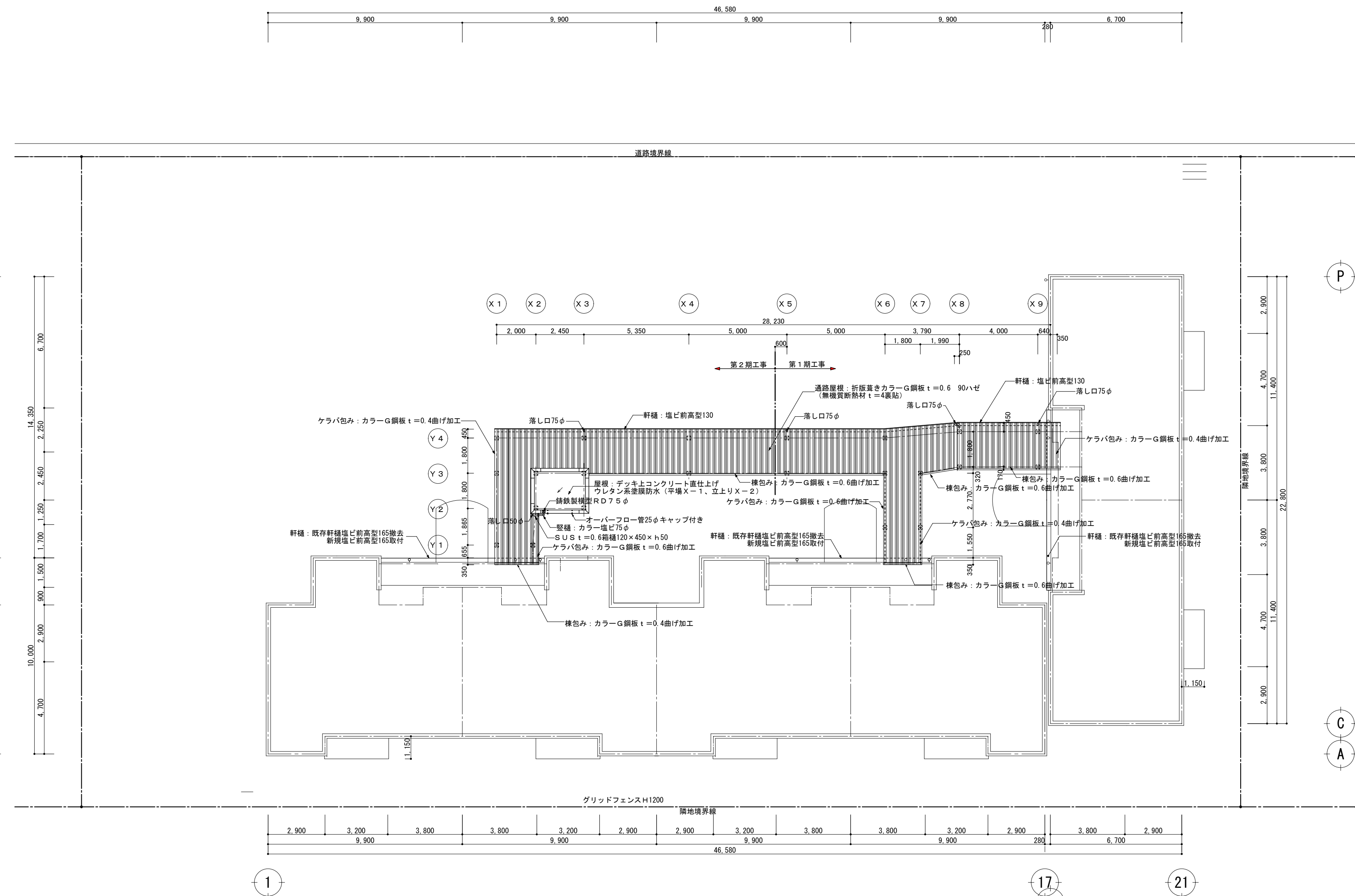
*

*

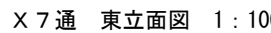
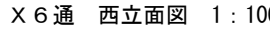
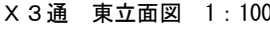
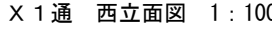
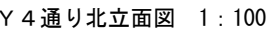
*

Number in set

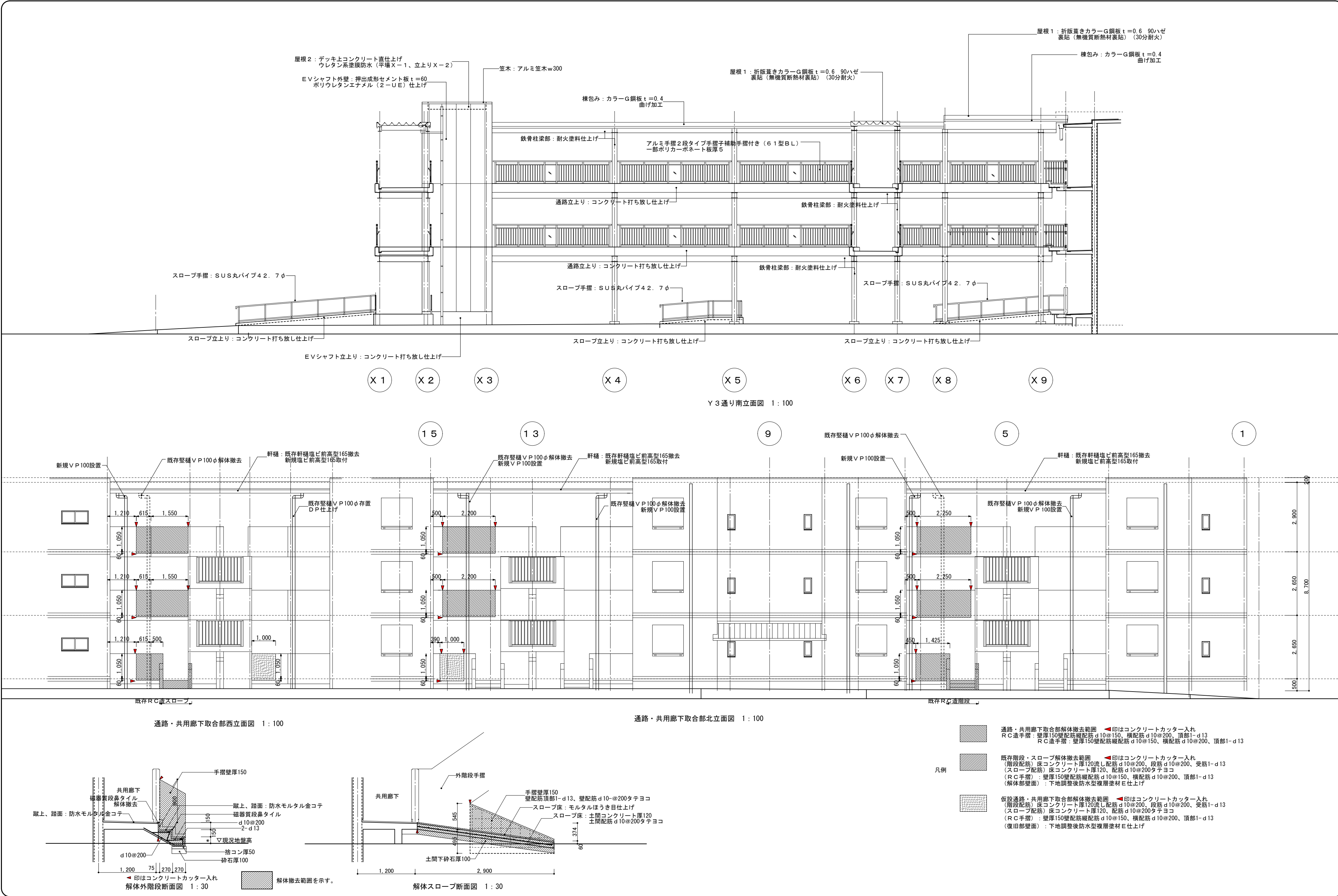
A - 1 8



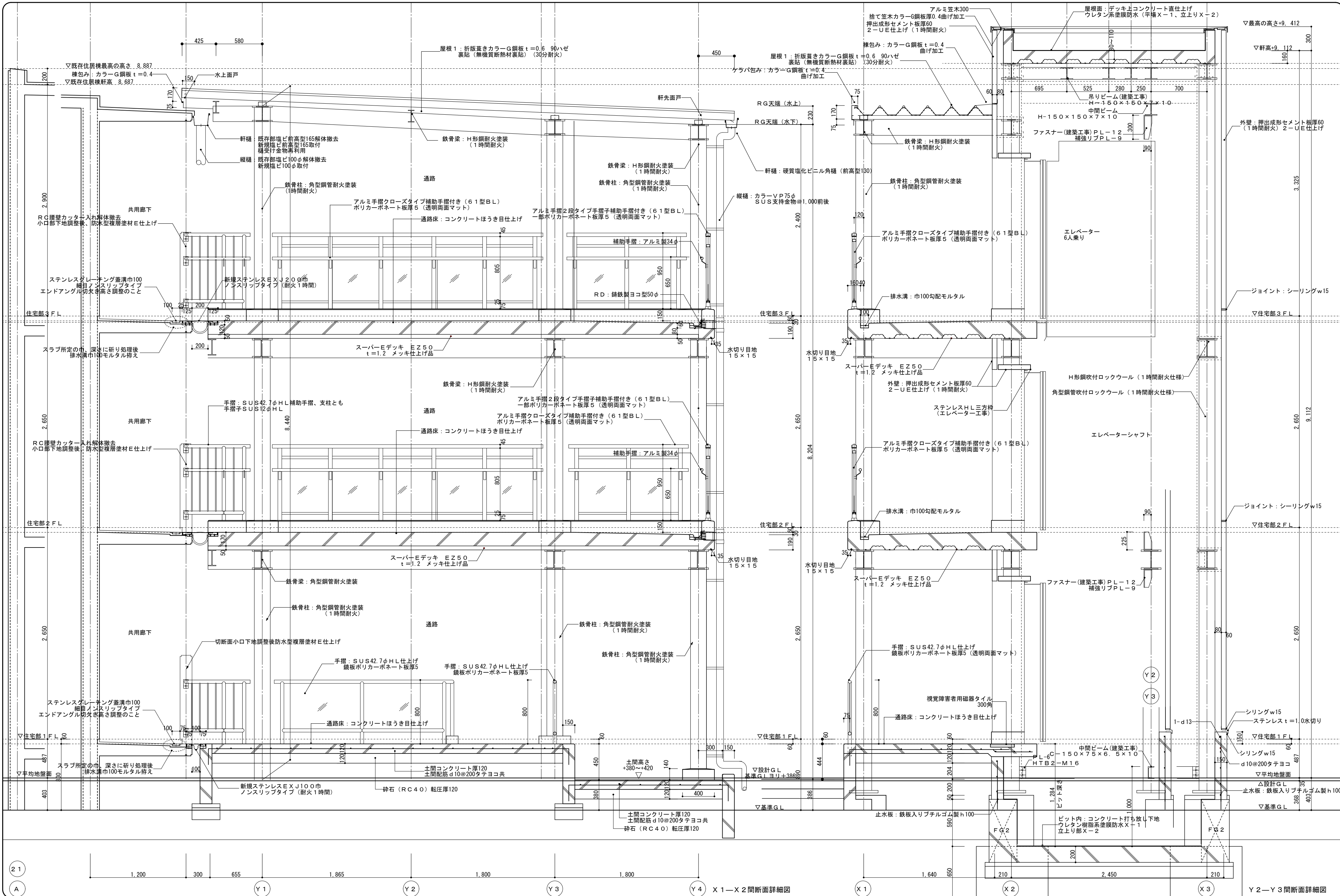
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F TEL 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	R 階平面図	1: 150	Checked by		一級建築士事務所登録(10) 第2195号	*	
			(A3出力は70%縮小)	Approved by				
				Date		R07.11.28		



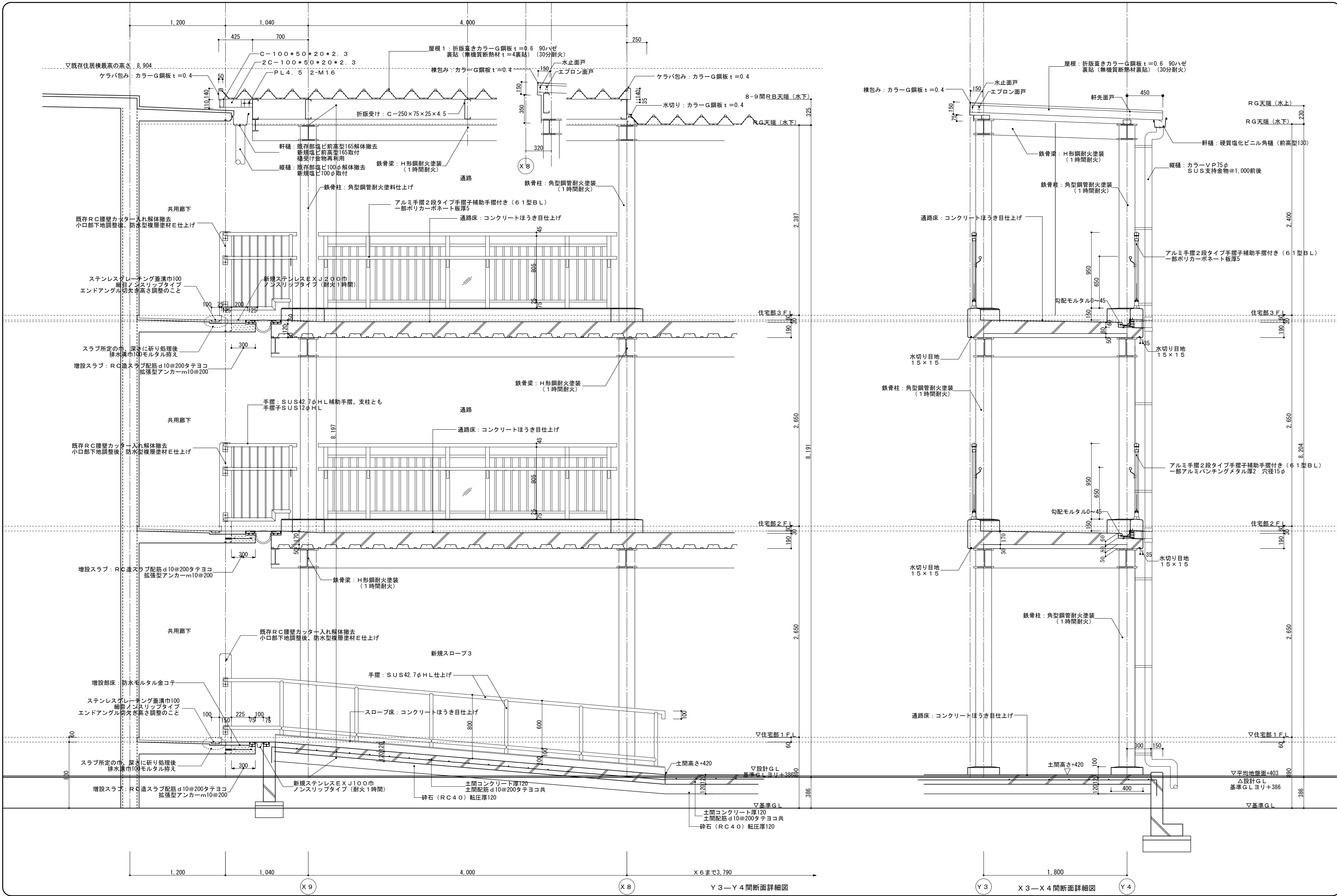
Project code	Title of the project 市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	Kind of drawing 立面図 1	Scale 1: 100 (A 3 出力は70%縮小)	Drawn by 青島 彰	 青島彰一級建築士事務所 一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10)第2195号 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正		Number in set A - 20
				Checked by		*	*	
				Approved by 青島 彰				
				Date R 0 7 . 1 1 . 2 8				



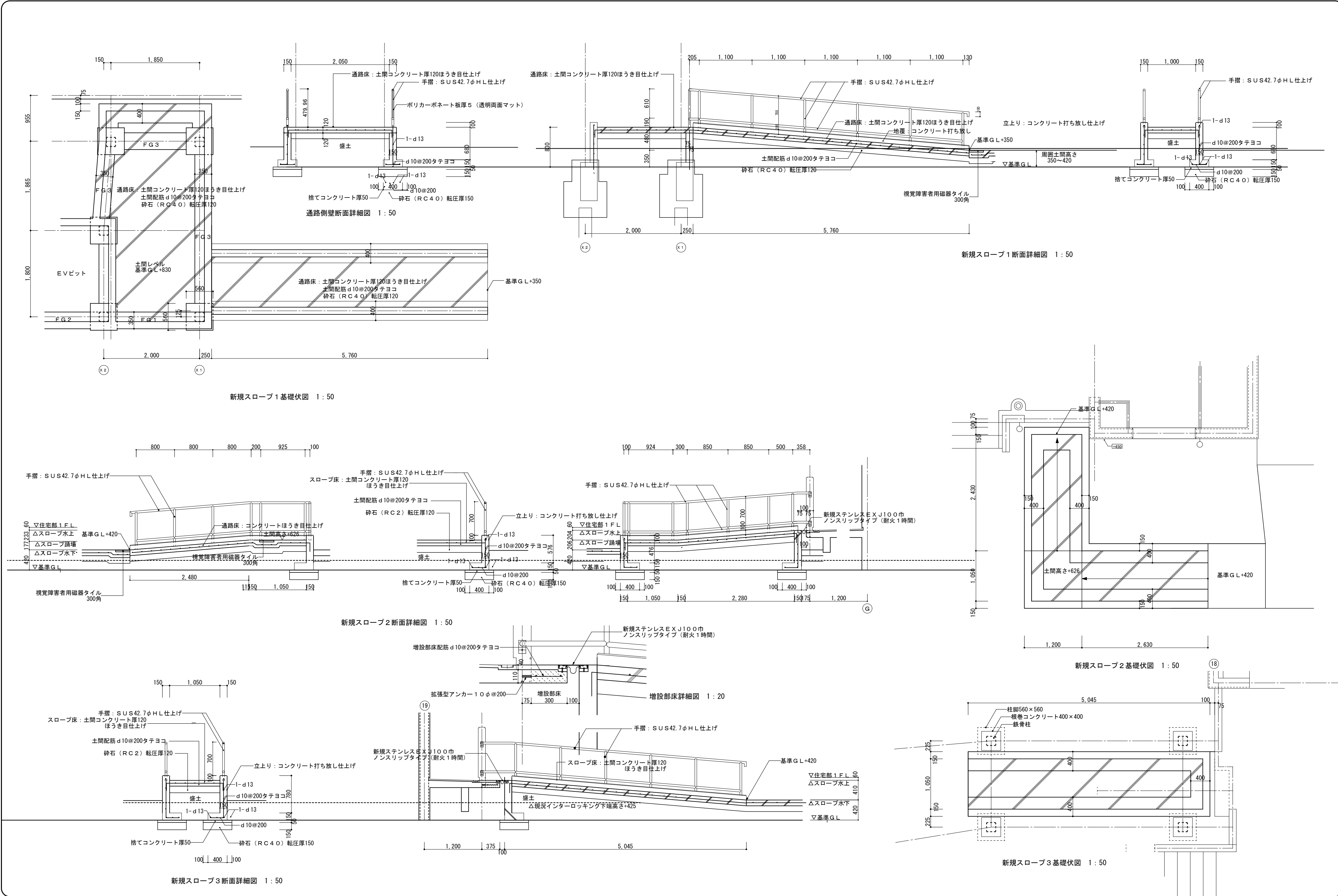
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F TEL 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	立面図2 増築部取合部立面図 階段・スロープ解体断面図	1:100 1:30 (A3出力は70%縮小)	Checked by	青島 彰			
				Approved by	青島 彰			
				Date	R07.11.28			
						一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号		A-21



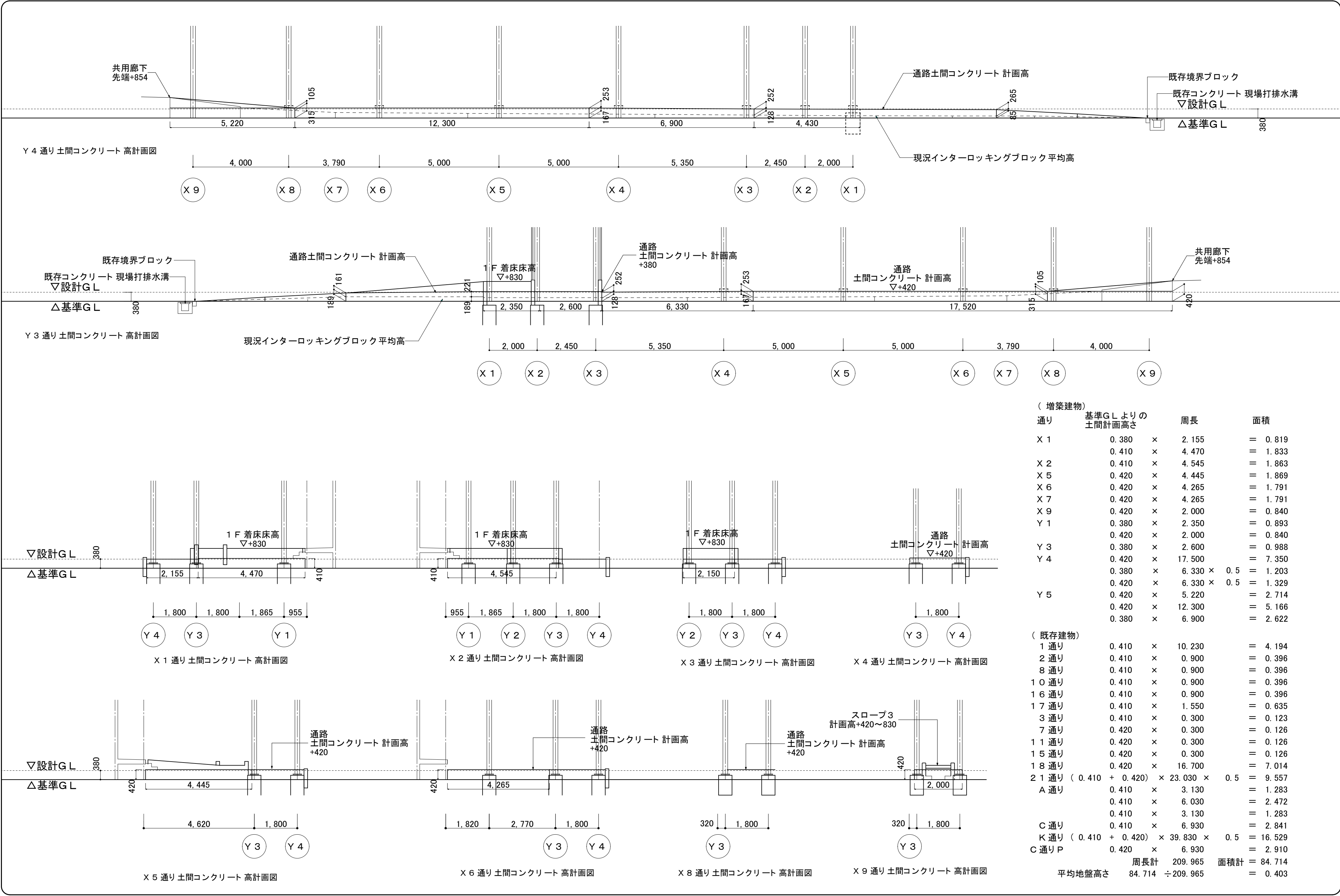
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	断面詳細図 1	1: 30	Checked by			一級建築士事務所登録(10) 第2195号	R08.02.27	最寄りの高さ、軒高、平均地盤高記入
			(A3出力は70%縮小)	Approved by	青島 彰				
				Date	R07.11.28				A-22

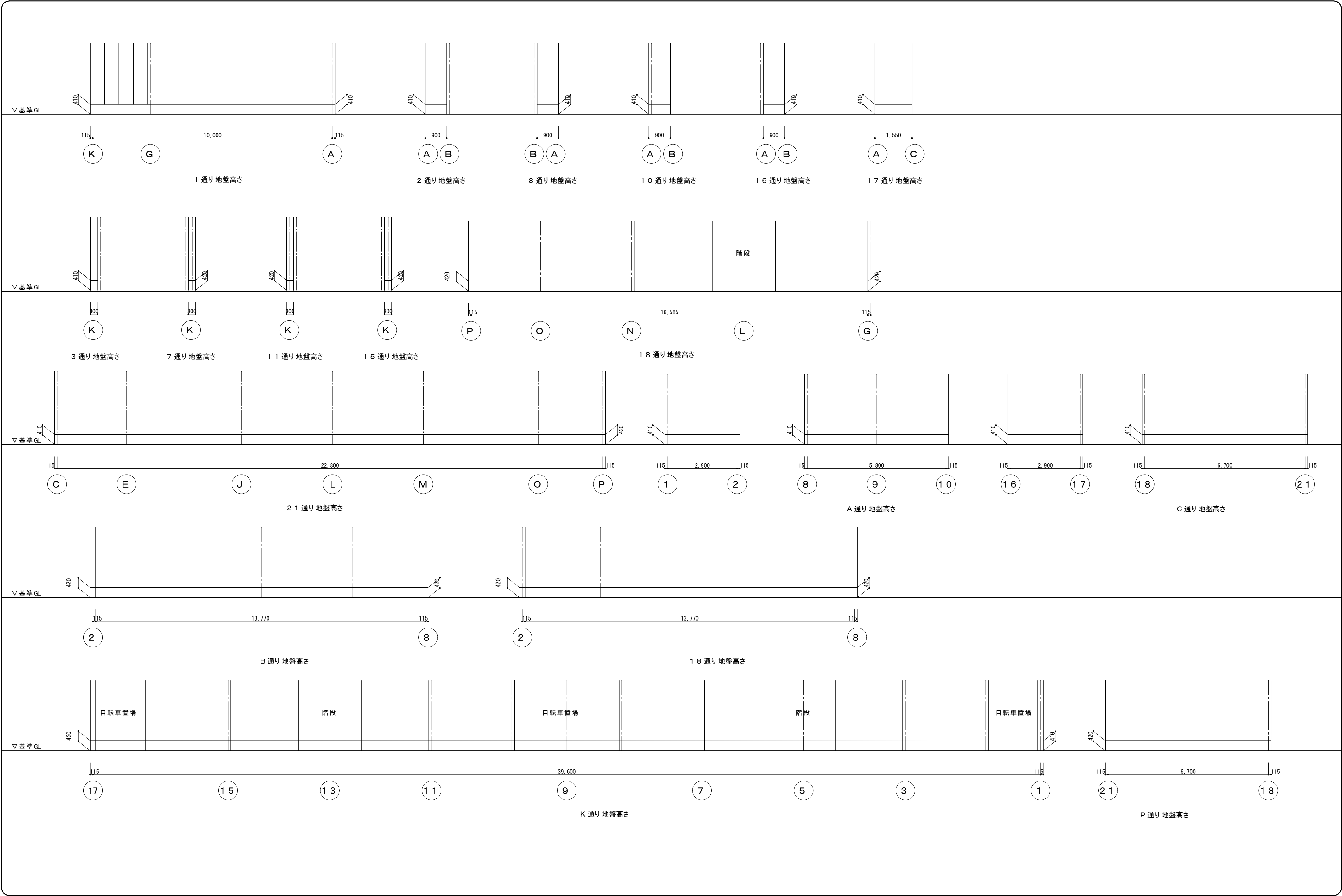


Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰	青島 彰 一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F TEL 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set A - 23
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	断面詳細図2	1:30 (A3出力は70%縮小)	Checked by				*	
				Approved by					
				Date					

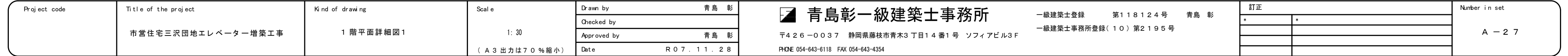


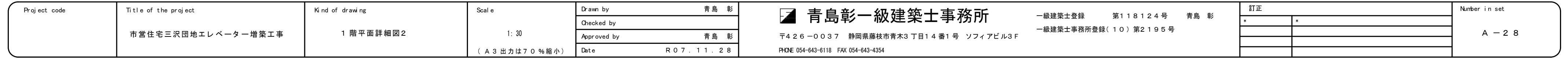
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰 青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set A - 2 4
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	スロープ詳細図・基礎伏図	1: 50 1: 20 (A3出力は70%縮小)	Checked by			*	
				Approved by				
				Date				

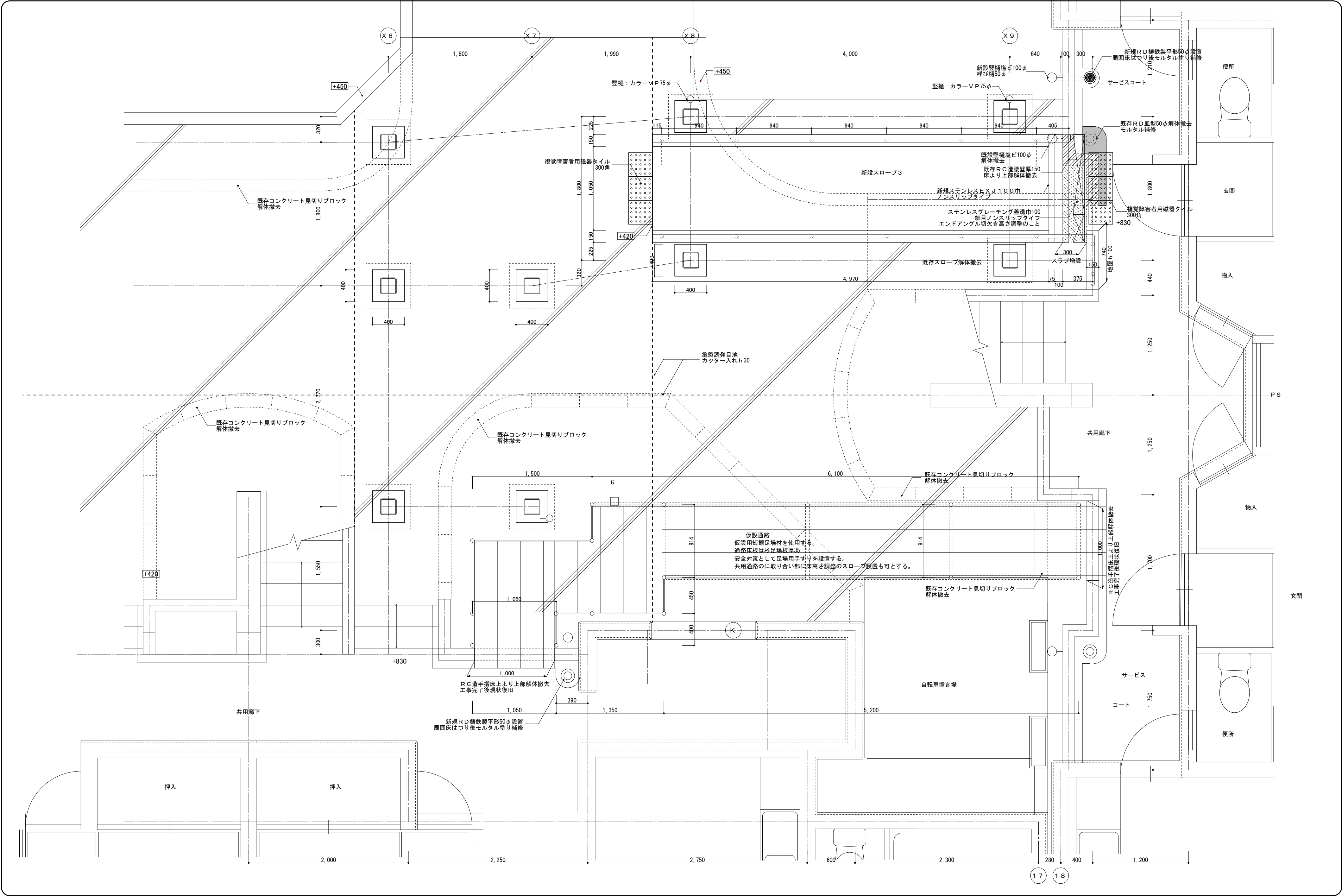




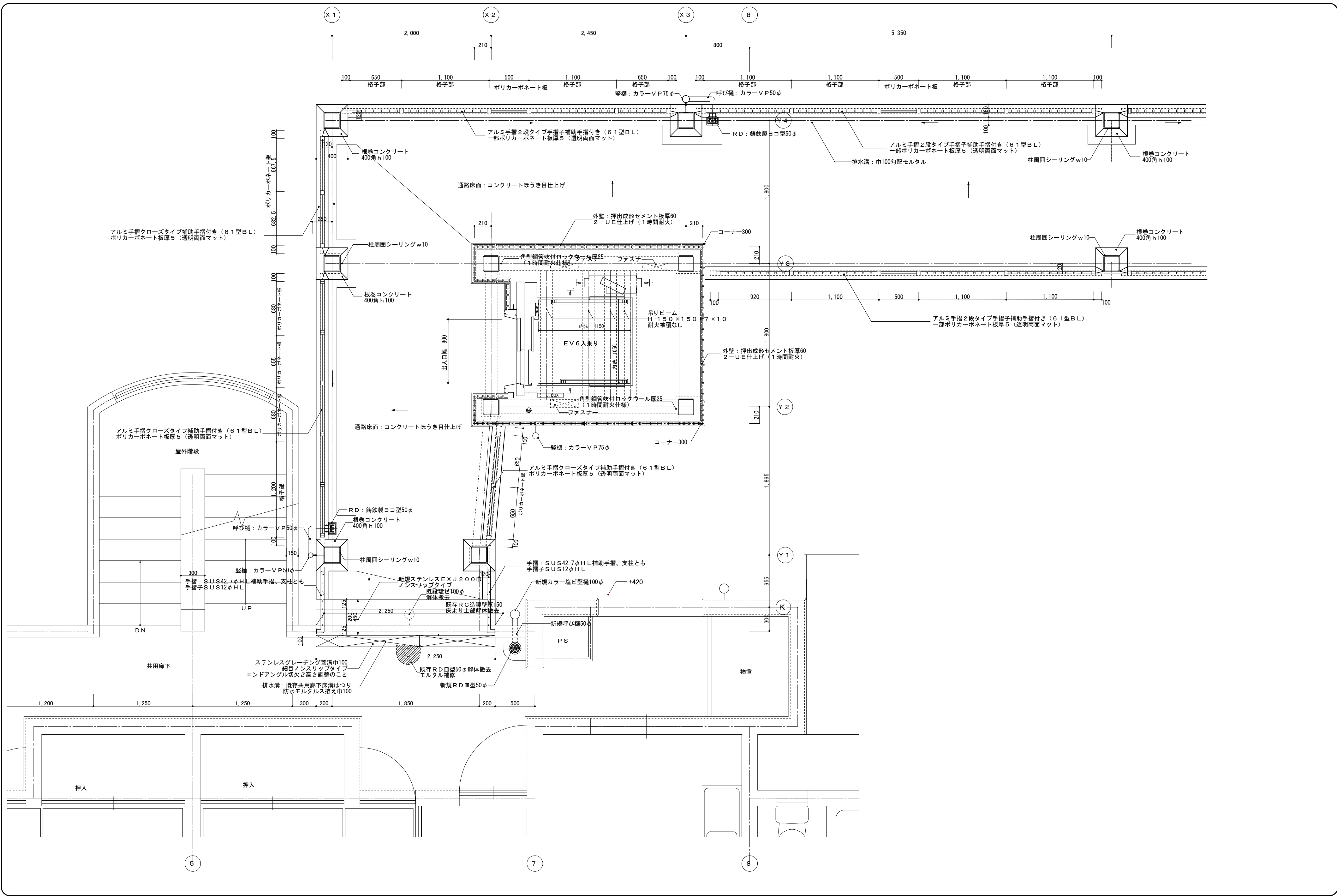
Project code	Title of the project 市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	Kind of drawing 既存建物地盤高さ図	Scale 1: 100	Drawn by 青島 彰	 青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F TEL 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10)第2195号	訂正		Number in set A - 26
				Checked by			*		
				Approved by 青島 彰					
				Date R 0 7 . 0 7 . 0 1					



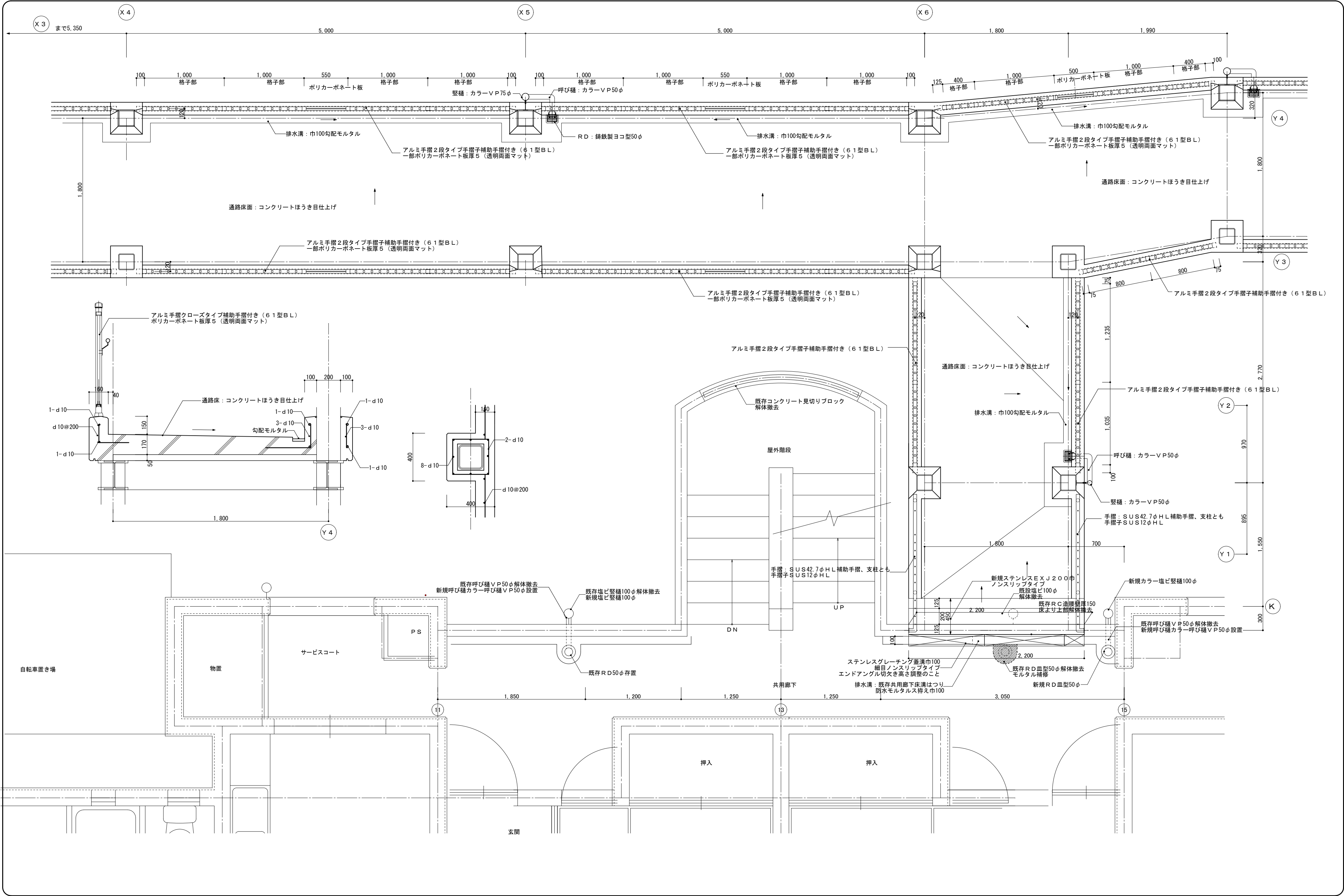




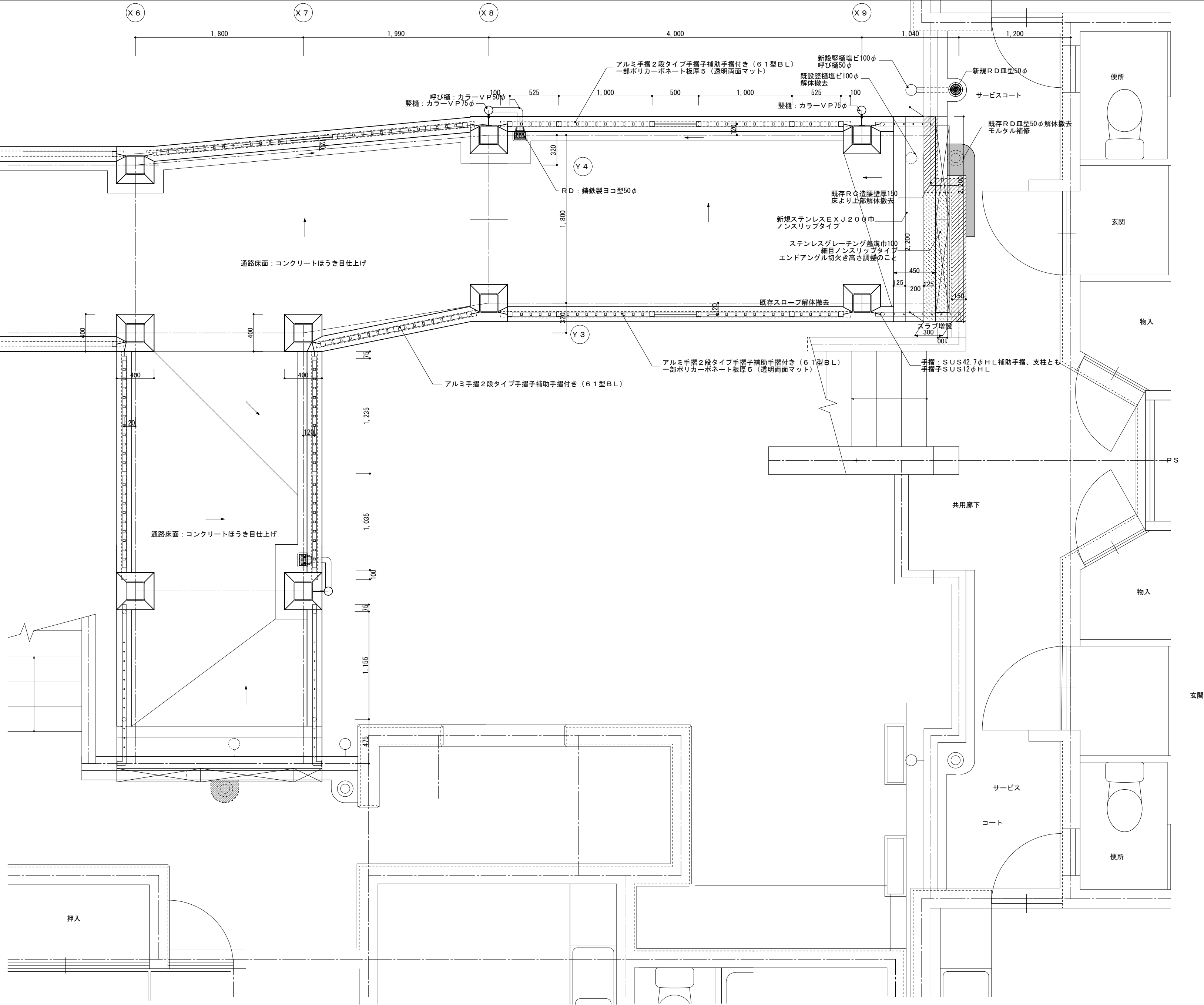
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	1階平面詳細図3	1:30 (A3出力は70%縮小)	Checked by			*	A-29
				Approved by				
				Date				



Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰 青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set A-30
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	2・3階平面詳細図1	1:30 (A3出力は70%縮小)	Checked by			*	
				Approved by				
				Date				



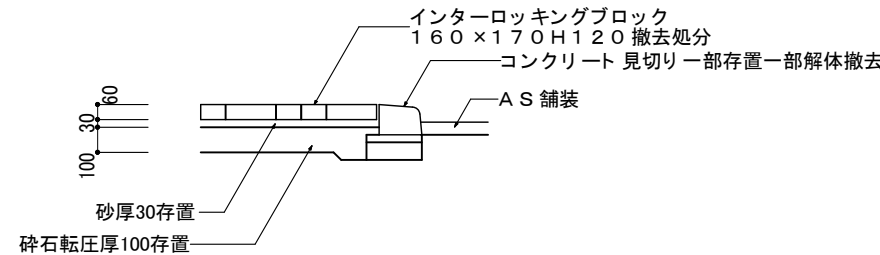
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰 青島 彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10)第2195号	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	2・3階平面詳細図2	1:30 (A3出力は70%縮小)	Checked by			*	
				Approved by				
				Date				



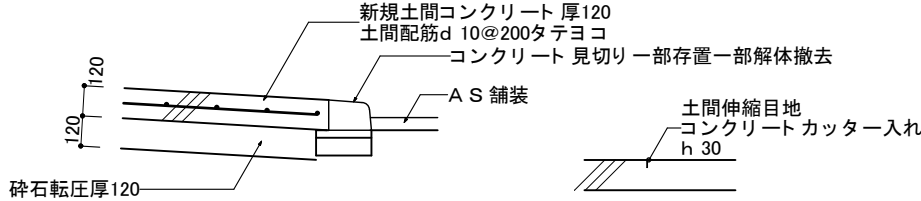
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	2・3階平面詳細図3	1:30	Checked by			*	
			(A3出力は70%縮小)	Approved by				
				Date				

外構工事一覧

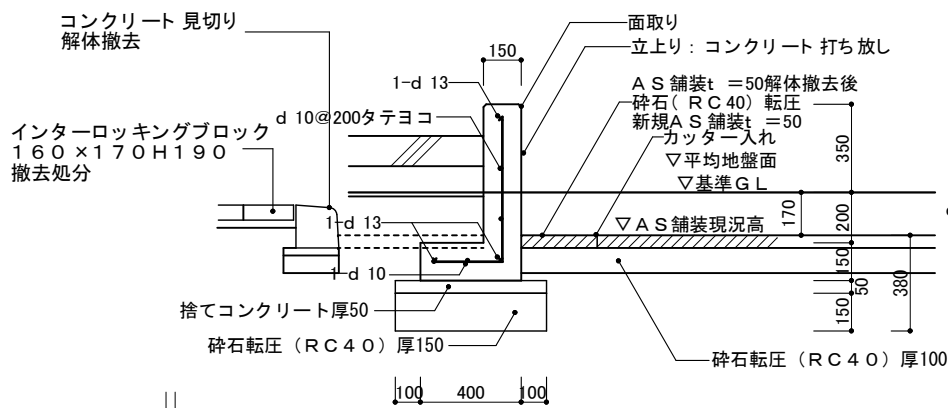
- 既存コンクリート見切り解体撤去
既存コンクリート縁石A（乗入用160×170×h120）1.6m 解体撤去
既存コンクリート縁石B（160×170×h200）77.1m（R部含む） 解体撤去
- 既存インターロッキングブロック100×200×厚60 解体撤去
インターロッキングブロック下砂厚30は存置転圧
既存インターロッキングブロック解体面積 151.5㎡
- 植込み植栽撤去処分 2.80㎡
- 新規通路土間コンクリート
土間コンクリート厚120土間配筋d10@200タテヨコ
新規土間コンクリート施工面積 299.70㎡
土間下砕石（RC40）転圧
土間目地切コンクリートカッター入れh30
- 新規コンクリート見切り
壁厚150 L型基礎（右図参照）
- 仮設駐輪場
右詳細図参照
- 仮設通路
右断面図及び1階平面詳細図3参照
- スロープ工事
スロープ1 1ヶ所
スロープ2 1ヶ所
スロープ3 1ヶ所



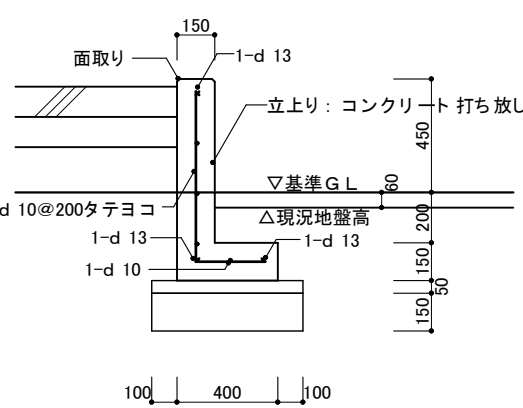
通路：既存インターロッキングブロック敷詳細図 1：30



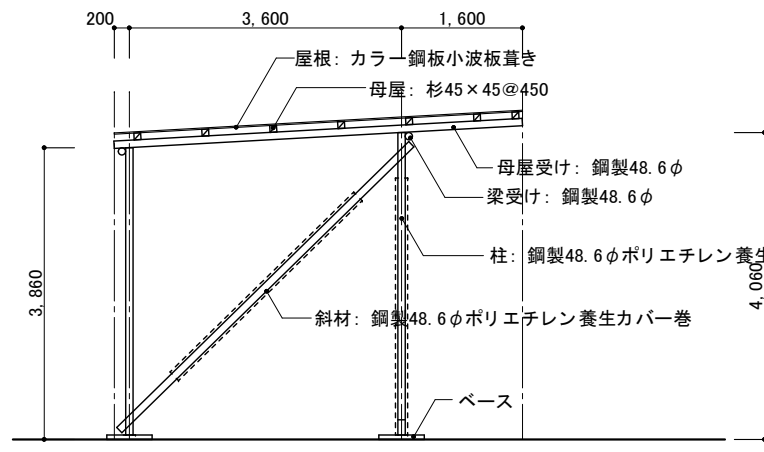
通路：新規土間コンクリート詳細図 1：30



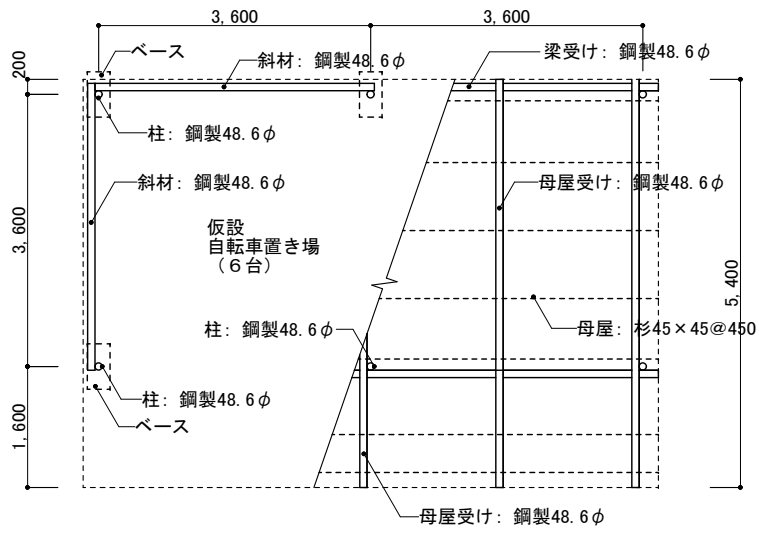
新規コンクリート見切りA詳細図 1：30



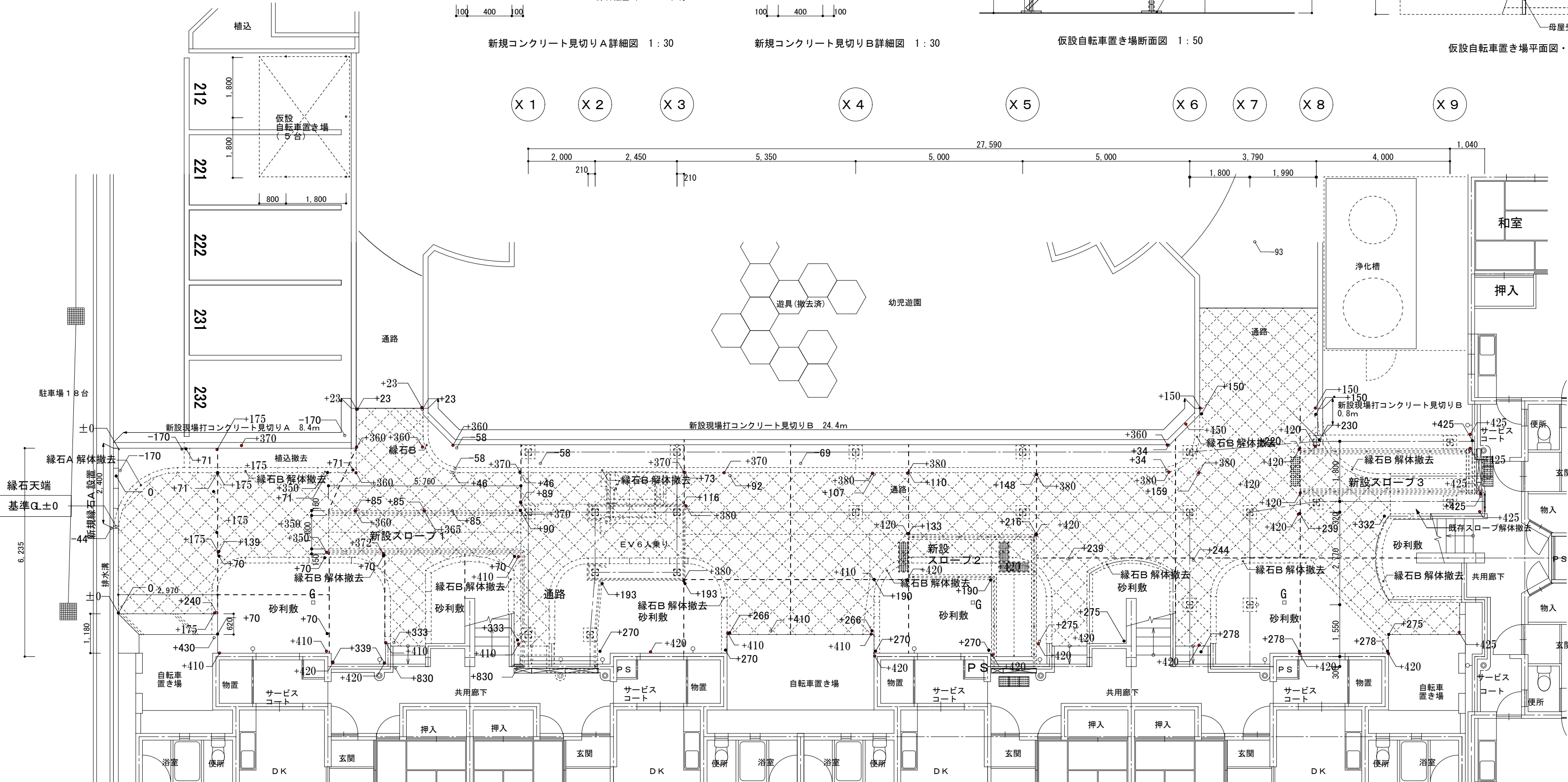
新規コンクリート見切りB詳細図 1：30



仮設自転車置き場断面図 1：50



仮設自転車置き場平面図・小屋伏図 1：50



現況インターロッキングブロックを示す。

土間伸縮目地を示す。

外構工事配置図 1：100

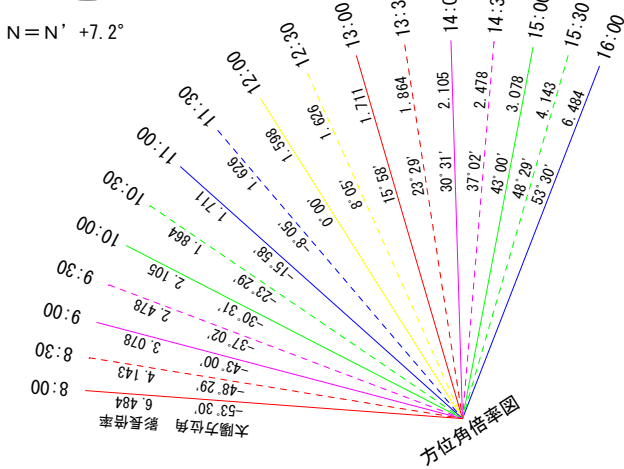
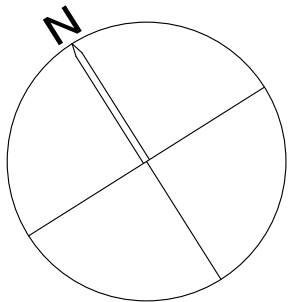
ゴシック体数字は現況地盤高さを示す。
明朝体数字は土間コンクリート計画高さを示す。

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	外構工事 配置図 各部詳細図	1:100 1:30 1:50 (A3出力は70%縮小)	Checked by		一級建築士事務所登録(10)第2195号	*	
				Approved by	青島 彰			A-33
				Date	R07.11.28			

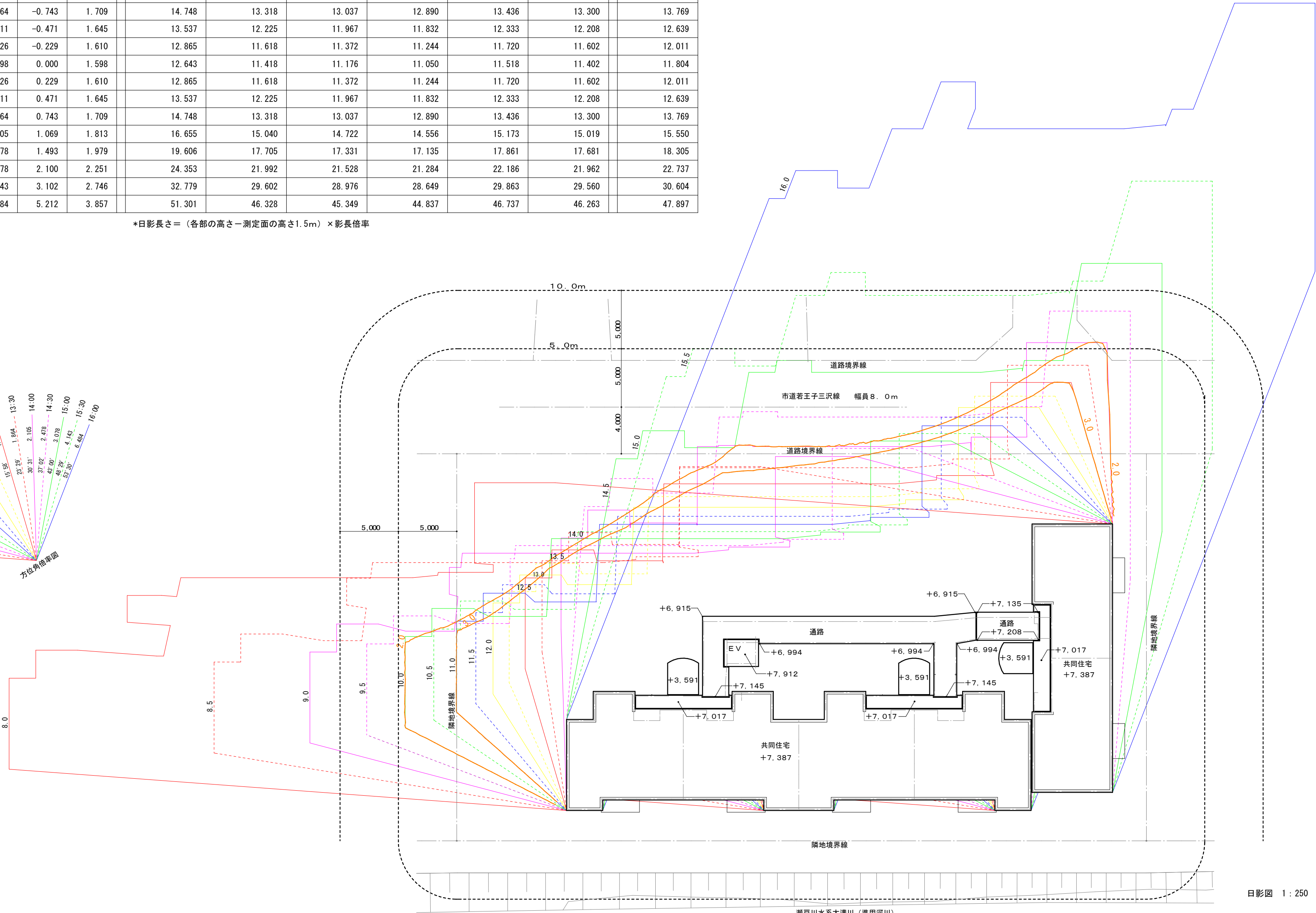
影倍率表 [緯度 = 34.52'][冬至]

時刻	太陽 高度	太陽方位角	影長倍率	X 倍 率	Y 倍 率	増築部						既存部	
						日影長さ(m)	日影長さ(m)	日影長さ(m)	日影長さ(m)	日影長さ(m)	日影長さ(m)	日影長さ(m)	日影長さ(m)
						高さ9.412m 計算高さ7.912m	高さ8.645m 計算高さ7.145m	高さ8.494m 計算高さ6.994m	高さ8.415m 計算高さ6.915m	高さ8.708m 計算高さ7.208m	高さ8.635m 計算高さ7.135m	高さ8.887m 計算高さ7.387m	
8:00	8°46'	-53°30'	6.484	-5.212	3.857	51.301	46.328	45.349	44.837	46.737	46.263	47.897	
8:30	13°34'	-48°29'	4.143	-3.102	2.746	32.779	29.602	28.976	28.649	29.863	29.560	30.604	
9:00	18°00'	-43°00'	3.078	-2.100	2.251	24.353	21.992	21.528	21.284	22.186	21.962	22.737	
9:30	21°58'	-37°02'	2.478	-1.493	1.979	19.606	17.705	17.331	17.135	17.861	17.681	18.305	
10:00	25°25'	-30°31'	2.105	-1.069	1.813	16.655	15.040	14.722	14.556	15.173	15.019	15.550	
10:30	28°13'	-23°29'	1.864	-0.743	1.709	14.748	13.318	13.037	12.890	13.436	13.300	13.769	
11:00	30°18'	-15°58'	1.711	-0.471	1.645	13.537	12.225	11.967	11.832	12.333	12.208	12.639	
11:30	31°36'	-8°05'	1.626	-0.229	1.610	12.865	11.618	11.372	11.244	11.720	11.602	12.011	
12:00	32°02'	0°00'	1.598	0.000	1.598	12.643	11.418	11.176	11.050	11.518	11.402	11.804	
12:30	31°36'	8°05'	1.626	0.229	1.610	12.865	11.618	11.372	11.244	11.720	11.602	12.011	
13:00	30°18'	15°58'	1.711	0.471	1.645	13.537	12.225	11.967	11.832	12.333	12.208	12.639	
13:30	28°13'	23°29'	1.864	0.743	1.709	14.748	13.318	13.037	12.890	13.436	13.300	13.769	
14:00	25°25'	30°31'	2.105	1.069	1.813	16.655	15.040	14.722	14.556	15.173	15.019	15.550	
14:30	21°58'	37°02'	2.478	1.493	1.979	19.606	17.705	17.331	17.135	17.861	17.681	18.305	
15:00	18°00'	43°00'	3.078	2.100	2.251	24.353	21.992	21.528	21.284	22.186	21.962	22.737	
15:30	13°34'	48°29'	4.143	3.102	2.746	32.779	29.602	28.976	28.649	29.863	29.560	30.604	
16:00	8°46'	53°30'	6.484	5.212	3.857	51.301	46.328	45.349	44.837	46.737	46.263	47.897	

*日影長さ＝（各部の高さ－測定面の高さ1.5m）×影長倍率



藤枝市時ヶ谷地内
計算日 冬至 真太陽時
北緯 34度52分
用途地域 第一種低層住居専用地域
容積率 80%
測定面の高さ 1.5m
日影時間 5～10m 3h
10m超 2h



日影図 1：250

※引出し線数字は、平均地盤高さ(基準GL+403)から測定面高さ1.5mを減じた値を示す

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 彰	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354 一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10)第2195号	訂正		Number in set
				Checked by			*	*	
				Approved by	青島 彰				
				Date	R07. 11. 28				
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	日影図	1:250 (A3出力は70%縮小)					A-34	

構造特記仕様書 (1)

1. 特記仕様書の注意事項

1. 本書は、本工事の特記仕様書であり、本工事に適用する特記事項は下記による。
- 1) 特記事項の適用は、項目の番号に○印のついたものとする。
- 2) 但し、特記事項で材料種別、工法等を選択指示するものの適用は下記による。
- 印のついたものを適用する。
- 印のない場合は、※印のついたものを適用する。
- 印と※印のある場合は、共に適用する。
2. 本書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築工事標準仕様書最新版（以下「標準仕様書」と略称）による。
3. 標準仕様書に記載されていない事項は日本建築学会建築工事標準仕様書・同解説 最新版（以下「JASS」と略称）による。
- 一般事項
1. 特記仕様書、標準仕様書およびJASSの試験は、原則として公的試験所で行うものとし、その決定にあたっては係員の承諾を受ける。
2. 係員の検査を受ける事項は、検査予定日の一週間前までに連絡すること。
3. 本工事の施工に先立ち、各工事に施工計画書および施工図を作成し、係員の承諾を受ける。
4. 工事が完成したときは、係員の指示により、下記のものを作成し、係員に提出する。
- 1) 竣工図 ・各階伏図 ・軸組図 ・各断面リスト
- 2) 施工図 ・鉄骨工作図

2. 使用構造材料

(2-1) コンクリート

通 用 箇 所		種 類	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	備 考
構造躯体	基礎	(普通)・軽量1.2	18・21・(24)・27・30	(18)・21	
	階柱壁～階梁スラブ	普通・軽量1.2	18・21・24・27・30	18・21	
	階柱壁～階梁スラブ	普通・軽量1.2	18・21・24・27・30	18・21	
	階柱壁～階梁スラブ	普通・軽量1.2	18・21・24・27・30	18・21	
	階柱壁～階梁スラブ	普通・軽量1.2	18・21・24・27・30	18・21	
デッキ上コン	デッキ上コン	(普通)・軽量1.2	18・21・(24)	(18)・21	
土間コンクリート	土間コンクリート 犬走り	(普通)・軽量1.2	18・(21)・24	(15)・21	
捨コンクリート	捨コンクリート	(普通)・軽量1.2	15・(18)・21	(18)・21	
ラッパルコンクリート	ラッパルコンクリート	(普通)・軽量1.2	15・(18)・21	(18)・21	
杭コンクリート	現場打ち杭	普通・軽量1.2	15・18・21・24	18・21	

- ・補正+Sについては、設計基準強度に加える事

(2-2) 鉄筋

径	材 質			継 手		備 考
	SD295	SD345	SD390	圧接	重ね	
D10、D13	○				○	
D16	○				○	
D19		○		○		
D22						
D25						
D29-D32						
高強度せん断補強筋	U:ウルボン鋼					
	RB:リバーボン					
	UH:UHフープ					
	S:デーフープ・ストロングフープ					
	SM:フープ					

注 材料はJIS規格品とし、規格証明書を提出すること。

(2-3) 鉄骨

通 用 箇 所		材 質	備 考
大梁		SS400・SM490A・SN400B・SN490B (端部ＪＯＩＮＴ部分までSN400Bとする)	
小梁		SS400・SM490A・SN400A・SN490A	
ダイヤフラム		SN400C (SN490C)	
柱 (H型钢)		SS400・SM490A・SN400B・SN490B	
柱角パイプ	冷間	BCR295 (SN400B)・BCP235B (SN400B)・BCP325B (SN490B)	
	熱間	SHC400B・SHC490B	
柱丸パイプ		STK400・STK490	
間柱		SS400・STKR400	
ベースプレート		SS400・SN400C・SM490・SN490C 既製品ベースプレート (センター認定品) (ベースパック) ハイベース、NＣベース、Ｕボンド、ジャストベース	本 柱
アンカーボルト		ABR400・ABR490	

注 材料はJIS規格品とし、規格証明書を提出すること。

(2-4) 錆止め塗装 (F☆☆☆☆ 対応品)

塗 装 範 囲	素地調整	錆止め塗装	塗 回 数		種 別
			工場	現場	
	標準仕様書による	JISK5623・ <u>JISK5674</u>	1		A・※B・C

- ・塗り種別は見え掛かり部分をA種、見え隠れ部分をB種とする。
- ・デッキプレート下端
 - ・上記に同じ  Z 1 2
 - ・錆止め加工なし
- ・耐火被覆面
 - ・錆止め塗装なし
 - ・JISK5621 1回塗
- ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブ内面
 - ※JISK5625 1回塗しと、塗り種別はB種とする。

(2-5) 溶融亜鉛メッキ

範 囲	亜鉛メッキの種類・記号	前 処 理 工 程
	JISH8641 2 種 HDZT49, 56, 63, 70, 77	※ショットブラスト 脱脂フラックス加工
	JISH8641 2 種 HDZT49, 56, 63, 70, 77	※ショットブラスト 脱脂フラックス加工

(2-6) 高力ボルト

- 「トルシア形高力ボルト」とする。
- 但し、係員と協議の上 JIS 型高力ボルトを使用する事が出来る。
- ボルトの種類は 2 種 (S10T) とする。(スベリ係数は 0.45 以上とする)
- 溶融亜鉛メッキの場合は S8T とし、スベリ係数は 0.4 以上とする。

(2-7) 工事現場形式

継手形式	大梁継手		小梁継手	柱継手	
	フランジ	ウェブ	ウェブ	フランジ	ウェブ
高力ボルト接合	○	○	○		
溶接接合					

3. 地業工事

(3-1) ボーリングデーター

☒ 有 ☐ 無

(3-2) 地業種類

直接基礎 杭基礎

(3-3) 直接基礎

許容地耐力	fe =	KN/m ²
基礎形式	独立基礎	
	布基礎	
	ベタ基礎	
深さ	GL -	m
載荷試験	有	※無

(3-4) 杭基礎

杭工法	・セメントミルク工法	・E A Z E T工法
○認定工法	(ガイア F 1 パイル工法)	
・摩擦杭	(	又は同等認定工法
・現場打杭	・アースドリル工法	・ベノト工法
		・基礎工法
杭種	・P H C パイル	○珪根突き銅管杭
	・摩擦杭	
	・現場打杭	

杭径及び杭耐力

杭 径	杭 耐 力	備 考
$\phi = 267.4 - 550$	$R_a = 332.0 \text{ KN/本}$	板厚 = 8 mm、杭符号 P 1
$\phi = 267.4 - 650$	$R_a = 432.3 \text{ KN/本}$	板厚 = 8 mm、杭符号 P 2

杭種類

杭 徑	位 置	杭 長	杭 種	備 考
(P 1 杭) φ = 267. 4x8. 0-550	上 杭	L = 2. 60m	STK400 · (STK490)	
	中 杭		STK400 · STK490	
(P 2 杭) φ = 267. 4x8. 0-650	下 杭	L = 5. 00m	STK400 · (STK490)	翼厚 : 25mm · 翼材 : SM490A
	上 杭	L = 2. 60m	STK400 · (STK490)	
	中 杭		STK400 · STK490	
	下 杭	L = 5. 00m	STK400 · (STK490)	翼厚 : 28mm · 翼材 : SM490A

杭耐力の確認

係員立合いの上、杭耐力の確認を行う事。

杭 工 法	耐 力 の 確 認
セメントミルク工法	・載荷試験 ○アンメーターによる支持地盤確認
認定工法	・最終打撃による耐力算定
摩擦杭	・係員立合いによる支持層確認（目視） ・試験堀による支持層確認（目視）
現場打杭	・係員立合いによる支持層確認（目視） ・試験堀による支持層確認（目視）

(3-5) 埋め戻し転圧について

- ・埋め戻し土 ○良質な山土（客土）（90cm）
- ・埋め戻し工法 ○3段じめ埋め戻し工法（30cm毎に転圧の事）
 - ・セメント安定処理埋め戻し工法
 - セメント ジオセット10 混入の上転圧の事（100kg/m³）

構 造 特 記 仕 様 書 (2)

4. 鉄筋コンクリート工事

(4-1) コンクリート

1. 寒中、暑中、その他特殊コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調査、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、係員の承認を得る事。
2. 構造体コンクリート現場の圧縮強度試験供試体（JASS5T-603）は、現場水中養生、または、現場封かん養生とし、採取は打ち込み区ごと、打ち込み日ごととする。
また、打ち込み量が150m³をこえる場合は150m³ごとまたは、その端数ごとに一回を標準とする。
一回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた3台の運搬車からその必要本数を採取する。なお、供試体の数量は特別指示なき場合は、1回当たり6本以上とし、そのうち4週用に3本を用いる。
3. ポンプ打ちコンクリートは、打ち込む位置に出来るだけ近づけて垂直に打ちコンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技師または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打ち込み継続中における打ち継ぎ時間間隔の限度については、外気温が25度未満の場合は120分、25度以上の場合は90分以内とする。

4. 調合性能は下記のごとくとし、調査表を提出の上係員の承認を得る事。

※普通ポルトランドセメント			
水セメント比	※65%以下	・	%以下
単位水量	※1.8 KN/m ³ 以下	・	N/m ³ 以下
単位 セメント量	※2.65 KN/m ³ 以上	・	N/m ³ 以上
混和材料	・ AE減水剤		
	~~※高性能AE減水剤~~		
	~~・ 防せい剤~~		
	~~・ ベストン~~		
	~~・ デンソカCSA~~		
	~~・ 各層全てベストン混入とする~~		
	~~・ 地盤は、ベストン混入とする~~		

(4-2) 鉄筋

1. 鉄筋はJIS G3112の規格品を標準とする。
2. 鉄筋の加工及び組立は、「鉄筋コンクリート構造配筋基準図」による。
3. 柱の帯筋は、下記のごとくとする。
- H形（タガ形）

W形（溶接形）

S形（スパイラル形）

5. 鉄骨工事

1. 鉄骨の加工及び組立は、下記工場にて行う。

全 構 連 認 定		
Hグレード工場	○	
Mグレード工場	○	
Rグレード工場	○	
Jグレード工場		

2. 溶接継目強度 母材と同程度の溶接設計をして
- ある

□ ない

3. 下記の検査を受ける事。
- ・施工図検査

・材料検査

~~・現寸検査（現寸図は、床書きとする）~~

・仮組検査

・超音波探傷検査（■ AQL4.0%第6水準、■ 社内にて 100 %）
（第三者はCIV認定業者とする）

・製品検査

・柱脚部の検査（現場施工時）（認定工法は認定書による）

・高力ボルト接合部の検査（現場施工時）

・外観検査
4. ミルシート、超音波探傷試験結果、建て方終了時の全景写真を提出の事。

5. 高力ボルトの摩擦面の処理は黒皮などを座金外径の2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、屋外に自然放置して発生した赤さび状態ですべり係数が0.45以上確保できるものを標準とし、目視により検査を行う。

6. 高力ボルトの締め付けに使用する機器はよく調整されたものを使用し、締め付けの順序は部材が十分密着するように注意して行う。また、締め付けは原則として2度締めとする。
トルシア形高力ボルトの2次締めは、トルシア形高力ボルト専用レンチで行い、チップの破断で締め付け終了を確認する。

7. 締め付け後の検査は、各締め付け工法別に適切な締め付けが行なわれているか検査する。
トルシア形高力ボルトは、マーキングによって、1次締めなされたことを確認し、ボルト端のチップ破断によって、2次締めを確認する。

8. 外観検査は下記項目について行う事。（■ 第三者にて 30 %、■ 社内にて 100 %）
- a. 割れ

b. スラグ巻き込み

c. オーバーラップ

d. アークストライク

e. クレーター処理不良

f. まわし溶接不良

g. 切断・開先加工等の加工時のガスノッチ

h. 端部処理不良

i. のど厚不良

j. アンダーカット（0.3mmをこえる）

k. 梁フランジと通しダイヤフラムの食い違い

6. 主な試験、検査（構造関係）

種 類	採 用	項 目	備 考
地 業		平板載荷試験	
		杭の載荷試験	
		試験杭	1カ所
	○	杭認定工法による支持層確認	
	○	埋め戻し時、3段階め工法の係員の立合い、転圧機使用の確認	
コンクリート		埋め戻し時、セメント安全処理の係員の立合い	
		ためし練り試験	
		荷おろし地点における品質検査（単位容積重量）	軽量コンクリート使用の時
鉄 筋	○	打込み直前における品質検査（スランプ、空気量、温度、塩化物検査、単位容積重量強度測定のためサンプル及び圧縮強度）	
	○	材料試験	ミルシートにて可
	○	ガス圧接工技量確認試験	認定書写しにて可
		ガス圧接部引張試験	
	○	ガス圧接部超音波探傷検査	第三者CIV認定業者にて検査の事
鉄 骨	○	材料試験	ミルシートにて可
	○	工場溶接工技量確認試験	認定書写しにて可
		高力ボルトのすべり係数試験	
	○	工場溶接部の超音波探傷試験 「外観検査は建設省告示第1464号に基づき検査すること」	第三者CIV認定業者にて検査の事
		工事現場溶接工技量確認試験	認定書写しにて可
		工事現場溶接部の超音波探傷試験	第三者CIV認定業者 柱梁突合せ部分のみ
	○	外観検査	第三者CIV認定業者にて検査の事

注 超音波探傷試験は元請業者の発注とする。

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用し、特記無き事項は「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公営建築工事標準仕様書」令和()年度版に準ずる。
住宅性能担保促進法による設計施工基準に準拠する必要がある場合はこれを優先する。
- (2) 記号 d・・・異形桁鋼の呼び名に用いた数値 d₀・・・異形桁鋼の翼外径 D・・・部材の寸法 R・・・直径 @・・・間隔 r・・・半径 e・・・中心線 l₀・・・部材の内寸法距離 h₀・・・部材の内法高さ ST・・・あらら筋 H₀₀・・・帯筋 S₀₀・・・補強帯材 φ・・・直径又は丸鋼

2. 鉄筋加工、かぶり

- | (1) 鉄筋末端部の折曲げの形状 | | | | |
|------------------|---|---|---|---|
| 折曲げ角度 | 180° | 135° | 90° | 折曲げ角度90°はスラブ筋、壁筋の末端部またはスラブと同時に打ち込む形状およびL形変換のキャプタイにのみ用いる。 |
| 図 |  |  |  |  |
| 鉄筋の余長 | 4d以上 | 6d以上(※4d以上) | 8d以上(※4d以上) | |
| 折曲げ内法寸法R | SD295・SD345：(D16以下)R≧3d、(D19～D41)R≧4d
SD390 (D19～D41)：R≧5d
(90°変換は特記による) | | | |

- | (2) 鉄筋の重ね継手の長さ (表1) | | 継 手 | | |
|---------------------|--|--------------|--------------|-----|
| 鉄筋の種類 | コンクリートの
設計基準強度
(F_c [N/mm ²]) | し
(フックなし) | し
(フックあり) | |
| | | 18 | 45d | 35d |
| SD295 | 21 | 21 | 40d | 30d |
| | 24 | 27 | 45d | 35d |
| | 30, 33, 36 | 35d | 35d | 25d |
| | 18 | 50d | 35d | |
| | 21 | 45d | 30d | |
| SD345 | 24, 27 | 40d | 30d | |
| | 30, 33, 36 | 35d | 35d | 25d |
| | 21 | 50d | 35d | |
| SD390 | 24, 27 | 45d | 35d | |
| | 30, 33, 36 | 40d | 30d | |

ガス圧接形状 2mm以下
()内はSD490を示す

圧接面

1. $d/4$ 以上
(1. 2d)

1. 4d以上
(1. 5d)

圧接面

d/5以下

圧接面

d/4以下

圧接継手

重ね継手(下図のいずれかとする)

$a \geq 400$

$a \geq 0.5L_{1n}$

$a \geq 0.5L_{1n}$

$a \geq 0.5L_{1n}$

- | 鉄筋の種類 | コンクリートの
設計基準強度
(F_c [N/mm ²]) | 直線定着の長さ | | | | フックありの定着の長さ | | | | 投影定着長さ (表3) | | | | | |
|-------|--|----------------|----------------|---------------------------|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|---|----------------|----------------|-----|-----|
| | | L ₁ | L ₂ | L ₃ | L ₄ | L ₅ | L ₆ | L ₇ | L ₈ | | | | | | |
| SD295 | 18 | 45d | 40d | 小梁 | ｽﾌﾟﾗ | 35d | 30d | 小梁 | ｽﾌﾟﾗ | 10d | — | L _a | L _b | | |
| | 21 | 40d | 35d | | | | | | | | | | | 30d | 25d |
| | 24, 27 | 35d | 30d | | | | | | | | | | | 25d | 20d |
| | 30, 33, 36 | 35d | 30d | | | | | | | | | | | 25d | 20d |
| | 18 | 50d | 40d | | | | | | | | | | | 35d | 30d |
| SD345 | 21 | 45d | 35d | 20d | 10d
かつ
150mm
以上 | 35d | 30d | 小梁 | ｽﾌﾟﾗ | 10d | — | L _a | L _b | | |
| | 24, 27 | 40d | 35d | | | | | | | | | | | 30d | 25d |
| | 30, 33, 36 | 35d | 30d | | | | | | | | | | | 25d | 20d |
| | 21 | 50d | 40d | | | | | | | | | | | 35d | 30d |
| | 24, 27 | 40d | 35d | | | | | | | | | | | 30d | 25d |
| SD390 | 30, 33, 36 | 35d | 30d | (片持
小梁の
場合は
25d) | (片持
ｽﾌﾟﾗの
場合は
25d) | 25d | 20d | 小梁 | ｽﾌﾟﾗ | 10d | — | L _a | L _b | | |
| | 21 | 50d | 40d | | | | | | | | | | | 35d | 30d |
| | 24, 27 | 45d | 40d | | | | | | | | | | | 35d | 30d |
| | 30, 33, 36 | 40d | 35d | | | | | | | | | | | 30d | 25d |
| | 21 | 50d | 40d | | | | | | | | | | | 35d | 30d |

- 定着
- 1. l_1, l_{1h} : 2から4以外の直線定着の長さ及びひょうり角一定着の長さ
 - 2. l_{2a}, l_{2b} : 割裂定着のおおるでない箇所への直線定着の長さ及びひょうり角一定着の長さ
 - 3. l_{3a} : 小梁及びびょうり下端筋の直線定着の長さ。但し、基礎耐力びょうり及びこれを受ける小梁は除く。
 - 4. l_{3b} : 小梁の下端筋のひょうり角一定着の長さ
- 束間のフックは、定着の長さに含まない。又、中間部での折曲げは行なわない。
- 土に取付けられる梁の引張り鉄筋の定着長は特記による。特記が無ければ、40(軽量コンクリートの場合は50)と表の定着長とのうちの大きい値とする(壁式構造も同様とする)
- 重量コンクリートの場合は、表の値に50を加えたものとする

鉄筋の定着の方法

【※】 仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長を、表2のフックあり定着の長さを超える場合、かつ、全長を表2に示す直線定着の長さ以上とし、かつ、長さ8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長を表2に示す長とあつて、梁上部の柱内定着において、順順として、柱せいの3/4倍以上、小梁及びスラブは、梁幅×1/2以上)をのみ込ませる。

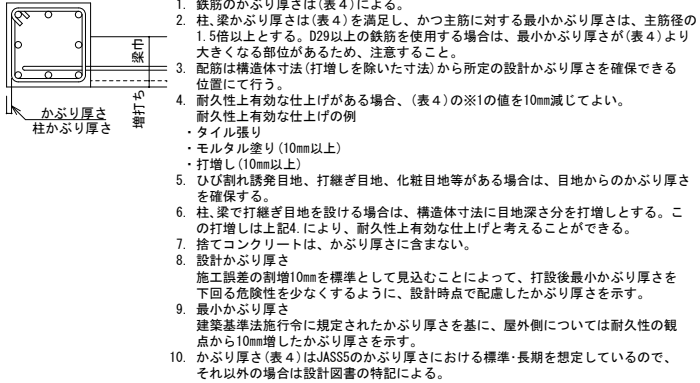
La (但し柱せいの3/4倍以上) Lb (但し梁幅×1/2以上)

L1, L2 又は L3 L1h, L2h 又は L3h

梁主筋の柱内定着 小梁及びスラブ 上筋の梁内定着 直線定着フックなし 直線定着フックあり

【※】直線定着(表2)の長さを全長で確保する

部 位		設計かぶり厚さ	最小かぶり厚さ	
土に接しない部分	スラブ	屋内	30	20
		屋外	40 ※1	30 ※1
	柱・梁	屋内	40	30
		屋外	50 ※1	40 ※1
	耐力壁	屋内	30	20
		屋外	40 ※1	30 ※1
	非耐力壁	屋内	30	20
		屋外	40 ※1	30 ※1
土に接する部分	煙突内面		60	50
	擁壁・基礎スラブ		50	40
	柱・梁・壁・スラブ		50	40
	連続基礎の立上り部分		70	60
	基礎スラブ・擁壁		70	60
	基礎		70	60



- (5) 鉄筋のあき

隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍
粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mm以上

異型鉄筋

図の●印の鉄筋の重ね継手の
末端にはフックが必要

柱
最上隅(上に柱が
ない場合を含む)
及び重ね継手部分

(6) 鉄筋のフック (a-dに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。)

 - あばら筋、帯筋
 - 柱、梁(基礎梁は除く)の出す部分の鉄筋(右図参照)
 - 単純梁の下端筋
 - その他、本配筋標準に記載する箇所

梁
重ね継手部分

フック形状は180°フックとする

3. 基礎

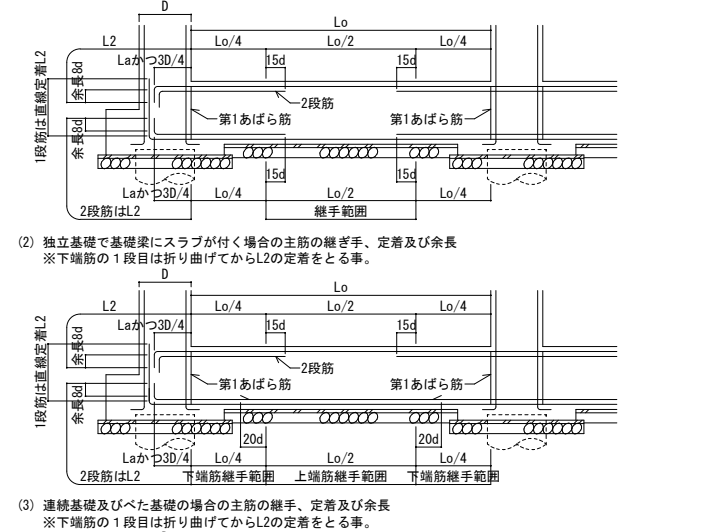
- (1) 直接基礎
- 柱近傍に重点配筋する場合は下図による
- はかま筋がない場合 はかま筋がある場合
-
- 通し筋または柱へL2定着
- はかま筋は特記による
- 基礎筋の上下の位置関係は構造図による
- $\min(3D, D+2d)$
- L_a
- ($L_a < 3D$ の時は基礎内等間隔配筋)
- (2) 杭基礎
-
- 90°折曲げとしてスラブの中心を超えて10db以上延長し、さらに末端にフックを設ける
- 杭頭天端よりかなり厚さを確保する
- $D/2$ $D/2$
- $20d$ $20d$
- 基礎筋
- はかま筋
- ($L_a < 3D$ の時は基礎内等間隔配筋)
- B
- $\min(3B, B+2d)$
- L_b

- [illegible]

- (4) 基礎接合部の補強
-
- W1の三角壁厚さは、200以上又は基礎梁幅とする
- *基礎梁あばら筋と同径・同間隔
◎ D16#200
H≤200は＊印筋は不用とする
L2hを確保できない場合は、2.(3)による

4. 基礎梁

- (1) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継ぎ手、定着及び余長
※下端筋の1段目は折り曲げてからL2の定着をとる事。



-

-

- (4) せいの高い梁のあばら筋
上下スラブ付の場合 (Dが1500以上の場合)
- ①の拡大図
- スラブが付かない場合
- フックをつける
(フック角度は180°、
135°、90°のいずれ
としてもよい)
- ①の拡大図
- * : Lth (フック付重ね継手) は、2、(2) による

5. 柱

- (1) 柱頭部の定着

※鉄筋のフックは四隅の主筋並びに梁の成が小さく必要な定着長L2が不足する箇所に用いる
※定着長を確保できない場合はかご鉄筋を用いる

柱頭部は180°フック

四隅の主筋

梁上端筋量

折曲げ開始点

四隅以外の鉄筋

かご鉄筋(例)

・主筋と同径とする
・仕様は設計図書の特記による

- 2) 柱主筋の定着及び長さ
-
- 3) 柱主筋の継手
-

- (4) 帯筋

イ H型(タガ型)

□ W型(溶接型)

135°

6d

□ 型

4d

日 型

6d

Ⅲ 型

50d

5d以上

10d以上

溶接位置は交互とする

折曲げ開始点

1d

1d

Ⅰは片面溶接10d
両面溶接5d以上

(4)フープ 割付け要領図参照

トラス筋位置

第1帯筋

注1 第1帯筋は、梁づらに入れる
注2 W型で現場溶接をする場合は
主筋の位置をさける
注3 フックおよび継手の位置は、
交互とする

ハ S型(スパイラル型)

≥ 6d

d

d

≥ 6d

50d

50d

≥ 6d

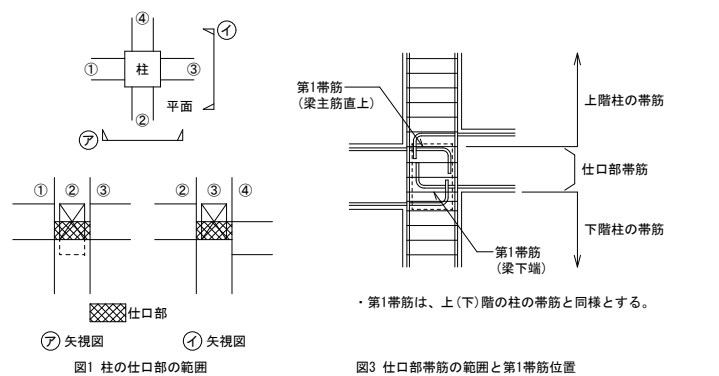
50d

末端部
(柱頭又は柱脚部)

末端部の添え巻きは1.5巻き以上とする

中間部
(重ね継手)

- (5) 柱の仕口部（柱・梁接合部）
- 柱の仕口部の範囲は構造図による。構造図に記載のない場合は、柱に取り付く全ての梁せいが重なる範囲を仕口部とする。（図1）
 - 直交梁がない場合、柱の仕口部帯筋範囲は構造図による。構造図に記載のない場合は、仕口部帯筋配筋は適用しない。（図2）
 - 柱の仕口部帯筋の範囲は、図3による。
 - 柱の仕口部帯筋の配筋要領は構造図による。



-
- 図2 柱仕口部範囲の有無

- (6) 絞り
-
- ※上階が耐震壁となるピロティ柱の場合は設計図書の特記による。
- ※原則として柱主筋と梁主筋の中心線の交点を折曲げ起点とする。
- ※上下階の鉄筋がぶり厚さが異なる場合、寸法 e は上下階の柱主筋位置の水平距離とすること。
- (7) 二段筋の保持
-
- a = あき寸法

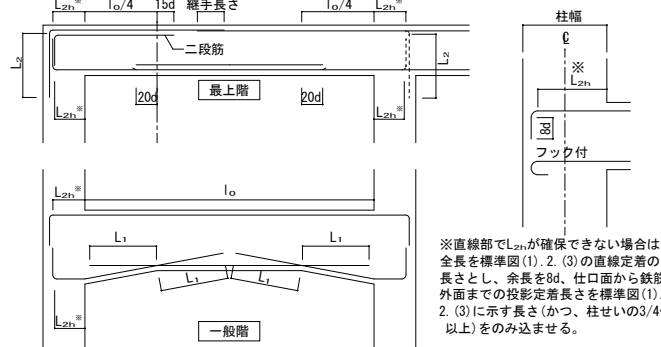
鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）

６．大梁、小梁、片持梁

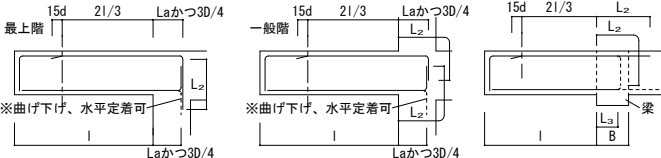
（大梁主筋定着およびカットオフ位置は設計図書の特記による。
特記のない場合は下図による。）

(1) 定着

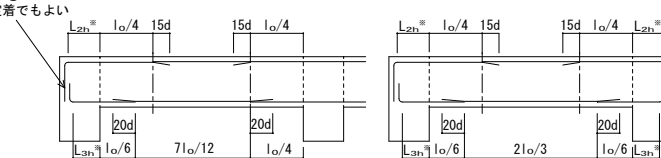
④ 大梁



⑤ 片持梁・片持ち小梁の定着

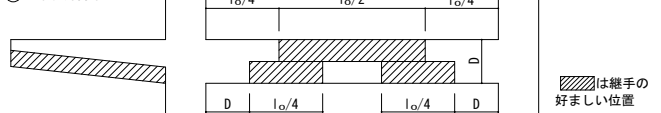


⑥ 小梁の定着

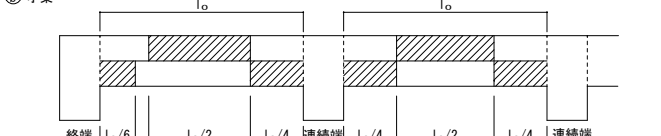


(2) 大梁、片持梁、小梁主筋の継手

④ 大梁、片持梁



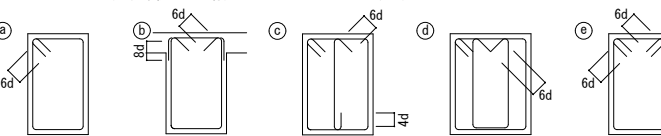
⑤ 小梁



(3) あばら筋、腹筋、幅止めの配置



(4) あばら筋の型（注、床板がない場合は135°以上のフックとする）



(イ) 原則として ④ のフック先曲げとする。 両側床版付(T型)梁で

⑤ とすることができる。片側床版付(L型)梁は床版側は90°フックで可とする。

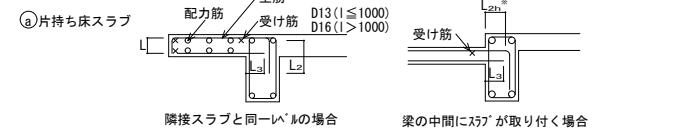
(ロ) フックの位置は ④ にあてはは交互とする。

(5) 幅止め筋の本数、加工

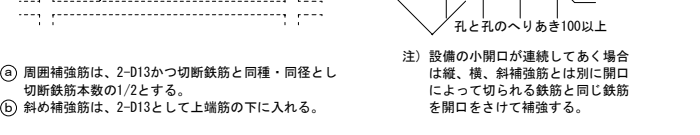
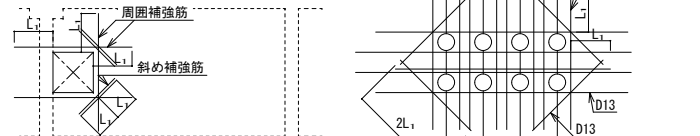
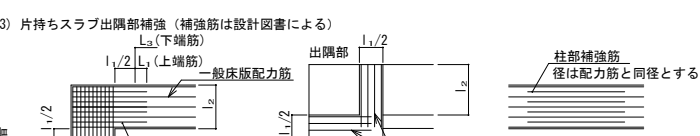
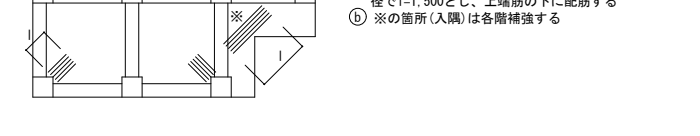
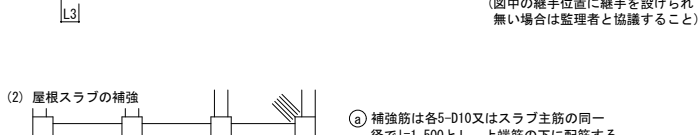
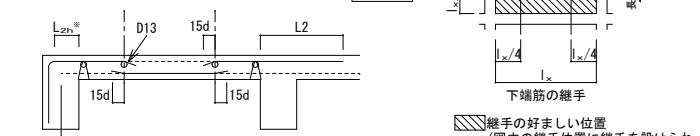
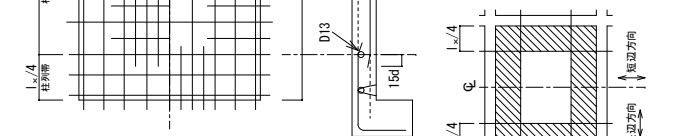
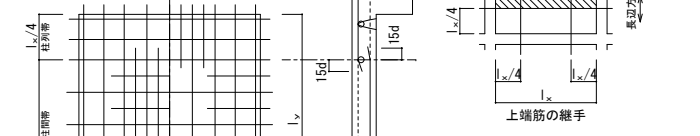
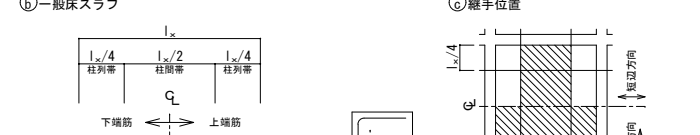
腹筋	D<600 不要 600≤D<900 2-D10 1段 900≤D<1200 4-D10 2段 1200≤D<1500 6-D10 3段 1500≤D D10≦300以内
幅止め筋	D10≦1000内で割り付ける

７．床版

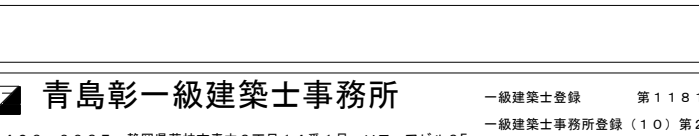
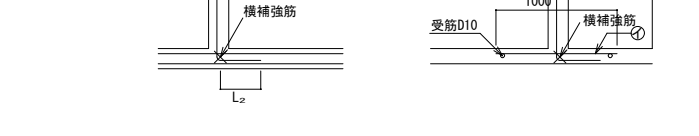
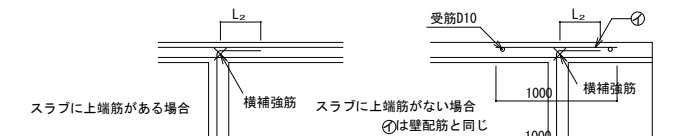
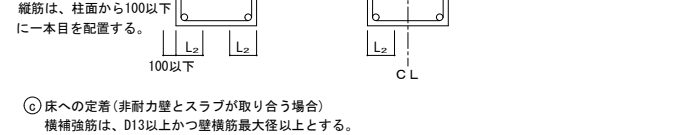
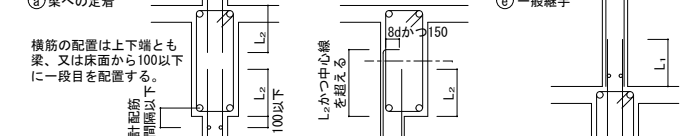
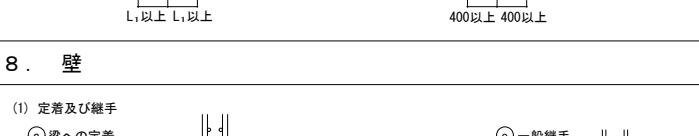
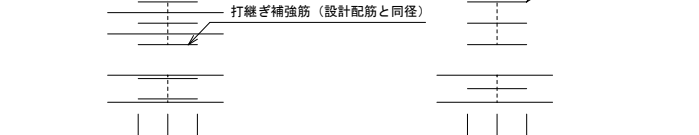
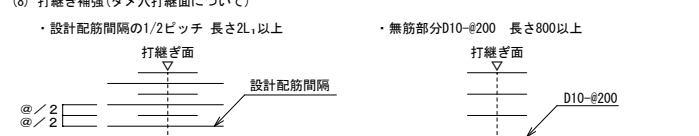
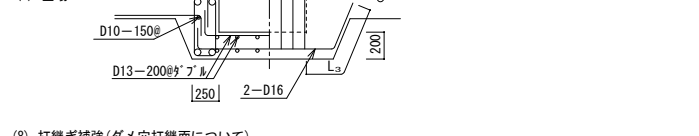
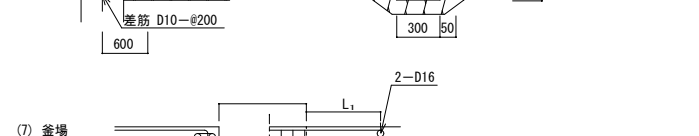
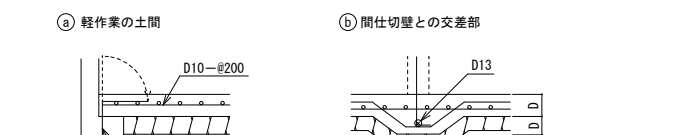
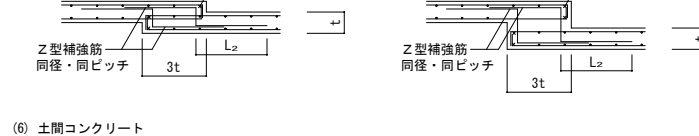
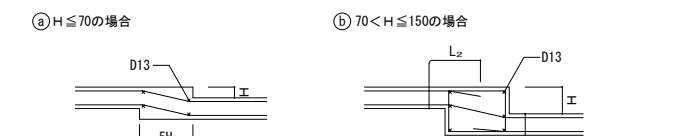
(1) 定着および継手



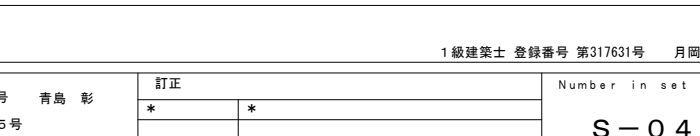
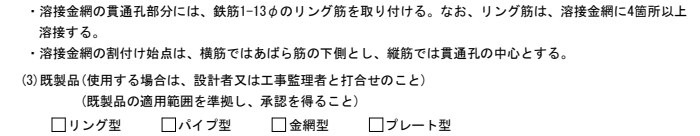
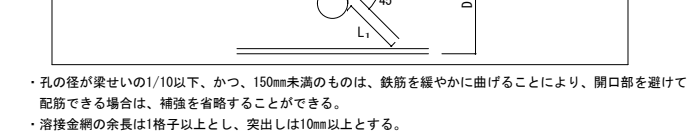
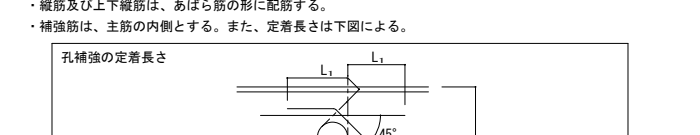
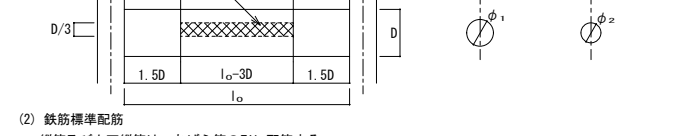
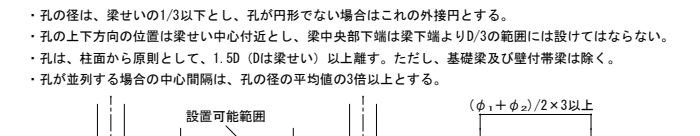
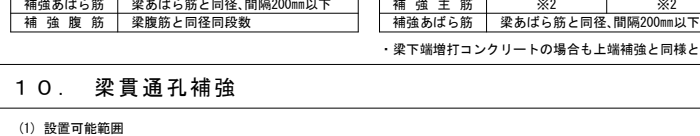
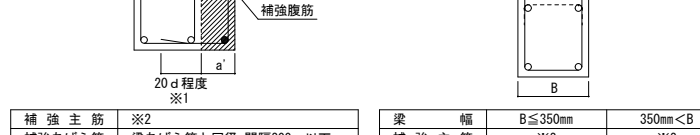
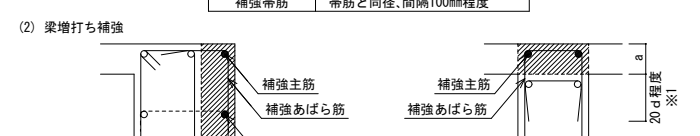
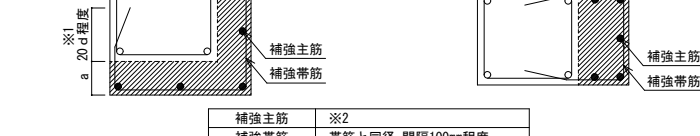
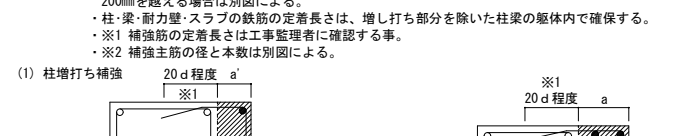
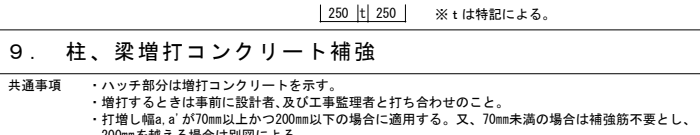
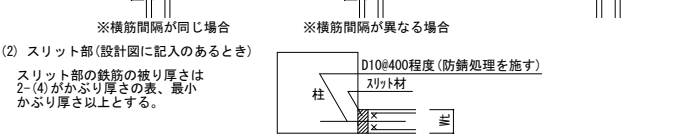
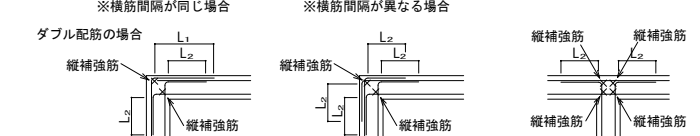
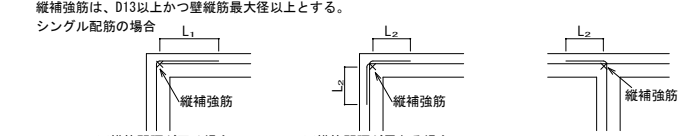
⑤ 一般床スラブ



(5) 床版段差



④ 壁と壁（平面図）



Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）	1:*** (A3:70%縮小)	月岡 勇
				Checked by
				Approved by
				Date

青島彰一級建築士事務所

〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F

PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354

一級建築士登録 第118124号 青島 彰
一級建築士事務所登録（10）第2195号

訂正	
*	*

鉄骨工事標準仕様書（１）

1. 適用範囲

- (1)設計図書とは、設計図（構造図以外のものも含む）、下記仕様書、現場説明書、質問回答書をいう。
- (2)構造図に記載された事項は本標準図より優先し、記載なき事項は本標準図によるものとする。
- (3)本標準図に記載なき事項は下記仕様書による。
- 「公共建築工事標準仕様書」令和_4年版(国土交通大臣官房官庁営繕部監修)
 - 「建築構造設計基準及び参考資料」令和_3年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修)
 - 「鋼構造許容応力度設計規準」2019年版(日本建築学会)
 - 「建築工事標準仕様書 JASS6 鉄骨工事」2018年版(日本建築学会)
 - 「鉄骨工事技術指針・工場製作編」2018年版(日本建築学会)
 - 「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」2018年版(日本建築学会)
 - 「鉄骨精度測定指針」2018年版(日本建築学会)
 - 「鋼構造柱脚設計施工ガイドブック」2017年版(日本建築学会)
 - 「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」2016年版(日本建築学会)
 - 「溶接接合設計施工ガイドブック」2008年版(日本建築学会)
 - 「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準・同解説」2018年版(日本建築学会)

2. 一般事項

- (1)施工者による品質マネジメントについて
- 施工者らは鉄骨の施工品質を保证するため、工事監理者の承認を得た担当技術者またはその代理人の責任者を置き、すべての工程において品質管理を行うこと。
- (2)鉄骨製作者の選定
- 鉄骨製作者の選定は特記による。特記のない場合は、鉄骨工事の規模、加工内容に対して十分な技術と設備を持ち、有効なマネジメントシステムを備えた製作工場を有する鉄骨製作者を選定し、工事監理者の承認を受けること。
- (3)工法の選定
- 設計図書に記載のない施工の手順、手法については施工者らの責任において決定すること。
 - 設計図書に記載のある施工の手順、手法についてはこれによるものとするが、設計品質を満たす上でこれが諸条件に適さず、またこれに代わるより良い方法がある場合は施工者らの責任において立案し工事監理者と協議して最善の手段、手法を選定すること。
- (4)工事着手前に作成する書類
- 鉄骨製作及び施工に先立ち、下記図書及び工作図等を提出し工事監理者の承認を得ること。各図書には、契約に基づいて実施する事項について明記すること。
 - 施工計画書
 - 総則
 - 2. 工事概要
 - 3. 工事担当及び組織
 - 4. 仮設計画
 - 5. 要員計画
 - 6. 建方計画
 - 7. 接合計画
 - 8. 品質管理、検査
 - 9. 他工事との関連
 - 10. 安全管理
 - 工場製作要領書
 - 総則
 - 2. 工事概要
 - 3. 工場組織
 - 4. 材料
 - 5. 工作、溶接
 - 6. 品質管理、検査
 - 7. その他
 - 工事現場施工要領書
 - 総則
 - 2. 工事概要
 - 3. 工事現場組織
 - 4. 建方作業
 - 5. 高力ボルト接合作業
 - 6. 溶接接合作業
 - 7. 安全管理

3. 材料

- 構造用鋼材、ボルト類（高力ボルト、ボルト、頭付きスタッド、ターンバックル、アンカーボルト等）は、JIS規格適合品または国土交通大臣認定品とする。
- 溶接材料はJIS規格適合品のうち、母材の種類、寸法および溶接条件に適したものとする。

4. 工作

- (1)工作図
- 工作図は設計図書に代わって製作・建方に対する指示書の役割を果たすものであり、以下のものを作成すること。
 - アンカープラン
 - 伏せ図
 - 軸組図
 - 部材リスト
 - 継手基準図
 - 各詳細図
 - 溶接基準図
 - 胴縁図
- (2)けがき
- 490N/mm²級以上の高張力鋼および曲げ加工される400N/mm²級などの軟鋼の外面には、ボンチ、たがねなどによる打痕を残してはならない。ただし、切断、孔あけ、溶接などにより除去される部分の場合はこの限りではない。
- (3)切断、切削加工
- 部材自由端部の切断面の精度は特記による。特記のない場合の粗さは100μmR以下、ノッチ深さは1mm以下とする。（開先加工面も同じ）
 - メタルタッチ指定部分はフェーシングマシンまたはロータリーブレンダーなどの切削加工機で部材相互が十分に密着するように加工し、仕上げ面の粗さは50μmR以下、接触面の傾斜角は1.5/1000以下とする。
- (4)鉄骨の製作精度
- 告示1464号（鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件）、日本建築学会 JASS6及び鉄骨精度測定度指針により、製品の95%は管理許容差を満たすものとし、限界許容差を超えてしまったものは作り直すか相当する補修を施し、再検査において適合させること。
- (5)歪み矯正
- 材質を損なわないように、常温加圧もしくは加熱（点状加熱、線状加熱）で矯正する。
 - 加熱矯正の温度はJASS6による。
- (6)スカラップ加工
- 先組みビルドH形鋼仕口部はノンスカラップ加工とする。
 - ローレルH形鋼、同時組みビルドH形鋼の仕口部スカラップの要否及び形状は特記による。
 - 複合円形スカラップ加工は専用スカラップカッターによるものとし、加工が困難な小さいサイズ（H≦150など）のH形鋼についてはノンスカラップ工法を採用すること。
- (7)スカラップ形状

柱貫通形式の場合	梁貫通形式の場合	加工寸法図

(8) ノンスカラップ形状	
(Ⅰ) 柱貫通形式の場合	(Ⅱ) 梁貫通形式の場合

* L₁及びL₂は接合部パネルと通しダイアフラムの溶接部と干渉しない寸法とする。
* L₃は、通しダイアフラムと干渉しない寸法とする。

(9) 孔あけ加工

- 高力ボルト孔
 - ドリル孔あけとする。但し、特記がある場合又は工事監理者の承認を受けた場合はレーザー孔あけとすることができる。
 - 接合面をプラスト処理する場合はプラスト前に孔あけすること。
- ボルト孔、アンカーボルト孔、鉄筋貫通孔
 - ドリル孔あけとする。但し、特記がある場合又は工事監理者の承認を受けた場合はレーザー孔あけとすることができる。
 - 板厚13mm以下の場合はせん断孔あけでもよいが、切断面にバリなどを残さないこと。
- レーザー孔あけの注意事項
 - 溶損部を含む孔径精度は±0.5mm以下とする。
 - 溶損位置は孔中心を通り引張力が作用する方向と孔縁の交点などの応力上支障のない位置にすること。
- 型枠セパレータ用貫通孔、設備配管用貫通孔、その他の孔
 - 孔径が30mm以上の場合の切断面の粗さは100μmR以下、孔径精度は±2mm以内とする。

(10) ボルト類の孔径

高力ボルト・ボルト及びアンカーボルトの公称軸径d ₁ に対する孔径d (mm)				
ボルトの種類	孔径 d	公称軸径 d ₁	備考	
高力ボルト	d ₁ + 2.0	d ₁ < 27		
	d ₁ + 3.0	27 ≦ d ₁		
ボルト	d ₁ + 0.5	—	母屋、胴縁等軽微な部分はd ₁ + 2〜3程度	
アンカーボルト	d ₁ + 5.0	—		

(11) 鉄筋貫通孔の孔径

- 丸鋼 鉄筋径+10mm
 - 異形鉄筋
- | 呼び名 | D10 | D13 | D16 | D19 | D22 | D25 | D29 | D32 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 孔 径 | 21 | 24 | 28 | 31 | 35 | 38 | 43 | 46 |
- (12) 摩擦面の処理
- 摩擦面は下記発錆処理またはプラスト処理ですべり係数0.45以上を確保すること。
 - 発錆処理は自然発錆、薬剤発錆の何れでもよいが、黒皮除去を同時に行う薬剤を使用する場合以外は黒皮除去後に発錆させ、赤さび状態を確保すること。
 - プラスト処理は摩擦面をショットプラストまたはグリットプラストにて処理すること。表面粗さが50μmR以上確保できる場合は赤さびを発生させなくてよい。
 - 上記以外の仕様とする場合はすべり係数試験ですべり係数を確認すること。

(13) 摩擦面の注意事項

- 摩擦面及び座金の接する面の浮き錆、塵埃、油、塗料、溶接スパッタは除去すること。
 - 摩擦面にクランプ儼などの凹凸はあってはならない。
 - 摩擦接合部の仮固定は油分のない仮ボルトを用いること。
 - プラスト後の摩擦面にグラインダ処理を施した部分は赤さび状態とすること。
- (14) ひずみ矯正
- 加工中に発生した製品精度を確保できないひずみの場合は、材質を損なわない範囲で常温加圧もしくは加熱矯正してよい。（告示 平12建設第2464号第1第三項に注意）

(15) 組立て溶接

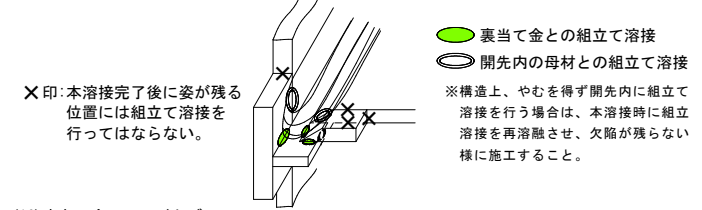
- 溶接技能者
 - JIS Z 3801 または JIS Z 3841の少なくとも基本となる級の試験に合格した有資格者とする。
- 施工上の注意事項
 - 裏当て金、エンドタブは母材との間に隙間が生じないように密着させて取付けること。
 - 400N/mm²級で板厚25mm以上の鋼材あるいは490N/mm²級以上の高張力鋼の組立て溶接を被覆アーク溶接で行う場合は低水素系溶接棒（JIS規格 E4316）を使用すること。
 - 組立て溶接は4mm以上の脚長を確保し、最小溶接長さは組み立てる材の最小板厚が6mm以下の場合は30mm、最小板厚が6mmを超える場合は40mmとする。
 - 組立て溶接は冷間成形形鋼管の角部など、大きな冷間塑性加工を受けた箇所へは行わないこと。
- 組立て溶接位置
 - 溶接の始終端・隅角部など、強度上・工作上問題となり易い箇所はさけること。
 - 位置決めのための点付け溶接は組立溶接のビード内に施し、組立溶接の際に十分に再熔融させ、母材表面に残さないこと。

	端 部	位置決め溶接残し	角 部	梁エッジ部	角形鋼管の裏当て金
溶接禁止位置					
望ましい位置					

※1:組立て溶接は下向き溶接(F)又は上向き溶接(V)とする。

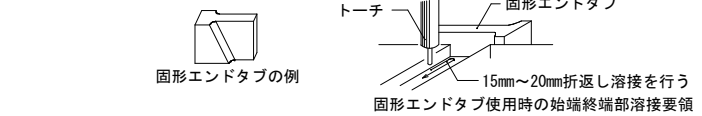
・H形鋼梁接合部裏当て金の組立溶接位置	
(Ⅰ) 複合円型スカラップ工法の場合	(Ⅱ) ノンスカラップ工法の場合

- H形鋼柱梁接合部に用いる鋼製エンドタブの組立て溶接



(16) 裏あて金、エンドタブ

- 裏あて金
 - 材質は母材と同質材料とし溶落ちが生じない板厚とすること。
 - 裏あて金の長さは、鋼製エンドタブ、固形エンドタブ側面から5mm程度突出する長さを標準とすること。
 - 裏当て金は母材に密着させ、健全なルート部の溶け込みが得られるようにすること。
- 鋼製エンドタブ
 - 鋼製エンドタブの長さLeは30mm以上かつフランジ板厚t_rの2倍程度とし、クレータがエンドタブ内に全て納まる長さとする。
 - 設計図にエンドタブ切断に関する特記が無い場合は、鉄骨工事技術指針・工場製作編 5.5.5 a. 溶接鋼製エンドタブを参考に設計者と協議の上切断の要否を決定すること。
- 固形エンドタブ
 - 固形エンドタブを使用する溶接を行う技能者は固形エンドタブ工法（代替エンドタブ）のための溶接技能者技量付加試験等に合格した者であり、工事監理者に承認された者であること。
 - 梁フランジ幅最端部より25mmかつフランジ板厚t_fの大きい方の範囲に側面余盛を含めた部分（始終端部）は溶接部の性能を左右する重要な部分であることから、溶接施工、超音波探傷試験とともに細心の注意を払って行うこと。
 - 固形エンドタブの同じ面を2度以上使用して溶接してはならない。



5. 溶接

(1) 溶接方法

- 被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接、セルフシールドアーク溶接で設計図書の溶接基準図に従う場合は、試験による承認を受けなくても施工することができる。
- 溶接ロボットによる溶接は、（一社）日本ロボット工業会、（一社）日本溶接協会の建築鉄骨溶接ロボット型式認定を取得しているロボットにより、その認証範囲で行うこと。但し、施工する部位に対応した試験を行い工事監理者の承認を受けた場合は除く。

(2) 溶接技能者

- 工事監理者が必要ないと認めた場合以外は溶接工作全般について計画・管理・技術指導を行う専任の溶接技術者を置くこと。
- 溶接技術者はJIS Z 3410に基づくWES8103「溶接管理技術者認証基準」の有資格者とする。但し、工事監理者の承認を受ければ（一社）鉄骨建設業協会・（一社）全国鋼構工業協会の鉄骨製作管理技術者登録機構により認定された鉄骨製作管理技術者あるいはその他同種の資格を有している者がこの任に当たることができる。

(3) 溶接技能者および溶接オペレータ

- 下記に示す各溶接技能資格者とすること。
 - 被覆アーク溶接技能者
 - JIS Z 3801（手溶接：MC）の各溶接技術検定に合格した有資格者
 - 半自動溶接技能者
 - JIS Z 3841（半自動溶接：GC、NGC）の各溶接技術検定に合格した有資格者
 - ロボット溶接オペレータ
 - 少なくともJIS Z 3841の基本となる級の溶接技術検定に合格した有資格者
 - スタッド溶接技能者
 - （一社）スタッド協会のスタッド溶接技術検定に合格した有資格者

(4) 溶接姿勢

- 〔下向：F、上向：O、横向：H、立向：V〕の各溶接施工は各姿勢に関する技能資格を有する溶接技能者が行なうこと。

(5) 溶接材料

溶接材料のJIS規格と名称
JIS Z 3211 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒
E4303 ライムチタニヤ系
E4319 イルミナイト系
E4316 低水素系
JIS Z 3312 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用のマグ溶接及びミグ溶接ソリッドワイヤ
YGW11 CO ₂ 大電流溶接用ソリッドワイヤ
YGW18 建築構造用鋼材のCO ₂ 大入熱・高バス間温度溶接用
JIS Z 3313 軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用溶接アーク溶接フラックス入りワイヤ
T49JOTx-yCA-U 軟鋼および490MPa級高張力鋼のCO ₂ 溶接用フラックス入りワイヤ
T55 OTx-yCA-U 軟鋼〜550MPa級高張力鋼のCO ₂ 溶接用フラックス入りワイヤ
x:使用特性記号[T1〜7、10、13〜15、G] y:溶接姿勢[0は下向き及び水平隅肉、1は全姿勢]
詳細はJIS規格参照

鋼材の種類	溶接材料の種類	入熱(kJ/cm)	バス間温度℃
400N/mm ² 級鋼	YGW-11	40以下	350以下
	YGW-18	30以下	450以下
	T490Tx-yCA-U	40以下	350以下
	T550Tx-yCA-U	30以下	450以下
490N/mm ² 級鋼	YGW-11	30以下	250以下
	YGW-18	40以下	350以下
	T490Tx-yCA-U	30以下	250以下
	T550Tx-yCA-U	40以下	350以下
400N/mm ² 級鋼 STKR、BCR、BCP	YGW-11	30以下	250以下
	YGW-18	40以下	350以下
490N/mm ² 級鋼 STKR、BCR、BCP	T550Tx-yCA-U	40以下	350以下
	YGW-18	30以下	250以下
	T550Tx-yCA-U	30以下	250以下

(7) 溶接部の形状

- (7)-1 隅肉溶接 隅肉溶接は奇数バス溶接を原則とし、最初のバスで接合する材間の接触線部分を十分に溶け込ませること。（注）S：脚長（単位 mm）

・ $t \leq 16\text{mm}$

t	〜6	〜9	〜12	〜14	〜16
S	6	7	9	10	12

・ 但し片面溶接の場合は $S=t$ とする

・ t は t_1 、 t_2 の小なる方とする

・ 余盛は $(4\text{mm}$ かつ $0.4S)$ 以下とする

・ 軸力が加わる場合の S は母材と同厚とすることが望ましい

- (7)-2 異形隅肉溶接 （注）S：脚長 G：ルート間隔 R：フェース（単位 mm）

		<table><tr><th>t</th><th>〜19</th><th>〜22</th><th>〜25</th><th>〜28</th><th>〜32</th></tr><tr><th>S</th><td>11</td><td>13</td><td>15</td><td>17</td><td>19</td></tr></table>	t	〜19	〜22	〜25	〜28	〜32	S	11	13	15	17	19
		t	〜19	〜22	〜25	〜28	〜32							
S	11	13	15	17	19									
	・ tはt₁、t₂の小なる方とする													

- (7)-3 完全溶込み溶接（T継手） （注）f：余盛 G：ルート間隔 R：フェース（単位 mm）

3 ≦ t ≦ 6mm	3 ≦ t ≦ 6mm	3 ≦ t ≦ 6mm	3 ≦ t ≦ 6mm
6 ≦ t ≦ 40mm	6 ≦ t ≦ 40mm	6 ≦ t ≦ 16mm	6 ≦ t ≦ 16mm
45 ≦ α ≦ 90°	45 ≦ α ≦ 90°	16 ≦ t ≦ 40mm	16 ≦ t ≦ 40mm

- (7)-4 完全溶込み溶接（平継手） （注）f：余盛 G：ルート間隔 R：フェース（単位 mm）

3 ≦ t ≦ 6mm	3 ≦ t ≦ 6mm	3 ≦ t ≦ 6mm	3 ≦ t ≦ 6mm
6 < t ≦ 40mm	6 < t ≦ 40mm	6 < t ≦ 19mm	6 < t ≦ 19mm
		19 ≦ t ≦ 40mm	19 ≦ t ≦ 40mm

- (7)-5 板厚が異なる場合の完全溶込み溶接 （注）f：余盛 G：ルート間隔 R：フェース（単位 mm）

(1) クレーンゲーター等（低応力高サイクル疲労を受ける場合等）	(2) a > (10mm又はt ₂ /4)（高サイクル疲労を受ける場合以外）	(3) a ≦ (10mmかつt ₂ /4)（高サイクル疲労を受ける場合以外）

- 仕上り形状はJASS6付則6鉄骨精度検査基準により、溶接継手の性能を損なうような有害な欠陥があってはならない。

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	Checked by	Approved by	Date	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	鉄骨構造標準図（1）	1：*** （A3：70%縮小）	月岡 勇		青島 彰	R07.11.28		S-05

鉄骨工事標準仕様書（3）

1 2. ベースの設置

(1) モルタル塗り工法

- ・ベースプレート支持工法は、あと詰め中心塗り工法（まんじゅう）とする。
- ・ベース下モルタルに接するコンクリート面は、十分にレイタンスを除去し、モルタルとコンクリートが一体となるようにすること。
- ・ベースモルタルの厚さは 30～50mmとし、中心塗り部分の形状・寸法は200mm角以上、又は 200mmφ以上とし建方中に作用する応力に見合うサイズとすること。
- ・中心塗りモルタルは容積比セメント1：砂2の堅練りモルタルとし、建方まで 3日以上の養生期間をとること。
- ・あと詰めモルタルは、無収縮モルタル又は、無収縮グラウトとし、ベース縁辺から25mm以上かつベースプレート厚さ以上の余長を確保すること。

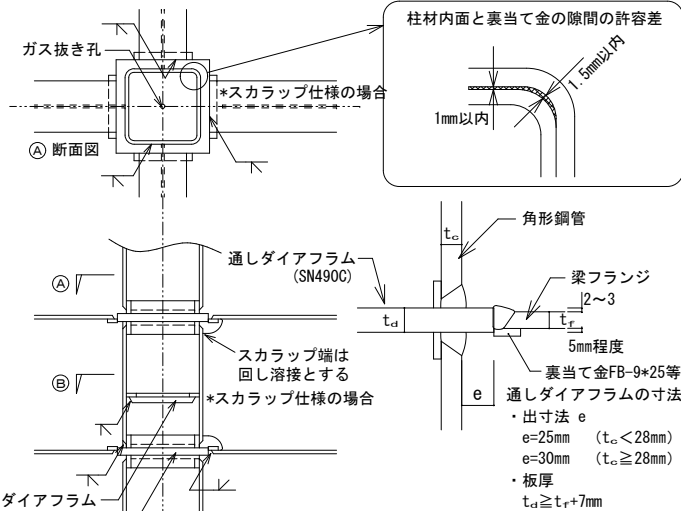
(2) 鋼製ビース（鉄まんじゅう）

- ・鋼製ビースは建方中に作用する重量以上の保証荷重のものを使用すること。
 - ・ベースモルタルの厚さは受けナット厚さ以上かつ50mm程度の後詰めモルタルの充填に必要な厚さとする。
 - ・鋼製ビースは柱の中心に垂直に設置し、所定の埋込深さを確保すること。
- (3) グラウトは内部に空気が閉じ込められないよう 1 方向から充填し、外周部のモルタルが均一にベースプレート下端高さ以上になるように施工すること。
- (4) 認定工法の露出固定柱脚金物の場合は材料、施工方法共各メーカー仕様による。

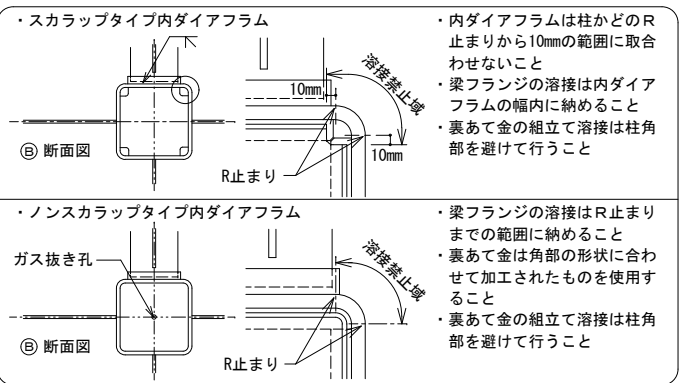
1 3. 各部納まり要領図

1 3-1. 柱-梁 接合部

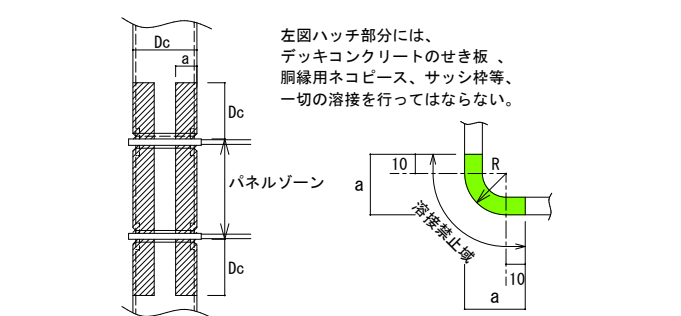
(1) 冷間成形角形鋼管柱-H形鋼梁接合部



・内ダイアフラム
取り合う梁母材同等以上の性能を有する鋼種とすること。
取付は梁天端から所定の深さに水平に取付けること。

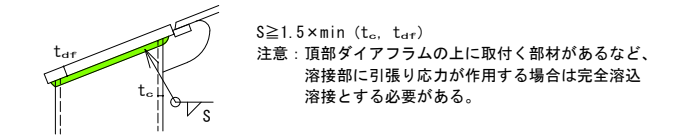


(2) 冷間成形角形鋼管柱の溶接施工禁止範囲

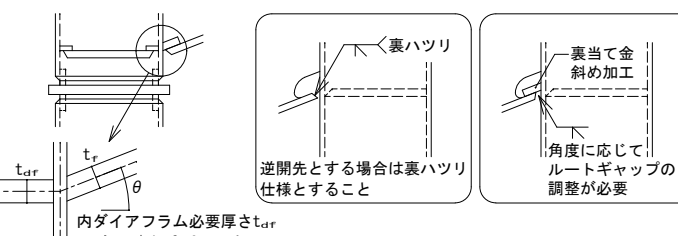


(3) 傾斜取合いとなる天端ダイアフラム接合部

- ・この部分を突合せ溶接仕様とする場合、適切な溶接部を形成するためには柱の面毎に開先角度やルートギャップを設定する必要があり、煩雑かつ精度確保が難しい。
- ・以下に突合せ溶接同等の性能が期待できる隅肉溶接によるディテールを示す。



(4) 傾斜取合いとなる梁フランジと柱材及び内ダイアフラムの納まり



(5) 内ダイアフラム納りが可能となる柱幅に対する梁フランジ幅の上限寸法 maxBf

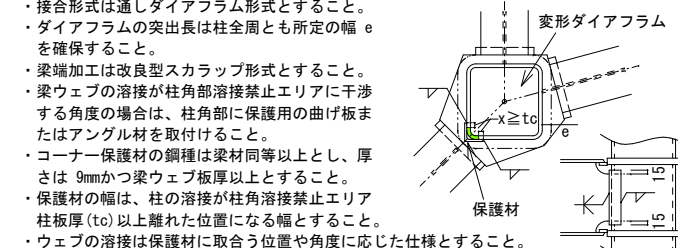
柱幅	柱厚	6	9	12	16	19	22	25
150	100	85	70					
175	125	110	95					
200	150	135	120	100				
250	200	185	170	150	135			
300		235	220	200	185			
350		285	270	250	235	220		
400		335	320	300	285	270	255	
450		385	370	350	335	320	305	
側面寄寸法	25	35	40	50	60	65	75	

側面寄寸法は5mm単位の切り上げ値としている。
maxBf ≤ Dc - 2(a・tc + 10mm) [Dc: 柱幅, tc: 柱厚]
側面寄寸法 ≥ a・tc + 10mm [a: BCR材=2.5, BCP材=3.5]
・梁幅が制限値を上回る場合は、厚肉鋼管によるノンダイアフラム形式、通しダイアフラム形式の納まり、又は梁端ハンチ処理とすること。

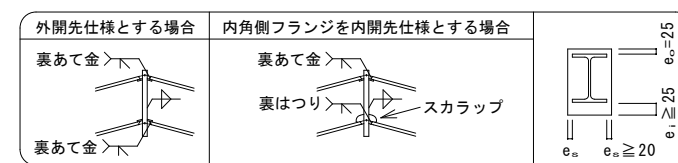
(6) UT検査が可能なダイアフラムの最小間隔e (mm)

tc (mm)	70°	45°
9	110	100*
12	130	100*
16	155	100
19	175	110
22	195	120
25	215	130
28	235	140
32	260	150
36	300	165

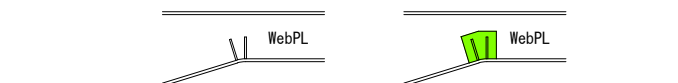
*印付は最少製作寸法を100mmとした



- (7) 水平方向に斜めに取合う角形鋼管柱-大梁の接合部
 - ・接合形式は通しダイアフラム形式とすること。
 - ・ダイアフラムの突出長は柱全周とも所定の幅 e を確保すること。
 - ・梁端加工は改良型スカラップ形式とすること。
 - ・梁ウェブの溶接が柱角部溶接禁止エリアに干渉する角度の場合は、柱角部に保護用の曲げ板またはアングル材を取付けること。
 - ・コーナー保護材の鋼種は梁材同等以上とし、厚さは 9mmかつ梁ウェブ板厚以上とすること。
 - ・保護材の幅は、柱の溶接が柱角溶接禁止エリア柱板厚 (tc) 以上離れた位置になる幅とすること。
 - ・ウェブの溶接は保護材に取合う位置や角度に応じた仕様とすること。
- (8) 梁中間折れ曲がり部
- ・梁中間折れ曲がり部は挟み板接合とすること。
 - ・挟み板の鋼種はSN490Cとし、板厚は16mmかつ梁フランジ厚+3mm以上とする。
 - ・フランジの溶接は外開先ノンスカラップとすること。（裏あて金はフランジ内側取付け）
 - ・内角側フランジを内開先とする場合は裏はつり仕様とすること。
 - ・板の幅方向、せい方向の梁フランジ端からの突出長は下図による。

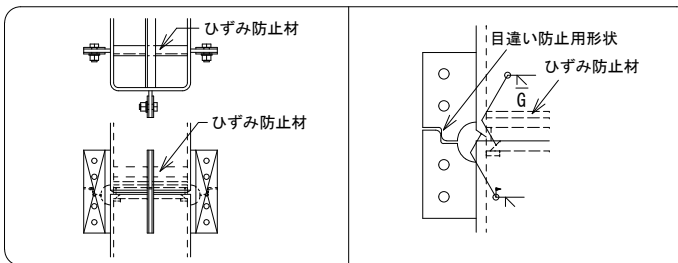


- (9) 梁端鉛直ハンチ加工
- ・梁端に鉛直ハンチを設ける場合はBH加工とすること。フランジ板曲げ部には面外変形防止用リブプレート（WebPL）を設けること。また、必要に応じてウェブ面にも補強を施すこと。



(10) 角形鋼管柱継手

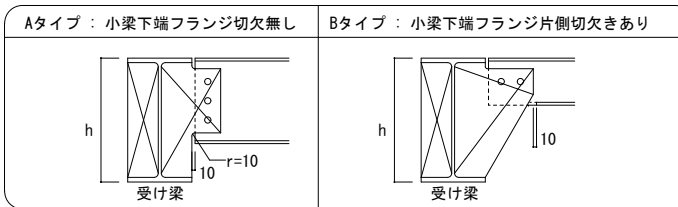
- ・柱継手の上下の材は同一メーカー同一ロットの材料とし、出来る限り同一の鋼管を切断し一部を上側柱用とし、下側柱との接続位置、方向が分かるようにマーキングすること。
- ・柱継手部はエレクトロンビースを用いて現場溶接で接合すること。
- ・柱継手現場溶接部は、エレクトロンビースの溶接などにより変形が生じやすいため、必要に応じて鋼管内にひずみ防止補剛材を設置すること。
- ・エレクトロンビースの板厚、形状、ボルト本数は柱の形状、重量に応じて決定すること。
- ・エレクトロンビースに使用する仮ボルトは高力ボルトとすること。
- ・エレクトロンビースに使用する仮ボルトは全数締付けすること。
- ・仮ボルトとして使用した高力ボルトは本締め用の高力ボルトに使用してはならない。
- ・現場溶接は溶接品質を確保するため、環境に応じた十分な養生を施すこと。
- ・エレクトロンビースは本体溶接終了後切断撤去の上グラインダー仕上げ（10mm残し）とする但し、見え掛りとなる箇所は平滑仕上げの要否を設計監理者に確認すること。



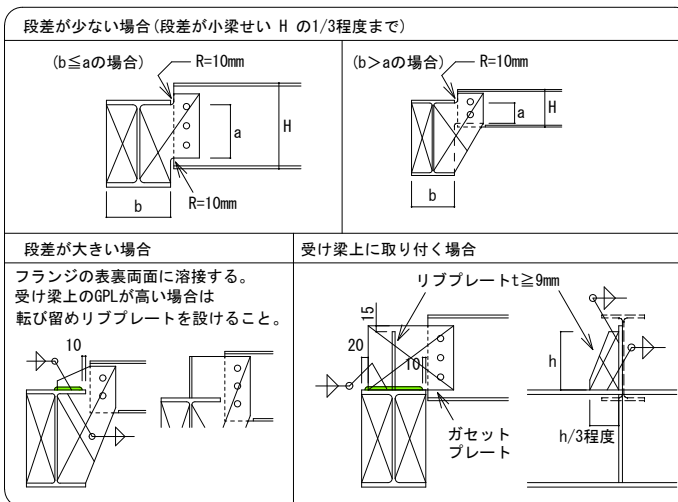
1 3-2. 小梁 接合部

(1) ガセットプレートの形状

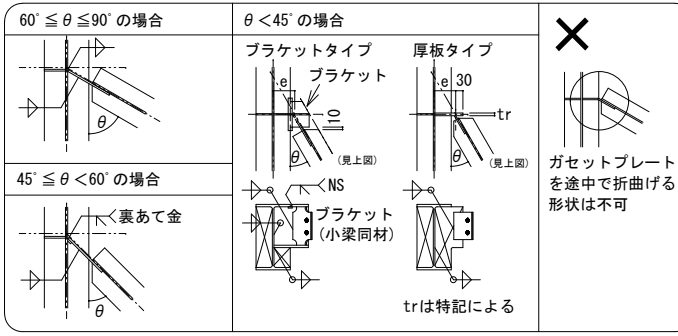
- ・Aタイプを標準とし、接合ボルトの配列、受け梁との段差で性能が期待できない形状となる場合にはBタイプを採用する。
- ・接合ボルトの仕様は特記による。
- ・ガセットプレート厚さは9mm以上かつ小梁のウェブ厚さ以上とする。
- ・ガセットプレート、スチフナープレートの鋼材は母材同等以上の強度のものとする。



(2) 受け梁よりも小梁の方が高い位置になる場合

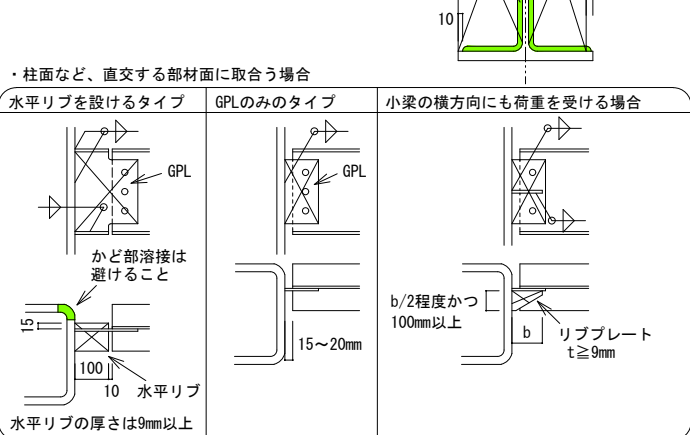


- (3) 小梁が受け梁に対して鋭角に取合う場合
- ・θ > 90° の とき厚aは [a = cos (θ / 2) < 0.7S] となるので注意すること。（ S : サイズ ）



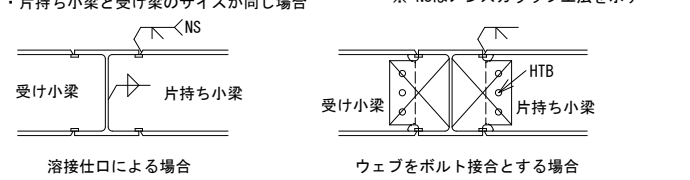
(4) ガセットプレート、バックスチフナー

- ・プレートの溶接回し溶接の有無に関わらず溶接終端は受け梁フランジ外端部に置かず、スイッチバックしてクレーター処理を施すこと。

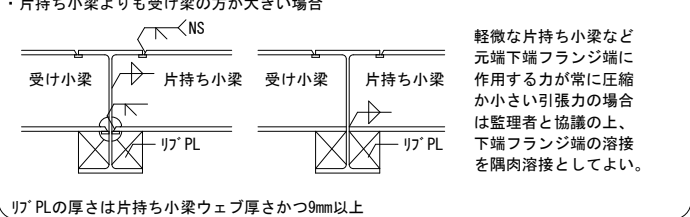


1 3-3. 片持ち小梁 接合部

・片持ち小梁と受け梁のサイズが同じ場合

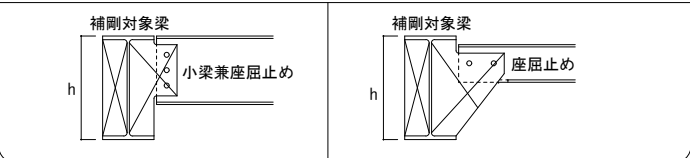


・片持ち小梁よりも受け梁の方が大きい場合

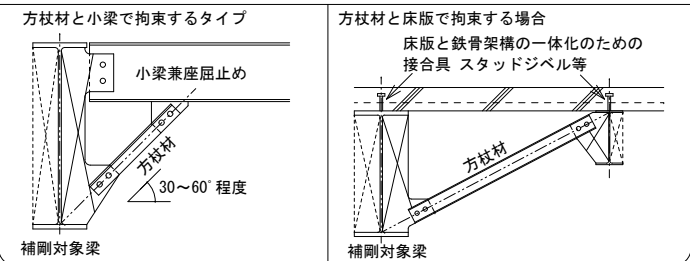


1 3-4. 大梁の横座屈拘束材（横補剛材）

- ・ガセットPL、バックスチフナーPLで拘束するタイプ
- ・補剛対象梁のせいhが500mm未満の場合に適用可とする。
- ・各プレートや接合ボルトの仕様は特記による。

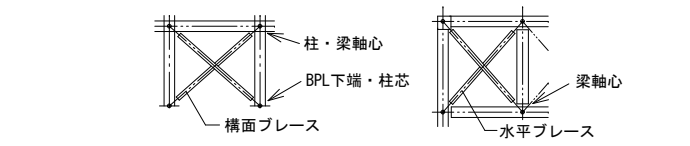


- ・方杖材で拘束するタイプ
- ・各プレートや接合ボルトの仕様及びバックスチフナの要否は特記による。



1 3-5. ブレース材 接合部

- (1) ブレース材の配置
- ・ブレース材の軸心は取合う周辺架構の軸心交点と一致させることを原則とする。



Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	鉄骨構造標準図（3）	1 : *** (A3 : 7.0%縮小)	月岡 勇
				Checked by
				Approved by
				Date

青島彰一級建築士事務所

〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F
PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354

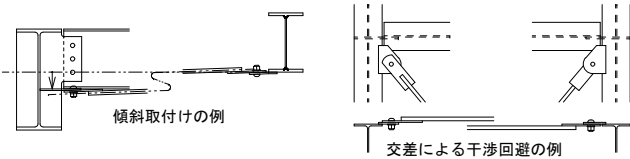
一級建築士登録 第118124号 青島 彰
一級建築士事務所登録（10）第2195号

訂正		Number in set
*	*	

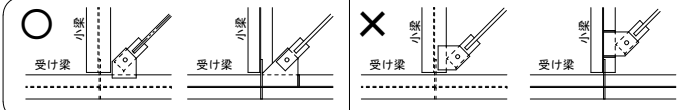
鉄骨工事標準仕様書（４）

(2) 水平ブレース

- ひとつの水平構面に配置する水平ブレースは、同一平面内への配置を原則とするが、大梁と小梁の天端レベルが異なったり、同一平面内に配置すると梁の接合プレートやボルトに干渉するなどの場合は、監理者と協議の上、設置高さを決定すること。
- ターンバックルブレースで、同一平面内への設置が困難な場合は、想定平面との傾斜角が $1/500\text{rad}$ 以内の高さに取付けることも考えられる。
- ブレース交差部が干渉し合わないよう配慮して取付けること。

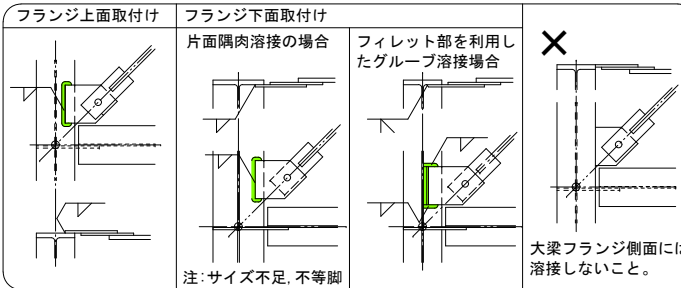


- 水平ブレースの平面取付位置
 - 水平ブレースのガセットプレートは受け梁側に取付けること。
 - 水平ブレースの軸心を周辺架構交点と一致させることが困難な場合は監理者と協議の上取付け位置を決定すること。



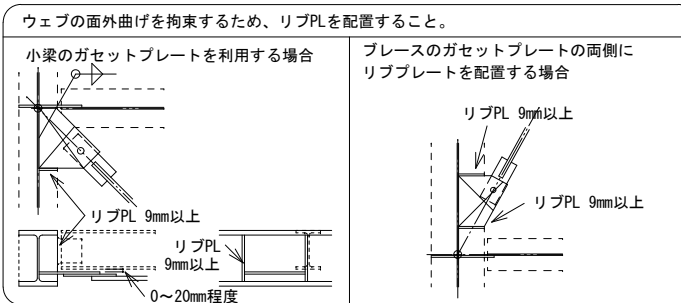
本図内ブレースシート溶接形状は下記仕様を満たしていないため構造的配慮が必要

- ・梁上端フランジに取付ける場合

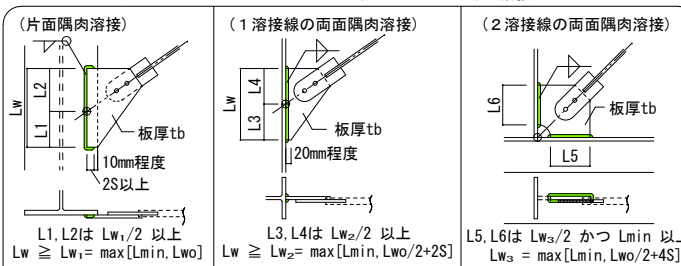


本図内ブレースシート溶接形状は下記仕様を満たしていないため構造的配慮が必要

- ・梁ウェブ面に取付ける場合



- ・ターンバックルブレース用ガセットプレート（ブレースシート）の溶接



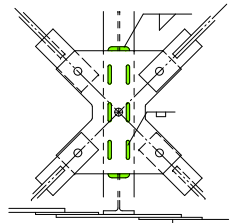
ガセットプレート（ブレースシート）の必要溶接長

軸径	tb (mm)	S (mm)	Lw ₁ (mm)	Lw ₂ (mm)
M12	6	6	60	60
M16	6	6	60	60
M20	9	7	70	70
M22	9	7	70	70
M24	12	9	90	90
M27	12	9	95	90
M30	12	9	115	90
M33	12	9	145	90
		12	120	120

- ・ガセットプレートの鋼種は400N級以上
- ・耐力上必要となる溶接長さLwo $Lwo = 1.2 \cdot Pu / \{ (400 / \sqrt{3}) \cdot a \}$
 - a: のど厚 (=0.7S)
 - S: サイズ寸法 (mm)
 - Pu: 降伏軸耐力 (N)
- ・施工上必要とされる溶接長さLmin $Lmin > 10 \cdot S$ かつ 40mm以上
- ・軸径M24以上のものにはサイズS=tbとした場合の必要溶接長さも示した。
- ・片面隅肉溶接は回し溶接とすること。
- ・両面溶接は回し溶接とする必要はない。

- ・１点に集まるブレースを接続する接合プレートの梁への固定方法

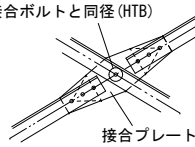
- ・複数のブレースが取合う接続プレートの溶接は梁フランジ面の片面隅肉とする。溶接長さが不足する場合はスロット溶接によって確保し、フランジ側面には溶接しないこと。



(3) アングルブレース交差部

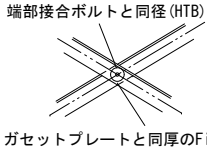
- ・片面交差の場合

端部接合ボルトと同径 (HTB)



- ・両面交差の場合

端部接合ボルトと同径 (HTB)



1 3 - 6 . 合成床版

(1) 焼抜き栓溶接によって梁と一体化する場合

- ・形状、位置、条件

- ・デッキプレートの受け材への掛代は50mm以上とする。
- ・焼抜き栓溶接はデッキプレート溝平板部の中央とし、溶接の中心からデッキプレート縁端及び梁フランジ縁までの距離は20mm以上確保すること。
- ・焼抜き栓溶接は600@以下の間隔で施工すること。
- ・溶接部はスラグを取り除き、適切な溶接径、肉盛りが形成され、溶接欠陥が無いことなどの外観検査は全数について行うこと。

- ・溶接方法

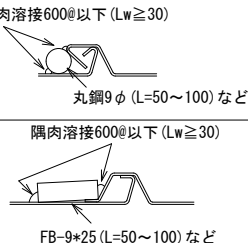
- ・アーク手動溶接 (SPW)
 - 溶接棒 低水素系被覆アーク溶接棒 $\phi 4\text{mm}$ (JIS Z 3211 E4316, E4916)
 - 溶接電流値 190～230A (標準210A)
 - デッキプレートと梁フランジとの隙間 0～2mm
 - 余盛径 管理許容差 20mm以上、限界許容差 18mm以上
 - 梁フランジ厚6mm以上
- ・CO₂アークスポット溶接による自動溶接 (A. P. W)
 - 350Aの専用溶接機を使用すること。
 - 溶接ワイヤー 1.2 ϕ
 - 余盛径25mm程度
 - フランジ板厚が6mm～9mm未満の場合は1度打ち、9mm以上の場合は2度打ちとする。

- ・検査

- ・1ロット (柱で囲まれた2区画程度の範囲で280個程度) からサンプル10個を無作為抽出
 - 不良箇所0個 合格とする。
 - 不良箇所1個 2回目のロット検査を行い新たに不良箇所あった場合は不合格とする。
 - 不良箇所2個 ロット不合格とする。
- ・不合格ロットは全数検査を行い、不良箇所には補修溶接を施す。
- ・不良箇所は溶接金属上から再溶接を行うこと。
- ・検査結果と検査時の写真は記録として監理者に報告すること。

- ・注意事項

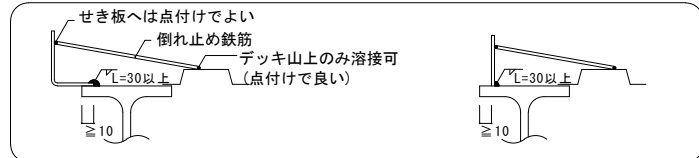
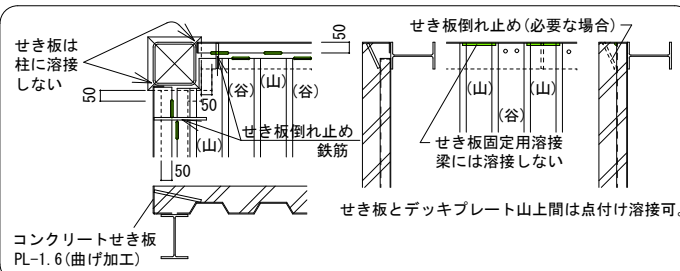
- ・デッキプレートと寸法調整プレート (フラッシングプレート、幅調整板) の接合
 - デッキプレートと寸法調整プレート間は機械的にかしめられることは無いので、プレート間の水平力授受は期待できない。床水平剛性を焼抜き栓溶接によって確保する建物の建物外周部などで寸法調整プレートを使用する場合は右図のような補強を施すことが望ましい。
 - なお、外周部以外の部分では寸法調整プレートと隣合うデッキプレート端の焼抜き栓溶接で寸法調整プレート側の必要溶接数を包含出来ている場合はこの限りではない。



- ・焼抜き栓溶接の熱によってフランジ裏側の塗装が劣化した場合は補修塗装を施すこと。

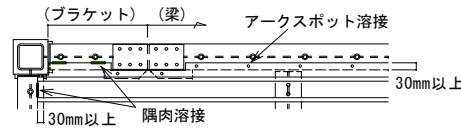
(2) せき板

- ・せき板はL形に曲げた鉄板とし梁上に焼抜き栓溶接又は隅肉溶接で固定する。
- ・溶接などでデッキプレートのみに固定する事が可能な場合や、せき板を立てる位置が梁面から10mm以上内側の場合は平板のせき板を使用しても良い。
- ・せき板の溶接は梁面から10mm以上内側に施すこと。
- ・柱まわりのせき板は折り曲げ加工とし柱に対して溶接固定してはならない。
- ・せき板の倒れ止め鉄筋はデッキプレート山上に固定し、梁天端フランジへの点付け溶接はしてはならない。



(3) スタッジベルによって梁と一体化する場合

- ・スタッジベルは13 ϕ ～19 ϕ とする。
- ・デッキプレートの受け材への掛代は30mm以上確保すること。
- ・大梁ブラケット部分への溶接は断続隅肉溶接S=6mm、L $\geq 50\text{mm}$ とする。
- ・梁部分への溶接はアークスポット溶接でもよいものとし、溶接間隔は600mm以内とすること。
- ・アークスポット溶接は E4316、E4319、E4303の3.2mmの溶接棒で電流は 100～140Aとし、アンダーカットや溶け込み不良などの欠陥はあってはならない。
- ・「ブラケット部分」とは大梁の柱梁接合部 ～ 現場継手までの範囲を指し、また「梁部分」とは大梁のブラケット部分を除く範囲を指す。



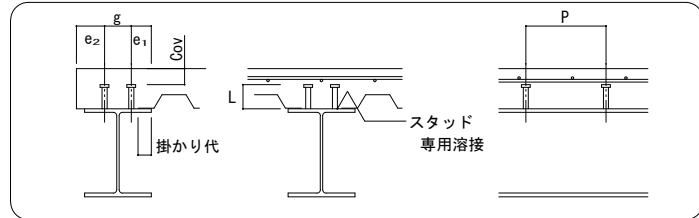
- ・貫通溶接におけるデッキプレート板厚とスタッジ径の関係

頭付き スタッジ 径 (mm)	デッキプレートの材質と板厚 (mm)					
	Z12			Z27		
塗装	1.0	1.2	1.6	1.0	1.2	1.6
$\phi 16$	○	○	※	※	※	※
$\phi 19$	○	○	○	○	※	※

梁フランジ面は黒皮または一般さび止め塗装を想定。 ※印はスタッジメーカーに相談

- ・梁上スタッジベルの施工要領

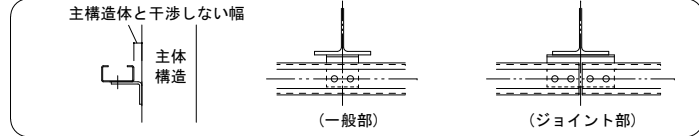
- ・スタッジベルの長さLは軸径dの4倍以上の長さとする。
- ・梁材軸方向のピッチpは軸径の7.5倍以上、且つ600mm以下とする。
- ・梁材軸と直角方向のゲージgは軸径の5倍以上とする。
- ・鉄骨梁フランジ縁からの縁空き e_1 は40mm以上とする。
- ・あらゆる方向のかぶり厚さcovは30mm以上とする。
- ・床スラブ縁からの縁空き e_2 は100mm以上とする。
- ・幅調整板の掛かり代が過大でスタッジベルの施工に支障をきたす場合は幅調整板を切調整板を切断し干渉を避けること。



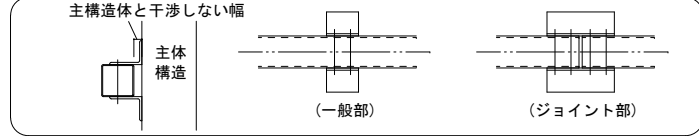
1 3 - 7 . 胴 縁

(1) 一般部

- ・壁材または壁下地の目地部は取付ける材料の仕様により、ダブル材又は角形鋼管とする。
- ・リップ付き軽量溝形鋼の場合
 - ・緩み止め機構を有するボルトセットが望ましい。

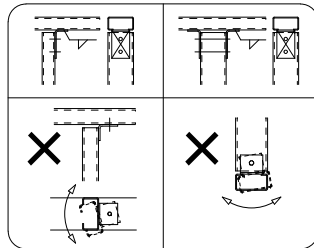


- ・小径角形鋼管の場合
 - ・接合プレートは鋼管の両面に配置する。
 - ・ボルトは通しボルトとし、鋼管を潰さない様に注意して締付けること。

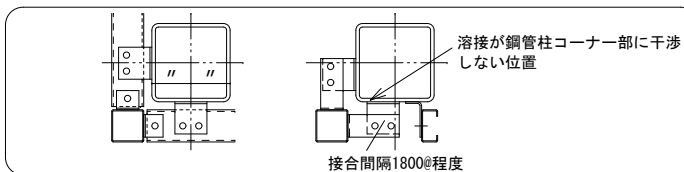


(2) 周囲の胴縁との接合

- ・製作物の場合は PL-4.5以上、1-M12 (ボルト) 以上とするが、既製品の場合は必要強度が保証された板厚 3.2mm以上のものを使用すること。
- ・構造耐力・剛性上 支障無く、緩み止め処置を施す部位の接合ボルトは1本でもよいが、締結後に部材に回転が生じるような接合仕様としてはならない。特に接合ボルトが1本の場合は右図のような納まりにならないように注意すること。

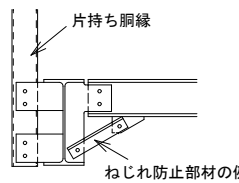


(3) コーナー部の接合

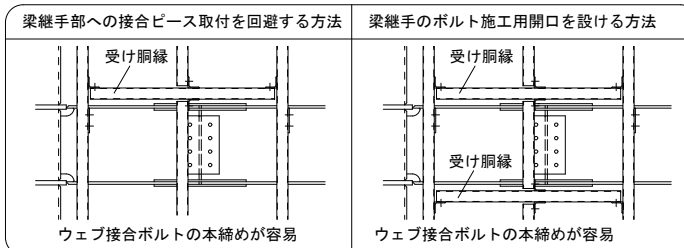


(4) 手すり壁など片持ち支持となる胴縁の接合部

- ・片持ち支持となる胴縁は支持構造体の少なくとも2か所に接合ビースを設けること。
- ・支持構造体が H形鋼梁などの開断面材で、胴縁の反力によってねじり変形を生じる危険性がある場合は、接合ビースの背面にねじれ防止部材を設ける等の処置を施すこと。



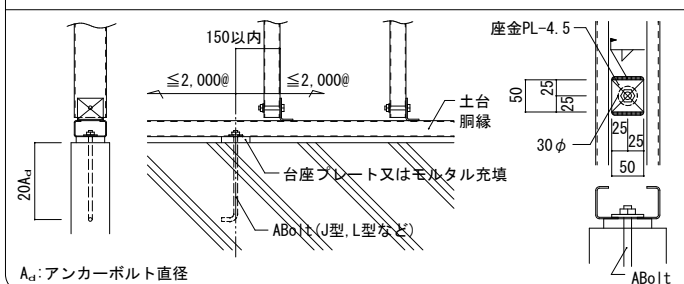
(5) 梁継手まわりの納まり



(6) コンクリート部材との接合部

- ・アンカーボルトは支持躯体の厚さの中央に所定の天端高さを確保し垂直に打込むように注意して施工すること。
- ・土台胴縁のアンカーボルトによる接合は煩雑で精度確保が難しいが、先行埋設した差し筋と捨てプレートなどで難に溶接接合するなどの接合耐力が期待できない方法は採用しないこと。

土台胴縁とアンカーボルトの納まり例

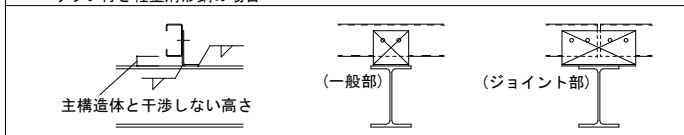


1 3 - 8 . 母 屋

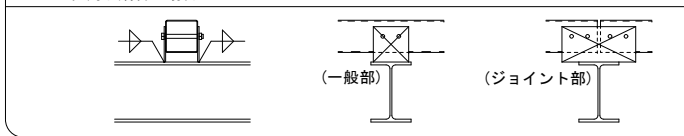
(1) 一般部

- ・屋根葺き材下地目地部を支持する母屋はダブルとする。

- ・リップ付き軽量溝形鋼の場合

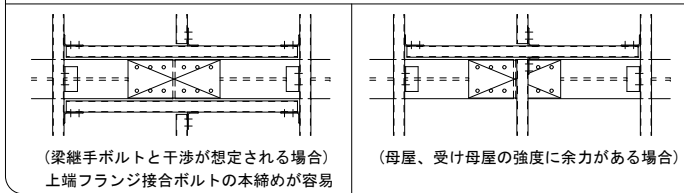


- ・小径角形鋼管の場合



- ・角形鋼管による母屋の接合プレートは鋼管の両面に配置する。
- ・ボルトは通しボルトとし、鋼管を潰さない様に注意して締付ける事。
- ・設計図に特記がなく、緩勾配屋根の場合はPL-4.5、2-M12 (ボルト) とする。
- ・また、急勾配屋根の場合は接合はPL-6、2-M12 (ボルト) とする。
- ・上記条件を満たす場合は既製の接合ビースを使用してよい。

梁継手に掛かる部分の納まり



Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	鉄骨構造標準図 (4)	1 : *** (A3 : 70%縮小)	月岡 勇

青島彰一級建築士事務所

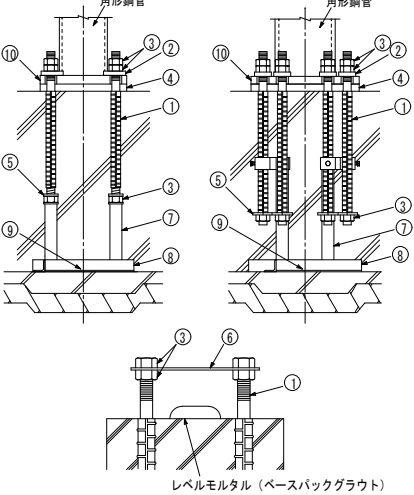
〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F
PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354

一級建築士登録 第118124号 青島 彰
一級建築士事務所登録 (10) 第2195号

訂正	Number in set
*	*

1. 工法概要

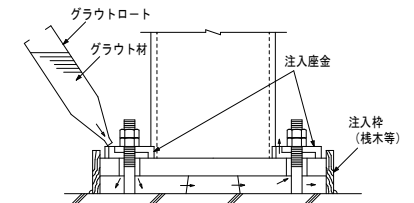
1.1 構成部材



①アンカーボルト
②注入座金
③Mナット
④ベースパックグラウト(グラウト材)
⑤定着座金
⑥テンプレート

⑦フレームポスト
⑧フレームベース
⑨ステコンアンカー
(コンクリートアンカー)
⑩ベースプレート

1.2 柱脚の定着方法概要



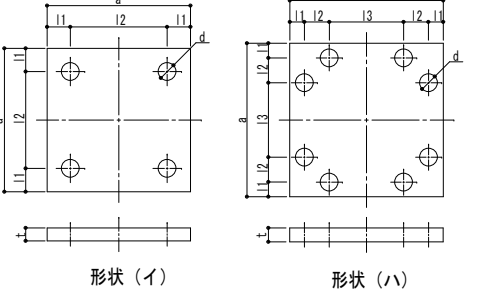
2. 柱

F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	BCP235	
	STKR400	
295	BCR295	○
	TSC295	

3. 構成部材・寸法

3.1 ベースプレート

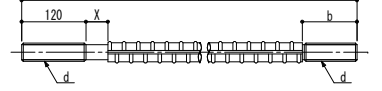
●材質
SN490B【JIS G 3136】



形状(イ)形状(ハ)

3.2 アンカーボルト(Mアンカーボルト)【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

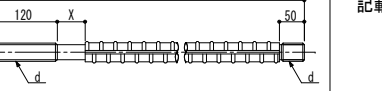
i) アンカーフレーム Aタイプの場合



呼び	異形部呼び名	L 注1)	X	b 注1)	基準強度(N/mm ²)
M27	D29	650	45	128	490
M30	D32	695	45	133	490
M33	D35	690, 735	45	95, 140	490
M36	D38	770	60	130	490
M39	D41	770, 810	60	98, 135	490

注1) 据付け高さが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

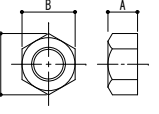
ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合



呼び	異形部呼び名	L	X	基準強度(N/mm ²)
M30	D32	695	45	490
M33	D35	720	45	490
M36	D38	770	60	490

3.3 Mナット

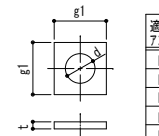
【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】



呼び	A	B	(e)
M27	22	41	47
M30	24	46	53
M33	26	50	58
M36	29	55	64
M39	31	60	69

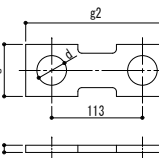
3.4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合



適用アンカーボルト	e1	t	d	材質
M27	55	9	28	SS400
M30	55	9	31	
M33	60	9	34	
M36	65	12	37	
M39	80	12	40	

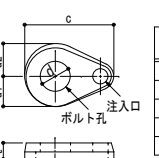
ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合



適用アンカーボルト	e1	e2	t	d	材質
M30	55	168	9	32	SS400
M33	60	173	9	35	
M36	65	178	9	38	

3.5 注入座金

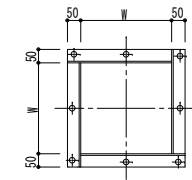
【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】



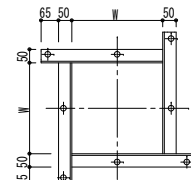
記号	適用アンカーボルト	a1	a2	c	t	d
PM27	M27	32	42	101	18	28
PM30	M30	32	42	101	18	31
PM33	M33	35	45	110	18	34
PM36	M36	35	45	110	18	37
PM39	M39	38	48	118	18	40

3.6 フレームベース

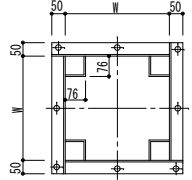
i) Aタイプ



ii) Cタイプ



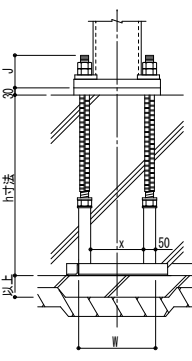
iii) 特Cタイプ



3.7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

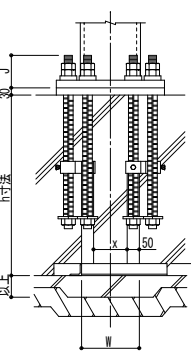
●ベースパックの据付け高さ(h寸法)はフレームベース下端からコンクリート柱型天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ(最低h寸法)は下表に記載の値とする。

< Aタイプ >

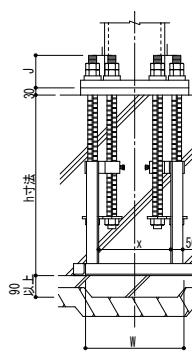


< Cタイプ ※ >

※杭頭納まり及び配筋状況に合わせて特Cタイプを選択できる。



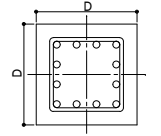
< 特Cタイプ >



4. コンクリート柱型

4.1 形状・材質

●形状
形状は正方形とし、寸法は下表に記載の値とする。

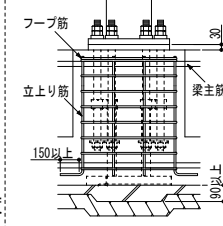


●コンクリート
普通コンクリートとし、設計基準強度は21N/mm² 以上とする。

●鉄筋
SD295 (D13, D16)
SD345 (D19, D22)

4.2 配筋

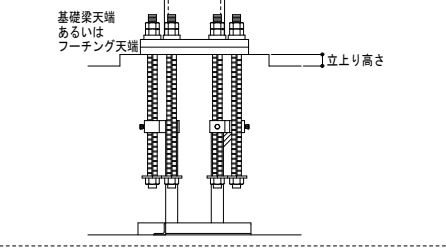
配筋仕様は下表による。



※立上り筋の頂部にはフックを設けなくてよい。
※トップフープはダブルとし、柱型上端近くに配置する。

4.3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。
※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。



4.4 特記事項

上記内容によらない場合は下記による。

採用

☐ 下表標準柱型寸法からの変更あり(「柱型寸法最大・最小値一覧」による)

☐ 下表標準配筋仕様からの変更あり

☐ 立上り筋に頂部フックが必要

5. 工場製作(溶接)

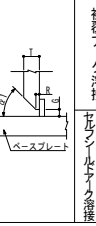
■組立

●ベースプレートの中心線(けがき線)に柱材軸心を合わせる。

■溶接方法(完全溶込み溶接)

●完全溶込み溶接とする。(JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の関先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2018年版より)

図	溶接方法	適用板厚T(mm)	ルートを間隔G(mm)		ルート面R(mm)		開先角度α(°)		溶接姿勢
			標準値	許容差	標準値	許容差	標準値	許容差	
	被覆アーク溶接	6~	7	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	下向き	
			9	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35		
	ガスシールドアーク溶接	6~	6	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	下向き	
			7	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35		

許容差・記号+∞は制限無しを示す。
・2段書きは「鉄骨精度検査基準」に規定する許容差(上段:管理許容差、下段括弧内:限界許容差)を示す。

6. 工事場施工

6.1 基礎工事

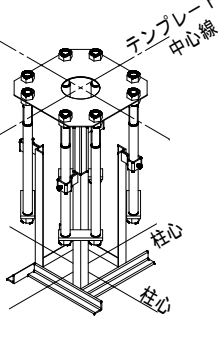
●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6.2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト(フレーム)の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立てを行う。

●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。

●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより行い、標準許容差は下図による。



図

柱心
テンプレート中心線
けがき線
アンカーボルト
e1:柱心とテンプレートのけがき線との許容差
標準許容差
-2≤e1≤2
基準高さより誤差は
-3≤e≤10

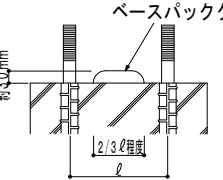
6.3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト(フレーム)との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6.4 建方

●レベLMモルタルはベースパックグラウト(グラウト材)を使用し、大きさは右図による。



6.5 アンカーボルトの本締め(弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6.6 ベースパックグラウト(グラウト材)の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋(6kg)に対して、計量カップで1.0~1.1ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。

●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者(元請)の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6. 2アンカーボルト据付け及び6. 6 ベースパックグラウトの注入は、ベースパック・セレクトベース施工技術委員会によって認定された有資格者(ベースパック施工管理技術者・施工技能者)が施工を実施し、チェックシート等により施工管理を行うものとする。

●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作業者に属する鉄骨製作管理技術者等による。

1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

Project code

Title of the project

Kind of drawing

Scale

Drawn by

Checked by

Approved by

Date

青島彰一級建築士事務所

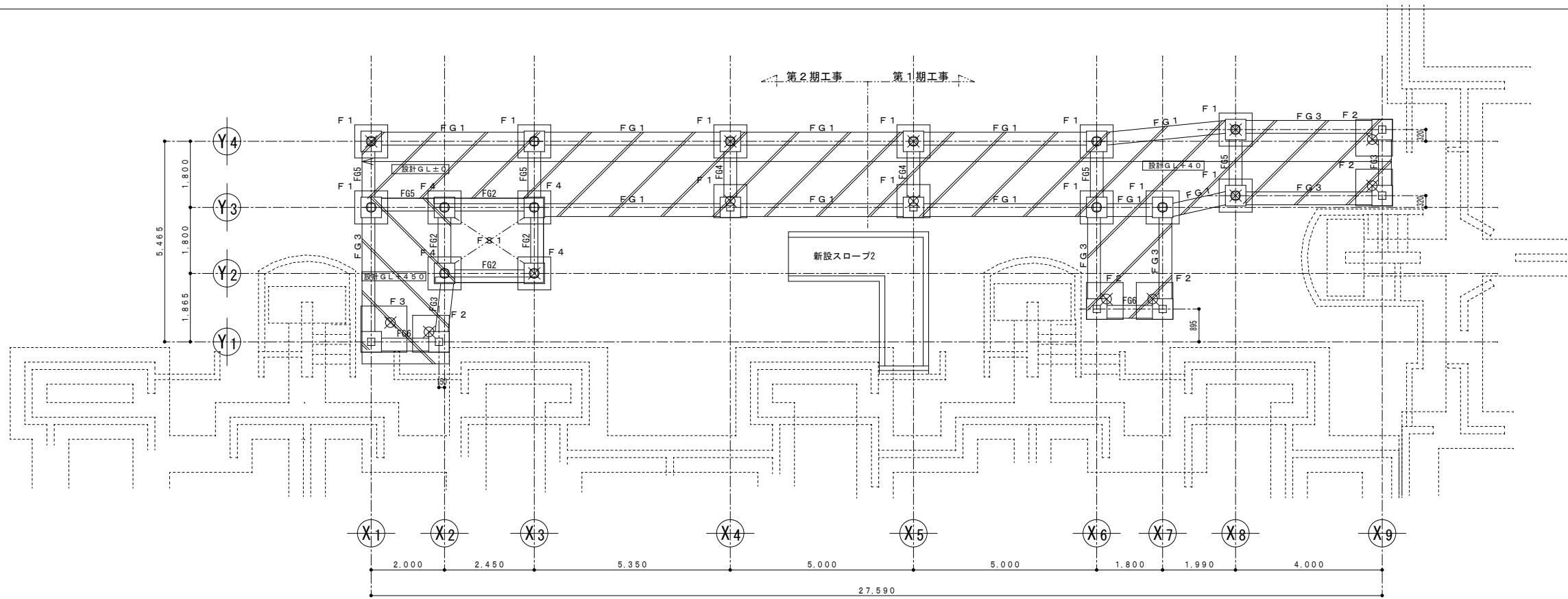
〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F

PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354

訂正

Number in set

S-09



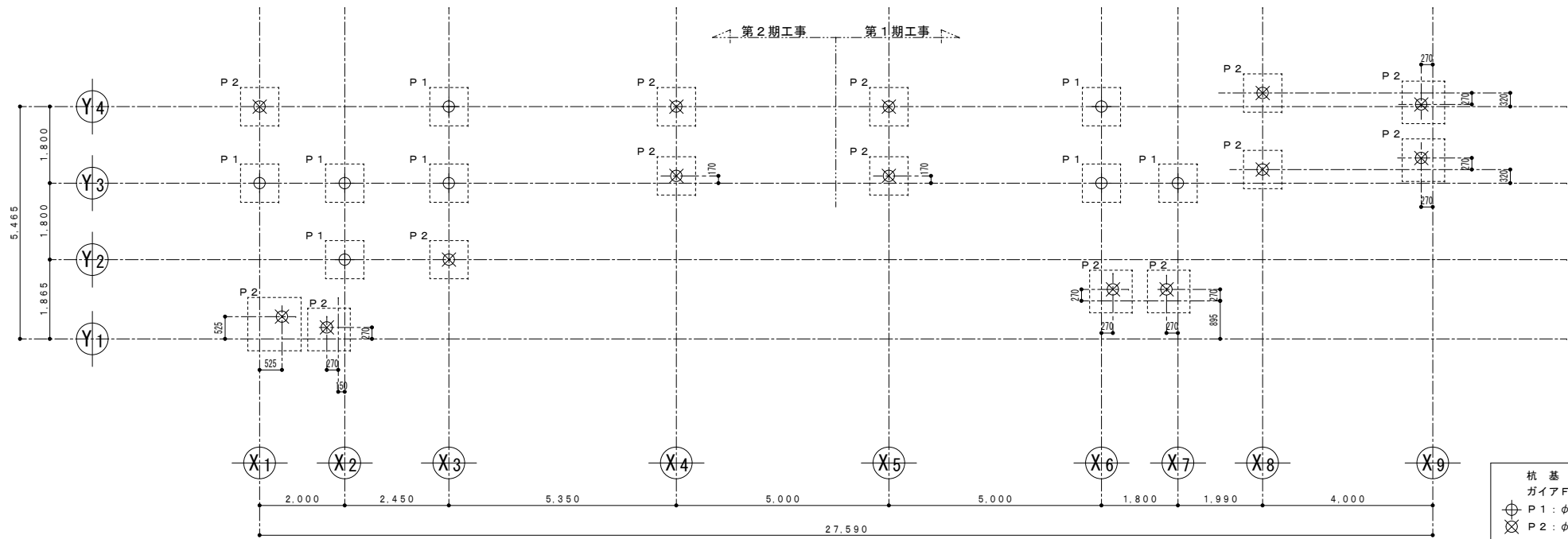
基礎伏図 1/100

※ 土間コンクリート t=120
鉄筋 D10-200@ 十文字
砕石 t=120

.....

 既存基礎位置を表す

杭基礎
F1: 1本打ち
F2: 1本打ち
F3: 1本打ち
F4: 1本打ち

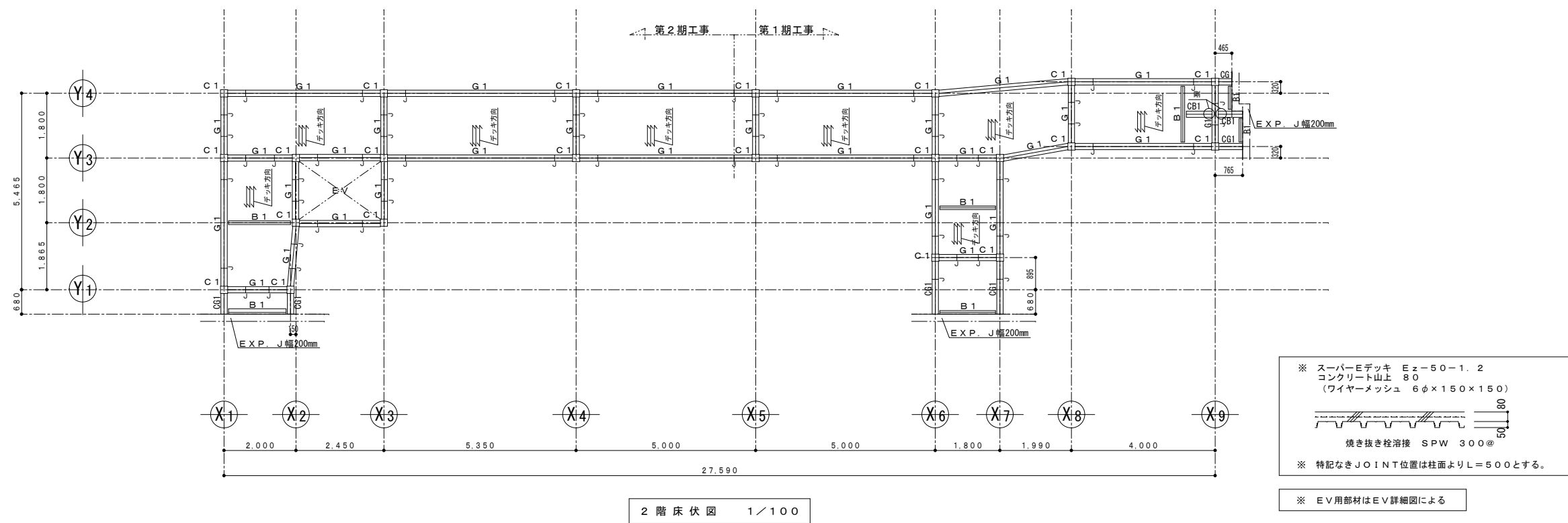


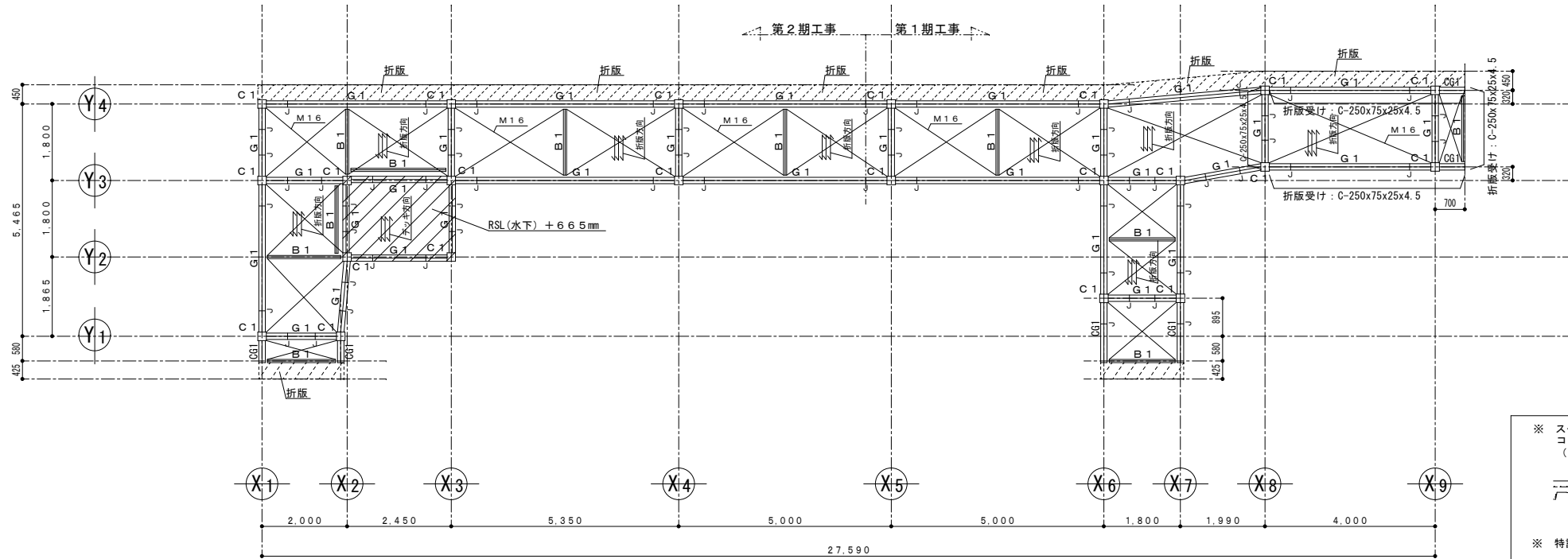
杭伏図 1/100

杭基礎
ガイアF1パイル工法
P1: φ=267.4x8.0-550 (STK490) L=7.6m
P2: φ=267.4x8.0-650 (STK490) L=7.6m

1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	訂正		Number in set S-11
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	杭伏図・基礎伏図	1:100 (A3:70%縮小)	月岡 勇		一級建築士事務所登録(10)第2195号	*	*	
				青島 彰					
				R07.11.28					





R階床伏図 1/100

※ スーパーEデッキ Ez-50-1.2
コンクリート山 80
(ワイヤーメッシュ 6φ×150×150)

※ 特記なきJOINT位置は柱面よりL=500とする。

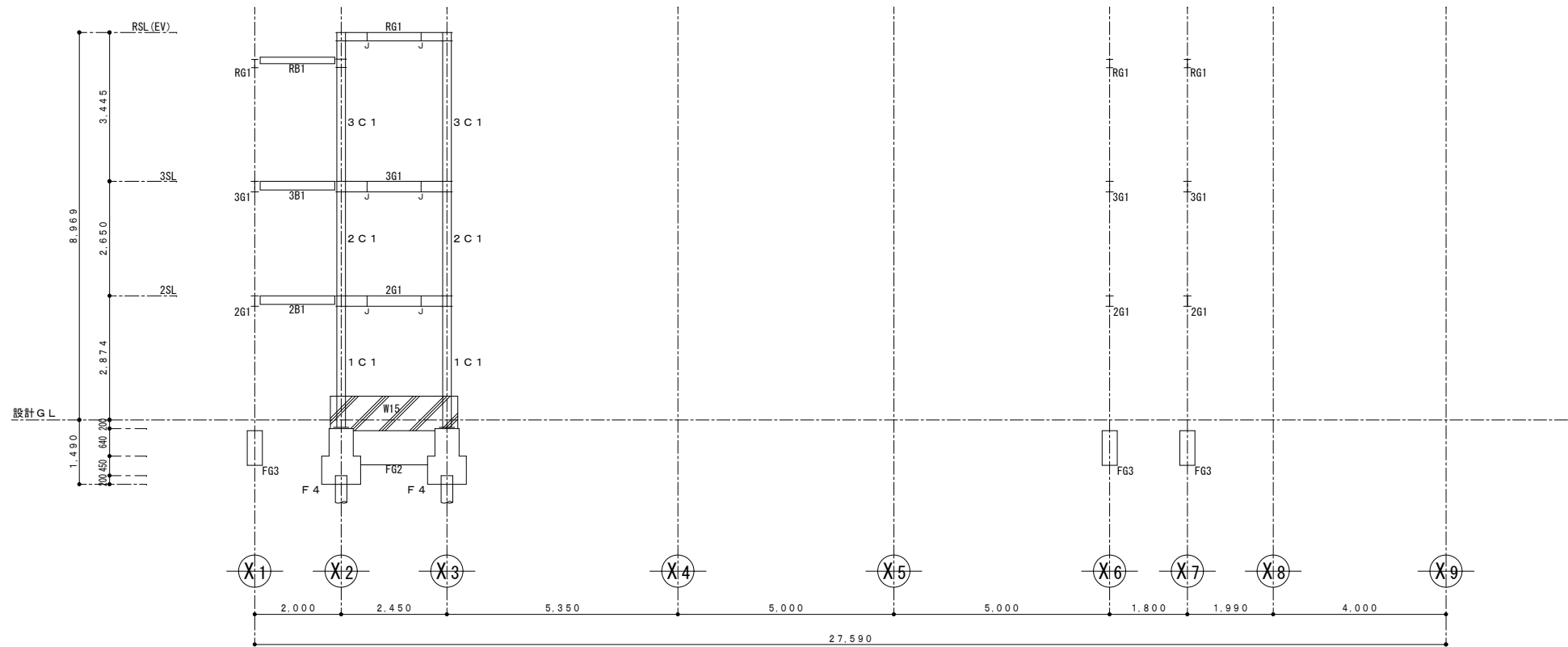
※ R階水平ブレース
M16 (ターンバックル付) ※JIS規格品
G・R-9 1-H.T.B M16

※ EV用部材はEV詳細図による

折版：折版置きカラーG鋼板 t=0.6 90ハゼ

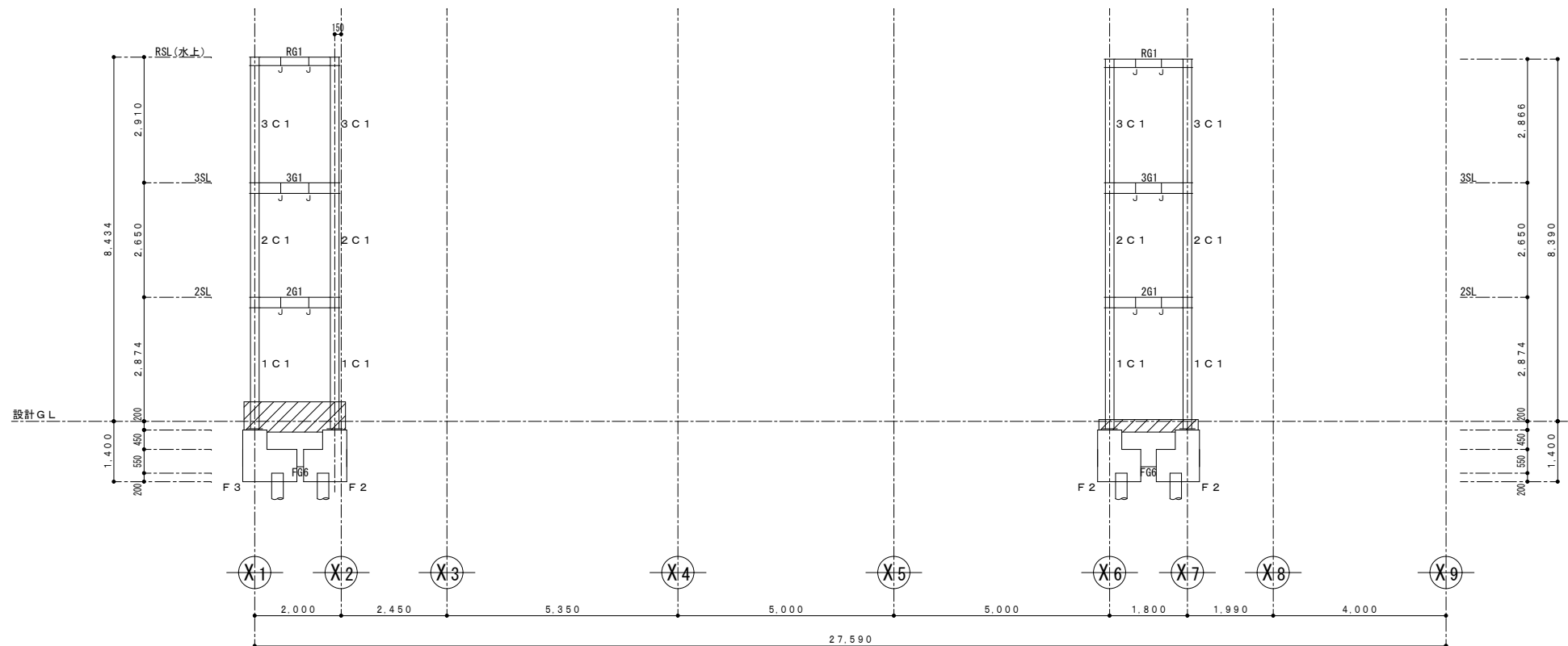
1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	月岡 勇	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	一級建築士事務所登録(10)第2195号	訂正		Number in set
				Checked by					*	*	
				Approved by	青島 彰						
				Date	R07.11.28						
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	R階床伏図	1:100 (A3:70%縮小)							S-13	



Y2 面 軸 組 図 1 / 100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。

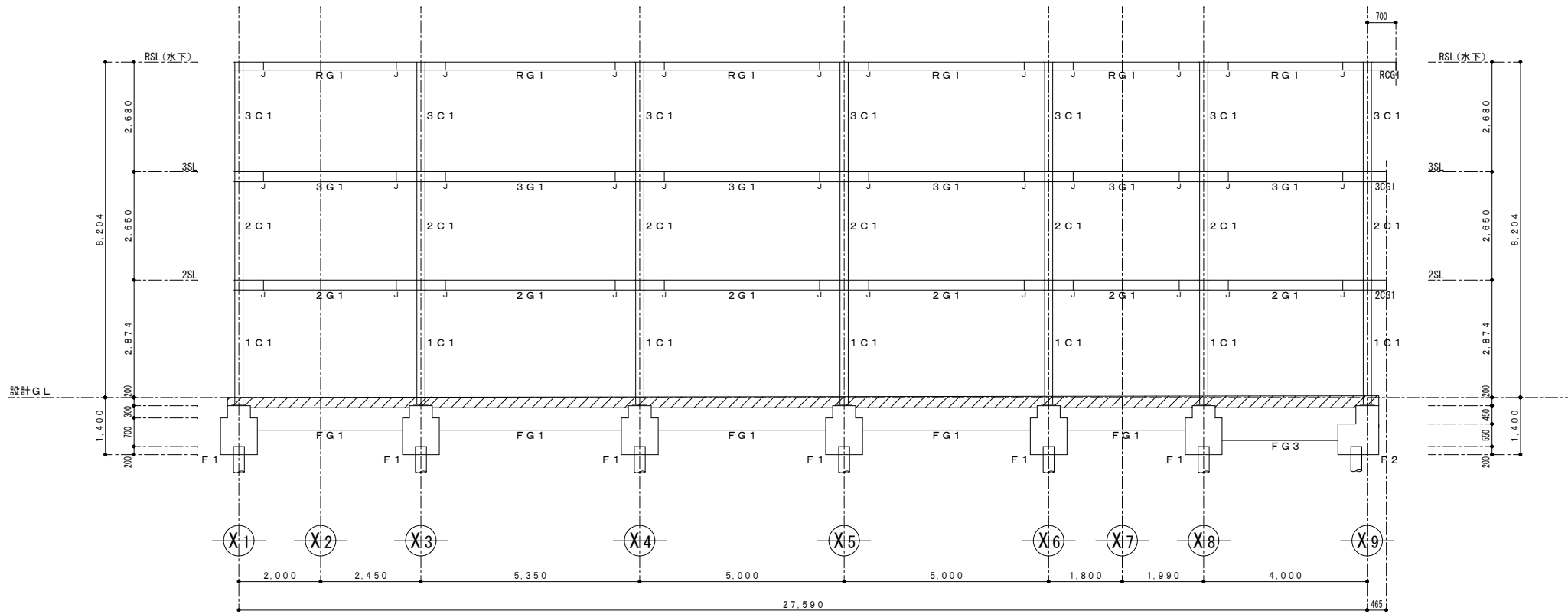


Y1 面 軸 組 図 1 / 100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。

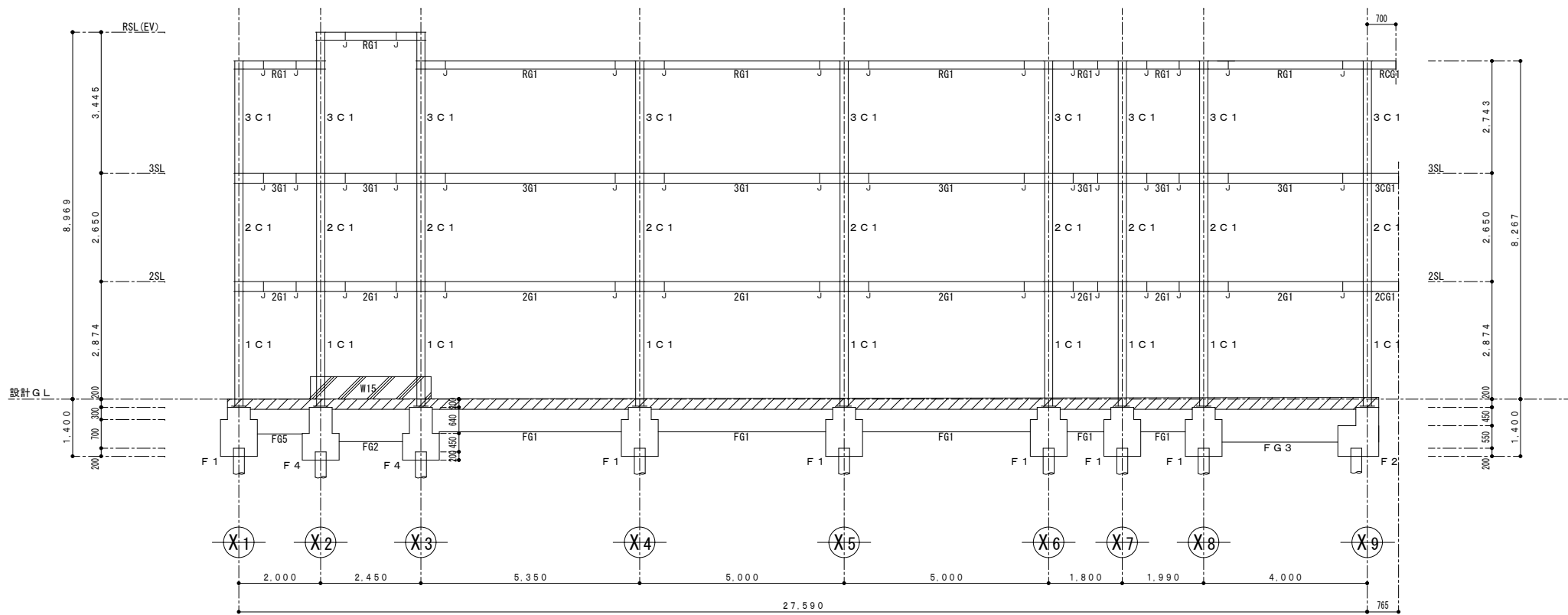
1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	月岡 勇	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	一級建築士事務所登録 (10) 第2195号	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	軸組図 (1)	1 : 100 (A3 : 70%縮小)	Checked by	青島 彰			*	*	S - 14
				Approved by						
				Date	R07.11.28					



Y4 面 軸 組 図 1 / 100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。

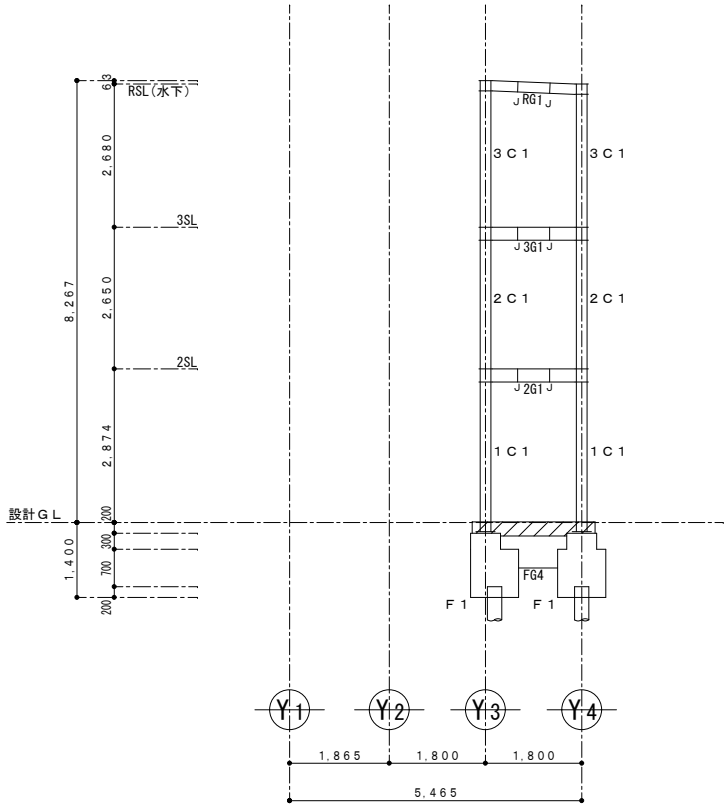


Y3 面 軸 組 図 1 / 100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。

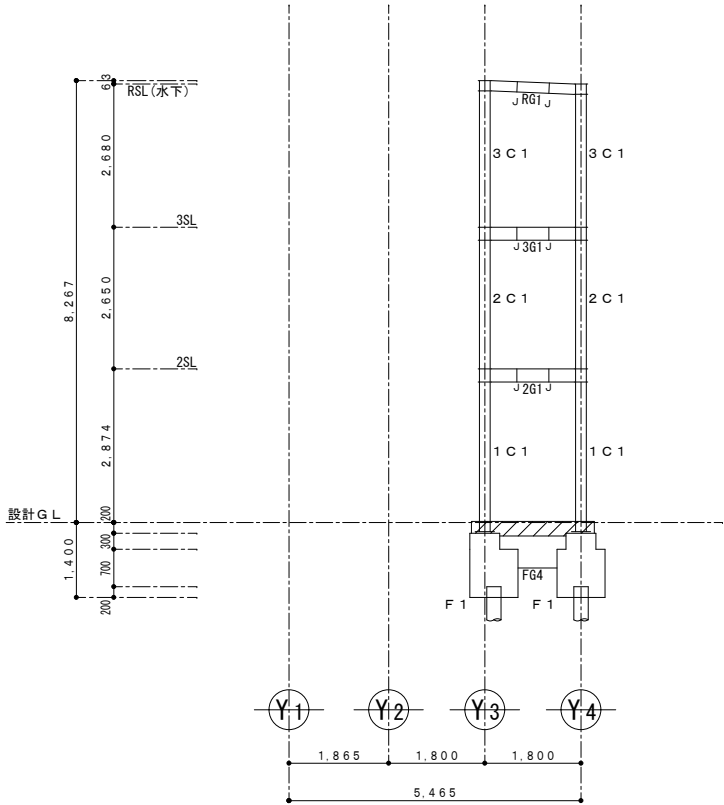
1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正	Number in set S-15
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	軸組図(2)	1:100 (A3:70%縮小)	月岡 勇		*	
				青島 彰		*	
				R07.11.28			



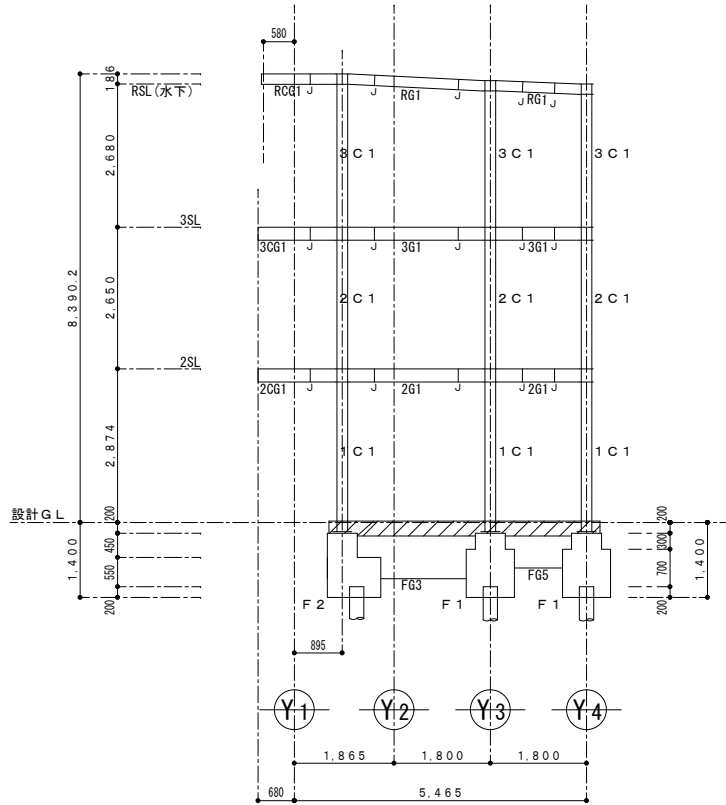
X4 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。



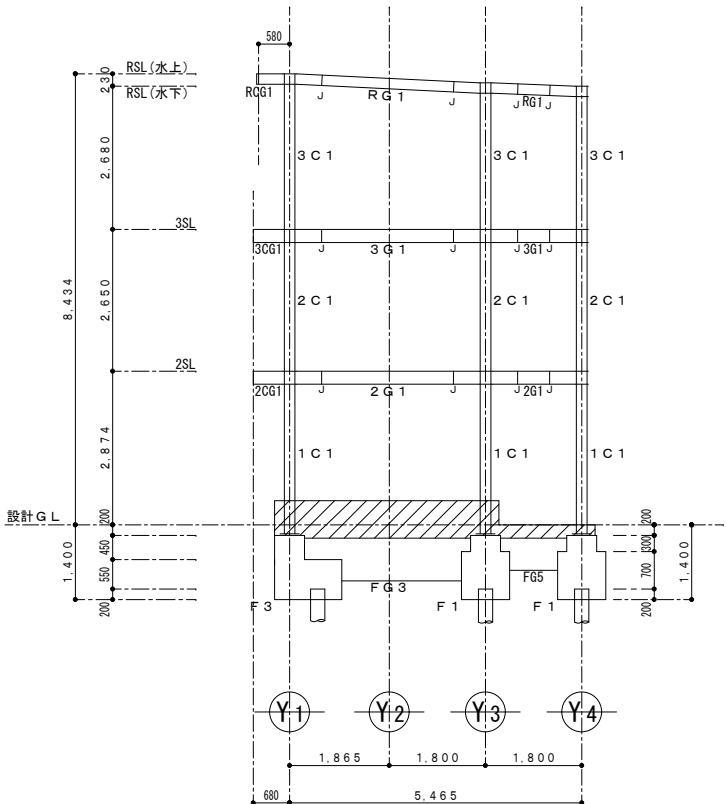
X5 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。



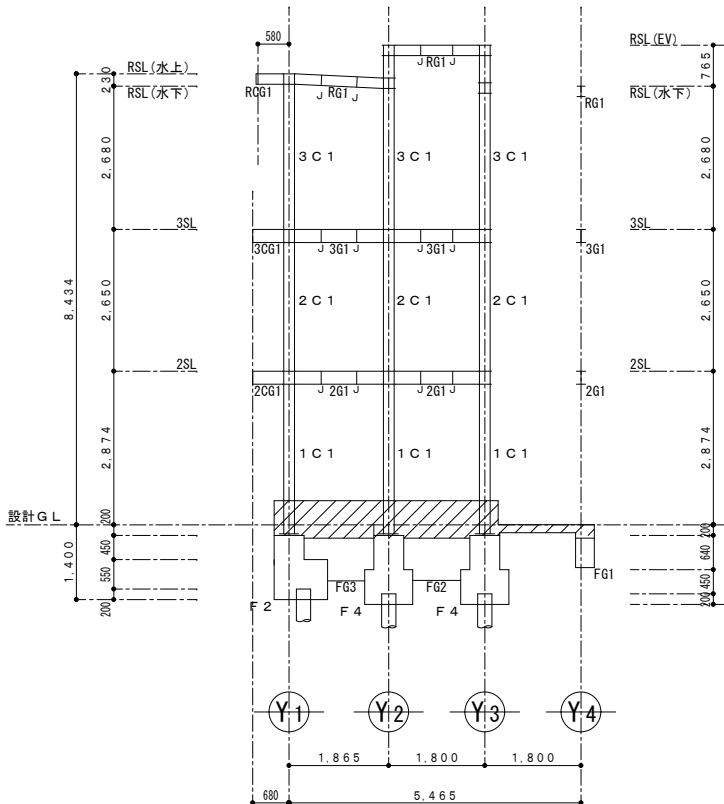
X6 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。



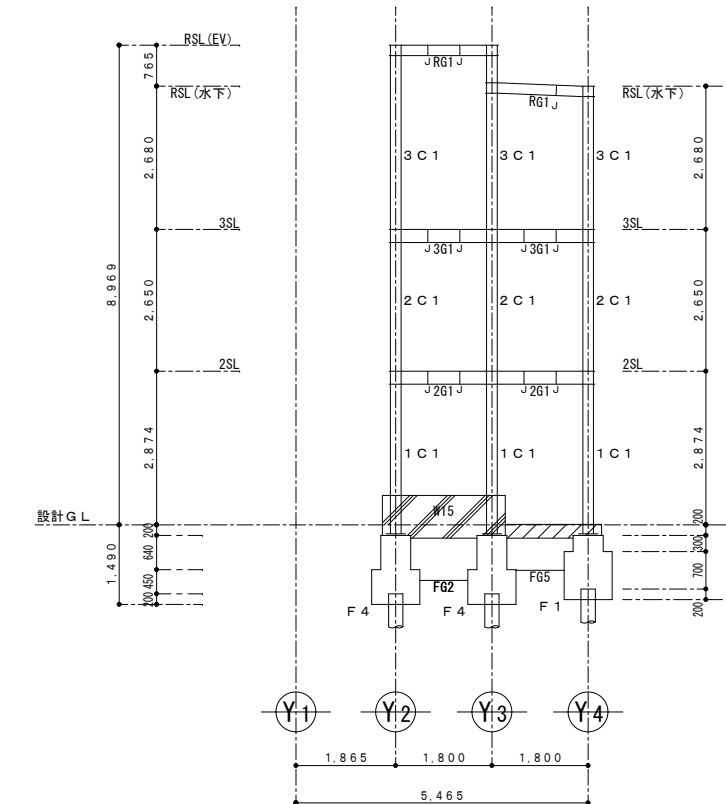
X1 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。



X2 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。

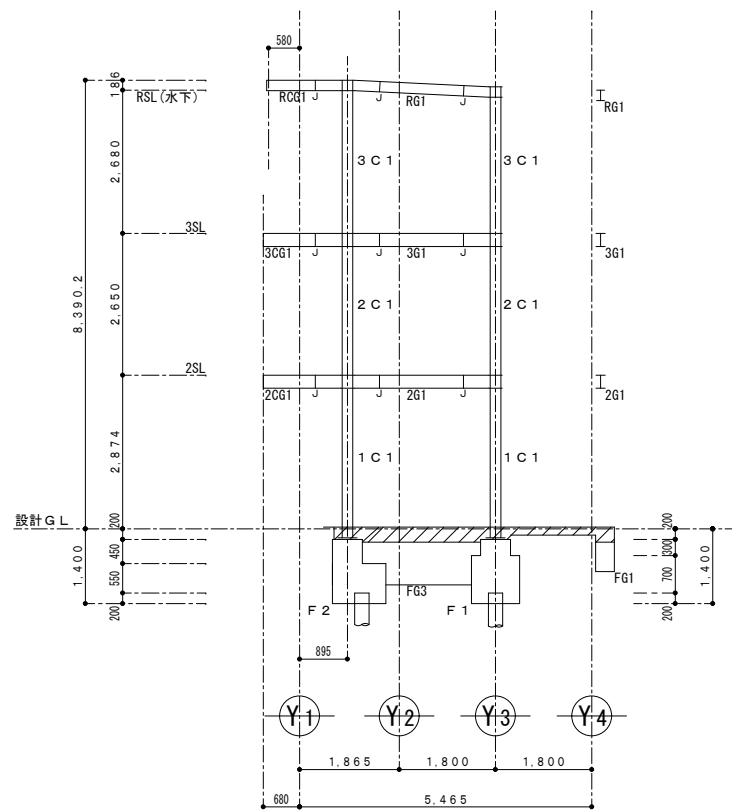


X3 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。

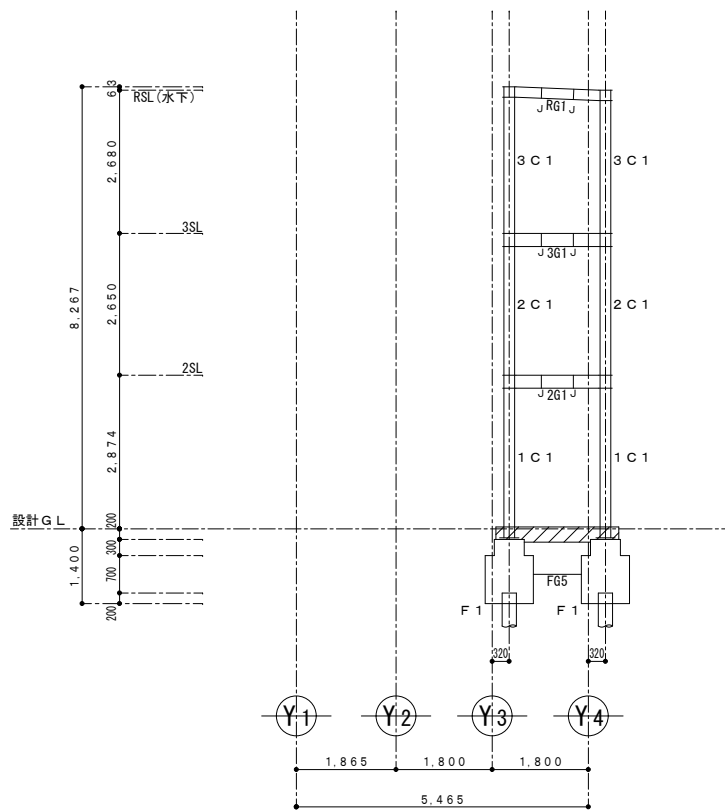
1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	月岡 勇	 青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録	第118124号	青島 彰	訂正		Number in set
				Checked by				*	*			
				Approved by	青島 彰		一級建築士事務所登録(10)第2195号					
				Date	R07.11.28							
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	軸組図(3)	1:100 (A3:70%縮小)								S-16	



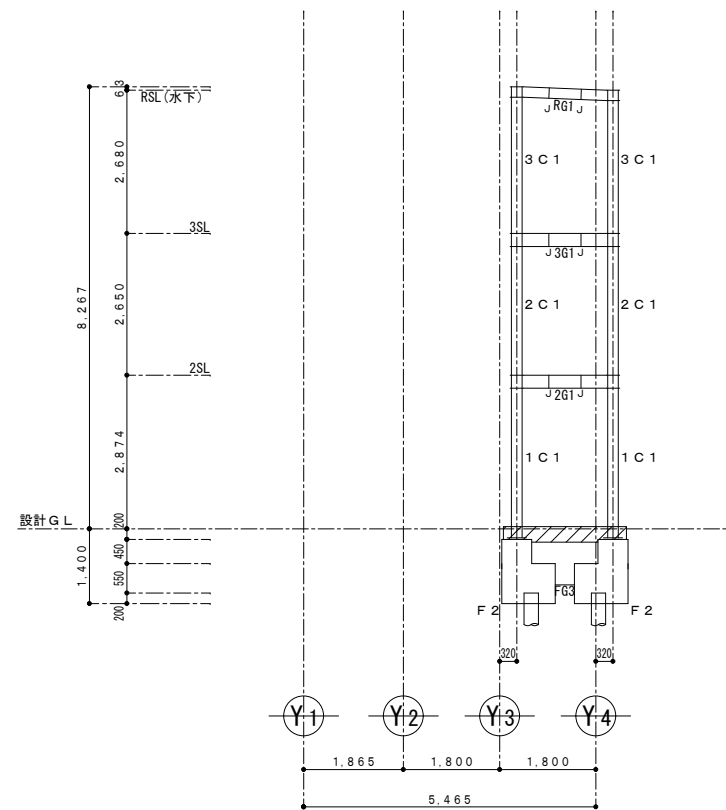
X7 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。



X8 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。



X9 面 軸 組 図 1/100

※ 特記なきJOINT位置は柱面より L=500とする。

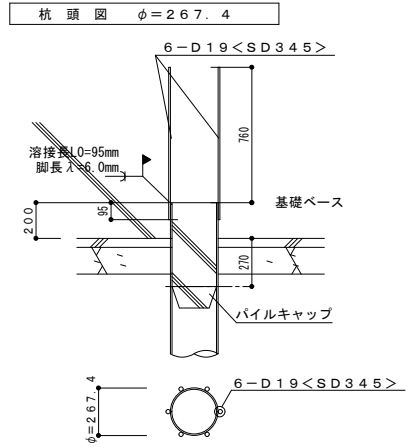
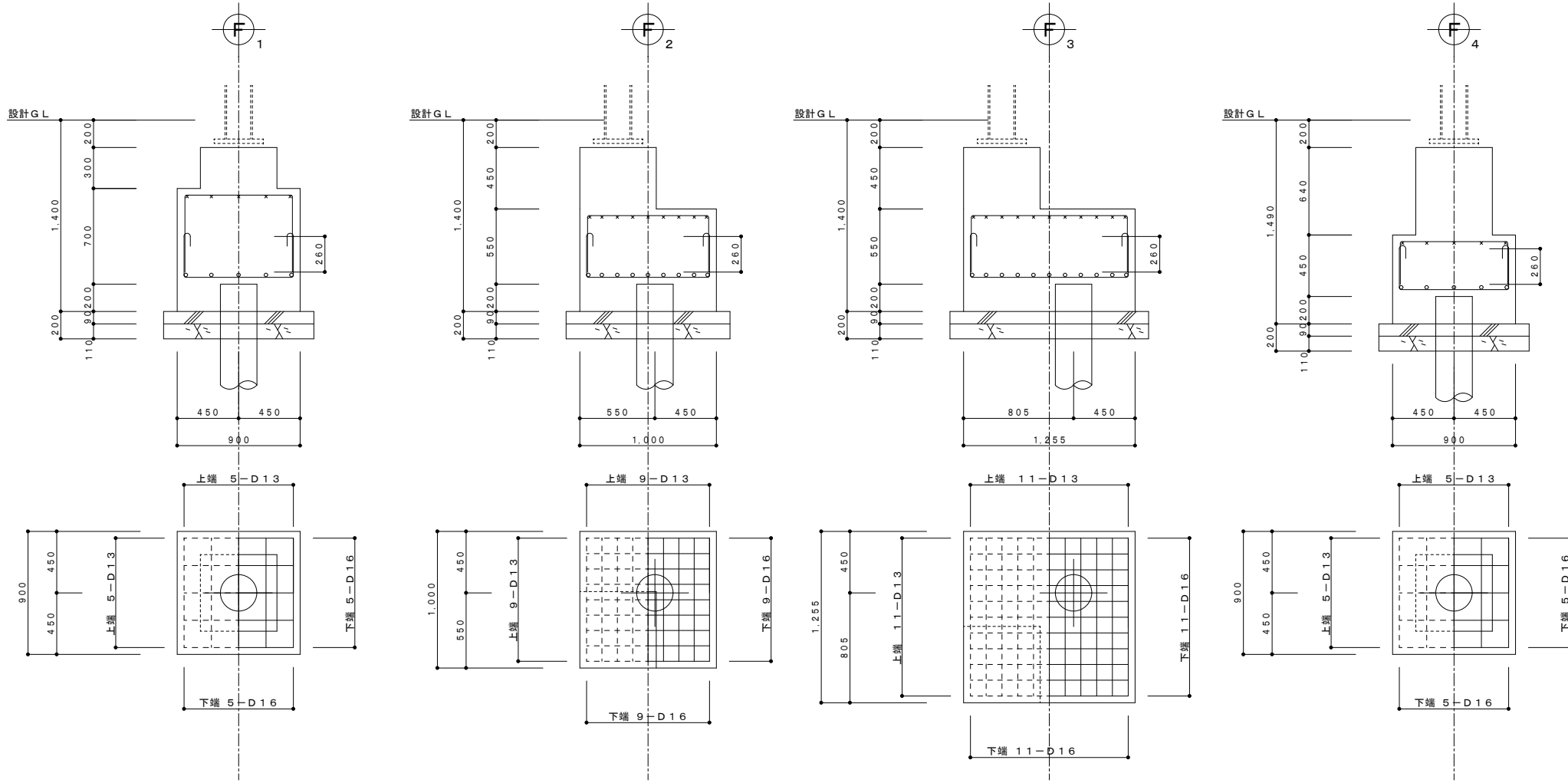
1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	月岡 勇	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	一級建築士事務所登録(10)第2195号	訂正		Number in set
				Checked by					*	*	
				Approved by	青島 彰						
				Date	R07.11.28						
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	軸組図(4)	1:100 (A3:70%縮小)							S-17	

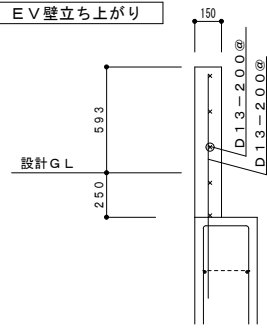
基礎リスト 1:30

腹筋 D10
幅止め D10-1000@

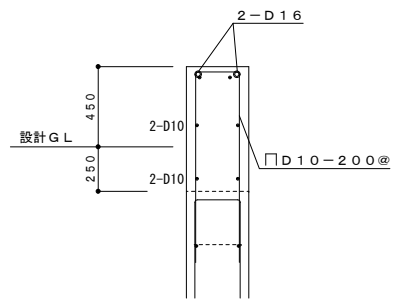
※ 杭芯ずれ100mmを考慮する



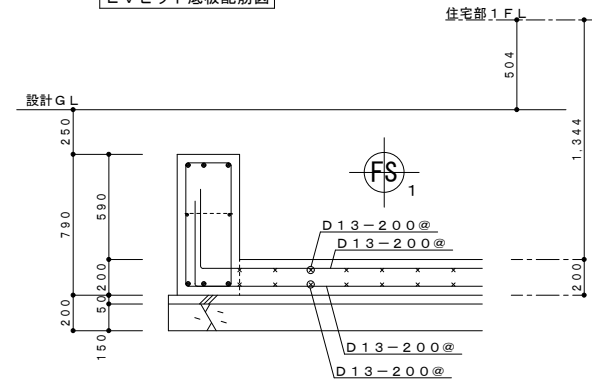
EV壁立ち上がり



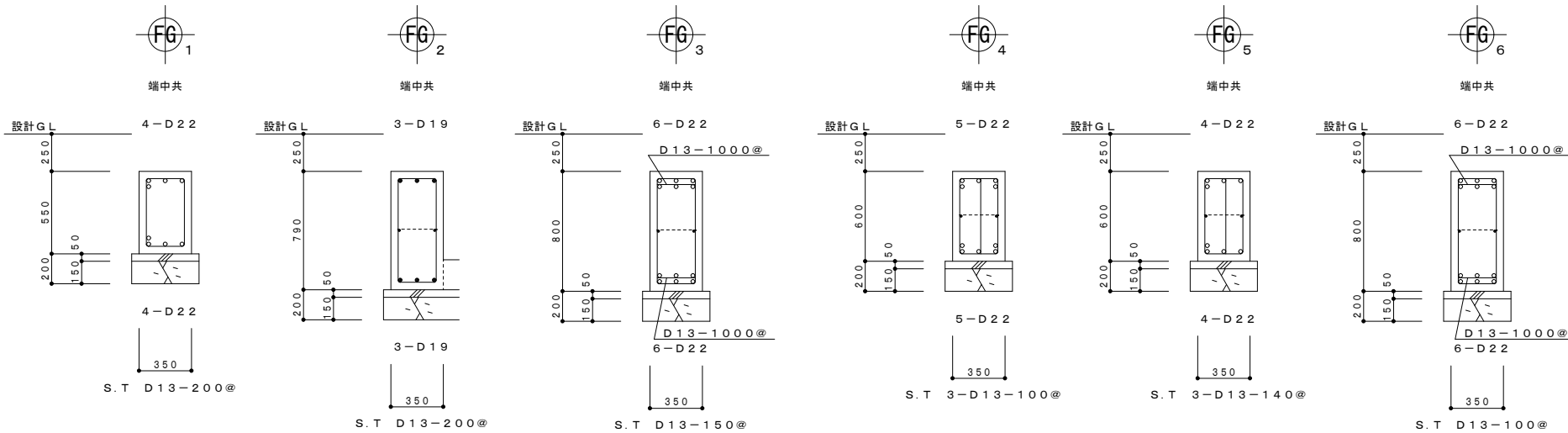
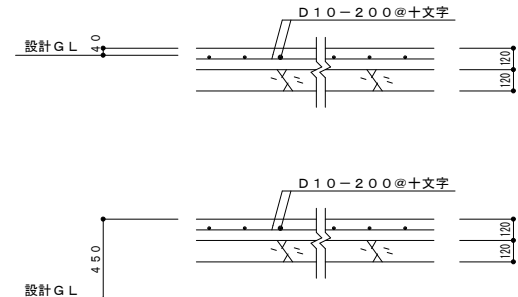
地中梁フカシ配筋図



EVビット底板配筋図



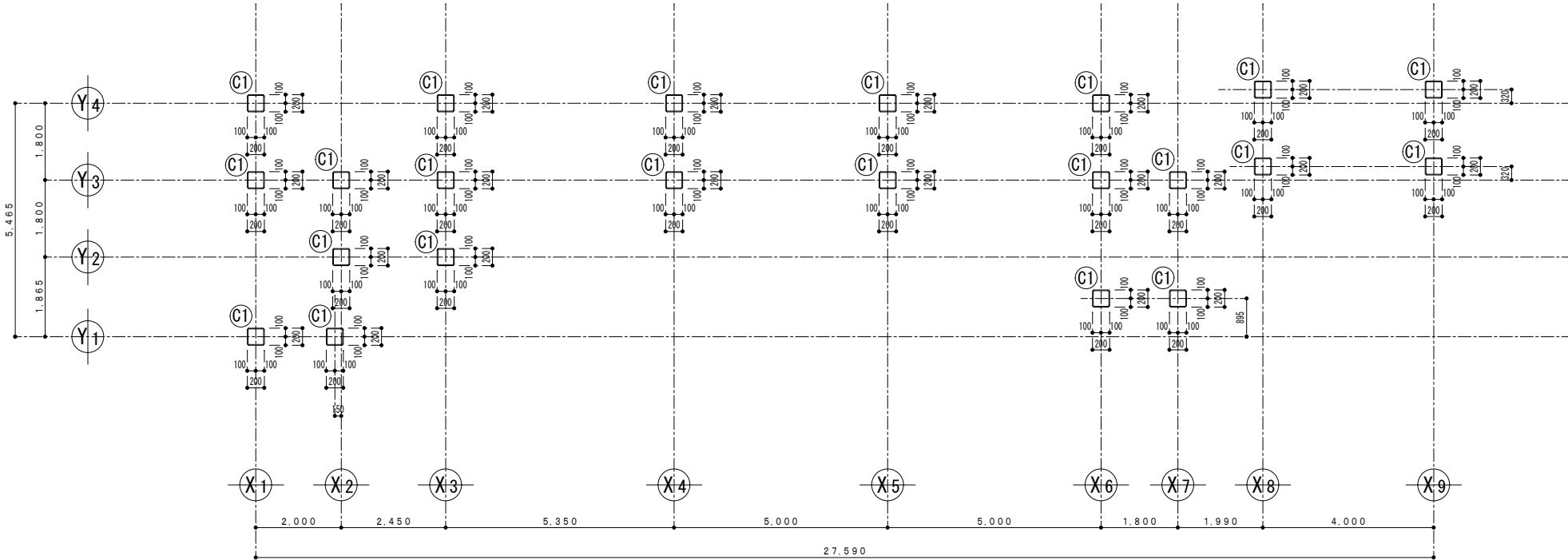
土間コンクリート



1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

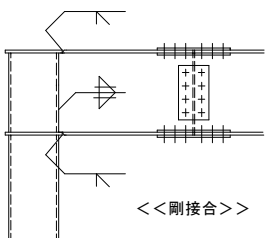
Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	月岡 勇	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録	第118124号	青島 彰	訂正		Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事			基礎リスト	1:30		Checked by			*	*	
					(A3:70%縮小)		Approved by	青島 彰				
							Date	R07.11.28				
											S-18	

		C 1	
3 階 柱	形 状	BCR295	
	主 材	□-200X200X9	
2 階 柱	形 状	BCR295	
	主 材	□-200X200X9	
1 階 柱	形 状	BCR295	
	主 材	□-200X200X12	
柱 脚	形 状	ベースパック I 型 20-12V	
	ベースプレート		
	アンカーボルト		
	形 状	560 560	
	主 筋	12-D19	
	H O O P	D13-100@	

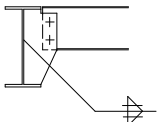


1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

仕口

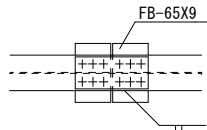


<<剛接合>>



<<ピン結合>>

<<デッキ受け>>



FB-65X9

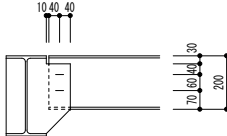
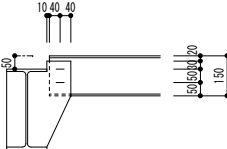
		G 1	B 1	CG 1	CB 1
R 階 梁	形 状	I	I	I	
	主 材	H-194X150X6X9	H-150X75X5X7	H-194X150X6X9	
	継手方式	剛 接 合	ピン接合	剛 接 合（柱に溶接）	
	継手番号	J 2	J P 2	J 2	
3 階 梁	形 状	I	I	I	I
	主 材	H-244X175X7X11	H-200X100X5.5X8	H-244X175X7X11	H-244X175X7X11
	継手方式	剛 接 合	ピン接合	剛 接 合（柱に溶接）	剛 接 合（梁に溶接）
	継手番号	J 1	J P 1	J 1	J 1
2 階 梁	形 状	I	I	I	I
	主 材	H-244X175X7X11	H-200X100X5.5X8	H-244X175X7X11	H-244X175X7X11
	継手方式	剛 接 合	ピン接合	剛 接 合（柱に溶接）	剛 接 合（梁に溶接）
	継手番号	J 1	J P 1	J 1	J 1

梁現場接合部標準図 N o . 1

継 手 番 号	J 1		J 2	
S I Z E	H-244x175x7x11		H-194x150x6x9	
継 手 詳 細				
	フランジ	24-M16 : L=55 外 2R - 9x169x410 内 4R - 9x 64x410	フランジ	24-M16 : L=50 外 2R - 9x144x410 内 4R - 9x 54x410
	ウェブ	8-M16 : L=45 2R - 6x350x170	ウェブ	4-M16 : L=45 2R - 6x230x140

ピン接合

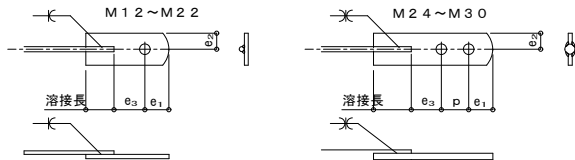
梁現場接合部標準図 N o . 2

継手番号		J P 1	J P 2
S I Z E		H-200×100×5.5×8	H-150×75×5×7
継手詳細			
ボルト	フランジ		
	ウェブ	トルシア型 H.T.B M16×40 2本	トルシア型 H.T.B M16×40 2本
添板	フランジ	外 内	
	ウェブ	PL-9 1枚	PL-9 1枚

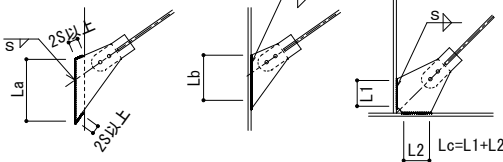
ブレース接合部

(a) 建築用ターンバックルブレース接合部 (JIS A5540)

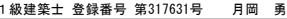
採用	サイズ	e ₁ (mm)	e ₂ (mm)	e ₃ (mm)	溶接長 (mm)	H・T・B (S10T)	ガセットPL	S (mm)	La (mm)	Lb (mm)	Lc (mm)
O	M16	45	25	59	55	1-M16	PL - 9	8	80	56	72
	M20	50	32.5	66	75	1-M20	PL - 9	8	97	65	81
	M22	55	37.5	73	85	1-M22	PL - 9	10	100	70	90



溶接凡例 S : スミ肉サイズ La、Lb、Lc: ガセットプレート溶接長



1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇



S - 2 1

ボーリング柱状図

設計GL=BM+446mm

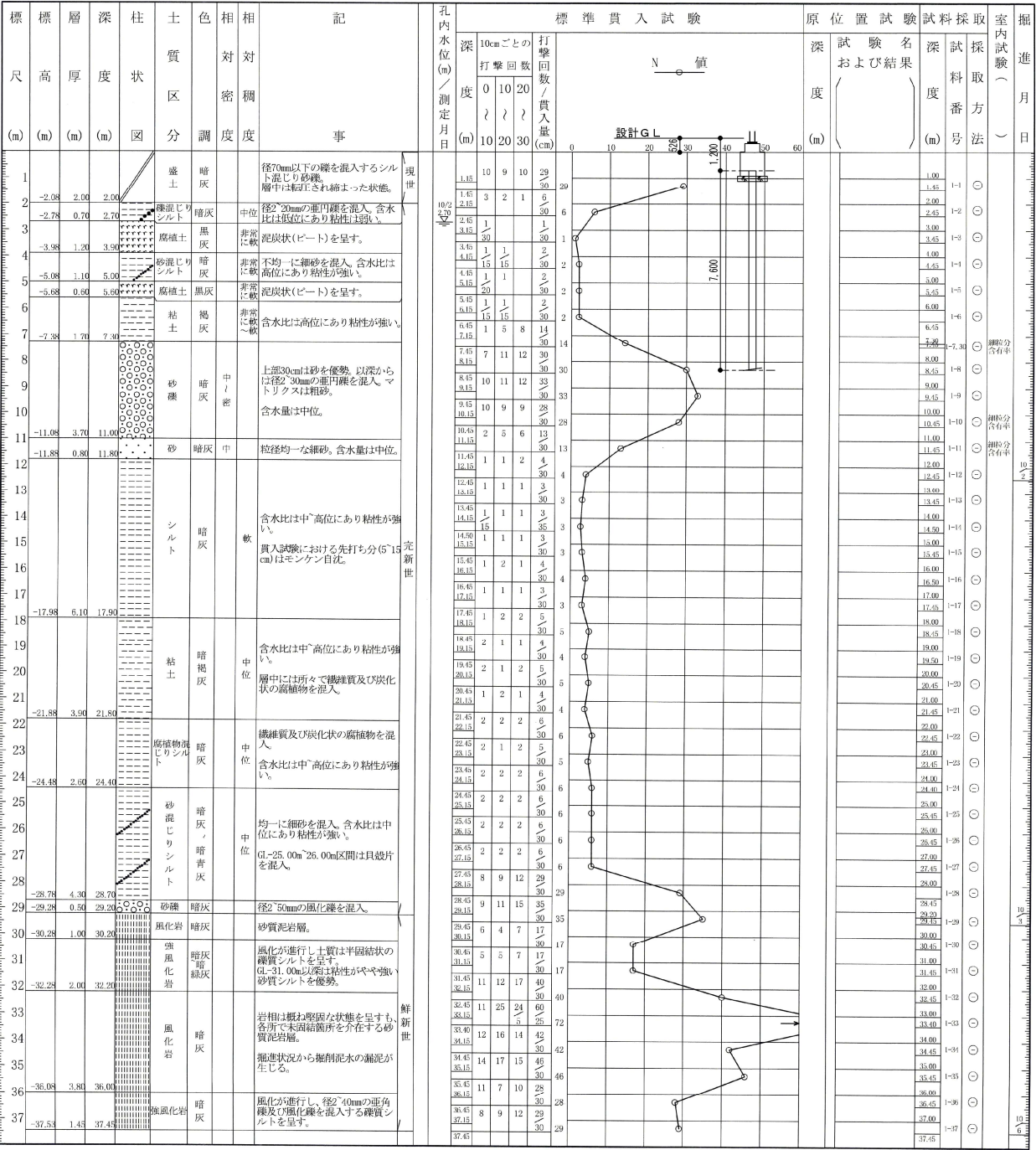
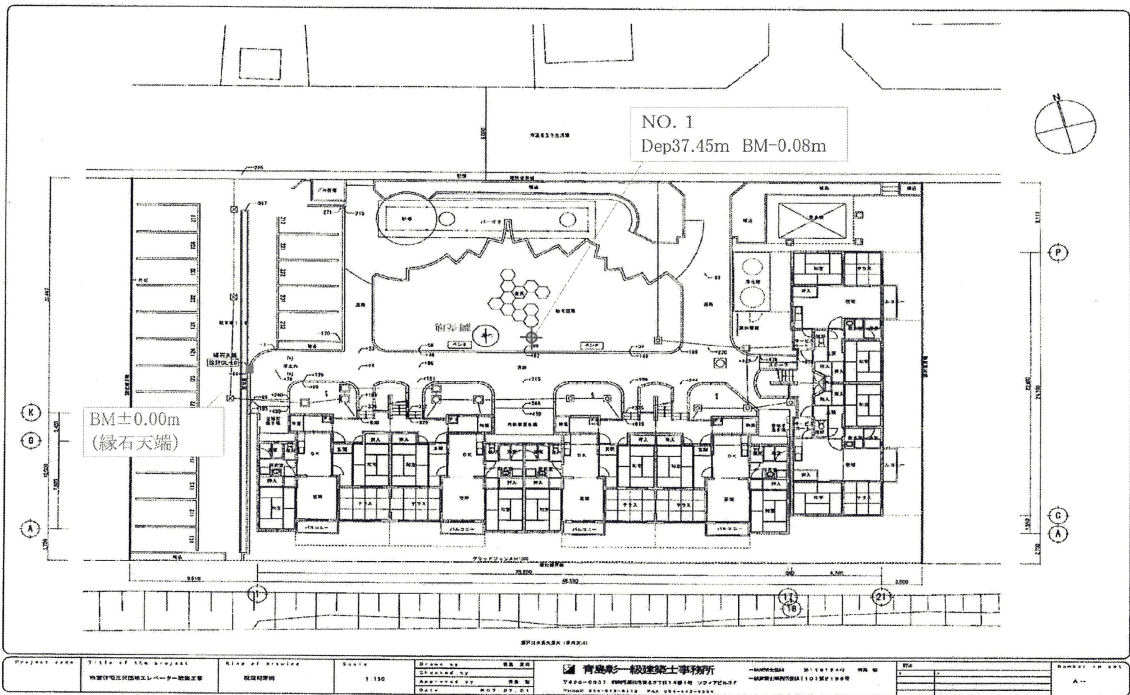
調査名 市営住宅三沢団地エレベーター増築工事に伴う地質調査

事業・工事名

シートNo 1

ボーリング名	No. 1		調査位置	静岡県藤枝市時ヶ谷1681				北緯	
発注機関	藤枝市市役所 建築住宅課			調査期間	令和 7年 10月 2日 ~ 7年 10月 6日			東経	
調査業者名	株式会社 イートン 電話 (054-644-2381)		主任技師	現代場 代理人	後藤弘明 コ 鑑 定 者	松本集己	ボーリング 責任者	松本集己	
孔口標高	BM -0.08m	角 180° 上 90° 下 0°	方 北 270° 西 180° 東 90° 南 0°	地盤勾配 鉛直 90° 水平 0°	使用機種	東邦地下工機 D0型	ハンマー 落下用具	全地連型半自動落下装置	
総掘進長	37.45m	度	向	エンジン	ヤンマー製 NFD-10		ポンプ	V-5	

調査位置図



1級建築士 登録番号 第317631号 月岡 勇

エレベーター仕様		
基本仕様	号機名	NO.1
	型式	機械室レスエレベーター R-6-2S60
	用途	乗用兼車いす用
	定格積載質量/定員	450kg/6人乗
	定格速度	60m/min
	運転方式	乗合全自動方式（乗り捨て方式）
	制御方式	インバータ制御方式
	停止階	3箇所（1～3階）
	かご寸法	間口1050mm 奥行1150mm 天井高さ2250mm
	出入口寸法	幅800mm 高さ2000mm
	戸型式	2枚戸片開き
	電動機	AC 2.8kW
	動力用電源	AC 3φ 200V 60Hz
照明用電源	AC 1φ 100V 60Hz	
連絡装置	同時通話式インターホン	
設置場所	設置場所（ 1階）	
監視装置	リモートメンテナンスインターフェース付 （リモートメンテナンスを提供するためには、別途保守契約をしていただく必要があります）	
管制運転	地震	有り（P波およびS波感知）（リスタート機能付）
	火災	有り（火報と運動した接点による自動式）
	停電	有り
	自家発	無し
建物用途別標準装備仕様	多光軸ドアセンサー付 乗り場側利用者検知機能付 除菌イオン発生装置付	
乗場仕様	三方枠	1～3階 大枠 ステンレスヘアライン仕上
	乗場戸	1～3階 化粧鋼板
	幕板	1～3階 無し
	敷居	1～3階 ステンレス製
	ホールランタン	1～3階 無し
	インジケーター	1～3階 縦型デジタル表示 カバー：ステンレスヘアライン仕上
かご仕様	ホールボタン	1～3階 防滴ボタン インジケーターに組込（簡易防滴型）
	天井	メーカー標準品（天井照明色：白色）
	前側板	ステンレスヘアライン仕上
	側板	化粧鋼板
	戸	化粧鋼板
	出入口上部	化粧鋼板
幅木敷居	床	樹脂タイル（2T）
	幅木	ステンレスヘアライン仕上
	敷居	ステンレス製
	操作盤	ボタン 抗菌凸文字ボタン（メーカー標準品） カバー ステンレスヘアライン仕上
	インジケーター	カラー液晶表示（背景色：白）操作盤に組込
	車いす用	ボタン 抗菌凸文字ボタン（メーカー標準品）
	操作盤	カバー ステンレスヘアライン仕上
	気づき	ボタン 無し
	操作盤	カバー 無し
	鏡	ガラス製
ハンドルレール	角形ハンドルレール：アルミアルマイト仕上（2方向）	
監視盤	無し	
耐震クラス	A14	

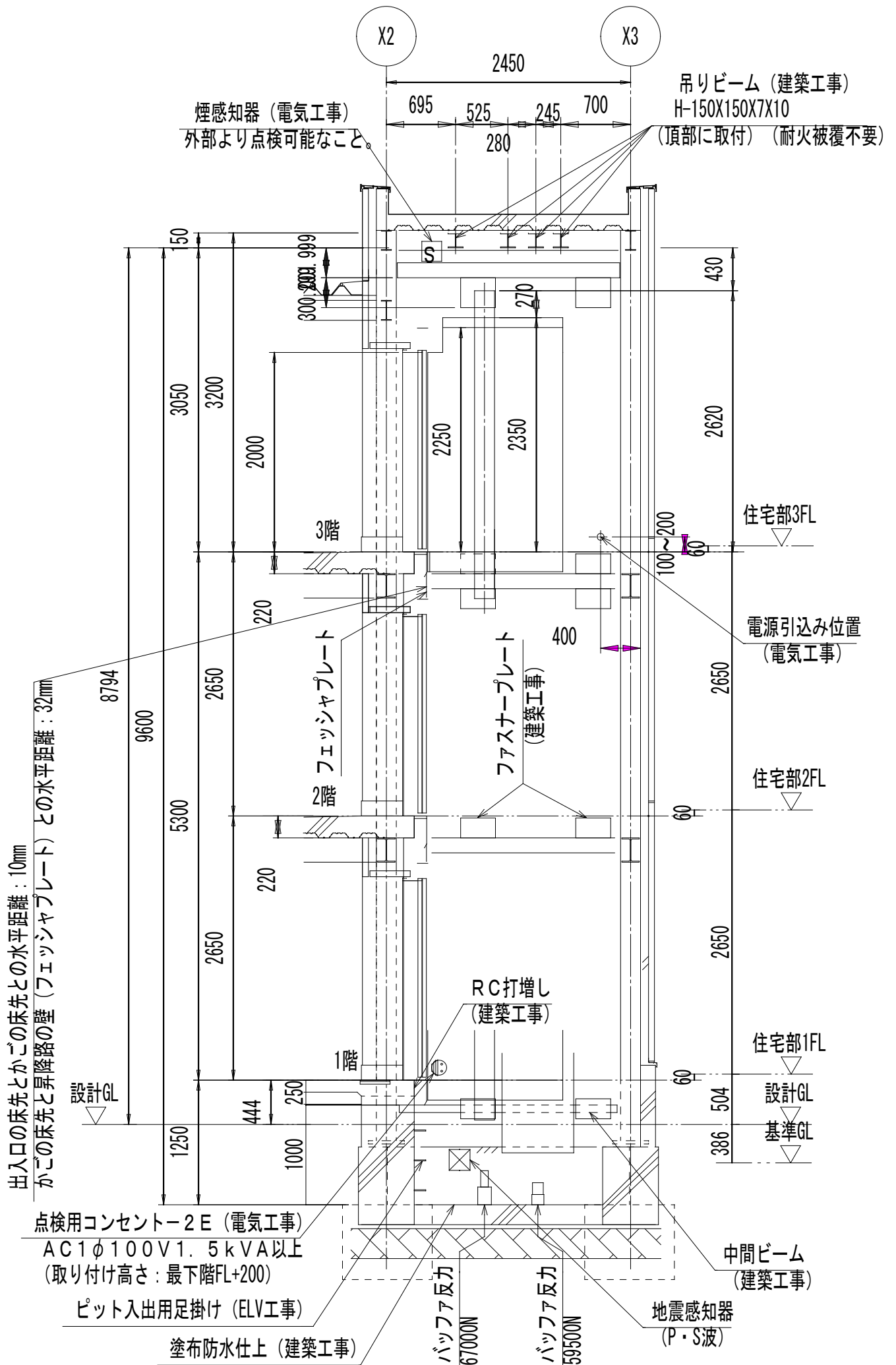
NO.1	昇降機技術基準の解説 2016年版対応
オーバーヘッド寸法短縮	
音声案内装置付（緊急時4カ国語）（福祉のまちづくり条例対応）	
点字注意銘板付（縦型）	
車いす仕様付	
視覚障がい者仕様付（全ての操作盤と乗場ボタンに点字銘板付）	
24Vインターホン（1局用）	
壁埋込形インターホンボックス付（ステンレスヘアライン仕上）（1個）	
運転休止スイッチ（1階に取付）	
かご戸大型防犯窓付（段差なし あみ入り合わせガラス6.8T+3T）	
乗場戸大型防犯窓付（段差なし あみ入り合わせガラス6.8T+3T）（1～3階）	
フェッシャプレート付	
昇降路内同軸ケーブル付（昇降路外は電気工事）	
かご内防犯カメラ付（記録装置付）	
車いす呼び戸開き時間延長	
一般呼び戸開き時間延長	
発音式ボタン（かご）	
かご内警報ボタン付（1ヶ所）	
かご内荷摺り（ステンレスヘアライン仕上、床からH=300mm）	
自己保持形警報ブザーをかご上に取付 （リセット方法はインターホンリセットボタンおよび180秒タイマーによる）	
インターホン呼びボタンおよび警報ボタン運動+24時間タイマーによる各階停止運転付	
各階停止運転（B.L方式）	
非常ボタン運動 無電圧接点支給	
煙感知器点検用ドアスイッチ付	
公共建築工事標準仕様書適用	
4mレール使用	
メンテナンスBOX付（防滴型）（3階）	
ステンレス材一式：SUSS304	
地域係数Z=1.2	
おもり側レールブラケット特殊	

下記事項については別途見積となります。	
1	前頁工事区分表の「E.L.V.」区分以外、或いは【注意事項】の内、作業が「E.L.V.」となる場合
2	施工作業条件：月曜日～金曜日 8：00～17：00 以外でご用命の場合
3	2階以上の階若しくは地下階への搬入作業の場合
4	荷下ろし場所から設置・仮置き場所までの距離が30mを超える場合
5	横引き通路に段差・階段・障害物がある場合
6	搬入に際し、警備員・誘導員および道路使用許可を要する場合
7	床・壁等に養生を必要とする場合
8	エレベーター据付作業以外で立会が発生する場合 （各種完成検査（官庁・消防・竣工・設計・建築）および取扱説明は除く）
9	据付工事短縮を必要とする場合
10	エレベーターを工事用として使用する場合の検査費用・清掃費用・復旧費用・補修費用・保守費用
11	エレベーターを工事用として使用する場合の出入口・かご内養生材、養生材設置及び撤去工事と使用時の専用運転手費用
12	最終確認させて頂いた着工日からお客様事情により1週間を超えた8日目以降に突着工日が延伸した場合の製品保管費用
13	ファスナープレートに耐火被覆が付いている場合に除去、ケレン掛けをする場合
14	乗場敷居部のコンクリート止め鉄板を撤去する場合
15	その他特殊な事情がある場合

電気設備				
号機名	NO.1			
動力用電源	AC 3φ 200V 60Hz 14mm ² ×1回路 (CV) /台			
	線サイズ (mm ²)	8	14	22
	最大引込距離 (m)	86	150	230
	MCB容量	30A/台		
	トランス容量	4kVA/台		
照明用電源	AC 1φ 100V 60Hz 5.5mm ² ×1回路/台			
	起動KVA	12kVA/台		
アース線	2mm ² (D種) /台			
インターホン用配管配線	FCPEVO 9-5P/台 (200mまで)			
リモートメンテナンス用配管配線（電話線）	CPEVO 9-1P 配管サイズφ25/台 (MDF≠昇降路間)			
ビット点検用コンセント	AC100V 1.5kVA以上×1個/台 （最下階FL+200の出入口付近に設置）			
インターホン運動用の無電圧α接点支給及び配管配線	印加電圧DC48V 接点容量0.1A以下			
火災報知信号無電圧α接点支給及び配管配線	印加電圧DC24V 接点容量1A以上/台			
防犯カメラ用配管配線（昇降路外）	同軸ケーブル 5C-2V/台			
注意事項	上記の配管配線はエレベーター制御盤から各設備ならびに機器の設置場所まで引込み 上記の配管配線はエレベーターの着工前までに本設配線で引込み			

労基法適用（本設用）： 有（設置届・設置報告）・（無）

工事区分					
号機名	NO.1				
項目	工事名	建築	電気	空衛	ELV
昇降路	昇降路の築造と誤差修正工事 1) 壁または囲いは隙間なきものとする 2) 昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸は、任意の5cm ² の面にこれと直角な方向の300Nの力が昇降路外から作用した場合において15mmを超える変形や塑性変形が発生しないこと 3) コンクリート厚さは150mm以上とする 4) コンクリート基準圧縮強度 21N/mm ² 以上とする	○			
	昇降路内鉄骨構造階の構造耐火処理工事および補修工事	○			
	各階出入口まわり壁の穴あけ工事 （出入口、ホールボタン、インジケータ、ホールモニターなど）	○			
	エレベーター据付後の出入口壁 および床その他建築仕上及び補修工事	○			
	三方枠、インジケータなど壁間の防火区画処理	○			
	三方枠、インジケータなど壁間のすきま塞ぎ工事 （ふさぎ板またはラス材）				○
	ビット内防水仕上工事（ビット仕上の水平度は1/200以下）	○			
	並設されたエレベーターの最下階が異なる場合のビット間仕切り工事（H=1800以上）	○			
	オーバーヘッド・ビット寸法が図面と異なる場合のはつり・埋め戻し工事	○			
	ビット点検用ラックまたは梯子の設置工事				○
	ビット点検用コンセント設置工事（1ヶ/台）		○		
	インターホンならびにその他の機器（放送（一般・非常）・自家発商用電源識別接点・火災時管制用接点・防犯カメラ等）用配管、配線工事（配線サイズ、本数は電気設備欄による）		○		
	昇降路最上階の受電制御盤への動力電源、照明用電源およびアース線の引き込みならびにつなぎ込み工事（配線サイズ、本数は電気設備欄による）		○		
	監視盤がある場合の監視盤用配管配線工事 （監視盤配置場所より昇降路最上階の制御盤位置まで引き込み）		○		
	昇降路頂部の煙感知器の設置工事（昇降路外部から保守点検可能な構造）（点検厚は、厚さ1.5mm以上の鉄板製）		○		
	昇降路頂部の煙感知器点検用ELV運動停止スイッチ取付				○
その他	リモートメンテナンス用として電話中継盤から昇降路最上階までの配管（最小直径25mm）、配線工事（配線サイズ、本数は電気設備欄による）		○		
	昇降路出入口側内壁（敷居下および出入口上部）とかご前壁が125mm以上離れる場合のフェッシャプレート取付下地設置工事	○			
	昇降路出入口側内壁（敷居下および出入口上部）とかご前壁が125mm以上離れる場合のフェッシャプレート設置工事				○
	昇降路内配管工事に伴う区画貫通部の耐火処理工事		○		
	昇降路頂部への吊りビーム設置工事	○			
	昇降路内の中間ビーム、ファスナープレート、立柱設置工事	○			
	レール・三方枠・敷居・ホールボタン・インジケータなどの固定用鋼材設置工事および誤差是正工事	○			
	不停止階の昇降路救出口扉の設置工事（施行令129条の7の1による）	○			
	かごドレン式クレーン設置時のビット排水管工事	○			
	昇降路内温度が40℃超過の場合のガラリ設置工事	○			
	昇降路内温度が40℃超過の場合の換気扇設置工事		○		
	昇降路内温度が5℃未満40℃超過の場合の空調設備設置工事			○	
	エレベーター部品搬入経路の確保 （必要に応じてコンクリートの穴あけおよび埋め戻し工事）	○			
	エレベーター重量部品搬入の際の仮設備重機の貸与	○			
	エレベーター据付工事員現場詰所および材料置場の確保	○			
	エレベーター据付工事用電力の供給（動力用および照明用電源）	○	○		
	エレベーター運転調整用電力の供給 （動力線および照明用電源線はエレベーター着工前までに本設電源配管経路で引き込み）	○	○		
その他	医療機器、放送用機器、コンピューター機器などの電源とエレベーター動力用電源およびアース線の系統分離工事		○		
	昇降路と居室が隣接する場合の居室側防音および防振工事	○			
	昇降路内建築工事仮設床（水平養生）用の金網・デッキプレートなどの撤去工事	○			
	エレベーター着工前の各階出入口開口部の塞ぎ材支給および施工	○			
	出入口が直接外気と接する乗場における雨水よけ工事（庇、水切り等）	○			
	昇降路内仮設足場の設置および解体工事	○			
	エレベーター承認図と躯体が異なる場合の手直し	○			
	昇降路がガラスの場合の養生施工および塗装工事	○			
	ALC継目の補修、コンクリート型枠抑え用セパバルト（Pコン）の撤去	○			
	非常用エレベーター全階乗場への避難経路板設置工事	○			
	非常用エレベーター乗場水勾配、排水溝、グレーチング施工	○			
	監視盤用電源の監視盤までの引き込み工事		○		
標準型エレベーターの荷役制限について					
・軽台車などで荷物を運搬する場合には、250kg以下/回。					
さON05458 20251112					
※昇降機の確認申請については、請負業者が遅滞なく2月中旬までに行うものとする。なお、手数料費用については、本体工事に含まない。 ※昇降機の完了検査については、請負業者が遅滞なく8月中旬までに行うものとする。なお、手数料費用については、本体工事に含まない。					



NO.1 昇降路断面図（1：50）

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 里花	青島 彰一級建築士事務所 一級建築士登録 第118124号 一級建築士事務所登録（10）第2195号 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正	Number in set E V - 0 1
市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	エレベーター詳細図（1）	エレベーター詳細図（1）	1：50	Checked by			*	
				Approved by			*	
				Date				

ピット反力値 (N)						
短期荷重			長期荷重			
号機名	RC1	RW1	RC2	RC3	RW2	RW3
NO. 1	67000	59500	6000	21000	31500	25000

コンクリート厚さは150mm以上とする
コンクリート基準圧縮強度21N/mm²以上とする

耐震クラス:A14
地域係数 Z=1.2

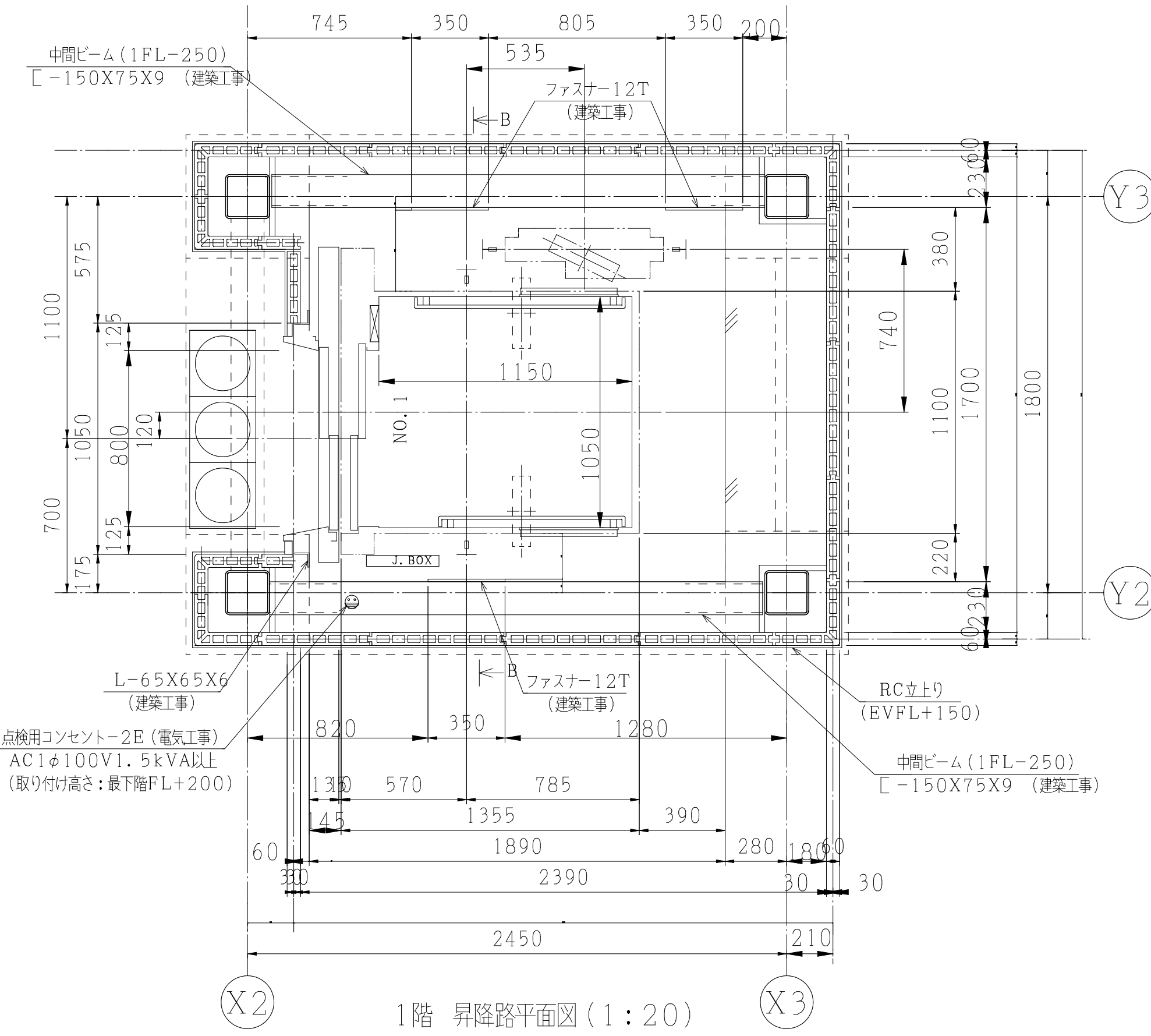
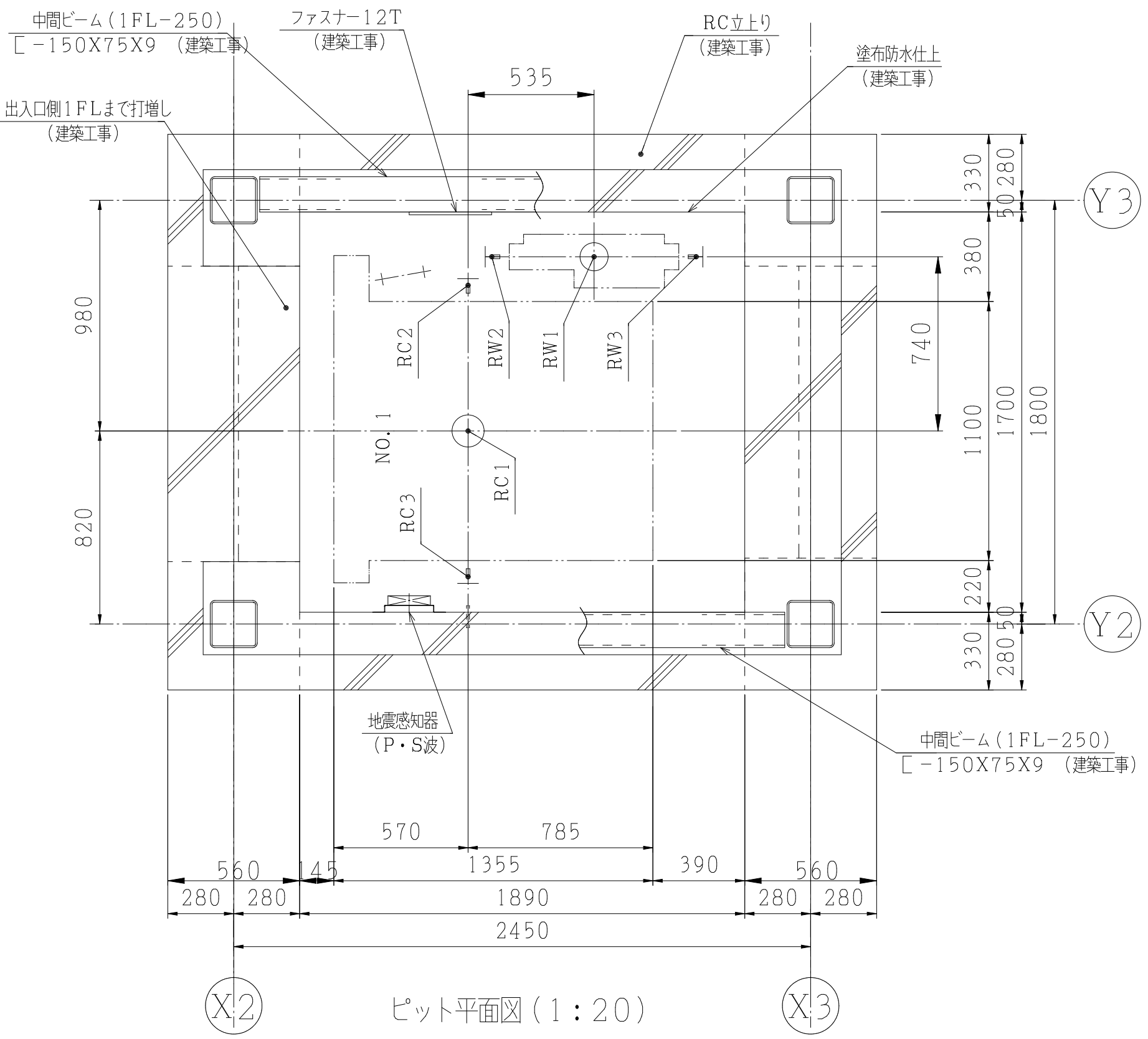
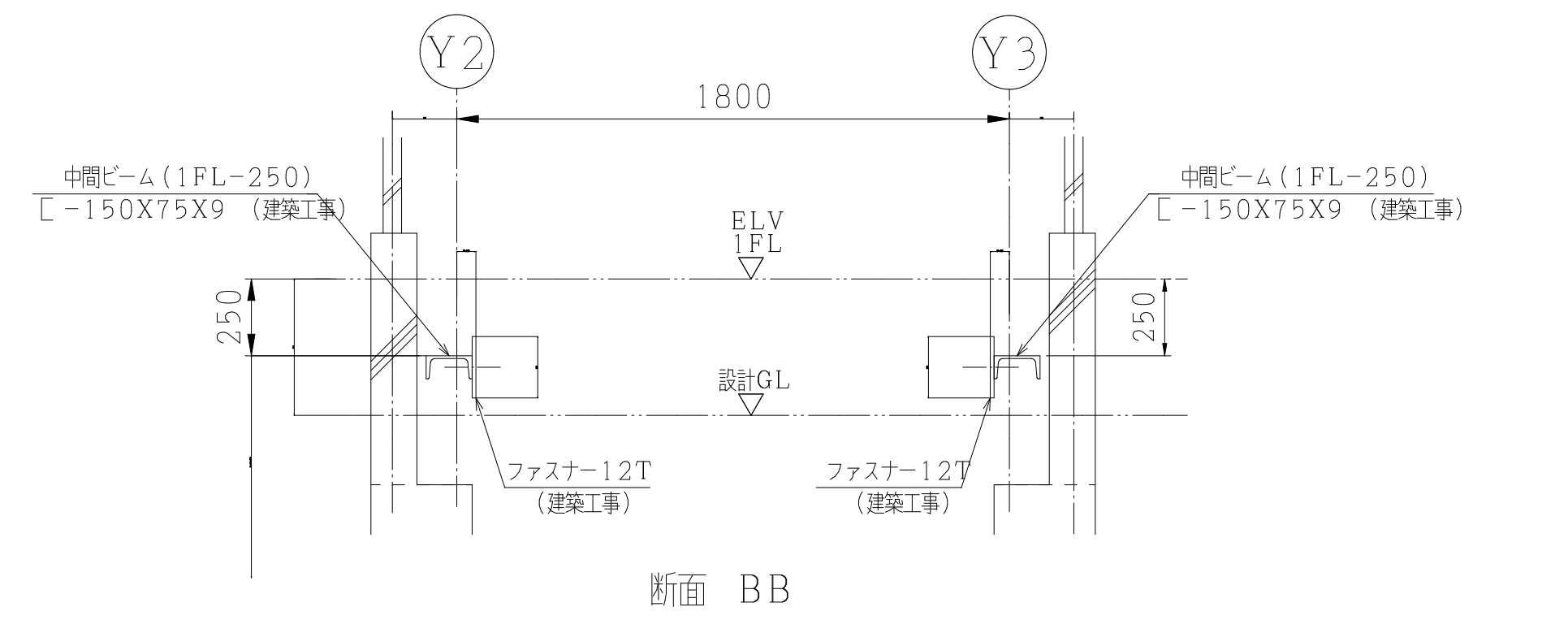
PX

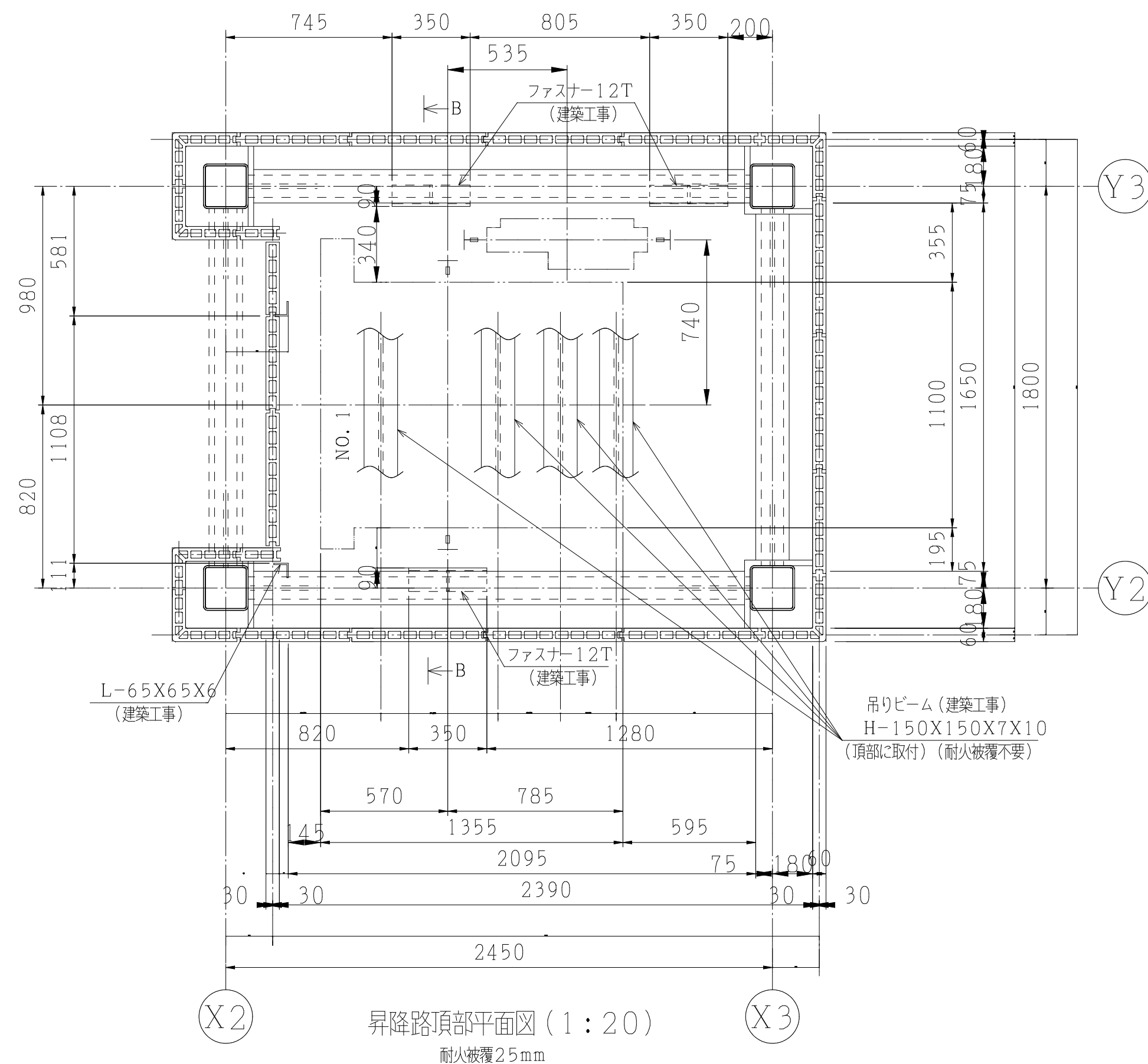
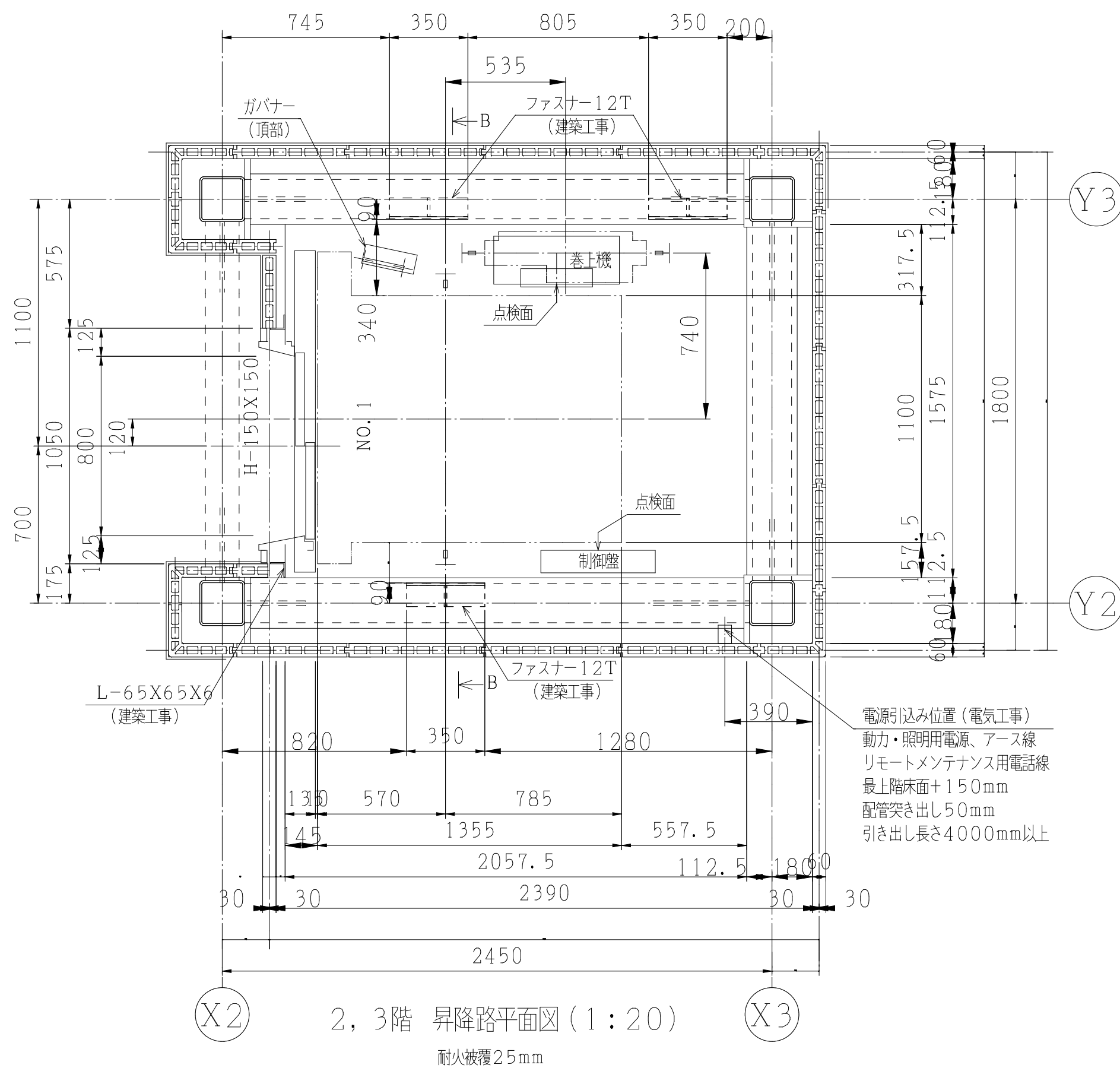
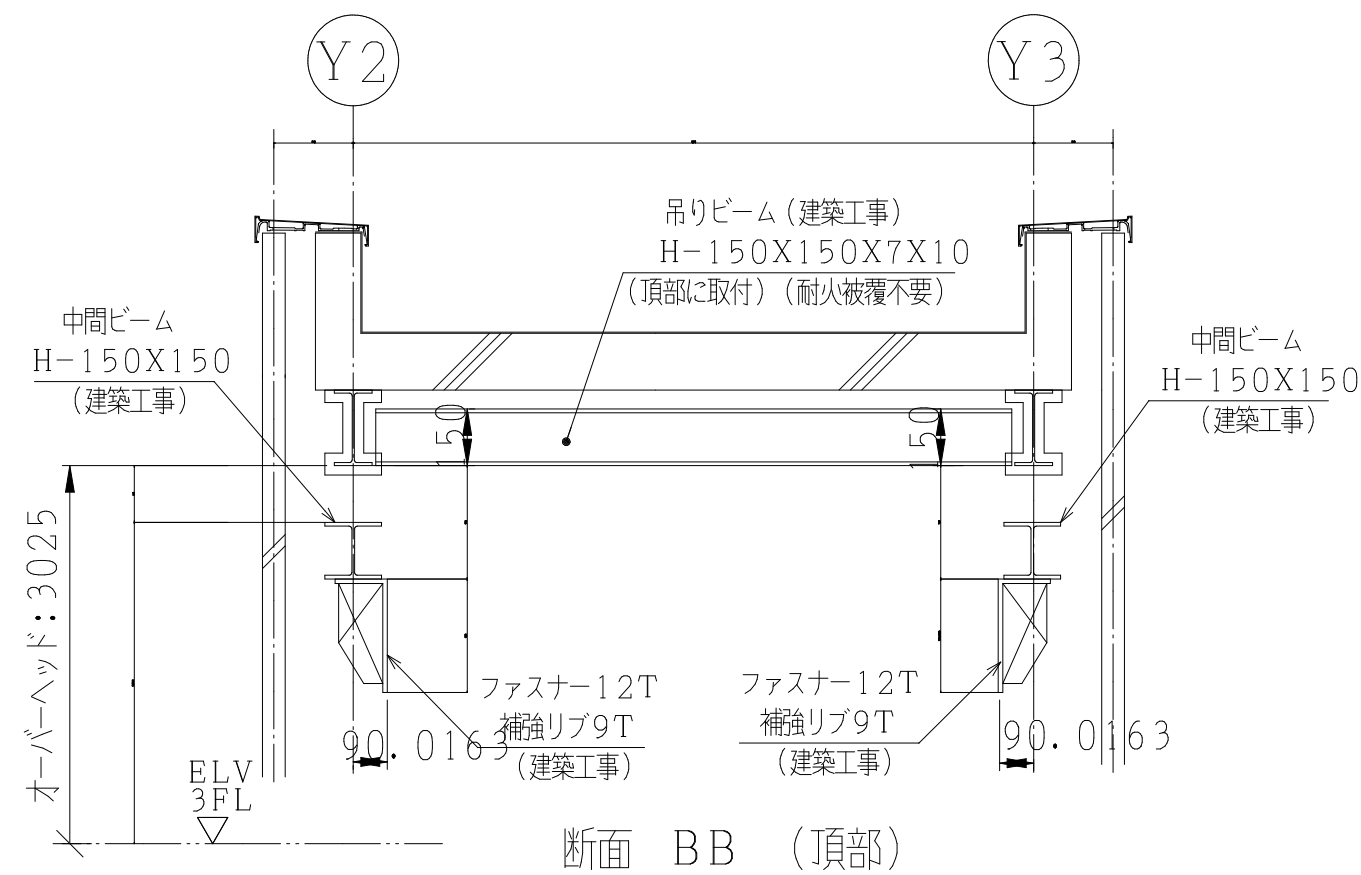
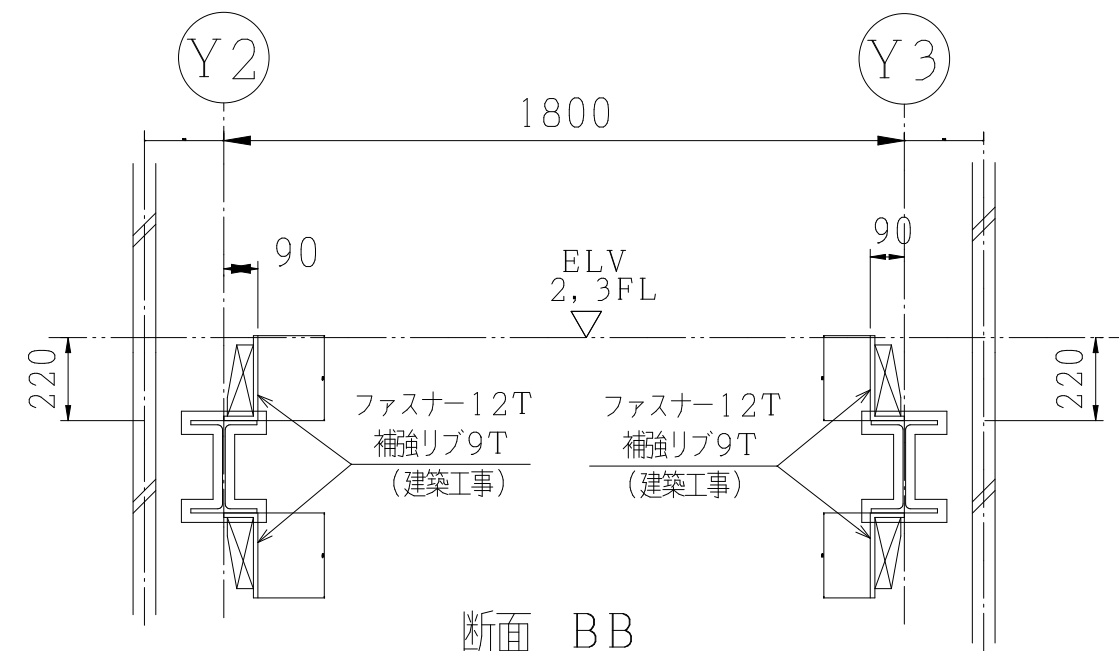
PY

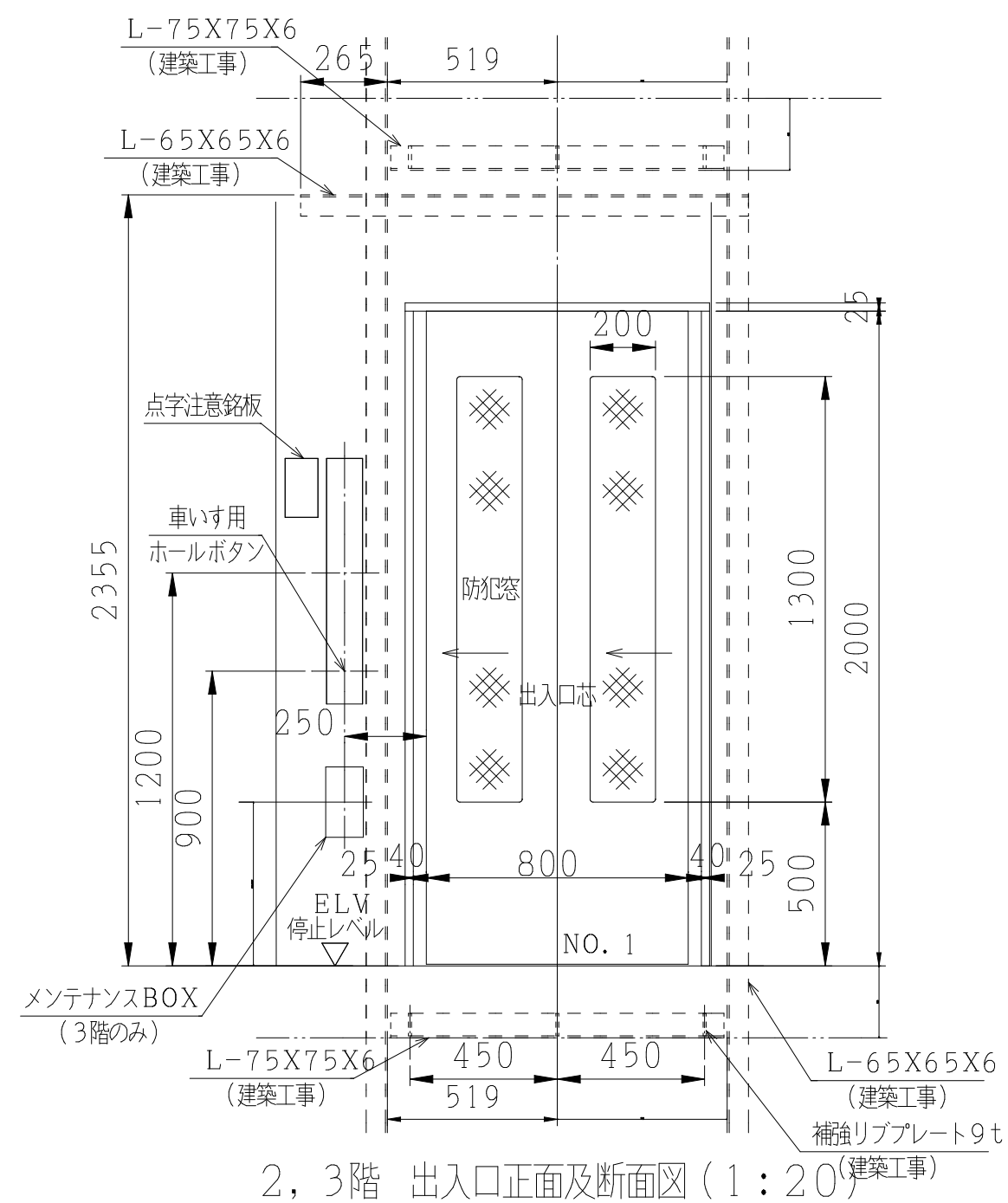
ガイドレール 部分荷重 (N)	かご側		ウェート側	
	PX	PY	PX	PY
NO. 1	4750	3100	7300	3700

注) 上記荷重により柱及びはりのたわみは5mm以下になるよう部材を設計下さい

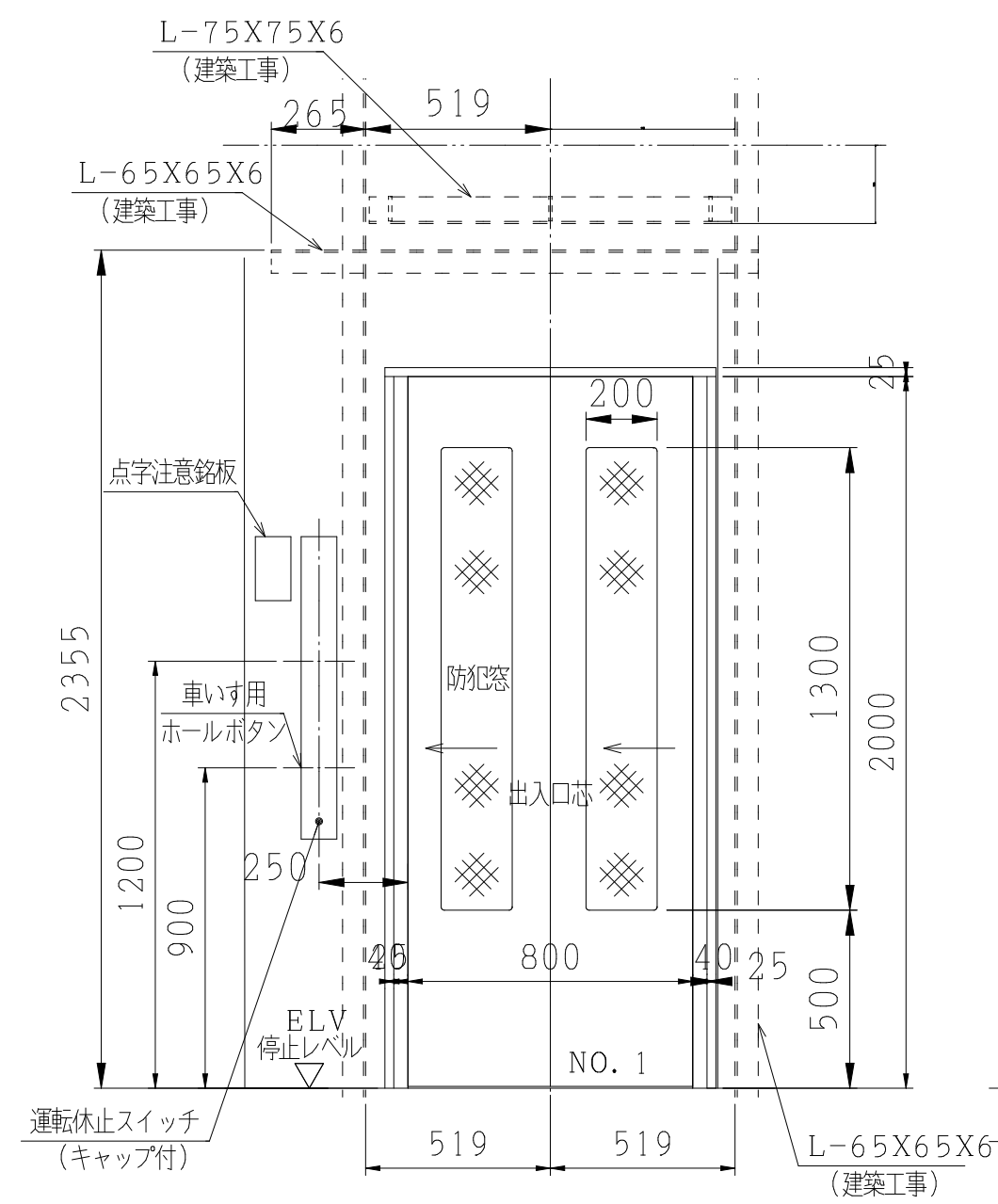
地震時建物の掛る荷重



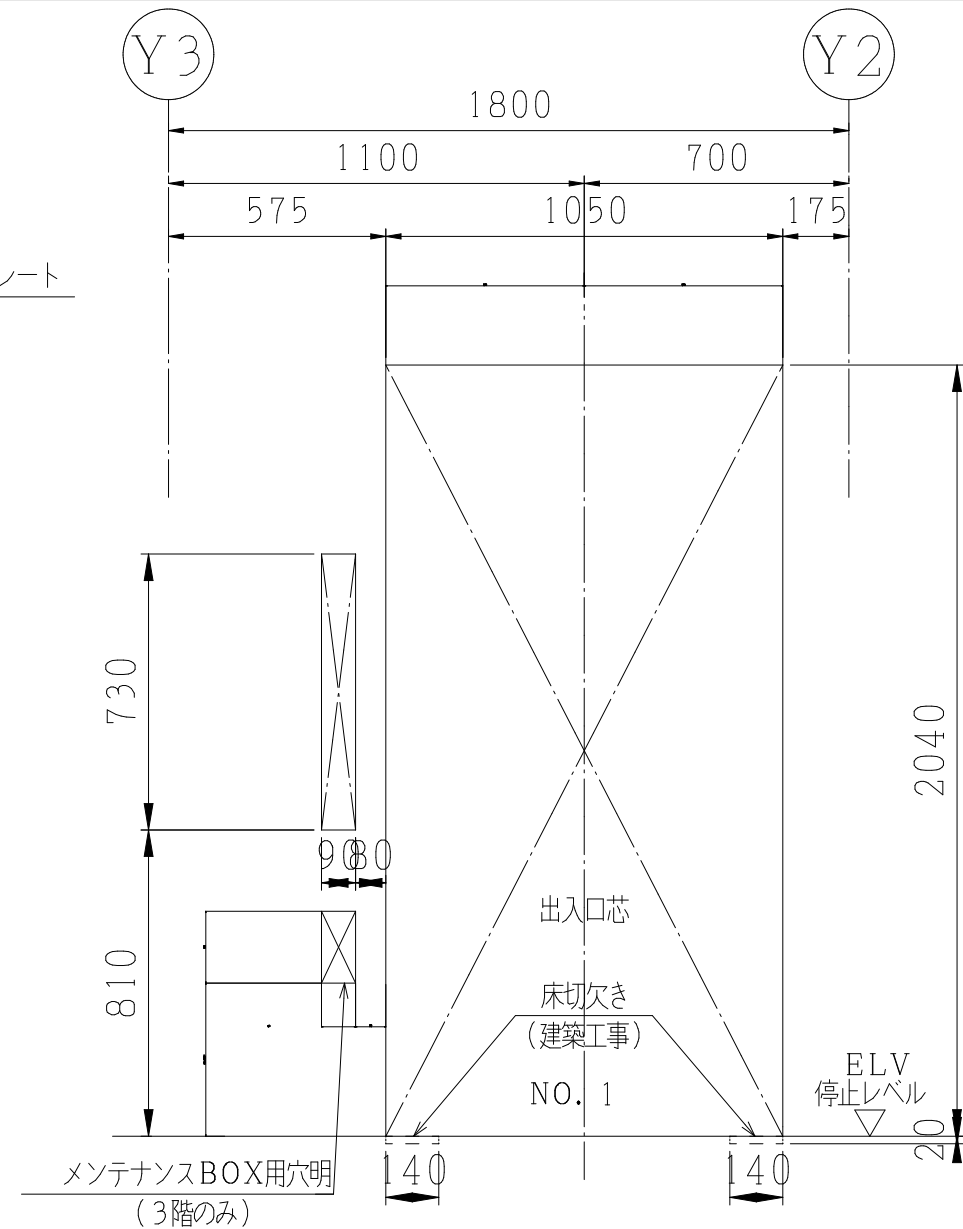
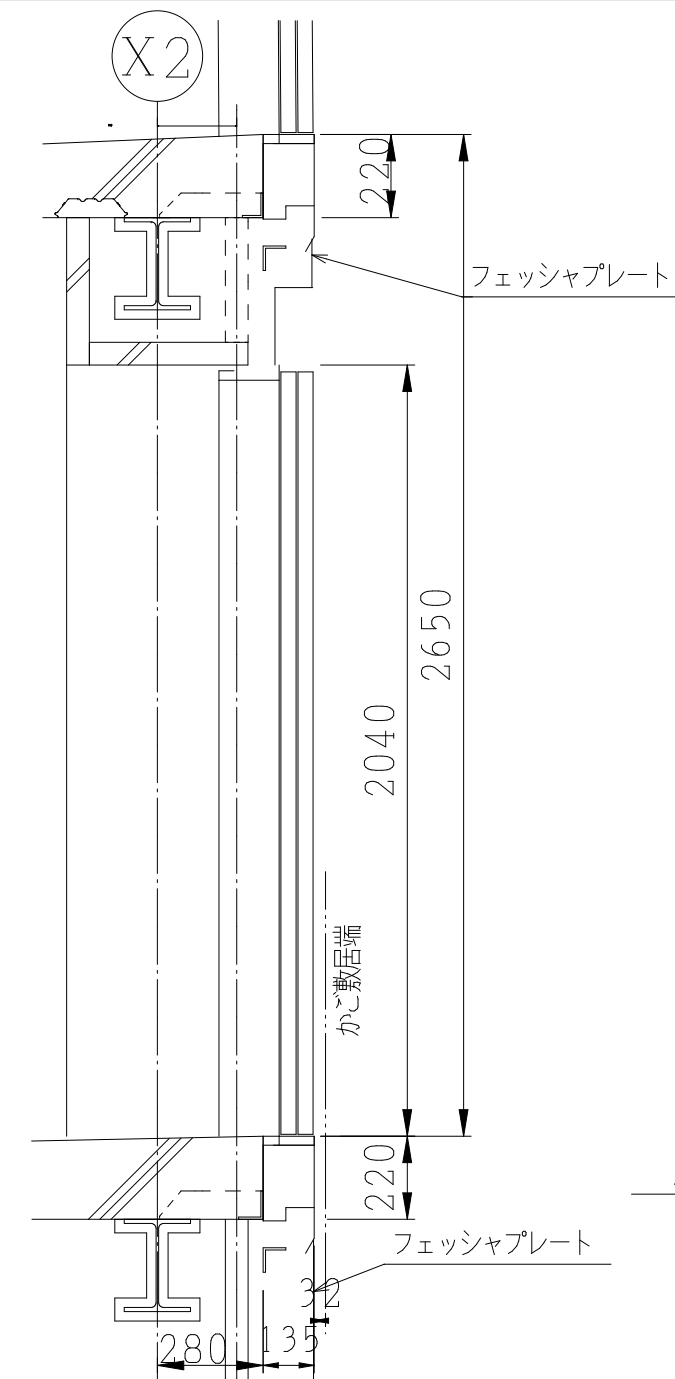




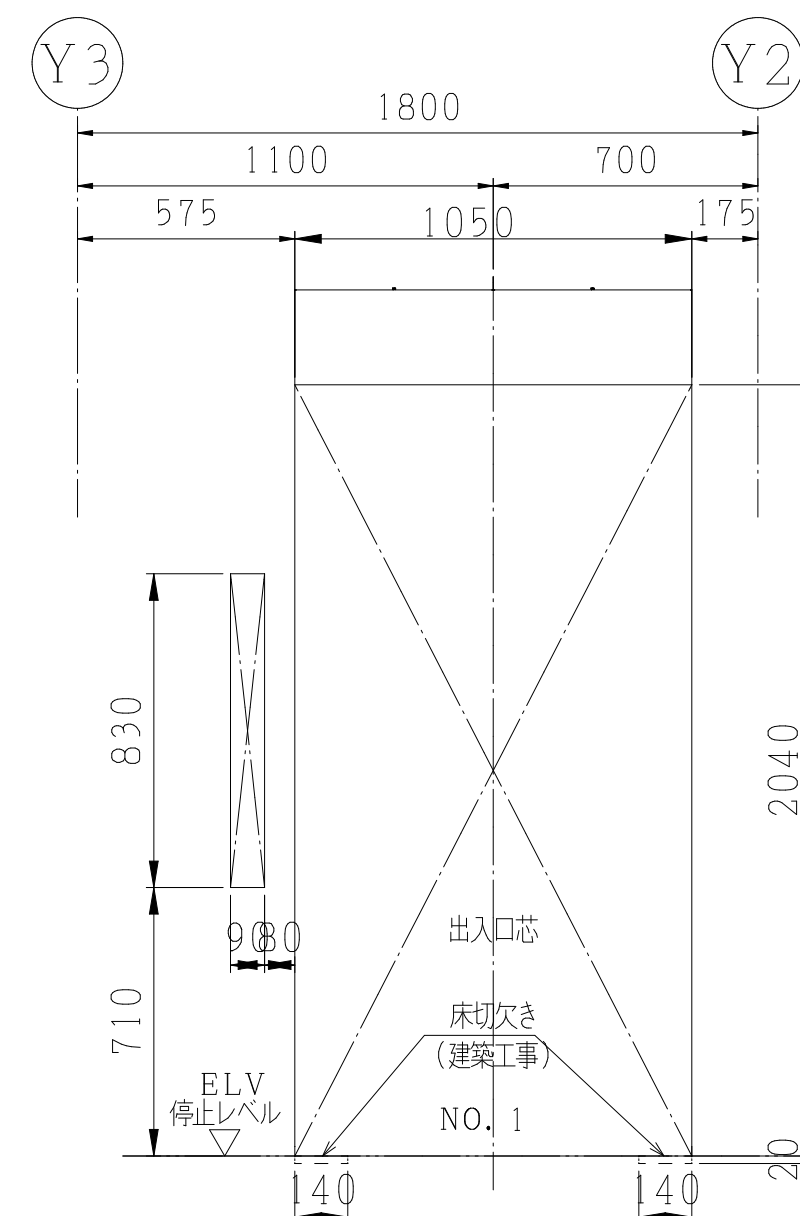
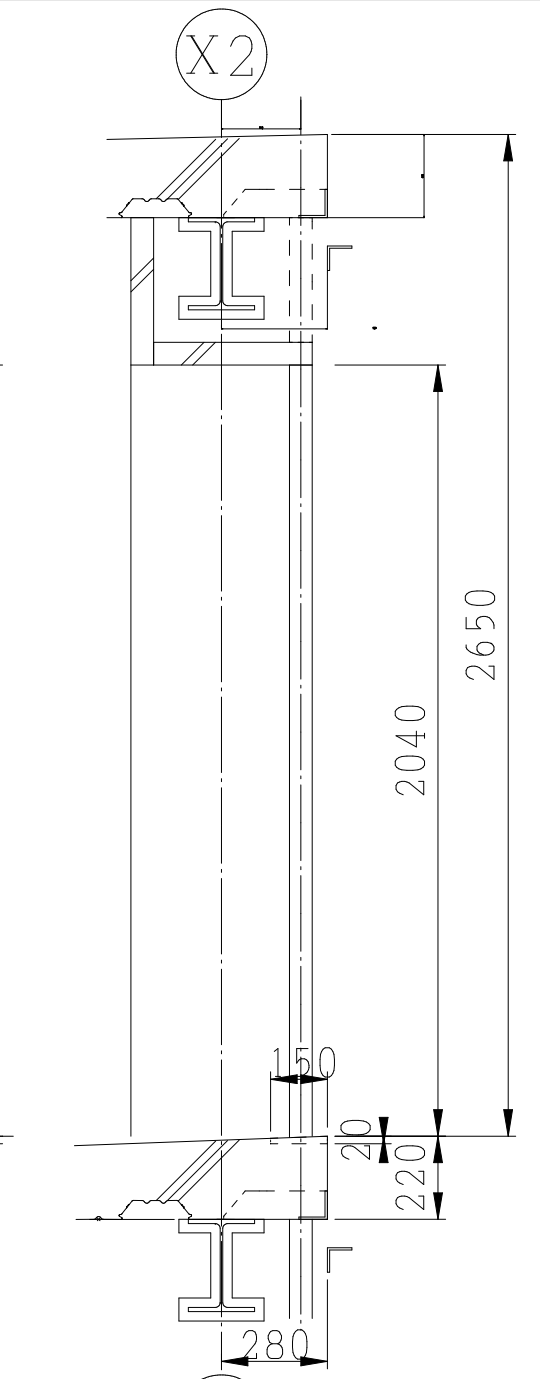
2, 3階 出入口正面及断面図(1:20)



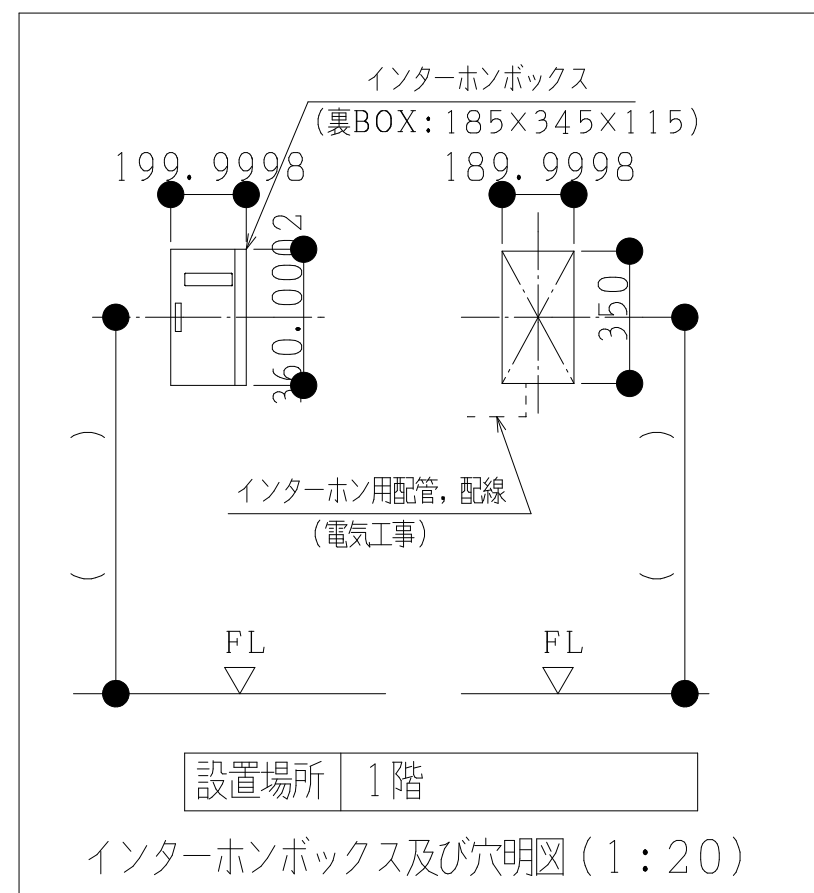
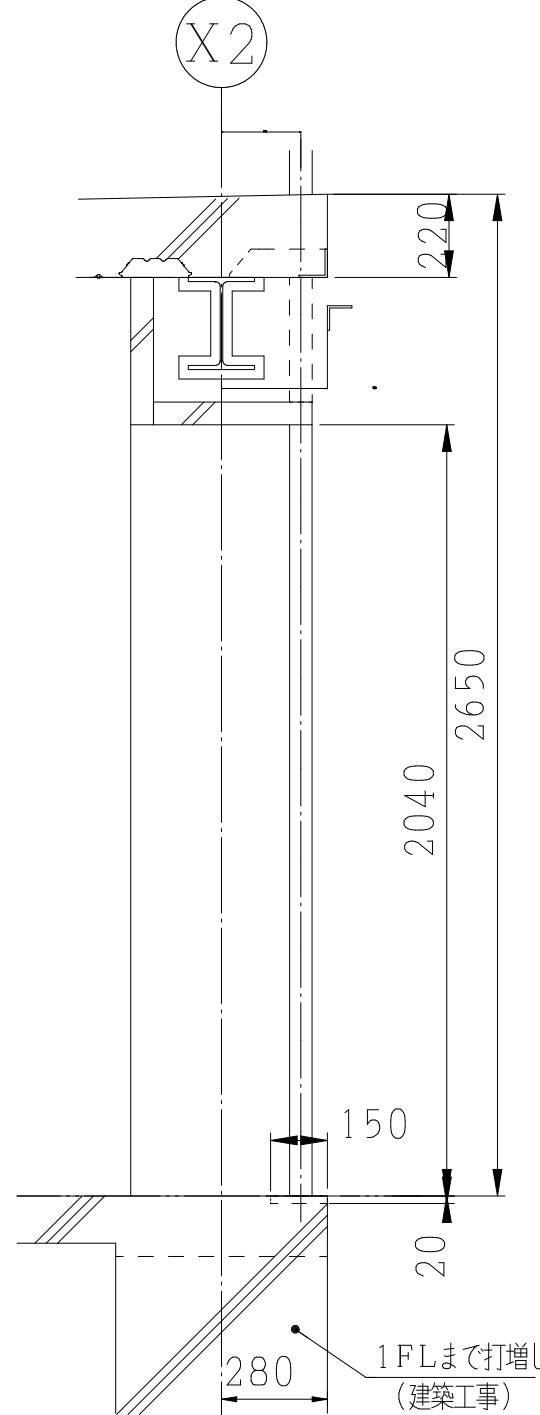
1階 出入口正面及断面図(1:20)



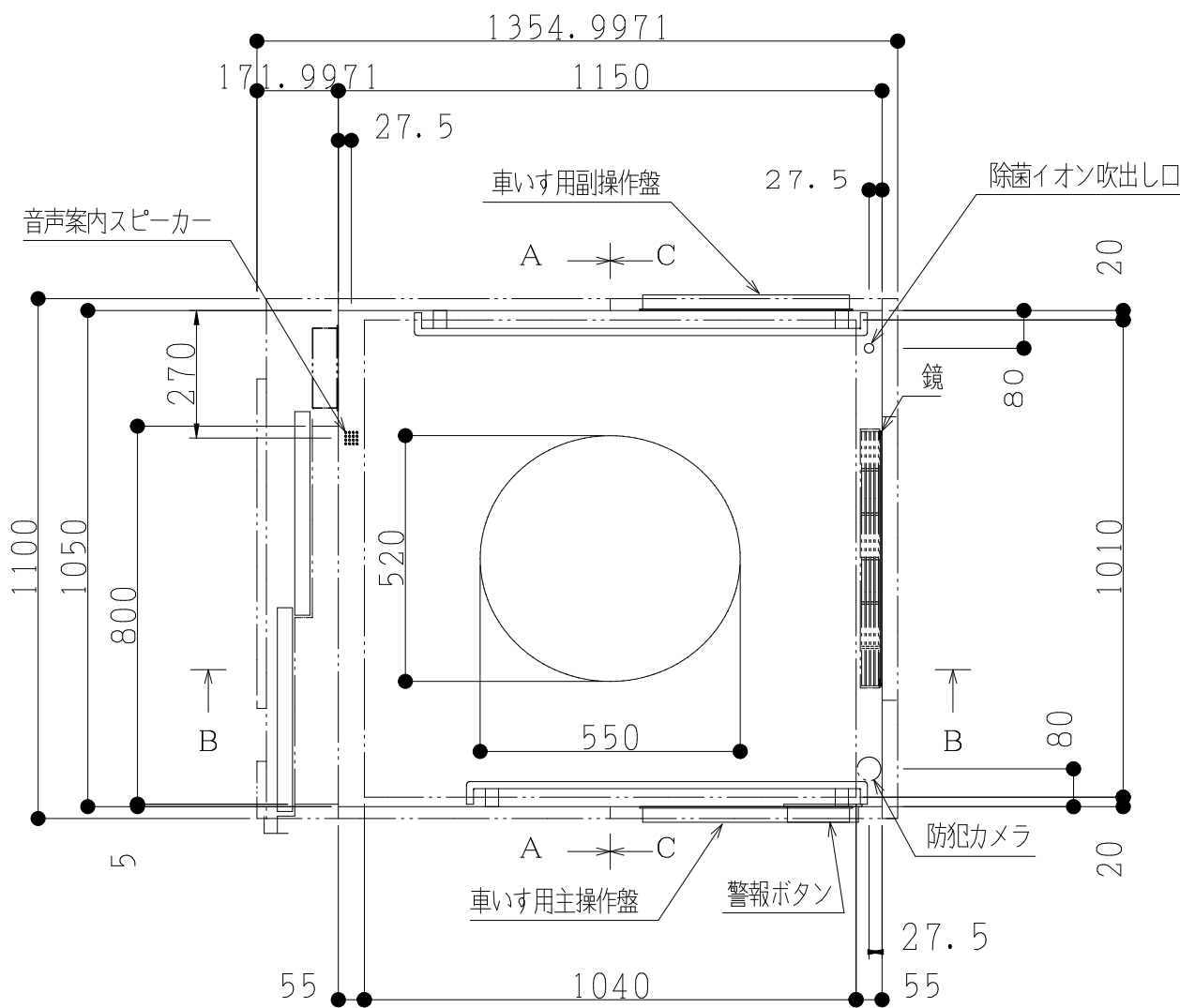
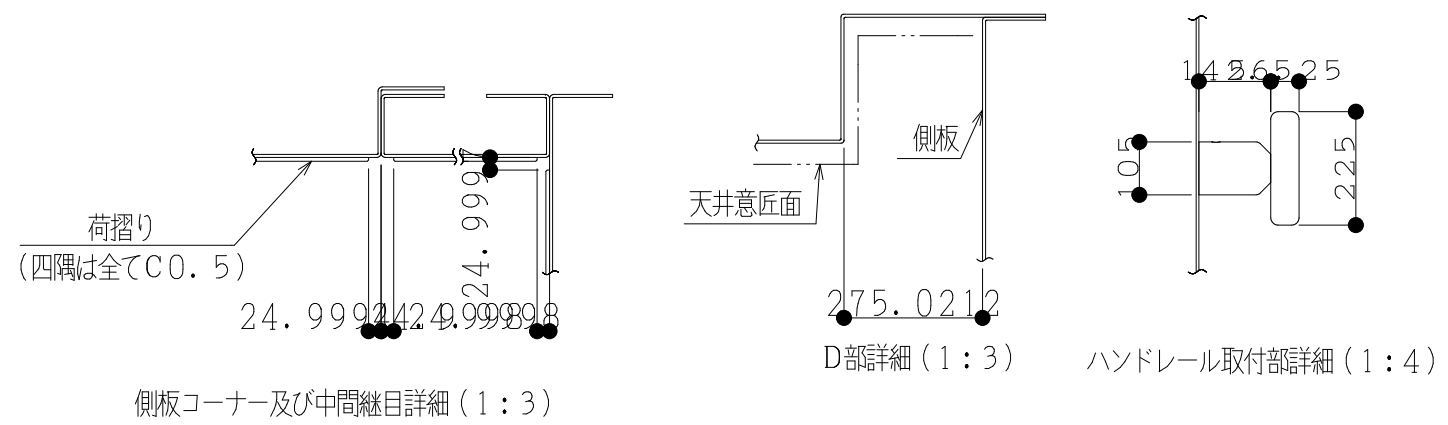
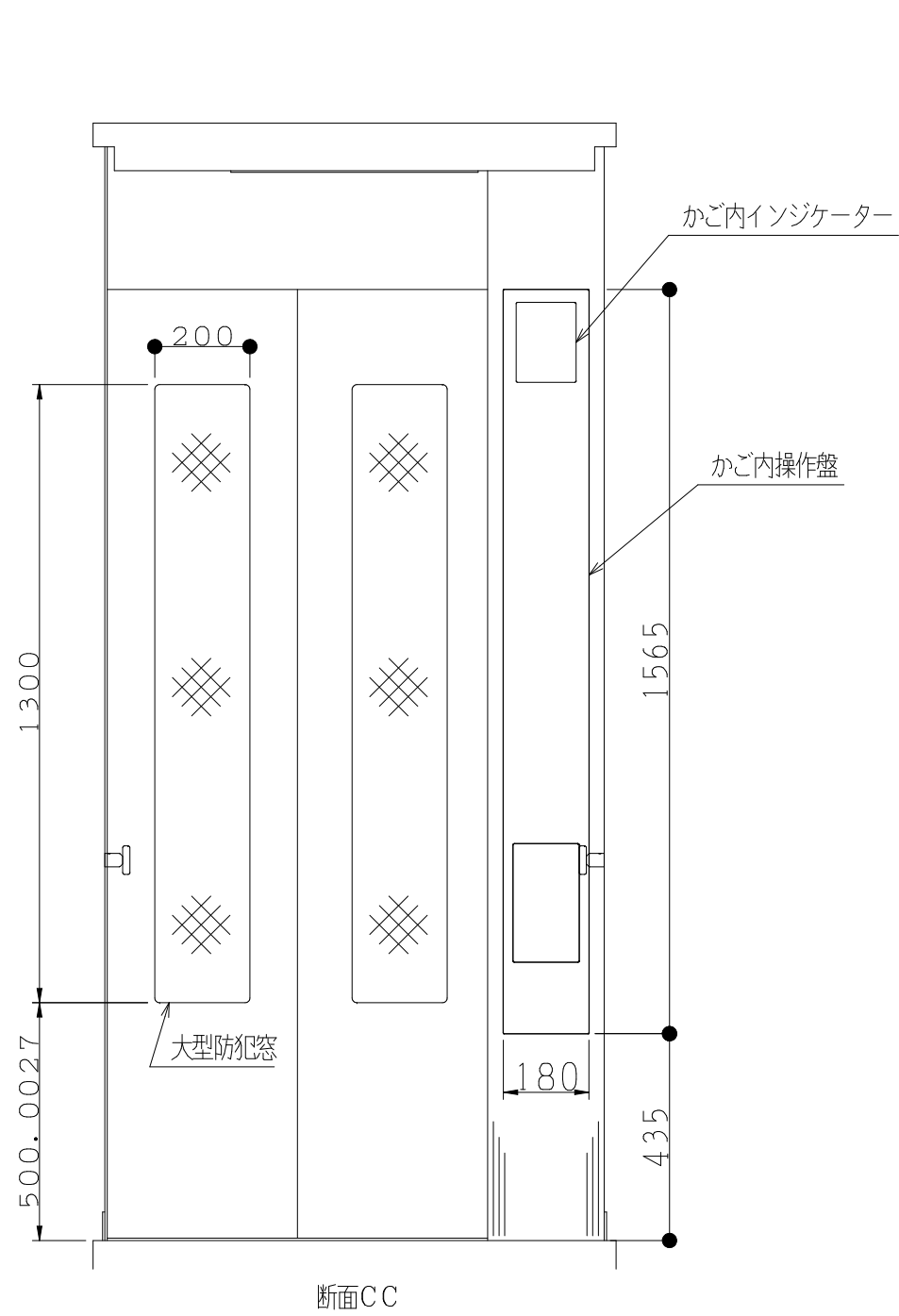
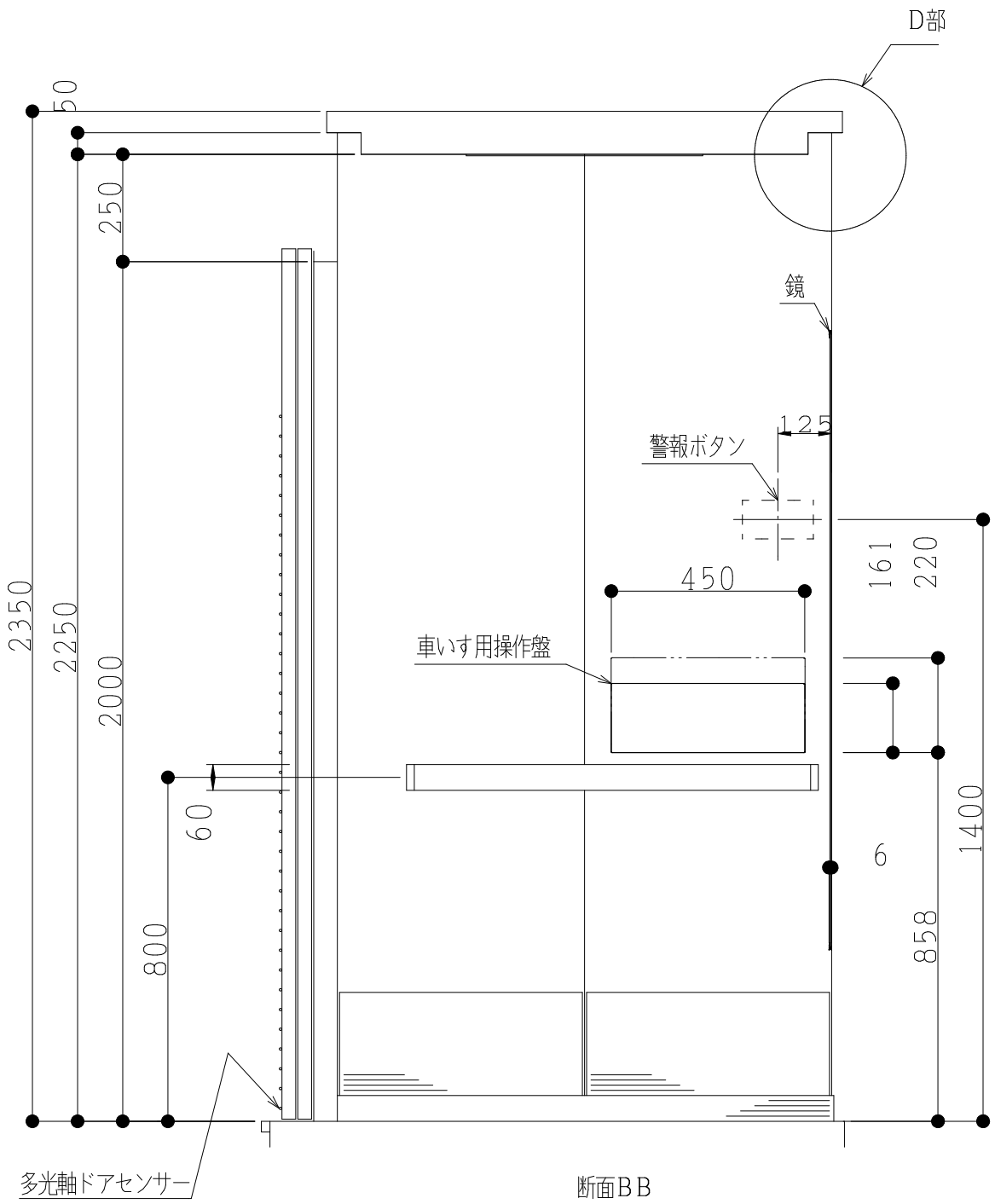
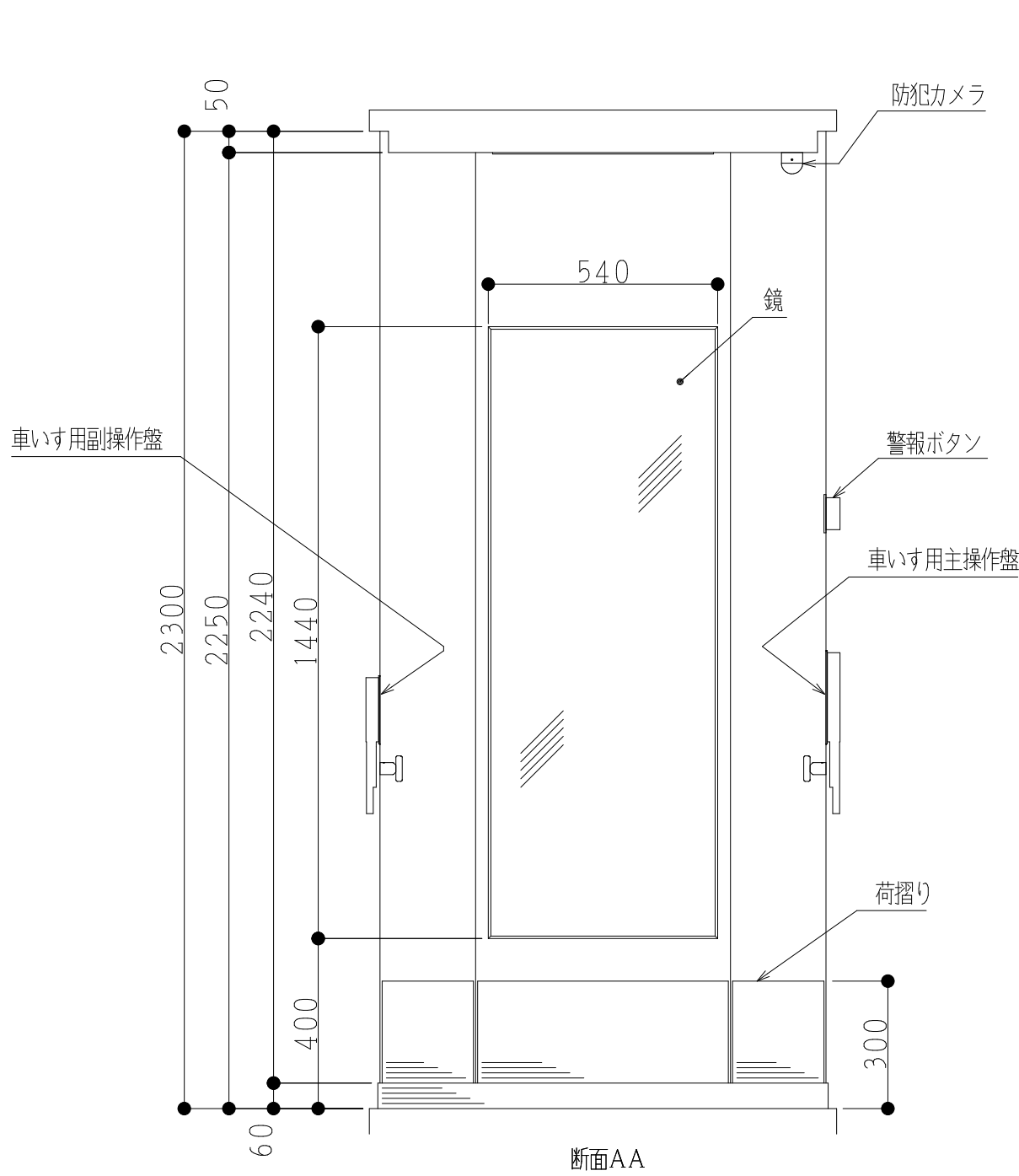
2, 3階 出入口穴明図(1:20)



1階 出入口穴明図(1:20)



Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島 里花 一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正	Number in set EV-04
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	エレベーター詳細図(4)	1:20	Checked by		*	
				Approved by			
				Date			



品 名	仕 様
前側板	ステンレスヘアライン仕上
前柱	ステンレスヘアライン仕上
出入口上部枠	化粧鋼板
幅 木	ステンレスヘアライン仕上
側板, 戸	化粧鋼板
天井	化粧鋼板
照 明	乳白色アクリルカバーLED照明 (天井照明色: 白色)
停電灯	LED
換 気	ファン
床	樹脂タイル (2T)
敷 居	ステンレス製
鏡	額縁付 ガラス製鏡
ハンドル	アルミアルマイト仕上
大型防犯窓	段差なし あみ入り合わせガラス6.8T+3T
光電装置	多光軸ドアセンサー付
天井換気ルーバー	ABS樹脂 (グレー)
荷摺り	ステンレスヘアライン仕上 (床から300mm)
付属品	車いす仕様付, 視覚障がい者仕様付, 警報ボタン付 乗り場側利用者検知機能付, 除菌イオン発生装置付 音声案内装置付, 防犯カメラ付

電気設備工事

特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事名称

市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

2. 工事場所

藤枝市 時ヶ谷 地内

3. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令 別表第一の区分	備考
渡り廊下	S造	3階建	19.11	74.27	㎡	㎡

4. 工事種目

○印の付いたものが対象工事種目

工事種目	建物別及び屋外	工 事 種 別	屋 外	備 考
○ 電灯設備				
○ 動力設備				
・ 電気自動車用充電設備				
・ 電熱設備				
・ 雷保護設備				
・ 受変電設備				
・ 電力貯蔵設備				
・ 発電設備				
・ 構内情報通信網設備				
○ 構内交換設備				
・ 情報表示設備				
・ 防犯・入退室管理設備				
・ 拡声設備				
・ 誘導支援設備				
・ テレビ共同受信設備				
・ 監視カメラ設備				
・ 駐車場管制設備				
・ 自動火災報知設備				
・ 中央監視制御設備				
・ 構内配電線路				外灯設備を含む
・ 構内通信線路				
・ テレビ電波障害防除設備				
・				
・				
・				

5. 指定部分

※ 無 ・ 有 (工 期 : 令和 年 月 日) (対象部分)

Ⅱ. 工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、全て「公共住宅建設工事共通仕様書 電気編(最新版)」(以下、「公仕仕(電気編)」という。)によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編 最新版)」(以下「標準図」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(最新版)」、「公共建築工事標準仕様書 電気設備工事編(最新版)」による。

2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様

1) 欄は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

3) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。ただし、○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用するものとする。

4) 項目又は特記事項に記載の() 内の表示番号は、「公仕仕(電気編)」の該当項目を示す。

5) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。

3. 電気方式

1) 電灯設備

幹線 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)

分岐 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)

AC 1Φ2W 200V / 100V 50Hz (60Hz)

2) 動力設備

幹線 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)

分岐 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)

編 項 目

特 記 事 項

1

一般事項

○ 工事の施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。
○ 工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。

○ 本工事は、工事請負契約款に基づき、施工する。
○ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は、次による。
1. 質問回答書及び追加説明書
2. 現場説明書
3. 特記仕様
4. 図面
5. 公仕仕(電気編)
6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(令和7年度版)

疑義については、次による。
○ 本工事の設計図書に関する疑義は、工事契約前に質疑応答書により確認するものとする。
○ 本工事の施工中に生じた疑義は、工事前に質疑応答書に準ずる記録書として作成する。
○ 設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い、該負金額の範囲内において施工するものとする。

登録 ○ する (請負金額が、500万円以上の場合)
受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。

情報共有システムの適用及び機能要件
・ 適用する
機能要件 (・ 現場説明書による)

遮隔臨場の実施
遮隔臨場の適用及び実施内容
・ 適用する
実施内容 (・ 現場説明書による)

実施工程表
・ あり (・ 現場説明書による)
・ なし

工書の記録等
報告に用いる書式等
○ 現場説明書による

電気保安技術者
配置 ○ する

施工条件
(1) 建築基準法に基づく風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。
・ 風圧力
風速 (V₀ = m/s)
地表面粗度区分 (・ I ・ II ・ III ・ IV)
・ 積雪荷重
平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ()
(2) 障害地域
○ 一般地域 ・ 重貯場地域 ・ 耐塩地域

足場その他

電源周波数
・ 50Hz ○ 60Hz

発生材の処理等
処理等
・ 発注者に引渡しを要するもの
・ 現場説明書による
・ 特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法
・ 現場説明書による
・ 工事現場において再利用及び再資源化を図るもの
・ 現場説明書による
・ 引渡しを要するもの以外は、全ての構外に排出し適切処理とする。 ○ 主体工事

環境への配慮
(1) 本工において、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和8年2月3日変更閣議決定)」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。
(2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の①から④までを満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く。)が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
(3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは、次の③又は④に該当する材料を指す。ただし、設計図書に規定がない場合は、監督職員と協議する。
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

編 項 目

特 記 事 項

14

機材の品質等
(1.4.2)

(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能のほか、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
(2) 受注者等は、下表に記載された機材を使用する場合は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して、監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し、監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。
① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③ 安定的な供給が可能であること。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機 材 等
○ LED照明器具(一般屋内用に限る。)
・ 照明制御装置
・ サージ防護デバイス(SPD)(低圧用SPD及びPV直流用SPD)
・ 可変速運転用インバーター装置
○ 分電盤
・ 制御盤
・ キュービクル式配電盤
・ 高圧スイッチギア(CW形)
・ 高圧スイッチギア(PW形)
・ 高圧スイッチギヤ(LSC1)
・ 高圧スイッチギヤ(LSC1-IP1)
・ 高圧交流遮断器
・ 高圧進相コンデンサ
・ 高圧限流ヒューズ
・ 高圧負荷開閉器
・ 高圧変圧器(特定制器)
・ 高圧避雷器
・ 高圧回路の絶縁監視装置
・ 低圧回路の絶縁監視装置
・ ベント形据置鉛蓄電池
・ 制御弁式据置鉛蓄電池
・ 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
・ 交流無停電源装置
・ 太陽光発電装置(パワーコンディショナ及び系統連系保護装置)
・ 監視カメラ装置
・ 中央監視制御装置
・

見本施工の実施
・ する(適用箇所 ・ 現場説明書による) ・ しない

関連工事等との総合試運転調整
・ する(適用箇所 ・ 現場説明書による)

「公仕仕(電気編)」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の承諾を受ける。
1. 工事工程表
2. 工事仮設計画書及び施工計画書
本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り、受注者の責任において定めるものとする。
3. 製作工程表
施工図、原寸図、部品製作図等は、製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載した製作工程表を作成する。
4. 施工図、原寸図
施工上必要な施工図、原寸図、部品製作図等は、停滞なく作成する。
5. 総合図
(1) 工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図(外構プロット図とも)、天井伏図等を作成する。
(2) 総合図は、建築、設備等本工事及び別途発注工事の情報を全て盛り込み、これらの調整を行う。
(3) 総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。

濃度測定の実施
・ 適用する
測定時期 ・ 現場説明書による
測定対象化学物質 ・ ホルムアルデヒド
・ トルエン
・ キシレン
・ エチルベンゼン
・ スチレン
測定方法 ・ バッシブ型採取器による
測定対象室及び測定箇所 ・ 現場説明書による

技術検査
・ 実施回数()回 ・ 実施する段階() ○実施しない

完成時の提出図書
※ (1.7.2)及び(1.7.3)による。

完成図等
(1.7.1)
(1.7.2)
種類、記入内容等
※ (1.7.1)による。
提出部数(2)部
提出仕様 (○ 紙ベース ○ 電子データ ○ 施工図)

作成等
提出部数(1)部
提出仕様 (○ 紙ベース ・ 電子データ ・)

工事完成時に以下の完成写真を撮影し、監督職員に提出する。
撮影箇所 ()
撮影仕様 ()
提出仕様 ()
○作成しない

編 項 目

特 記 事 項

1

一般共通事項

監督職員事務所
(2.1.1)
建物 (・ 設置する ○ 設置しない)
規模、仕上げの程度 (・ 現場説明書による)
設備 (※ 監督職員と協議する ・ 現場説明書による)
備品等の種類及び数量 (・ 現場説明書による)

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、引き渡しまで受注者の負担とする。
構内に作ることが ※ できる ・ できない

処理
(2.2.1)
・ 構外搬出(搬出先:)
・ 構内指定場所に堆積 ○ 構内指定場所に敷均し ・

塗装工事
(2.7.1)
(現場塗装)
(めっき)
(亜鉛めっき面の塗装工程)
溶融亜鉛めっきの種別 ()
・ 耐塩害地区の塗装種類及び工法 ()
○ 露出部、見えがかり部分の塗装色は、監督職員と協議する。
1. 鉄を基材とするものは、JIS B 1044「締結用部品-電気めっき皮膜システム」による。
2. 黄銅を基材とするものは、隠ぺい部分に使用する場合は、黄銅基材のままとし、露出部分に使用する場合は、JIS B 1044「締結用部品-電気めっき皮膜システム」による。
・ 亜鉛めっきを施した鉄製材料を塗装する場合は、次表による。

施設状態	赤地ごしらえ	塗料の種類	工 程	下塗り	上塗り
屋内露出	公仕仕(建築編) 表18.2.3	合成樹脂 調合ペイント	公仕仕(建築編) 表18.4.3	—	2
屋 外	同 上	錆止めペイント及び 合成樹脂調合ペイント	同 上	1	2

スリーブ及び防水鉄鍊等は、次による。
※ 標準図第2編「電力設備工事」(電力66)
・ その他 ()

電気工事士
最大電力が 500kW 以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。

耐震施工
(1) 設備機器の固定は、施設の分類並びに機器の種類、重要度及び設置箇所に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないようにする。
① 設計用水平地震力
機器の重量 [kN] に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。
設計用標準水平震度

機 器 種 別	特定の施設		一般の施設		
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	
上層階、 屋上及び塔屋	機器 防振支持の機器	2.0 2.0	1.5 1.5	1.0 1.5	
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間層	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
地下、1階	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	水槽類	1.0	1.0	1.0	0.6

【備考】1) 上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は、上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
2) 中間層とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないものとする。
3) 水槽類には、燃料小出タンクを含む。
4) 重要機器は、次のものを示す。
・ 配電盤 ・ 発電装置(防災電源用) ・ 直流電源装置
・ 交流無停電源装置 ・ 交換装置 ・ 自動火災報知受信機
・ 中央監視制御装置 ・ 通信総合盤 ・
② 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
(2) 横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。

配管本数、管路等

プレートの材質
フラッシュプレート
※ 金属製(ステンレス、新金属を含む。) ・ 樹脂製 ()

施工調査
はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。

既存躯体への穿孔
穿孔機械を使用して既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる附属装置等を用いて施工する。

壁・キャビネットの錠の鍵
・ 製造者の標準鍵
・ 錠の指定あり
対象機器 ・ 分電盤 ・ 制御盤 ・ キュービクル ・ 端子盤
・ 通信キャビネット ・

製造者及び受注者の表示
○ 表示方法は、次による。
1. 盤名称銘板(合成樹脂製で、白地黒文字裏面彫刻とする。非常用は赤文字とする。)
2. 用途銘板(合成樹脂製で、白地黒文字裏面彫刻とする。非常用は赤文字とする。)
3. 受注者、製造者、完成年月銘板(合成樹脂製で、白地黒文字裏面彫刻とする。)

取付け板
・ 取付け板の製作は、次による。
1. 木板の厚さは、15mm以上とする。
2. 合板を使用する場合は、加工場で寸法切り及びサンダ掛けを行う。
3. 堅木を使用する場合、木板の幅が20cm以上のものは、反り止め付きとする。

機器取付け高さ
図面に記載がない場合は、【表-1】「機器標準取付高さ」による。

接地極
図面に記載がない場合は、【表-2】「接地極一覧表」による。

藤枝市都市建設部建築住宅課

青島彰一級建築士事務所 管理建築士 青島彰 一級建築士登録 第118124号

機 図

作 図

日 付

工事名称

縮 尺

図面 No

甲斐 裕士

2025/11/28

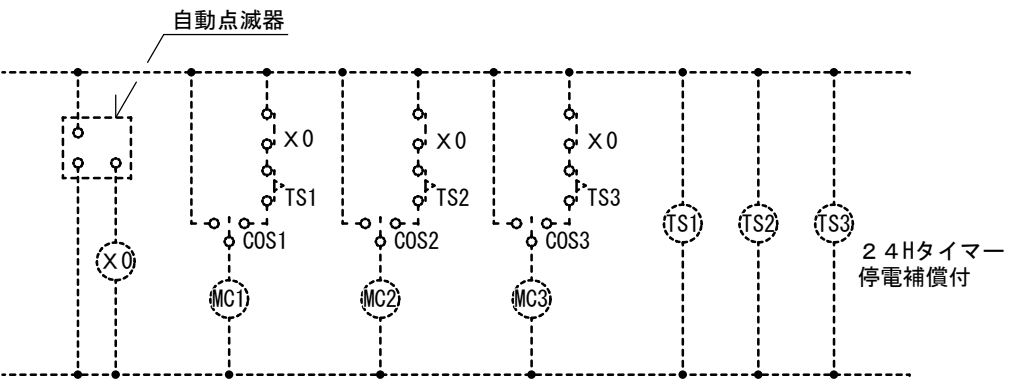
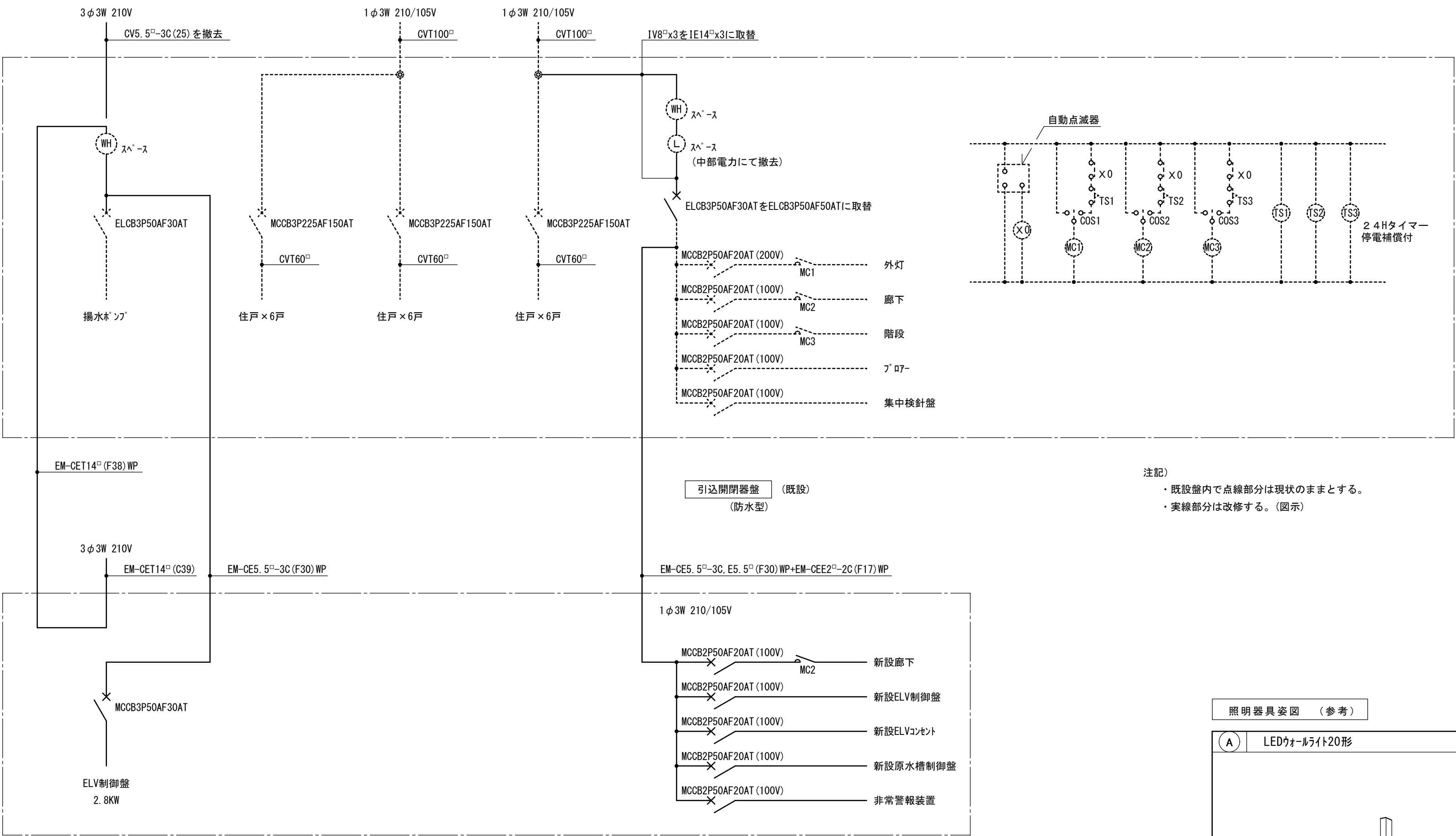
市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

図面名称

N・S

E-01

電気設備工事 特記仕様書 (1)

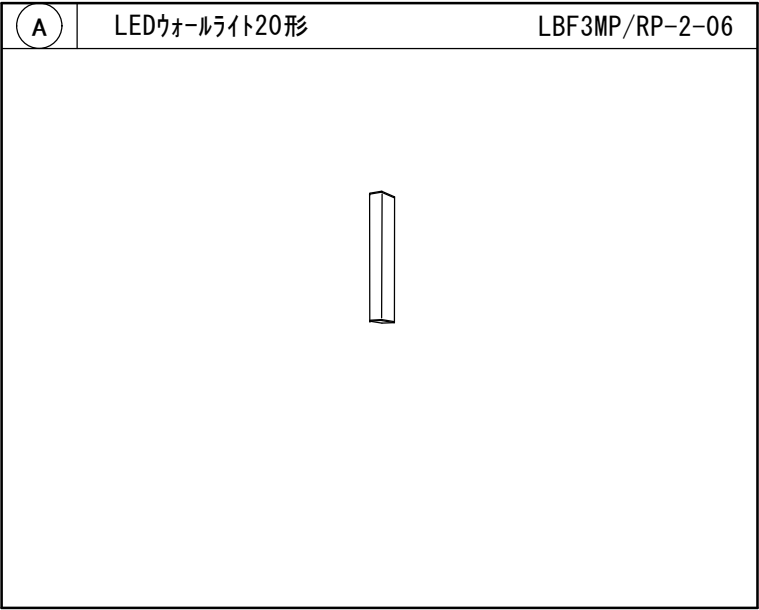


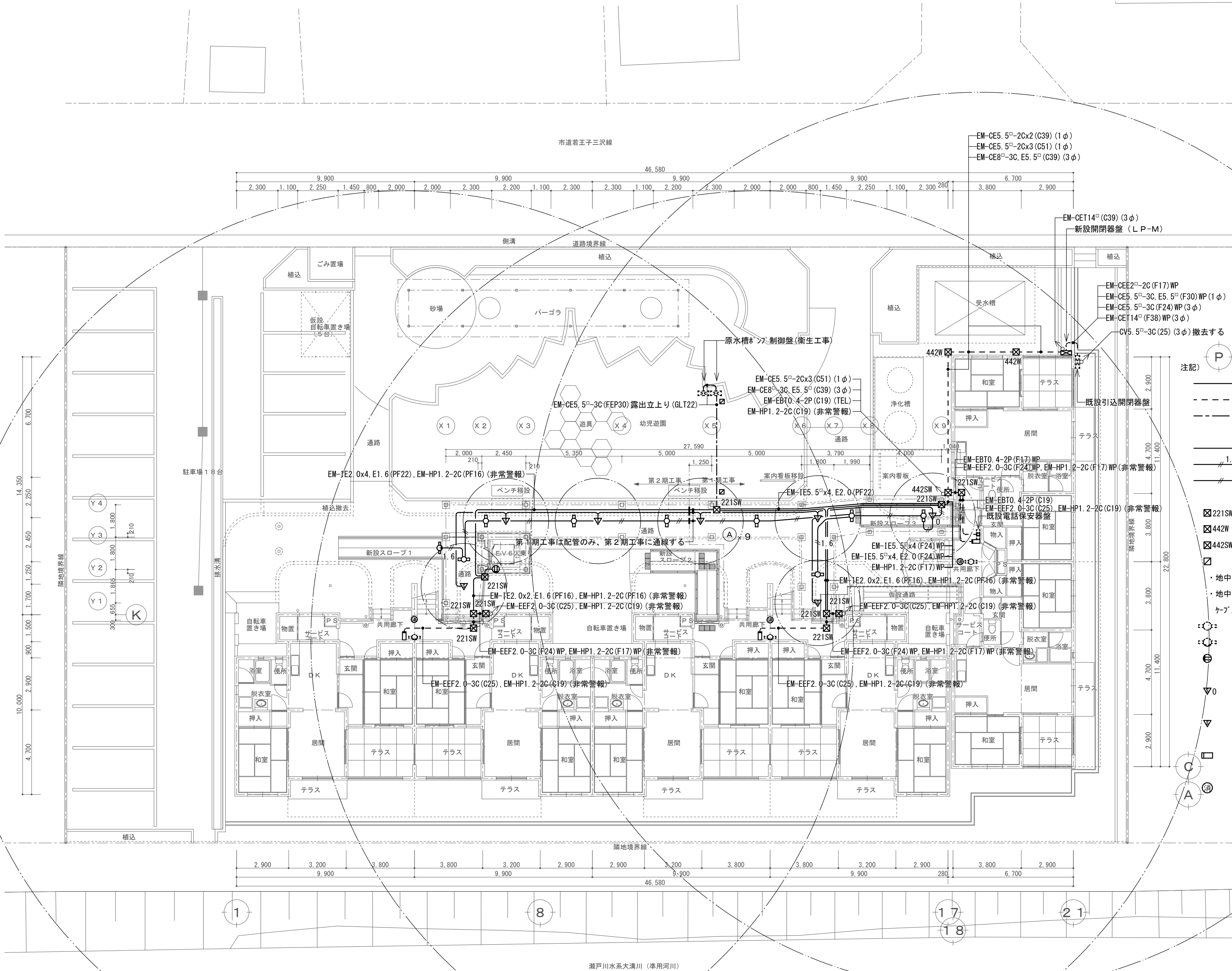
引込開閉器盤 (既設)
(防水型)

注記)
・既設盤内で点線部分は現状のままとする。
・実線部分は改修する。(図示)

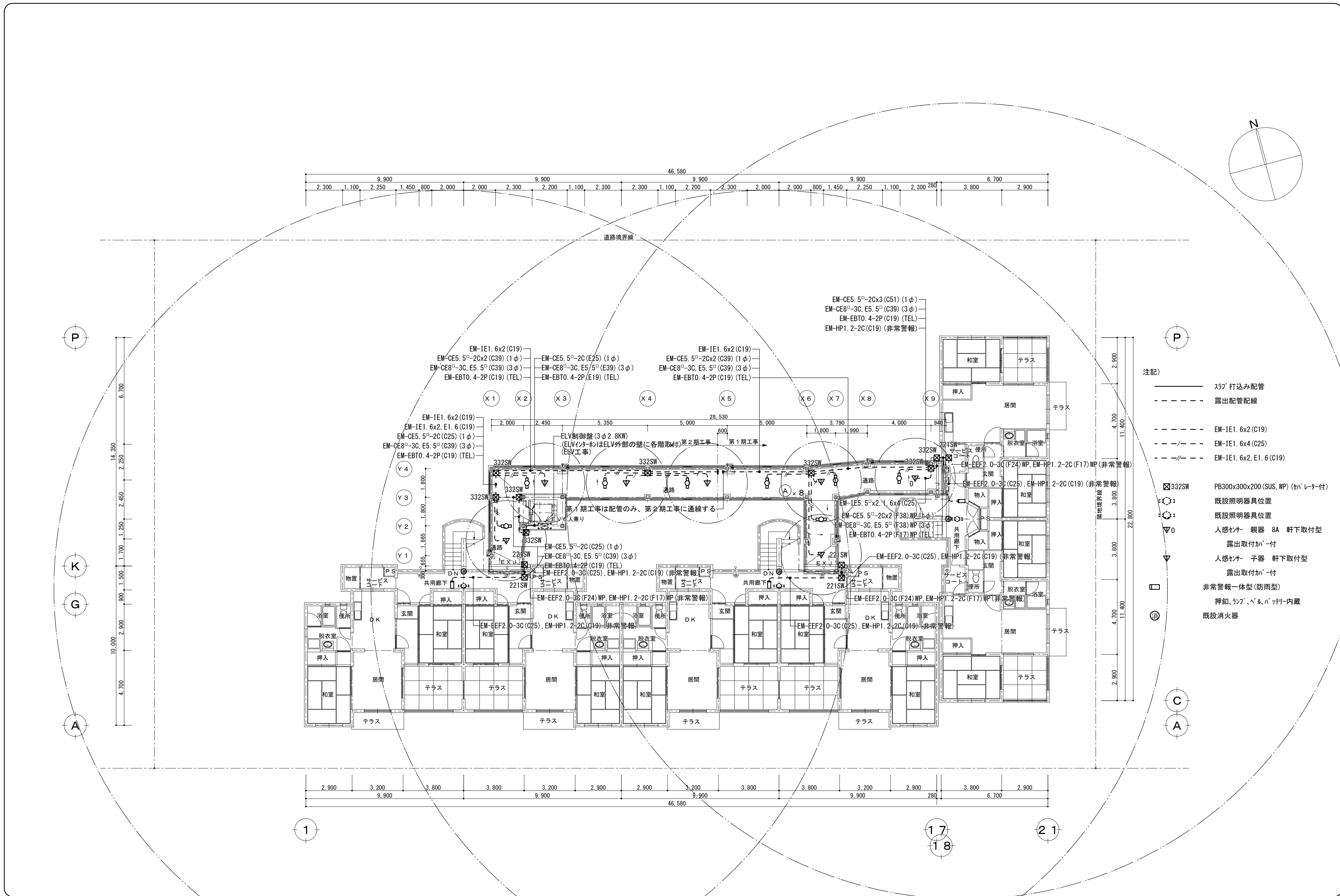
開閉器盤 L P-M (新設) (国交省仕様)
(屋外壁掛型SUS製)

照明器具姿図 (参考)





- 注記)
- 3φ 打込み配管
 - - - 露出配管配線
 - - - 地中埋設配管
 - EM-IE1. 6x2 (PF16)
 - 1.6 EM-IE1. 6x2, E1. 6 (PF16)
 - EM-IE2. 0x2, E1. 6 (PF16)
 - ☒ 221SW PB200x200x100 (SUS, WP) (セパレータ付)
 - ☒ 442W PB400x400x200 (SUS, WP)
 - ☒ 442SW PB400x400x200 (SUS, WP) (セパレータ付)
 - ☒ 地中埋設表示杭 (コクリット製)
 - ・地中埋設深さは、GL-600以上とする。
 - ・地中埋設部分には、
 - ケーブル埋設表示シート(ダブメ)を敷くこと。
 - ⊙ 既設照明器具位置
 - ⊙ 既設照明器具位置
 - ⊙ 新設埋込型コンセント 2P15AEx2+ETx1 (樹脂製露出スイッチ付)
 - △ 人感センサー 親器 8A 軒下取付型 露出取付カバー付
 - ▽ 人感センサー 子器 軒下取付型 露出取付カバー付
 - 非常警報一体型(防雨型) 押釦、ランプ、ベル、バッテリー内蔵
 - ⊙ 既設消火器



- 注記)
- ｽﾌﾟﾗ 打込み配管
 - - - - - 露出配管配線
 - - - - - EM-IE1.6x2(C19)
 - - - - - EM-IE1.6x4(C25)
 - - - - - EM-IE1.6x2, E1.6(C19)
 - ☒ 332SW PB300x300x200(SUS, WP) (ｷｬﾍﾞﾚｰﾀｰ付)
 - ○ ○ ○ ○ 既設照明器具位置
 - ○ ○ ○ ○ 既設照明器具位置
 - ▽ 0 人感センサー 親器 8A 軒下取付型
 - ▽ 0 露出取付ｷｬﾌﾞｰ付
 - ▽ 0 人感センサー 子器 軒下取付型
 - ▽ 0 露出取付ｷｬﾌﾞｰ付
 - ☐ 非常警報一体型(防雨型)
 - ○ ○ ○ ○ 押釦、ﾗﾝﾌﾟ、ﾍﾞﾙ、ﾊﾞｯﾃﾘｰ内蔵
 - ○ ○ ○ ○ 既設消火器

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称

市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

2. 工事場所

藤枝市 時ヶ谷 地内

3. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積(m2)	消防法施行令別表第一	備考
三沢団地EV棟	S造	3階建	19.11	㎡	増築
三沢団地居住棟	RC造	3階建	1,361.12	㎡	既存

4. 工事種目

○印を付けたものを適用する

建物別及び屋外工事種目	工事種別		備考
・衛生器具設備	住 宅	屋 外	
○給水設備			一式
○排水通気設備			一式
・給湯設備			
○ガス設備			一式
・消火設備			
・暖冷房設備			
・換気設備			
・さく井設備			
○浄化槽設備			一式
・昇降機設備			
・機械式駐車設備			
○仮設工事			一式
○撤去工事			一式

5. 工 期

令和 8 年 12 月 4 日 ～ 令和 9 年 9 月 7 日

6. 指定部分

※ なし ・あり (工期:令和 年 月 日) (対象部分:)

7. 概成工期

※ なし ・あり (工期:令和 年 月 日)

8. 設備概要

○印のついたものは、主要方式を示す

方式及び種別	設 備 概 要	
○給水方式	・水道直結	・直結増圧
○給水の種別	○上水	・井水
○排水方式	建物内の汚水及び雑排水	○分流式
・給湯方式	・戸別方式	・中央方式
・消火設備種別	・屋内消火栓	・屋外消火栓
○ガス設備種別	○都市ガス 種別 (13A)	供給事業者:
・暖冷房方式	共用部分	・パッケージ方式

II 工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 機械編 (最新版)」(以下、「公住仕 機械編」という。)によるほか、「公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編 最新版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部」及び「機械設備工事監理指針 (最新版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部」、「公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編 最新版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部」による。

2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。

3) 項目又は特記事項に記載の () 内の表示番号は、「公住仕 機械編」の該当項目を示す。

4) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準 (公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。

一般事項

設計図書等の取り扱い

3. 工事実績情報システム

4. 施工管理体制に関する書類の提出

5. 施工条件

6. 他工事との取合い

足場等

電源周波数

災害等発生時の安全確保

環境への配慮

一般事項

設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。

※ 適用する (請負金額が500万円以上の場合)

建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。

施工範囲

○別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる

50Hz

工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。

(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。

(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。

一般事項

機材の品質・性能証明

電気保安技術者

火災保険等

住宅瑕疵担保責任

技能士の適用

監督職員事務所

工事用電力、水、その他

工事用仮設物

発生日処理

埋戻し、盛土

地中埋設標

発生材処理

鋼管用伸縮管継手

異種管の接合

一般事項

機材の品質及び性能を有するものとする。

本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。

適用する

工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。

住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け

本工事は下記の職種別技能士 (・1級・2級) を適用し、資格証の写しを監督職員に提出する。

※ 設けない (受注者事務所に打合せ会議室を確保する)

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、引渡しまで受注者の負担とする。

工事現場内に作ることが

※ 工事現場外搬出

各工事種目で別に指定されたもの以外は下記による。

地中埋設標

引渡しを要するもの (・金属類

※ ベロース形

配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。

接合要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。

一般事項

機器廻り配管

基礎

耐震措置

技術検査

施工の検査等

施工の立会い

室内の空気中の化学物質濃度の測定

総合試運転調整

工事写真

完成図等

完成写真

保全に関する資料

支持要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。

配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。

機器の基礎は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。

耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備耐震設計・施工指針 (独立行政法人建築研究所編2014年版) による。

設計用水平震度

監督職員による中間技術検査の実施回数

見本施工は、次による。ただし、他業者と調整が必要な場合は、監督職員と協議する。

「公住仕 機械編」に定めがあるもの以外で、次に示す事項については、監督職員の立会いを受ける。

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定

※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。

工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」によるほか、監督職員の指示による。

原因 (部) 及びその陽面焼製本 (A1版 部 A3版 部)

・作成する

分 類

「公住仕 機械編」に定める保全に関する資料を (※ 2部 ・部) 提出する。

藤枝市都市建設部建築住宅課

青島彰一級建築士事務所 管理建築士 青島彰 一級建築士登録 第118124号

検 図

作 図

日 付

工 事 名 称

縮 尺

図 面 名 称

市営住宅三沢団地エレベーター増築工事

機械設備工事 特記仕様書 (1)

N・S

M-01

項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項																																				
衛 生 器 具 設 備	1. 大便器洗浄弁 (5-1.1.8)	※ 洗浄タンク方式	・ 洗浄弁方式 (・ 電気開閉式 ・ 手動式)	給 水 設 備	7. 埋設弁開閉用 ハンドル	本工事に ※ 含む (水道事業者管理用は除く) ・ 含まない		給 湯 設 備	1. 配管材料 (2-2.1.2.5)	一般配管 ・ 耐熱性ライニング鋼管 ・ ステンレス鋼管 (・ 鋼管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管		暖 冷 房 設 備	1. 設計温湿度 条件	<table><tr><td></td><td colspan="2">外 気</td><td colspan="4">屋内 (調整目標値)</td></tr><tr><td></td><td>温度 (DB)</td><td>湿度 (RH)</td><td colspan="2">一 般</td><td colspan="2">一 般</td></tr><tr><td></td><td>温度 (DB)</td><td>湿度 (RH)</td><td>温度 (DB)</td><td>湿度 (RH)</td><td>温度 (DB)</td><td>湿度 (RH)</td></tr><tr><td>夏期</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬期</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table>			外 気		屋内 (調整目標値)					温度 (DB)	湿度 (RH)	一 般		一 般			温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏期	℃	%	℃	%	℃	%	冬期	℃	%	℃	%	℃	%
		外 気			屋内 (調整目標値)																																													
		温度 (DB)	湿度 (RH)		一 般		一 般																																											
		温度 (DB)	湿度 (RH)		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)		湿度 (RH)																																									
	夏期	℃	%		℃	%	℃		%																																									
	冬期	℃	%		℃	%	℃		%																																									
	2. 便器洗浄用 タンク	※ 手洗付	・ 手洗なし		⑧ 水道加入金等	水道加入金 ・ 要 (・ 本工事 ・ 別途) ⑨ 不要 ・ その他 ()			2. 弁類	※ JIS又はJV 5K ・ JIS又はJV 10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。			2. 長方形ダクト の区分	・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド)																																				
	3. 温水洗浄便座 (5-1.1.12)	洗浄用水加温方式	※ 貯湯式 ・ 瞬間式		9. ステンレス管 の接合方法	呼び径75Su以上 ・ ハウジング形管継手接合 ・ フランジ接合 ・ 溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書 (SAS322を満足した継手による接合) による。			3. ステンレス管 の接合方法	呼び径75Su以上 ・ ハウジング形管継手接合 ・ フランジ接合 ・ 溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書 (SAS322を満足した継手による接合) による。			3. 配管材料 (2-2.1.2.4) (2-2.1.2.5)	冷媒配管 ・ 鋼管 ・ 保温化粧ケース (・ 有 ・ 無) ・ 断熱材被覆鋼管																																				
4. 器具附属水栓 (5-1.1.6)	※ 節水こま	・ 普通こま	⑩ 保温 (2-3.1.5)	<table><tr><th>施工箇所</th><th colspan="2">保温の種類</th></tr><tr><td>屋内露出</td><td>・ ロックウール</td><td>・ ポリスチレンフォーム</td></tr><tr><td>機械室 住戸メーターボックス内 階下のあるトレンチ内</td><td>・ ロックウール ⑪ グラスウール</td><td>・ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム</td></tr><tr><td>天井内 パイプシャフト内</td><td>・ ロックウール</td><td>・ ポリスチレンフォーム ・ グラスウール ・ ポリエチレンフォーム</td></tr><tr><td>階下のないトレンチ内</td><td>・ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム</td><td>・ なし</td></tr><tr><td>屋外露出</td><td>⑫ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム</td><td></td></tr></table>		施工箇所	保温の種類		屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	機械室 住戸メーターボックス内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール ⑪ グラスウール	・ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム	天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム ・ グラスウール ・ ポリエチレンフォーム	階下のないトレンチ内	・ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム	・ なし	屋外露出	⑫ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム		4. 機材の品質等 (2-2.1.2.4) (2-2.1.2.5)	住戸内配管 (温水暖房) ・ 架橋ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ ポリブテン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 暖房用架橋ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 金属強化ポリエチレン管																									
施工箇所	保温の種類																																																	
屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																																
機械室 住戸メーターボックス内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール ⑪ グラスウール	・ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム																																																
天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム ・ グラスウール ・ ポリエチレンフォーム																																																
階下のないトレンチ内	・ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム	・ なし																																																
屋外露出	⑫ ポリスチレンフォーム ・ ポリエチレンフォーム																																																	
5. 自動水栓 (5-1.1.7)	電源種別 ・ AC100V ・ 乾電池 ・ 自己発電 手動スイッチ ・ 有 ・ 無																																																	
6. 小便器自動 洗浄	電気開閉式 (・ 小便器一体型 ・ 分離型)																																																	
7. 洗面化粧 ユニット	附属品の排水管及びトラップの材質 ※ 樹脂製 ・ 金属製																																																	
8. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 便 器 ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () 洗面化粧ユニット ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () 洗濯機用防水パン ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () 浴 槽 ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()																																																	
給 水 設 備	1. 量水器 (2-2.2.16)	親メーター ※ 貸与 ・ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無) 子メーター ・ 貸与 ※ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無) 各戸メーター ・ 貸与 ・ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無)		排 水 通 気 設 備	11. 建物導入部 配管 (2-2.4.1)	不等沈下のおそれがある場合は、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による フレキシブルジョイントを使用した方法で施工する。		ガ ス 設 備	5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 給湯器ユニット (ガス給湯機) ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () 電気温水器 (電気給湯機) ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () ヒートポンプ給湯機 (電気給湯機) ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () 太陽熱利用システム ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()		換 気 設 備	1. ダクト材料 (3-1.17.3)	台所 ・ 鉄板スパイラルダクト ・ ステンレスダクト 浴室、洗面所、便所 (住戸内) ・ 鉄板スパイラルダクト ・ ステンレスダクト ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (・ VP ・ RF-VP ・ VU ・ RS-VU ・ 2管路) ・ 換気用耐火二層管 (・ VP ・ VU ・ 2管路) 共用部 ・ 鉄板スパイラルダクト ・ ステンレスダクト																																				
	2. 量水器樹 (5-1.8.4)	・ 水道事業者指定品 (・ 貸与 ・ 買取)			12. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 給水ポンプシステム ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () さや管ヘッダー配管工法 ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 () 水 槽 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()							2. 長方形ダクト の区分	・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド)																																				
	③ 配管材料 (2-2.1.2.5)	一般配管 ⑬ 塩ビライニング鋼管 (・ VA ⑭ VB) ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (・ VA ・ VB) ・ ステンレス鋼管 (・) ・ 塩ビ管 (・ VP ・ HIVP) ・ ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 地中埋設配管 ⑮ 塩ビライニング鋼管 (VD) (40A 以下) ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (PD) ・ ステンレス鋼管 (・) ・ ビニル管 (・ VP ・ HIVP ・) ⑯ ポリエチレン管 (⑰ 融着 ・ メカニカル) ・ 住戸内配管 ・ 架橋ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ ポリブテン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 金属強化ポリエチレン管 ・ 水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業者の規定による (K) その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV5K 屋外埋設弁 (呼び径75A以上) ⑱ 水道用仕切弁 ・ 水道用ダクタイル鉄鉄仕切弁 ・ 水道用ソフトシール仕切弁 ・ 水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁 ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。											3. ダンパーの 固定方法 (3-2.3.3)	図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。																																				
	④ 弁類 (2-2.2.1)	水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業者の規定による (K) その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV5K 屋外埋設弁 (呼び径75A以上) ⑱ 水道用仕切弁 ・ 水道用ダクタイル鉄鉄仕切弁 ・ 水道用ソフトシール仕切弁 ・ 水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁 ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。														4. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 換気扇類及び換気口等 ※ 優良住宅部品 (BL部品) (換気ユニット) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()																																	
	5. 水栓類	屋内 (※ 一般水栓 ・ 耐寒水栓) 泡沫式とする箇所 () 屋外 (※ 耐寒水栓 ・ 一般水栓) 耐寒水栓はJWWAの認証品とする																																																
	⑥ 埋設深さ (2-2.7.2)	一般敷地内 (※ 300mm以上 ・ mm以上) 敷地内車道 (※ 600mm以上 ・ mm以上) 公道部分 (※ 水道事業者及び道路管理者の規定による)																																																
	給 水 設 備	1. 量水器 (2-2.2.16)	親メーター ※ 貸与 ・ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無) 子メーター ・ 貸与 ※ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無) 各戸メーター ・ 貸与 ・ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無)			排 水 通 気 設 備	① 配管材料 (2-2.1.2.6)		屋内汚水管 (共用部分) ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ 塩ビ管 (・ VP ・ RF-VP) ・ 耐火二層管 ・ 耐火性ビニル管 屋内汚水管 (専有部分) ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ 塩ビ管 (・ VP ・ RF-VP) ・ 耐火二層管 ・ 耐火性ビニル管 通気管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ 塩ビ管 (・ VP ・ RF-VP) ・ 耐火二層管 ・ 耐火性ビニル管 屋外地中管 ・ 塩ビ管 (・ VP ・ RF-VP) ⑰ 塩ビ管 (VU)		ガ ス 設 備		① 配管材料	一般 ※ ガス事業者の規定による ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) 地中埋設部 ※ ガス事業者の規定による ・ ポリエチレン管		暖 冷 房 設 備	2. 長方形ダクト の区分	・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド)																																
		2. 量水器樹 (5-1.8.4)	・ 水道事業者指定品 (・ 貸与 ・ 買取)		② 都市ガス		各戸ガスメーター ※ ガス事業者設置 引込負担金 ⑱ 不要 ・ 要 (・ 別途工事 ・ 本工事)		3. ダンパーの 固定方法 (3-2.3.3)	図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。																																								
③ 配管材料 (2-2.1.2.5)		一般配管 ⑬ 塩ビライニング鋼管 (・ VA ⑭ VB) ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (・ VA ・ VB) ・ ステンレス鋼管 (・) ・ 塩ビ管 (・ VP ・ HIVP) ・ ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 地中埋設配管 ⑮ 塩ビライニング鋼管 (VD) (40A 以下) ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (PD) ・ ステンレス鋼管 (・) ・ ビニル管 (・ VP ・ HIVP ・) ⑯ ポリエチレン管 (⑰ 融着 ・ メカニカル) ・ 住戸内配管 ・ 架橋ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ ポリブテン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 金属強化ポリエチレン管 ・ 水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業者の規定による (K) その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV5K 屋外埋設弁 (呼び径75A以上) ⑱ 水道用仕切弁 ・ 水道用ダクタイル鉄鉄仕切弁 ・ 水道用ソフトシール仕切弁 ・ 水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁 ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。																																																
④ 弁類 (2-2.2.1)		水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業者の規定による (K) その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV5K 屋外埋設弁 (呼び径75A以上) ⑱ 水道用仕切弁 ・ 水道用ダクタイル鉄鉄仕切弁 ・ 水道用ソフトシール仕切弁 ・ 水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁 ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。																																																
5. 水栓類	屋内 (※ 一般水栓 ・ 耐寒水栓) 泡沫式とする箇所 () 屋外 (※ 耐寒水栓 ・ 一般水栓) 耐寒水栓はJWWAの認証品とする																																																	
⑥ 埋設深さ (2-2.7.2)	一般敷地内 (※ 300mm以上 ・ mm以上) 敷地内車道 (※ 600mm以上 ・ mm以上) 公道部分 (※ 水道事業者及び道路管理者の規定による)																																																	
藤枝市都市建設部建築住宅課				検 図		作 図		日 付		工 事 名 称		縮 尺		図面 No																																				
青島彰一級建築士事務所 管理建築士 青島彰 一級建築士登録 第118124号						待井 利輝		2025/11/28		市営住宅三沢団地エレベーター増築工事		N ・ S		M-02																																				
										図 面 名 称																																								
										機械設備工事 特記仕様書 (2)																																								

工事区分表										工事区分表																	
工 事 項 目		建築	電気	機械	昇降	外構		備 考		工 事 項 目		建築	電気	機械	昇降	外構		備 考									
躯体への貫通孔										軽量天井・壁下地及び木天井・壁下地																	
貫通孔の材料		○	○	○	○			各工事に必要な貫通孔は各々の工事		墨出し								各工事に必要な貫通孔は各々の工事									
貫通孔の墨出し		○	○	○	○			同 上		開口補強																	
貫通孔の取付け		○	○	○	○			同 上		手すり下地補強																	
貫通孔の補強		○								吊り戸下地補強																	
										洗面化粧台下地補強																	
屋上										天井・壁せっこうボード																	
機器及び水槽類の基礎										ボード切込み								各工事に必要な貫通孔は各々の工事									
同上基礎のアンカーボルト設置																											
同上基礎の防水																											
										台所廻り																	
昇降機										キッチンユニット（流し台、ガス台、吊り戸）																	
昇降機の躯体		○								レンジフード																	
機械室の躯体		○								欄下灯																	
機械室の床開口		○																									
機械室天井フック		○																									
ガイドレール下地		○																									
ピット防水		○																									
押しボタン、インジケーター		○																									
三方枠、幕板取付け						○																					
三方枠廻り埋戻し						○																					
機械室換気設備						○																					
制御盤から外部コンセントまでの配管、配線						○																					
点検用コンセント			○																								
										便所廻り																	
その他										衛生陶器																	
インサート		○	○	○	○			各工事に必要な貫通孔は各々の工事		補助手すり																	
ALC板の壁開口及び補強		○								タオル掛け																	
押出成形セメント板の壁開口及び補強		○								紙巻き器																	
縦樋、ドレン		○																									
縦樋から第一樹までの接続					○					その他																	
第一樹以降の排水設備					○					床・壁・天井点検口																	
ハンドホール等の化粧蓋		○	○	○						クーラースリーブ及びキャップ																	
										室外機用吊りボルト																	
										床暖房																	
消火器		○	○																								
消火器ボックス		○																									
テレビアンテナ																											
避雷針																											
浄化槽					○																						
受水槽																											
ゴミ置き場							○																				
自転車置場							○																				
藤枝市都市建設部建築住宅課										検 図		作 図		日 付		工 事 名 称				縮 尺		図面 No					
青島彰一級建築士事務所 管理建築士 青島彰 一級建築士登録 第118124号												待井 利輝		2025/11/28		市営住宅三沢団地エレベーター増築工事				N・S		M-03					
																図 面 名 称											
																機械設備工事 特記仕様書（3）											

転倒防止措置(平12年度 建設省告示 第1388号、平成24年度 国土交通省告示 第1447号)

[一号] 脚部だけを固定する場合

設置場所	質 量	アスペクト比	アンカーボルトの種類	本 数	機器番号
地盤面より敷設部分に於ける部分	15kgを超え200kg以下	4.5以下	径が8mm以上であり、かつ埋込長さが35mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が2.8kN/本以上のもの	3本以上	
		6以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が2.6kN/本以上のもの	4本以上	
	200kgを超え350kg以下	4以下	径が10mm以上であり、かつ埋込長さが40mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が3.2kN/本以上のもの	3本以上	
		5以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が2.8kN/本以上のもの	4本以上	
	350kgを超え600kg以下	4以下	径が12mm以上であり、かつ埋込長さが50mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が5.8kN/本以上のもの	3本以上	
		5以下	径が10mm以上であり、かつ埋込長さが40mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が3.6kN/本以上のもの	4本以上	
中間層	15kgを超え200kg以下	4以下	径が10mm以上であり、かつ埋込長さが40mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が3.6kN/本以上のもの	3本以上	
		6以下	径が8mm以上であり、かつ埋込長さが35mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が2.8kN/本以上のもの	4本以上	
	200kgを超え350kg以下	4以下	径が12mm以上であり、かつ埋込長さが50mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が5.8kN/本以上のもの	3本以上	
		5以下	径が10mm以上であり、かつ埋込長さが40mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が3.6kN/本以上のもの	4本以上	
	350kgを超え600kg以下	3.5以下	径が16mm以上であり、かつ埋込長さが60mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が8.0kN/本以上のもの	3本以上	
		5以下	径が12mm以上であり、かつ埋込長さが50mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が5.8kN/本以上のもの	4本以上	
及上層部	15kgを超え200kg以下	6以下	径が12mm以上であり、かつ埋込長さが40mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が5.8kN/本以上のもの	4本以上	
	200kgを超え350kg以下	5以下	径が12mm以上であり、かつ埋込長さが50mm以上であるおねじ形と施工アンカー又は、引張耐力が6.8kN/本以上のもの	4本以上	
	350kgを超え600kg以下	5以下	径が10mm以上であり、かつ埋込長さが100mm以上である物理型アンカー又は、引張耐力が9.0kN/本以上のもの	4本以上	

※アスペクト比とは、給湯設備の幅または奥行の小さい方に対する高さの比をいう

〔二号〕 脚部と上部を固定する場合

設置場所	質 量	上部締結方法	本 数	底部固定仕様	機器番号
地階及び 敷地階部分	15kgを超え60kg以下	径が5mm以上であり、かつ埋込長さが20mm以上であるおねじ形および施工アンカー径が4.8mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが15mm以上である本ねじ 引張耐力の合計が0.3kN以上のアンカーボルト等	1本以上 1本以上	—	
	60kgを超え350kg以下	径が5mm以上であり、かつ埋込長さが20mm以上であるおねじ形および施工アンカー径が4.8mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが12mm以上である本ねじ 引張耐力の合計が0.8kN以上のアンカーボルト等	1本以上 —	径が8mm以上であり、かつ埋込長さが35mm以上であるおねじ形および施工アンカー又は、せん断耐力が0.3kN/本以上のもの 3本以上	
	350kgを超え600kg以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるおねじ形および施工アンカー径が5.5mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが15mm以上である本ねじ 引張耐力の合計が1.4kN以上のアンカーボルト等	2本以上 4本以上	径が10mm以上であり、かつ埋込長さが40mm以上であるおねじ形および施工アンカー又は、せん断耐力が0.5kN/本以上のもの 3本以上	
	15kgを超え60kg以下	径が5mm以上であり、かつ埋込長さが20mm以上であるおねじ形および施工アンカー径が4.8mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが15mm以上である本ねじ 引張耐力の合計が0.6kN以上のアンカーボルト等	1本以上 2本以上	—	
	60kgを超え350kg以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるおねじ形および施工アンカー径が4.8mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが25mm以上である本ねじ 引張耐力の合計が2.0kN以上のアンカーボルト等	1本以上 4本以上	径が8mm以上であり、かつ埋込長さが35mm以上であるおねじ形および施工アンカー又は、せん断耐力が0.7kN/本以上のもの 3本以上	
	350kgを超え600kg以下	径が8mm以上であり、かつ埋込長さが35mm以上であるおねじ形および施工アンカー径が5.5mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが25mm以上である本ねじ 引張耐力の合計が3.6kN以上のアンカーボルト等	2本以上 6本以上	径が10mm以上であり、かつ埋込長さが40mm以上であるおねじ形および施工アンカー又は、せん断耐力が1.2kN/本以上のもの 3本以上	
中間階 及び上層階					

〔三号〕 壁掛けの場合

設置場所	質量	壁固め方法	本数	機器番号
地盤に掘り込み 掘削機	15kgを超え60kg以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるとして施工アンカー又は、引張耐力が0.3kN/本以上のもの 径が4.8mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが12mm以上である木ねじ又は、引張耐力が0.2kN/本以上のもの	2本以上 4本以上	WHG-1、2、3、4
掘削機 掘削機	60kgを超え100kg以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるとして施工アンカー又は、引張耐力が0.5kN/本以上のもの 径が4.8mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが15mm以上である木ねじ又は、引張耐力が0.3kN/本以上のもの	2本以上 4本以上	
中間 掘削機	15kgを超え60kg以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるとして施工アンカー又は、引張耐力が0.5kN/本以上のもの 径が4.8mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが15mm以上である木ねじ又は、引張耐力が0.3kN/本以上のもの	2本以上 4本以上	
外周 掘削機	60kgを超え100kg以下	径が6mm以上であり、かつ埋込長さが30mm以上であるとして施工アンカー又は、引張耐力が0.5kN/本以上のもの 径が5.5mm以上であり、かつ有効打ち込み長さが15mm以上である木ねじ又は、引張耐力が0.4kN/本以上のもの	4本以上 8本以上	

〔四号〕 計算により安全上支障のないことを確認する

例えば、質量やアスペクト比等が告示に示された一号～三号を満たさない場合など

火気使用ダクトの板厚

排気ダクト等の板厚（入力が21キロワットを超えるもの）

フ ィ ド の 板 厚	フードの長辺		板厚（単位ミリメートル）	
	(単位ミリメートル)		ステンレス鋼板	亜鉛鉄板
	450以下	0.5以上	0.6以上	
	450を超え1,200以下	0.6以上	0.8以上	
	1,200を超え1,800以下	0.8以上	1.0以上	
	1,800を超えるもの	1.0以上	1.2以上	
排 気 ダ ク ト の 板 厚	ダクトの長辺		板厚（単位ミリメートル）	
	(単位ミリメートル)		ステンレス鋼板	亜鉛鉄板
	450以下	0.5以上	0.6以上	
	450を超え1,200以下	0.6以上	0.8以上	
	1,200を超え1,800以下	0.8以上	1.0以上	
	1,800を超えるもの	1.0以上	1.2以上	
	円形ダクトの直径		板厚（単位ミリメートル）	
	(単位ミリメートル)		ステンレス鋼板	亜鉛鉄板
	300以下	0.5以上	0.6以上	
	300を超え 750以下	0.5以上	0.6以上	
	750を超え1,000以下	0.6以上	0.8以上	
	1,000を超え1,250以下	0.8以上	1.0以上	
	1,250を超えるもの	0.8以上	1.2以上	

排気ダクト等の板厚（入力が21キロワット以下）

フイドの板厚	フードの長辺 (単位ミリメートル)	板厚 (単位ミリメートル)	
		ステンレス鋼板	亜鉛鉄板
	800以下	0.5以上	0.6以上
	800を超え1,200以下	0.6以上	0.8以上
	1,200を超え1,800以下	0.8以上	1.0以上
	1,800を超えるもの	1.0以上	1.2以上
排気ダクトの板厚	ダクトの長辺 (単位ミリメートル)	板厚 (単位ミリメートル)	
		ステンレス鋼板	亜鉛鉄板
	300以下	0.5以上	0.5以上
	300を超え 450以下	0.5以上	0.6以上
	450を超え1,200以下	0.6以上	0.8以上
	1,200を超え1,800以下	0.8以上	1.0以上
	1,800を超えるもの	1.0以上	1.2以上
	円形ダクトの直径 (単位ミリメートル)	板厚 (単位ミリメートル)	
		ステンレス鋼板	亜鉛鉄板
	300以下	0.5以上	0.5以上
300を超え 750以下	0.5以上	0.6以上	
750を超え1,000以下	0.6以上	0.8以上	
1,000を超え1,250以下	0.8以上	1.0以上	
1,250を超えるもの	0.8以上	1.2以上	

○ 法第20条第一号、第二号第三号及び第四号の政令で定める技術的基準のうち建築設備に係るものは、次のとおりとする。（令129条の2第4号）

二 建築物に設ける昇降機以外の建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして国土交通大臣が定めた構造方法を用いること。

三 法第20条第2号第三号までに掲げる建築物に設ける屋上から突出する水櫃、煙突その他これらに類するものにあつては、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算により風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全であることを確かめること。

○ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備の設置及び構造は、次に定めるところによらなければならない。（令129条の2第5号）

一 コンクリートへの埋設等により腐食するおそれのある部分には、その材質に応じ有効な腐食防止のための措置を講ずること。

二 構造耐力上主要な部分を貫通して配管する場合においては、建築物の構造耐力上支障を生じないようすること。

三 第12条の3第1項第一号又は第三号に掲げる昇降機の昇降路内に設けなければならない。ただし、地震時においても昇降機のかごの昇降、か及び出入口の戸の開閉その他の昇降機の機能並びに配管設備の機能に支障が生じないものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの及び国土交通大臣の認定を受けたものは、この限りでない。

四 圧力タンク及び給湯設備には、有効な安全装置を設けること。

五 水質、温度その他の特性に応じて安全上、防火上及び衛生上支障のない構造とすること。

六 地階を除く階数及び以上である建築物、地階に居室を有する建築物又は延べ面積が3,000㎡を超える建築物に設ける換気、暖房又は冷房の設備の風道及びダクト、メッシュシュート、リネーションその他のこれらに類するもの（屋外に面する部分その他防火上支障がないものとして国土交通大臣が定める部分を除く。）は、不燃材料で造ること。

七 給水室、配管室その他の管が、第112条第1項、第113条第1項、第114条第1項の区隔昇降機室、同条第2項の閉じ切又は同条第3項又は、第14条第4項（以下この号において「防火区画等」という。）を貫通する場合においては、これらの管の構造は、次のいかへいであつたに適合するものとする。ただし、第115条の2第1項に掲げる基準に適合する準耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で建築物の他の部分と区画されたパイプラフト、パイプダクトその他これらに類するものの中にある部分については、この限りでない。

イ 給水室、配管室その他の管の貫通する部分及び当該貫通する部分からそれぞれ側面に1m以内の距離にある部分を不燃材料で造ること。

ロ 給水室、配管室その他の管の外径が、当該管の用途、材質その他の事項に応じて国土交通大臣が定める規格未満であること。

ハ 防火区画等を貫通する管に遮断する火災による火熱が加へられた場合に、加熱開始後20分間（第112条第1項から第4項まで、同条第5項、同条第8項、若しくは同条第13項の規定による準耐火構造の床若しくは壁又は第113条第1項の防火壁、第114条第1項の昇降機室、同条第2・4項の閉じ切又は同条第3項の区画等の加熱側の反対側に火災を発生する原因となるときは他の損傷を生じないものとして、国土交通大臣の認定を受けたものであること。

ハ 3項以上の階を特定住宅の用途に供する建築物の戸に設けるガスの配管設備は、国土交通大臣が安全を確保するために必要があると認めて定める基準によること。

二 建築物に設ける飲料水の配管設備の設置及び構造は、前項の規定によるほか、次に定めるところによらなければならない。認めて定める基準によること。

一 飲料水の配管設備とその他の配管設備とは、直接連結させないこと。

二 水櫃、流しその他水を入れ、又は受ける設備に給水する飲料水の配管設備の水栓の開口部にあつては、これらの設備のある面と水栓の開口部との垂直距離を適当に保つて有害な水の逆流防止のための措置を講ずること。

三 飲料水の配管設備の構造は、次に掲げる基準に適合するものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣が当該配管設備から漏水しないものであること。

イ 当該配管設備から溶出する物質によつて汚染されないものであること。

ロ 給水管の接続による破壊のおそれのある部分には、有効な防漏のための措置を講ずること。

ハ 給水タンク及び貯水タンクは、ほこりその他衛生上有害なものが入らない構造とし、金属性のものにあつては、衛生上支障のないよう有効なさび止めのための措置を講ずること。

六 前各号に定めるもののほか、安全上及び衛生上支障のないものとして国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものであること。

三 建築物に設ける排水のための配管設備の設置及び構造は、第1項の規定によるほか、次に定めるところによらなければならない。

一 排すべき雨水又は汚水の量及び排水に応じ有効な容量、傾斜及び材質を講ずること。

二 配管設備には、排水トラップ、通気管等を設置する等衛生上必要な措置を講ずること。

三 配管設備の末端は、公共下水道、都市下水路その他の排水施設に排水上有効に連結すること。

四 汚水に接する部分は、不透透性の耐水材料で造ること。

五 前各号に定めるもののほか、安全上及び衛生上支障のないものとして国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものであること。

○ 建築物に設ける自然換気設備は、次に定める構造としなければならない。（令129条の2第6号）

一 換気上有効な給気口及び排気筒を有すること。

二 給気口は、居室の天井の高さの1/2以上の高さの位置に設け、常時外気を取り入れた構造とすること。

三 排気口は、給気口より高い位置に設け、常時開放された構造とし、かつ、排気口の立上り部分に連結すること。

四 排気筒は、排気上有効な立上り部分を有し、その頂部は、外気の流れによつて排気が妨げられない構造とし、かつ、直接外気に開放すること。

五 排気筒には、その頂部及び排気口を除き、開口部を設けないこと。

六 給気口及び排気口並びに排気筒の頂部には、雨水又はねずみ、虫、ほこりその他衛生上有害なものを防ぐための設備をすること。

二 建築物に設ける機械換気設備は、次に定める構造としなければならない。

一 換気上有効な給気及び排気筒、換気上有効な給気及び排気口又は換気上有効な給気口及び排気筒を有すること。

二 給気口及び排気口の位置及び構造は、当該居室内の人が通常活動することが想定される空間における空気の分布を均等に、かつ、著しく局所的な空気の流入を生じないようにすること。

三 給気筒の外気取り入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口は、雨水又はねずみ、虫、ほこりその他衛生上有害なものを防ぐための設備をすること。

四 排気筒に開放された給気口又は排気口は換気筒を設ける場合には、外気の流れによつて著しく換気能力が低下しない構造とする。

五 建築物に設ける中央管理方式の空気調和設備は、前項に定める構造とするほか、国土交通大臣が居室に占める空間に適合するよう空気を浄化し、その温度、湿度又は流量を調節して供給することができき性能を有し、かつ、安全上、防火上及び衛生上支障がない構造として国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものとしなければならない。

（一）浮遊粉粒の量：空気1㎡につき0.15mg以下

（二）一酸化炭素の含有率：10/100以下

（三）炭酸ガスの含有率：1,000/100以下

（四）温度：一 17度以上28度以下

二 居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。

（五）相対湿度：40%以上70%以下

（六）気流：1秒間につき0.5m以下

※測定方法は、国土交通省令で定める

建築物に設ける給水、排水その他に配管設備においては以下の仕様とする

- ①風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする
- ②建築物の部材を貫通して配管する場合においては、当該貫通部に配管スリーブを設ける等、有効な破損防止のための措置を講ずる
- ③管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずる恐れがある場合には、伸縮継ぎ手又は可と継ぎ手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずる
- ④管を支持し又は固定する場合において、つり金物又は振振工を用いる等有効な地震その他の振動及び衝撃の緩和のための措置を講ずる

⑤配管・風道が令112条15項に規定する防火区画及び令114条に規定する昇降、防火上主要な間仕切壁または隔壁を貫通する場合には、
 1) 防火区画を貫通する場合には防火設備（防火ダンパー）を設ける等、有効な破損防止のための措置を講ずる（令112条16項、平12年度建設省告示第1388号）
 2) 防火区画を貫通する場合に防火設備（防火ダンパー）を設ける等、有効な破損防止のための措置を講ずる（令112条16項、平12年度建設省告示第1388号）
 なお東京都内においては、東京都条例88条区画に対応し、前記74条の処置を行う
 なお静岡県内においては、静岡県条例25条の2に対応し、前記防火区画と同じ処置を行う

⑥ 防火区画（他区画を含む）の貫通ダクトには防火ダンパーを設置する

⑦ 防火ダンパーの構造方法は昭和48建造2565号に適合した物（認定品）とする
 外覆部形FD丸：NBK-02-010 角：NBK-02-002 外覆部形SFVD丸：NBK-02-009 角：NBK-02-001
 VCF用FD：第01EG0021号、第07EG0002号
 「か」かー用FD：第09EG366号、第03EG010号、第11EG373号、第11EG374号 ※認定番号は参考とする

⑧ 防火ダンパーの設置は平12建造1376号に適合して行う

⑨ 防火区画貫通のFD設置部分には点検口を設置とする。

⑩ 給水装置については水道法施行令5条、給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の規定に従う
 （水道法16条、給水装置の構造及び材質に関する省令）

⑪ 排水設備の構造は下水道法10条3項及び同法施行令8条の規定に従う

⑫ ガス及び換気設備は、ガス事業法施行規則108条の規定に従う

⑬ ガス設備は、ガス事業法施行規則40条の4の規定に従う

⑭ ガス設備は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律38条の2の規定に従う

⑮ 火を使用する設備またはその使用に際し火災の発生の恐れのある設備の位置構造は火災予防条例の規定に従う
 （消防法9条）

⑯ 消防用設備とは、消防法17条の規定に従い設置する（消防法施行令2章、消防法17条2項に基づく条例）

- ⑰ 冷暖、電力配管など電気設備処理部材は国土交通大臣認定品を使用する
 床：PS606WL-0129 壁：PS606WL-0131 中空壁：PS606WL-0130 ※認定番号は参考とする
- ⑱ さや管工法用給水・給湯、電力配管区画貫通処理部材は国土交通大臣認定品を使用する
 床：PS606FL-0073、-0586 さや：埋設：KK19-101（日本消防設備安全センター性能判定）※認定番号は参考とする
 床：PS606WL-0065、-0066、-0587 中空壁：PS606WL-0101
- ⑲ さや管工法用ガス配管区画貫通処理部材は国土交通大臣認定品を使用する
 床：PS606WL-0622、-0623 さや：埋設：KK24-017（日本消防設備安全センター性能判定）※認定番号は参考とする

⑳ 給水・排水工事の申請については所轄官庁の規定に準拠し、指定工事店が施工する

㉑ ウォーターハンマー防止の処置は、減圧弁・水撃防止器を設置する事で行う

㉒ 排水器の傾斜、管径は SHASE-S 206 の排水管規定線図、排水負荷単位法を使用し、それらを満足したとする

㉓ 排水トラップは汚水には汚水が付着または沈澱しない措置を講じた器具とする（昭和50建造1597号）
 （昭和50建造1597号）

㉔ 排水器の構造は、昭50建造1597号第2第五号に適合したものととする

㉕ 通気二層管の構造（20～150A）は、国土交通大臣認定品を使用する
 PS606FL-0454、PS606FL-0391、PS606WL-0534、PS606WL-0312 ※認定番号は参考とする

㉖ 貫通部37°厚に10mm以上確保が必要な場合は、必要に応じて37°厚を確保する事

㉗ ガスを使用する設備へ接続するガス栓は、金属管、金属可とう管、金属入り強化ホースとねじ接合出来るものとし、そのガス栓は流通又は安全機構を有した物（ヒューズコック）とする（昭和56年建設省告示第1099号）

㉘ ガス種類、建物用途にしたがったガス漏れ警報設備を設ける、ただし必要ない場合はこれを省略出来る（昭和56年建設省告示第1099号）

㉙ 給湯設備を設ける場合は、設置・固定方法は設置場所と重量に合った方法とする（平12年度建設省告示第1388号）

㉚ 阻集器は、建造第1597号、第2第4号の構造に適合したものととする

㉛ 排水の開口部に隣した水の逆流防止のための措置として、水栓とある洗面の吐水口空間（150）を確保する

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by 待井 利輝	 青島彰一級建築士事務所 一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10)第2195号 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正		Number in set
				Checked by 青島 彰		*	*	
				Approved by 青島 彰				
				Date R07. 11. 28				
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	衛生設備 特記仕様書(3)	N. S.					M-04

ダクトの防火区画貫通部施工要領

(a) 長方形ダクト

防火ダンパー
本体より支持

ダクト

1.5mm以上の鉄板

(b) 円形ダクト

吊り金具

内径300mm超

吊り金具

内径300mm以下

注 (イ) 長方形の防火ダンパーは、4本吊りとする。
ただし、長辺が300mm以下の場合は2本吊りとする。

注 (ロ) 円形の防火ダンパーは、4本吊りとする。
ただし、内径が300mm以下の場合は2本吊りとする。

※ 防火区画貫通のFD設置部分には点検口を設置とする。

建築物導入部の変位吸収配管要領

(b) ボールジョイントを使用

外壁貫通部固定

ボールジョイント

支持点

[平面]

[立面]

注 トレンチは、建築物と構造的に一体化しないこと。

(c) スリークッション

(屋内)

(屋外)

外壁貫通部固定

[平面]

(屋内)

(屋外)

外壁貫通部固定

[立面]

弁樹

(a) VC-1～VC-5

モルタル

弁樹ふた

切込み砂利
又は切込み碎石

200φVP

仕切弁等

(b) VC-P

モルタル

ヒンジピン

200φVP

仕切弁等

記 号	弁の呼び径	B	H	T	t'	t''	ふた
VC-P	25以下	200φ	—	—	—	100	B 1
VC-1	40以下	180×180	550	75	75	100	B 1
VC-2			850	100	100	100	
VC-3	50～80	300×300	700	100	100	100	MHA-P300
VC-4			900				
VC-5	100～200	450×450	1,200	120	120	100	MHA-P450

注 (イ) 本表のB及びH寸法は、5 K仕切弁を対象とする。

注 (ロ) コンクリート部には、必要に応じ鉄筋を入れる。
なお、コンクリート部は工場製品でもよい。

注 (ハ) 樹底部には、必要ある場合は、水抜管を設ける。

注 (ニ) VC-Pの配管廻りは、山砂の類とする。

グリーストラップ据付参考図

平面図

断面図

土間配管支持

土間鉄筋に結束

1 階土間スラブ

吊金具支持金物 (SUS製)

全ての配管に適用する。

※インサートによる吊支持としても良い

熱膨張シートによる区画貫通措置の施工例

熱膨張シート
(厚2. 25mm以上)

壁厚75mm以上

モルタル埋め戻し

硬質塩化ビニル管
(外径114mm以下、内径100mm以下)

貫通部に75mm以上
埋設されていること

施工確認用で
長さ規定は無い

配管の防火区画貫通部施工要領

単位 mm

不燃材料の配管が、「建築基準法施行令第112条第15項」に規定する防火区画を貫通する場合

(a) 貫通部において保温が必要な配管

保温材

ロックウール保温材
又はモルタルを充填

不燃材料の配管

ロックウール保温材

50以上

50以上

(b) 貫通部において保温が必要ない配管

ロックウール保温材
又はモルタルを充填

ロックウール保温材

注 (イ) 不燃材料以外の配管が防火区画を貫通する場合は、建築基準法令に適合する工法とする。

注 (ロ) 貫通部周囲の充填材は、必要に応じて脱落防止措置を施す。

注 (ハ) 不燃材料以外のスリーブ材 (紙製仮枠等) を使用した場合は、配管前に必ず取り除く。

保湿等のある配管の防火区画貫通部措置工法例

充填材
ロックウール

金属製配管

ロックウール
グラスウール等

間隙がある場合は
モルタル詰めとする

小口径樹施工要領

(a) 硬質塩化ビニル樹

立上り部

樹径

底部

排水管

100程度

記号	底部種類	樹径	流入口径	流出口径	H
ST	ストレート	200	100	125	1200 以下
90Y	90度合流		125	150	
45Y	45度合流		125	150	
90L	90度曲り		125	150	
45L	45度曲り		125	150	
DR	ドロップストレート				

(b) 樹のふた

名称	適用区分例
密閉ふた	車道以外
鋳鉄製防護ふた	T8A 大型の車両が通行しない場所

(c) 鋳鉄製防護ふたの設置例

鋳鉄製防護ふた

内ふた

台座

700×700程度

立上り部

砕石 (C20)

注 (イ) プラスチック樹は、JSWAS K-7 (下水道用硬質塩化ビニル製ます) とし、ふたの耐荷重を必要とする場合は、JSWAS G-3 (下水道用鋳鉄製防護ふた) による。

注 (ロ) 立上り部は、JIS K 6741 (硬質ポリ塩化ビニル管) のVU又はJIS K 9797 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管) のRS-VUとする。

注 (ハ) 樹のふたは、特記がない場合には密閉ふたとする。

注 (ニ) 鋳鉄製防護ふたは、台座を設け設置する。

注 (ホ) 良質地盤の場合のインバート樹の据付けは、樹の下端より100mm程度の山砂の類を施し、据付ける。

注 (ヘ) 表示例
記号 流入口径－樹径
S T 100－200

防火区画等の貫通

モルタル埋め

不燃材料 (鋼管等) 不燃材料

モルタル埋め
不燃材料

排水管

シャフト内
(縦穴区画)

冷媒配管の支持の例

支持金具

断熱粘着テープ (4t×50W)
(2層巻以上)

断熱材被覆鋼管

断熱粘着テープの重ね巻き (2層巻き以上) により、配管荷重 (自重) による支持金具の断熱材への食い込みを吸収する方法

支持金具

断熱材被覆鋼管

200mm以上

保護プレート

配管受け面積の広い保護プレートで支持することにより、配管荷重 (自重) による断熱材の潰れを防止する方法

保湿等のあるダクトの防火区画貫通部措置工法例

充填材
ロックウール

1. 6mm t 鉄板ダクト

ロックウール
グラスウール等

間隙がある場合は
モルタル詰めとする

吊りボルト

FD等

Project code

Title of the project

Kind of drawing

Scale

Drawn by

Checked by

Approved by

Date

青島彰一級建築士事務所

一級建築士登録 第118124号 青島 彰

一級建築士事務所登録 (10) 第2195号

訂正

Number in set

衛生機器表

機器番号	名称	仕様	台数	電気容量	階	設置場所	備考	参考品番
DP-1	原水槽（１）	F R P 製マンホール 内径1100Φ マンホール(900Φ) MHかさ上げ、沈砂槽、フロア、制御盤、汚水ポンプ共 沈砂槽（0.101 m3）、原水槽（0.856 m3) 制御盤（屋外自立型）：自動手動切替、満水・低水位警報、屋外コンセント共 汚水水中ポンプ 自動交互並列運転形 40φ×70L/min×4.0m×0.15KW×2台 着脱装置、連結直管、SUS鎖 他付属品共	1	1φ-100V 0.15+0.15+0.025 kw	屋外	中庭（幼児遊園）	簡易土留・水替工事（設備工事） 制御盤コンクリート基礎（設備工事）	GPB型 132 kg 50PU2.15S x2
DP-2	原水槽（２）	F R P 製マンホール 内径1100Φ マンホール(900Φ) 沈砂槽、フロア、制御盤、汚水ポンプ共 沈砂槽（0.101 m3）、原水槽（0.856 m3) 制御盤（屋外自立型）：自動手動切替、満水・低水位警報、屋外コンセント共 汚水水中ポンプ 自動交互並列運転形 40φ×70L/min×4.0m×0.15KW×2台 着脱装置、連結直管、SUS鎖 他付属品共	1	1φ-100V 0.15+0.15+0.025 kw	屋外	中庭（幼児遊園）	簡易土留・水替工事（設備工事） 制御盤コンクリート基礎（設備工事）	GPB型 132 kg 50PU2.15S x2

原水槽水理（汚水のみ）計算書

原水槽（１）：１日使用水量 12戸×3DK（3.5人）×50L =2,100 L/日（10時間）

水槽有効容量 V=（B/A）x2.0~2.5

V=（2.1/10）x2.0 =0.42 m3

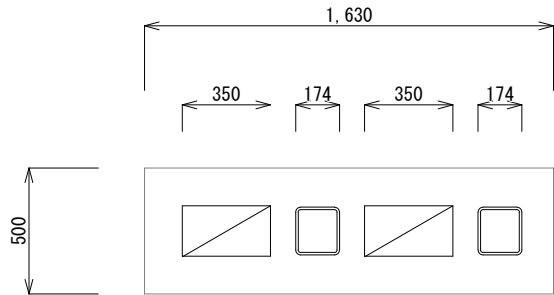
原水槽 内径1100Φ = 標準仕様 0.856
= 0.42 ≤ 0.856 ○K

原水槽（２）：１日使用水量 6戸×3DK（3.5人）×50L = 1,050 L/日（10時間）

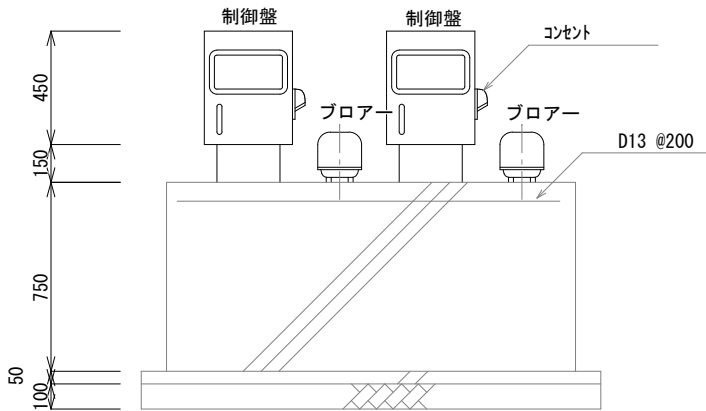
水槽有効容量 V=（B/A）x2.0~2.5

V=（1.05/10）x2.0 = 0.21 m3

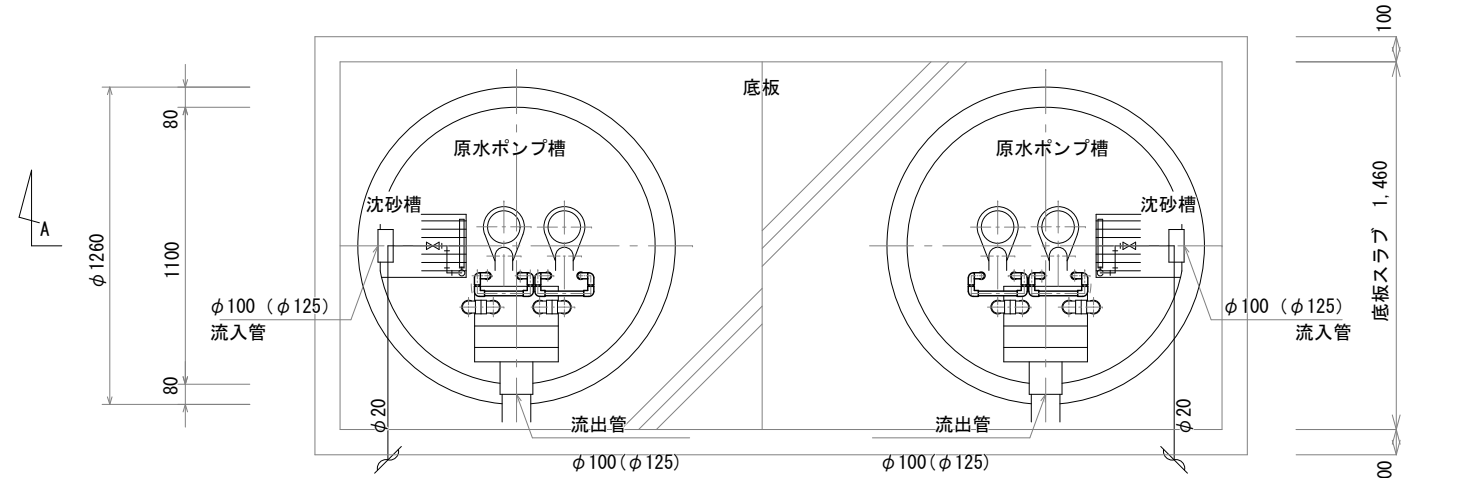
原水槽 内径1100Φ = 標準仕様 0.856
= 0.21 ≤ 0.856 ○K



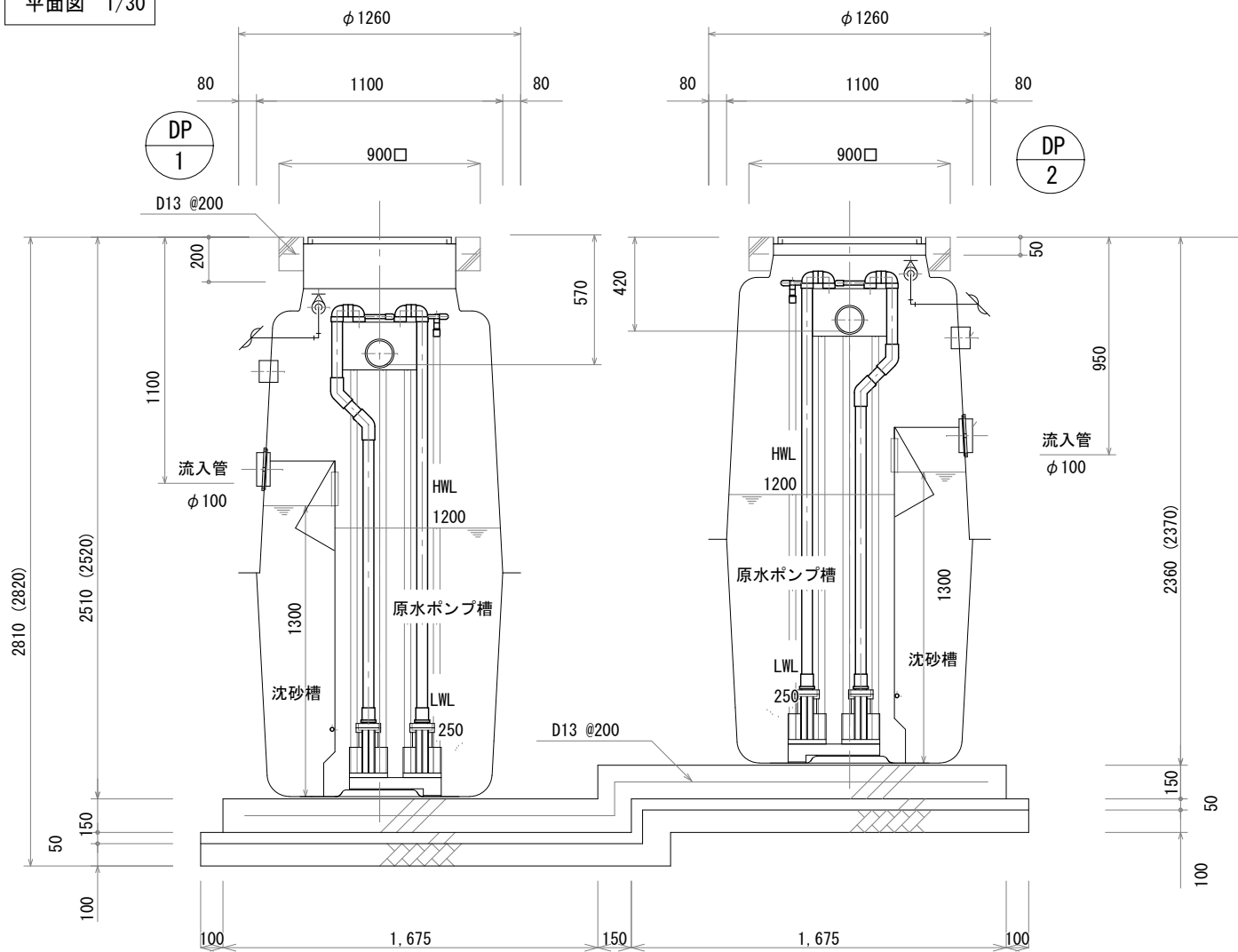
平面図 1/30



断面図 1/30



平面図 1/30



断面図 1/30

汚水・雑排水樹表							
撤去残置	番号	樹 名	樹仕様			地盤高 (基準GL)	蓋仕様
残置	①	小口径樹	S T	150-150Φ	7 7 0 H	-3 8 0	T-2鑄鉄蓋
残置	②	〃	9 0 Y	〃	9 1 0 H	-2 0 0	〃
残置	③	〃	9 0 Y	〃	9 7 0 H	-1 2 0	〃
残置	④	〃	9 0 Y	〃	1 0 7 0 H	1 0	〃
残置	⑤	〃	9 0 L	100-150Φ	9 6 0 H	2 0 0	塩ビ製蓋
撤去	⑥	〃	4 5 L	〃	9 4 0 H	2 0 0	〃
撤去	⑦	〃	4 5 L	〃	9 0 0 H	2 0 0	〃
撤去	⑧	〃	9 0 Y	〃	9 2 0 H	2 5 0	T-2鑄鉄蓋
撤去	⑨	〃	S T	〃	8 3 0 H	2 3 0	〃
撤去	⑩	〃	9 0 Y	〃	7 3 0 H	2 2 0	〃
撤去	⑪	〃	9 0 Y	〃	6 7 0 H	2 0 0	〃
撤去	⑫	〃	S T	〃	4 8 0 H	9 0	〃
残置	⑬	〃	9 0 L	〃	3 8 0 H	8 0	蓋のみ取替
撤去	⑭	〃	D R	〃	8 2 0 H	2 8 0	塩ビ製蓋
撤去	⑮	〃	9 0 L	〃	5 4 0 H	3 3 0	T-2鑄鉄蓋
残置	⑯	〃	9 0 L	〃	7 0 0 H	2 0 0	塩ビ製蓋
撤去	⑰	〃	4 5 Y	〃	6 6 0 H	2 0 0	〃
撤去	⑱	〃	4 5 L	〃	6 3 0 H	2 0 0	〃
撤去	⑲	〃	4 5 L	〃	4 6 0 H	3 3 0	T-2鑄鉄蓋
残置	⑳	〃	4 5 L	〃	3 3 0 H	3 3 0	塩ビ製蓋
撤去	㉑	〃	9 0 L	〃	6 1 0 H	2 0 0	〃
撤去	㉒	トラップ樹	R C	6 0 0 [□] x	1 1 4 0 H	2 4 0	M H A
撤去	㉓	小口径樹	S T	100-150Φ	8 2 0 H	2 3 0	T-2鑄鉄蓋
撤去	㉔	〃	9 0 Y	〃	7 3 0 H	2 2 0	〃
撤去	㉕	〃	9 0 Y	〃	6 8 0 H	2 0 0	〃
残置	㉖	〃	S T	〃	4 9 0 H	9 0	〃
残置	㉗	〃	9 0 L	〃	3 8 0 H	8 0	蓋のみ取替
撤去	㉘	〃	9 0 L	〃	4 7 0 H	2 8 0	塩ビ製蓋
撤去	㉙	〃	9 0 L	〃	4 8 0 H	3 3 0	T-2鑄鉄蓋
残置	㉚	〃	4 5 Y	〃	4 7 0 H	4 0 0	塩ビ製蓋
残置	㉛	〃	4 5 W Y	〃	4 6 0 H	4 0 0	〃
残置	㉜	〃	4 5 Y	〃	6 2 0 H	4 1 0	〃
残置	㉝	〃	4 5 Y	〃	5 1 0 H	4 1 0	〃
残置	㉞	〃	4 5 Y	〃	5 9 0 H	4 1 0	〃
残置	㉟	〃	4 5 Y	〃	4 8 0 H	4 1 0	〃
残置	㊱	〃	4 5 Y	〃	4 3 0 H	4 3 0	〃
残置	㊲	〃	4 5 Y	〃	4 2 0 H	4 3 0	〃
残置	㊳	トラップ樹		6 0 0 [□] x	7 8 0 H	2 0 0	M H A
残置	㊴	小口径樹	9 0 Y	100-150Φ	7 0 0 H	3 0 0	塩ビ製蓋
残置	㊵	〃	9 0 L	〃	6 1 0 H	3 0 0	〃
残置	㊶	〃	4 5 Y	〃	5 3 0 H	3 0 0	〃
残置	㊷	〃	4 5 L	〃	3 7 0 H	3 0 0	〃
残置	㊸	〃	9 0 L	〃	3 3 0 H	2 0 0	〃

(注) 深さは参考とし現場にて測定し決定する
又上記の参考深さは地盤高からの深さとする。(基準GLからの地盤高さ)

雨水樹表							
撤去残置	番号	樹 名	樹仕様			地盤高 (基準GL)	蓋仕様
残置	㊹	雨水樹	R C	4 5 0 [□] x	7 2 0 H(150)	-3 3 0	耐圧格子蓋
残置	㊺	〃	R C	〃	6 6 0 H(150)	-2 0 0	耐圧格子蓋
残置	㊻	〃	R C	〃	6 0 0 H(150)	-5 0	耐圧格子蓋
残置	㊼	〃	R C	〃	6 4 0 H(150)	1 3 0	格子蓋
残置	㊽	〃	R C	〃	5 1 0 H(150)	7 0	格子蓋
残置	㊾	〃	R C	〃	4 7 0 H(150)	7 0	格子蓋
撤去	㊿	〃	R C	〃	4 2 0 H(150)	1 2 0	格子蓋
撤去	Ⓚ	〃	R C	〃	3 8 0 H(150)	2 5 0	M H B
撤去	Ⓛ	〃	R C	〃	4 5 0 H(150)	2 5 0	M H B
残置	Ⓜ	〃	R C	3 0 0 [□] x	3 5 0 H(150)	2 5 0	M H B
撤去	Ⓨ	〃	R C	〃	2 9 0 H(150)	3 0 0	M H B
残置	Ⓩ	〃	R C	4 5 0 [□] x	9 0 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
残置	ⓐ	〃	R C	〃	8 3 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
残置	ⓑ	〃	R C	〃	7 5 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
残置	ⓒ	〃	R C	3 0 0 [□] x	8 2 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
撤去	ⓔ	〃	R C	4 5 0 [□] x	5 8 0 H(150)	3 0	塩ビ製蓋
撤去	ⓕ	〃	R C	3 0 0 [□] x	6 5 0 H(150)	2 0 0	M H B
撤去	ⓖ	〃	R C	〃	6 4 0 H(150)	2 8 0	格子蓋
撤去	ⓗ	〃	R C	〃	3 7 0 H(150)	2 8 0	M H B
残置	Ⓣ	〃	R C	〃	3 7 0 H(150)	3 3 0	格子蓋

汚水・雑排水樹表							
旧番号	番号	樹 名	樹仕様			地盤高 (基準GL)	蓋仕様
既設1	①	小口径樹	S T	150-150Φ	7 7 0 H	-3 8 0	T-2鑄鉄蓋
既設2	②	〃	9 0 Y	〃	9 1 0 H	-2 0 0	〃
既設3	③	〃	9 0 Y	〃	9 7 0 H	-1 2 0	〃
既設4	④	〃	9 0 Y	〃	1 0 7 0 H	1 0	〃
既設5	⑤	〃	9 0 L	100-150Φ	9 6 0 H	2 0 0	塩ビ製蓋
	⑥	〃	9 0 Y	100-200Φ	9 4 0 H	2 0 0	〃
	⑦	〃	D R	〃	9 1 0 H	2 0 0	〃
	⑧	〃	S T	〃	5 8 0 H	5 0	〃
	D P 1	原水槽(1)		1100Φ	1 1 0 0 H	5 0	M H B
	⑨	小口径樹	9 0 L	100-200Φ	1 0 9 0 H	5 0	塩ビ製蓋
	⑩	〃	9 0 L	〃	1 0 7 0 H	6 0	〃
	⑪	〃	9 0 Y	〃	1 0 3 0 H	6 0	〃
	⑫	〃	9 0 Y	〃	1 0 0 0 H	6 0	〃
	⑬	〃	D R	〃	9 9 0 H	6 0	〃
	⑭	〃	4 5 L	〃	4 8 0 H	5 0	〃
	⑮	〃	4 5 L	〃	7 7 0 H	3 8 0	T-2鑄鉄蓋
	⑯	〃	9 0 L	〃	7 0 0 H	3 5 0	〃
	⑰	〃	9 0 L	〃	6 8 0 H	3 5 0	〃
既設13	⑱	〃	9 0 L	100-150Φ	4 7 5 H	1 7 5	蓋バ [〃] 調整
	⑲	〃	D R	100-200Φ	9 2 0 H	2 0 0	塩ビ製蓋
	⑳	〃	D R	〃	1 3 5 0 H	4 2 0	〃
	㉑	〃	4 5 L	〃	5 2 0 H	4 1 0	〃
	㉒	〃	D R	〃	1 3 1 0 H	4 2 0	〃
既設16	㉓	〃	9 0 L	100-150Φ	7 0 0 H	2 0 0	〃
	㉔	〃	9 0 L	150-200Φ	6 6 0 H	2 0 0	〃
	㉕	〃	S T	〃	6 4 0 H	2 0 0	〃
	㉖	〃	S T	〃	4 3 0 H	5 0	〃
	D P 2	原水槽(2)		1100Φ	9 5 0 H	5 0	M H B
	㉗	小口径樹	9 0 L	100-200Φ	9 4 0 H	5 0	塩ビ製蓋
	㉘	〃	9 0 L	〃	9 1 0 H	5 0	〃
	㉙	〃	9 0 L	〃	9 9 0 H	2 0 0	〃
	㉚	〃	D R	〃	1 1 7 0 H	4 2 0	〃
	㉛	〃	9 0 L	〃	6 9 0 H	4 2 0	〃
	㉜	〃	9 0 Y	〃	6 5 0 H	4 2 0	〃
	㉝	〃	D R	〃	6 4 0 H	4 2 0	〃
既設20	㉞	〃	9 0 L	〃	3 3 0 H	3 3 0	〃
	㉟	〃	9 0 Y	150-200Φ	1 0 6 0 H	1 0	T-2鑄鉄蓋
	㊱	トラップ樹	R C	6 0 0 [□] x	1 0 8 0 H	5 0	M H A
	㊲	小口径樹	9 0 W Y	150-200Φ	1 1 8 0 H	2 2 0	T-2鑄鉄蓋
	㊳	〃	S T	100-200Φ	9 7 0 H	4 0	塩ビ製蓋
	㊴	〃	9 0 Y	〃	8 8 0 H	6 0	〃
	㊵	〃	9 0 Y	〃	8 6 0 H	6 0	〃
	㊶	〃	D R	〃	8 4 0 H	6 0	〃
	㊷	〃	4 5 L	〃	5 3 0 H	5 0	〃
	㊸	〃	4 5 L	〃	7 9 0 H	3 5 0	T-2鑄鉄蓋
	㊹	〃	9 0 L	〃	7 5 0 H	3 5 0	〃
	㊺	〃	9 0 L	〃	7 3 0 H	3 5 0	〃
既設27	㊻	〃	9 0 L	100-150Φ	5 2 5 H	1 7 5	蓋バ [〃] 調整
既設36	㊼	〃	4 5 Y	〃	5 3 0 H	4 3 0	塩ビ製蓋
既設37	㊽	〃	4 5 Y	〃	5 2 0 H	4 3 0	〃

(注) 上記樹深さは参考とし現場確認の上施工とする。

旧番号	番号	樹 名	樹仕様			地盤高 (基準GL)	蓋仕様
	㊾	小口径樹	D R	100-200Φ	1 1 9 0 H	4 2 0	塩ビ製蓋
	㊿	〃	4 5 L	〃	6 7 0 H	4 2 0	〃
既設32	㊽	〃	4 5 Y	100-150Φ	6 3 0 H	4 1 0	〃
既設33	㊾	〃	4 5 W Y	〃	5 2 0 H	4 1 0	〃
	㊿	〃	D R	100-200Φ	1 1 7 0 H	4 2 0	〃
既設34	㊽	〃	4 5 Y	100-150Φ	5 9 0 H	4 1 0	〃
既設35	㊾	〃	4 5 Y	〃	4 8 0 H	4 1 0	〃
	㊿	〃	9 0 L	100-200Φ	1 3 4 0 H	4 2 0	〃
	Ⓚ	〃	D R	〃	1 2 9 0 H	4 2 0	〃
	Ⓛ	〃	9 0 L	〃	5 4 0 H	4 2 0	〃
	Ⓨ	〃	9 0 L	〃	5 1 0 H	4 2 0	〃
既設30	Ⓩ	〃	4 5 Y	100-150Φ	4 7 0 H	4 0 0	〃
既設31	ⓐ	〃	4 5 W Y	〃	4 6 0 H	4 0 0	〃
既設38	ⓑ	トラップ樹	R C	6 0 0 [□] x	7 8 0 H	2 0 0	M H B
既設39	ⓒ	小口径樹	9 0 Y	100-150Φ	7 0 0 H	3 0 0	塩ビ製蓋
既設40	ⓔ	〃	9 0 L	〃	6 1 0 H	3 0 0	〃
既設41	ⓕ	〃	4 5 Y	〃	5 3 0 H	3 0 0	〃
既設42	ⓖ	〃	4 5 L	〃	3 7 0 H	3 0 0	〃
既設43	ⓗ	〃	9 0 L	〃	3 3 0 H	2 0 0	〃

雨水樹表							
旧番号	番号	樹 名	樹仕様			地盤高 (基準GL)	蓋仕様
既設A	㊹	雨水樹	R C	4 5 0 [□] x	7 2 0 H(150)	-3 3 0	耐圧格子蓋
既設B	㊺	〃	R C	〃	6 6 0 H(150)	-2 0 0	耐圧格子蓋
既設C	㊻	〃	R C	〃	6 0 0 H(150)	-5 0	耐圧格子蓋
既設D	㊼	〃	R C	〃	6 4 0 H(150)	1 3 0	格子蓋
既設E	㊽	〃	R C	〃	5 1 0 H(150)	7 0	格子蓋
既設F	㊾	〃	R C	〃	4 7 0 H(150)	7 0	格子蓋
	㊿	〃	R C	〃	4 5 0 H(150)	1 2 0	格子蓋
	Ⓚ	〃	R C	〃	3 8 0 H(150)	1 2 0	格子蓋
	Ⓛ	〃	R C	〃	4 5 0 H(150)	2 5 0	格子蓋
既設J	Ⓜ	〃	R C	3 0 0 [□] x	3 5 0 H(150)	2 5 0	M H B
	Ⓨ	小口径樹	9 0 L	100-200Φx	2 8 0 H(150)	2 5 0	塩ビ製蓋
既設L	Ⓩ	雨水樹	R C	4 5 0 [□] x	9 0 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
既設M	ⓐ	〃	R C	〃	8 3 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
既設N	ⓑ	〃	R C	〃	7 5 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
既設O	ⓒ	〃	R C	3 0 0 [□] x	8 2 0 H(150)	3 0 0	格子蓋
	ⓔ	〃	R C	4 5 0 [□] x	6 1 0 H(150)	3 0	M H B
	ⓕ	〃	R C	3 0 0 [□] x	7 0 0 H(150)	2 2 0	M H A
	ⓖ	〃	R C	〃	8 0 0 H(150)	4 3 0	格子蓋
	ⓗ	〃	R C	〃	6 7 0 H(150)	4 3 0	格子蓋
既設T	Ⓣ	〃	R C	〃	3 3 0 H(150)	3 3 0	格子蓋
	Ⓤ	〃	R C	〃	3 5 0 H(150)	3 0	M H B
	ⓖ	〃	R C	〃	3 0 0 H(150)	7 0	M H B
	ⓗ	〃	R C	〃	2 1 0 H(150)	7 0	M H B
	Ⓣ	〃	R C	〃	6 3 0 H(150)	2 0 0	M H B

衛生設備 凡例

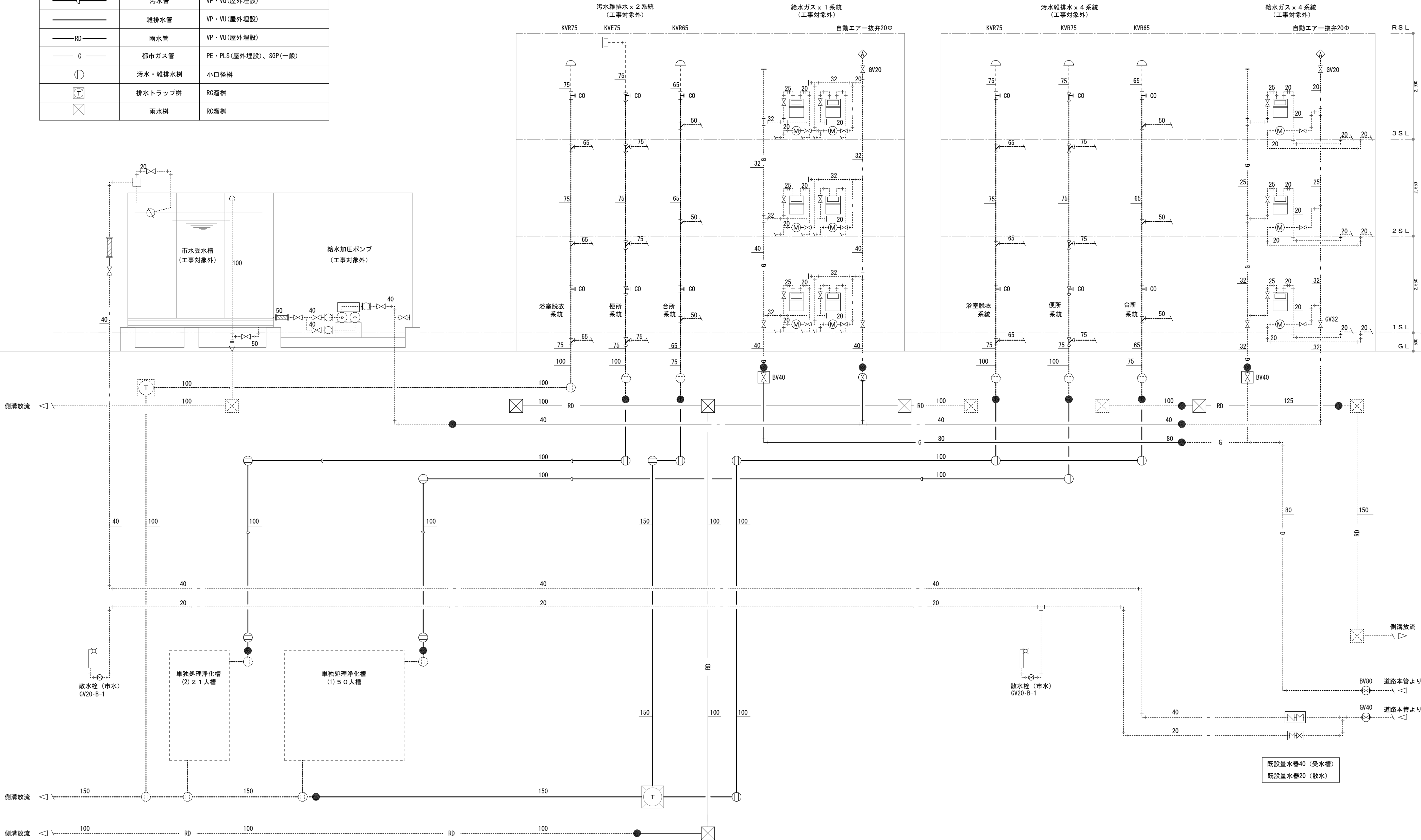
記 号	名 称	材 料 (施工箇所)
	給水管	VD (屋外埋設)、VB (一般)、PE (仮設)
	污水管	VP・VU (屋外埋設)
	雑排水管	VP・VU (屋外埋設)
	雨水管	VP・VU (屋外埋設)
	都市ガス管	PE・PLS (屋外埋設)、SGP (一般)
	污水・雑排水樹	小口径樹
	排水トラップ樹	RC溜樹
	雨水樹	RC溜樹

特記・改修前凡例

	撤去・処分配管を示す(太線)
	既設管(再使用)を示す(細破線)
	配管切離し位置を示す

Bタイプ：6部屋

Aタイプ：12部屋



工事工程案

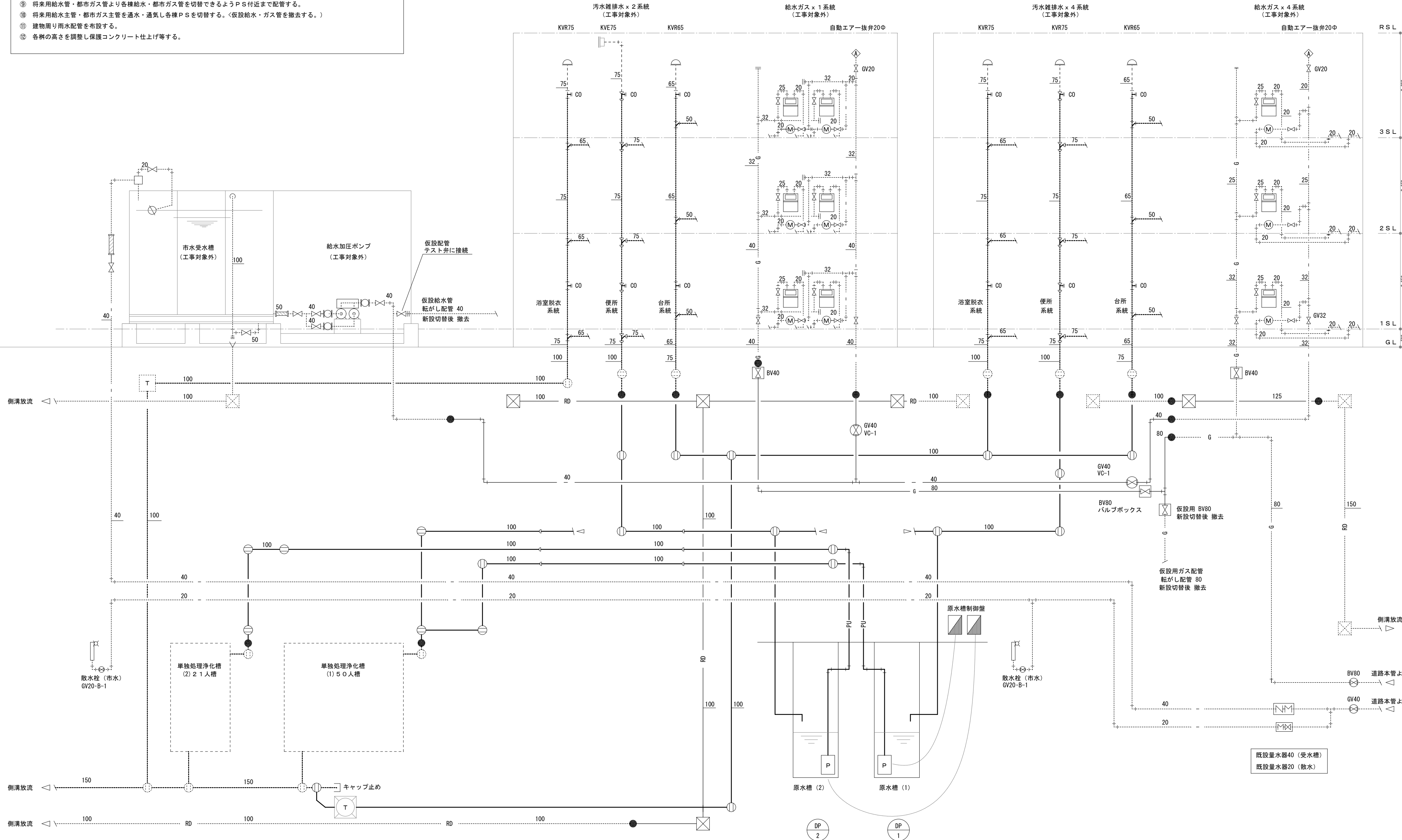
- ① インターロッキング一部撤去（別途工事）
- ② 既設ポンプ二次側給水管・都市ガス管 仮設ころがし配管後 各棟P S給水・ガス管を切替通水する。
- ③ 原水ポンプ槽(1)・(2) を設置する。（土留・水替工事含む）
- ④ 原水槽に移送ポンプを設置し制御盤に電源を送る。（仮設）
- ⑤ スラブ・インターロッキング全撤去（別途工事）
- ⑥ 切回し汚水主管・汚水放流管を設置する。同時に雑排水主管を配管する。
- ⑦ 将来用給水主管・都市ガス主管を布設する。
- ⑧ 汚水主管・雑排水主管に各棟汚水・雑排水管を切替接続する。
- ⑨ 将来用給水管・都市ガス管より各棟給水・都市ガス管を切替できるようP S付近まで配管する。
- ⑩ 将来用給水主管・都市ガス主管を通水・通気し各棟P Sを切替する。<仮設給水・ガス管を撤去する。>
- ⑪ 建物周り雨水配管を布設する。
- ⑫ 各樹の高さを調整し保護コンクリート仕上げ等する。

特記・改修後凡例

- : 新設配管を示す(太線)
- : 既設管(再使用)を示す(細破線)
- 太線 ● ----- : 配管接続位置を示す

Bタイプ：6 部屋

Aタイプ：1 2 部屋



Project code

Title of the project

Kind of drawing

Scale

Drawn by

待井 利輝

Checked by

青島 彰

Approved by

青島 彰

Date

R 0 7 . 1 1 . 2 8



青島彰一級建築士事務所

〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F

PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354

一級建築士登録

第118124号

青島 彰

一級建築士事務所登録(10)第2195号

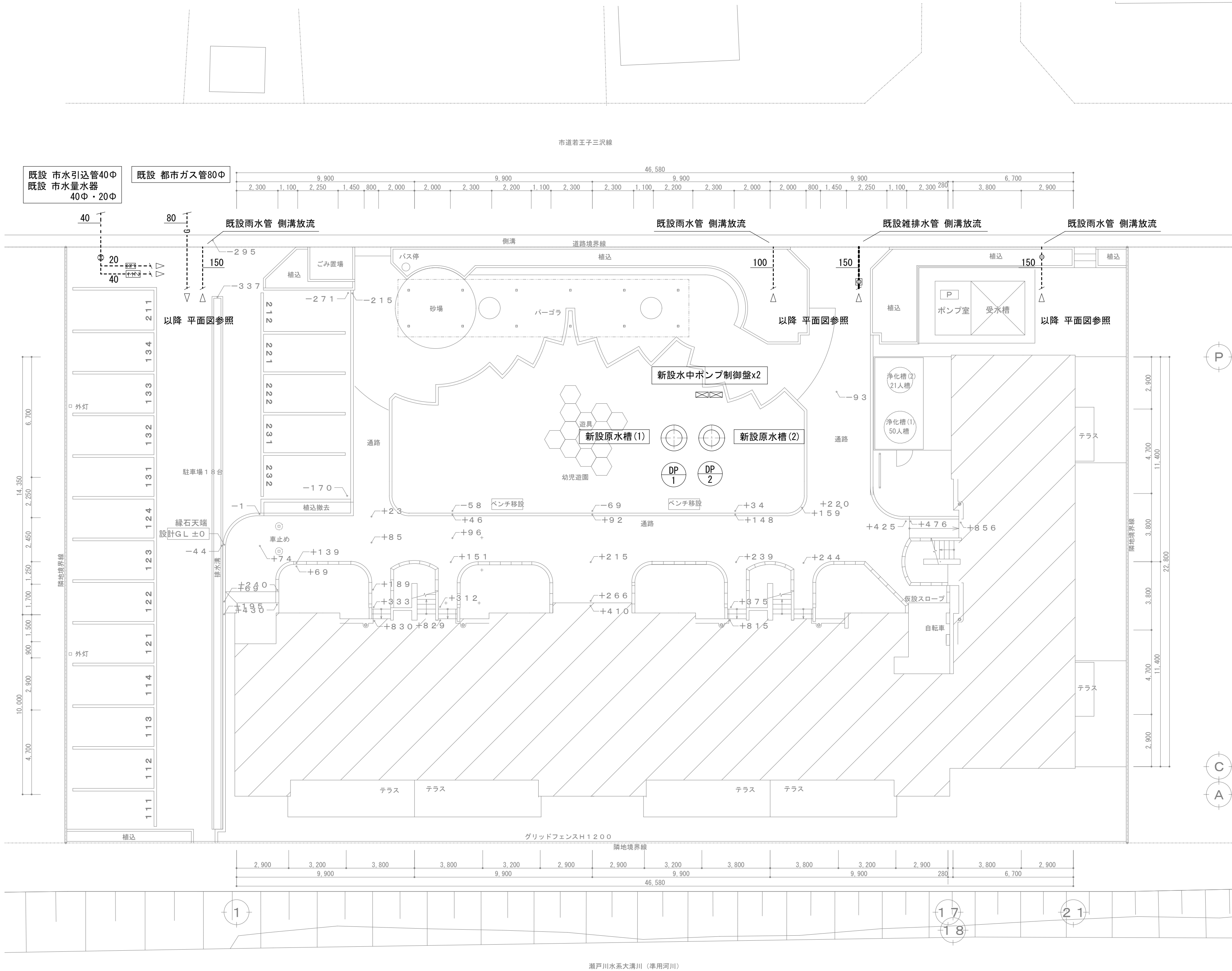
訂正

*

*

Number in set

M - 0 9



Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	待井 利輝	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正		Number in set
				Checked by	青島 彰				*	*	
				Approved by	青島 彰						
				Date	R07. 11. 28						
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	衛生設備 配置図	1:150							M-10	

特記・改修前凡例

—

: 撤去・処分配管を示す(太線)

- - -

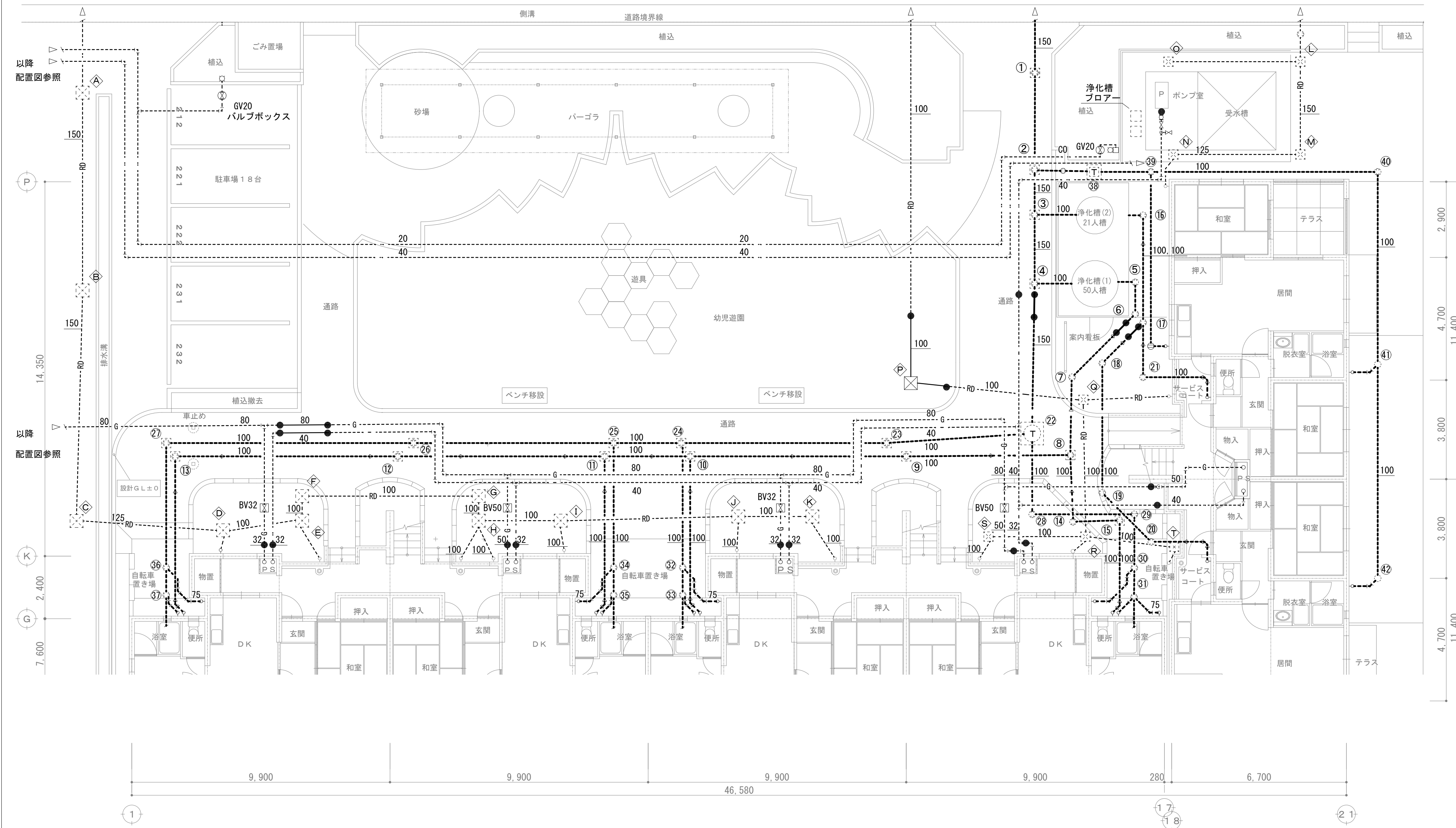
: 既設管(再使用)を示す(細破線)

太線

●

細破線

: 配管切離し位置を示す

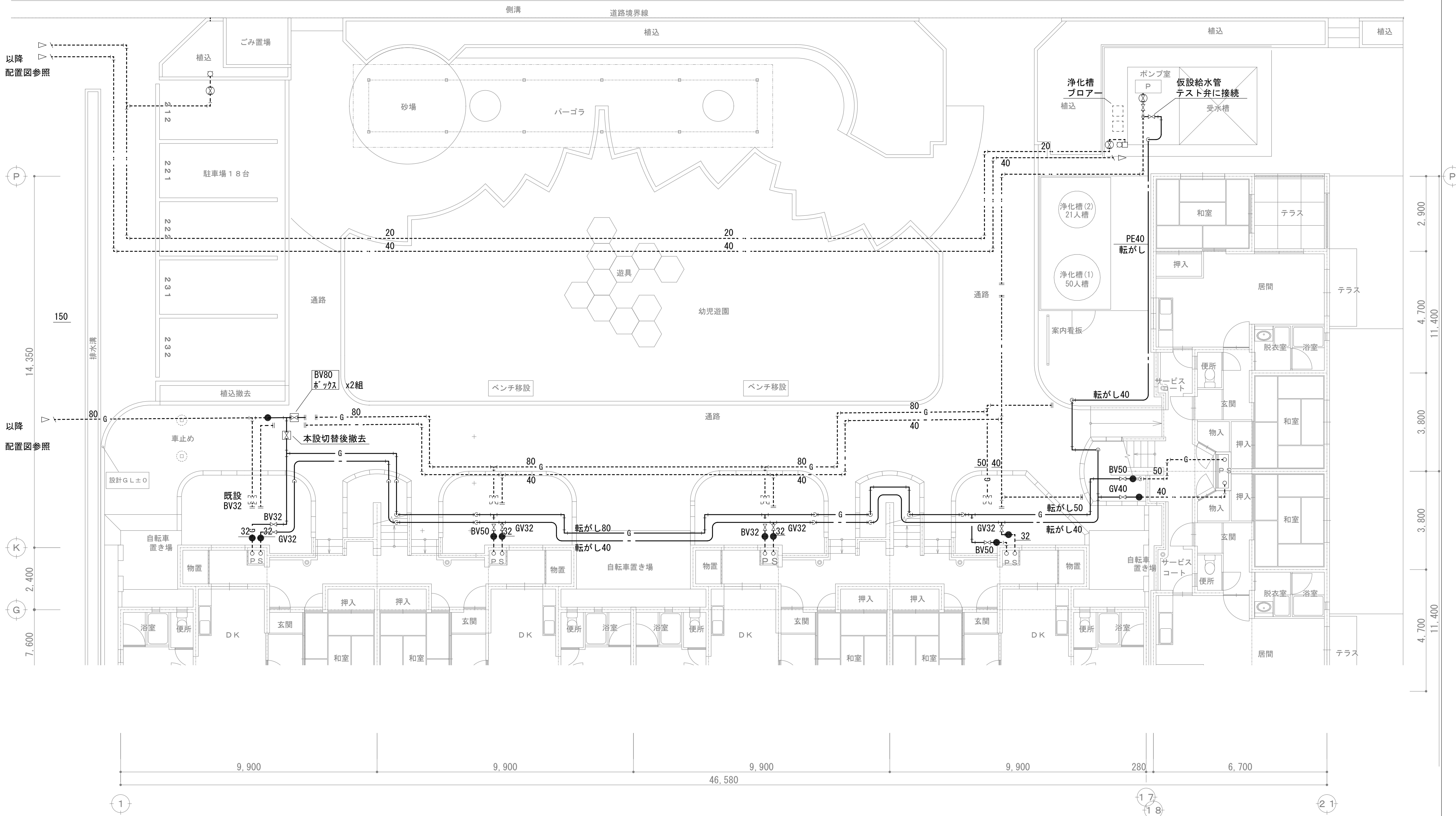


* 各樹番号は改修前樹表の番号を参照とする。
* 特記無き配管はすべて埋設配管とする。
* 既設配管経路は参考とし現地確認の上施工すること。

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by 待井 利輝	 青島彰一級建築士事務所 一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	訂正	Number in set
				Checked by 青島 彰		* *	
				Approved by 青島 彰			
				Date R 07. 11. 28			
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	衛生設備 1階平面図(改修前)	1:100				M-11

特記・改修後凡例

- : 新設配管を示す(太線)
--- : 既設管(再使用)を示す(細破線)
太線 細破線 ● : 配管接続位置を示す

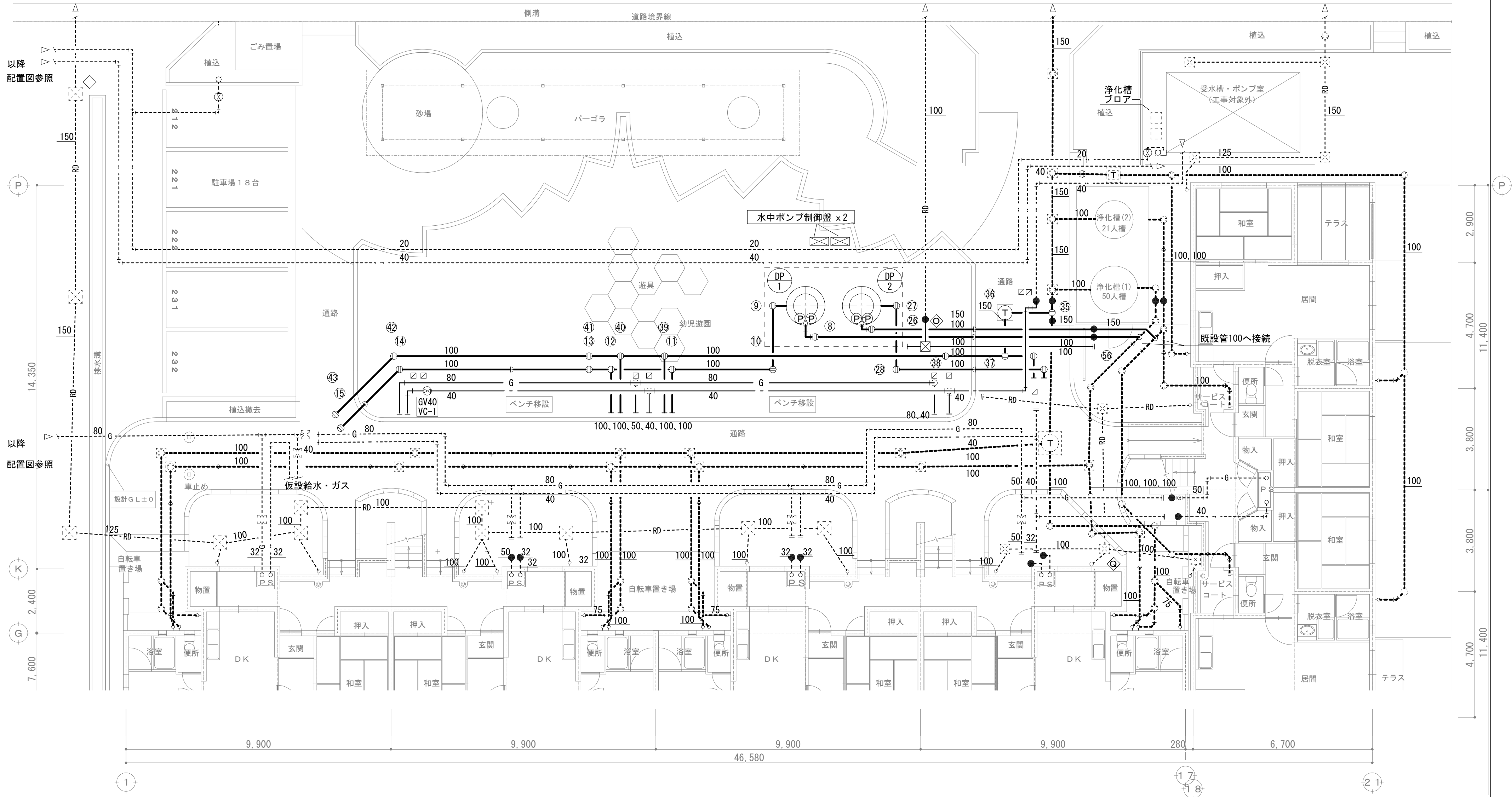


* 仮設配管(給水・ガス)は本設配管切替後 撤去とする。
* 特記無き配管はすべて埋設配管とする。
* 既設配管経路は参考とし現地確認の上施工すること。

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set M-12
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	衛生設備 1階平面図(工程1仮設)	1:100	Checked by			*	
				Approved by				
				Date				

特記・改修後凡例

- : 新設配管を示す(太線)
--- : 既設管(再使用)を示す(細破線)
太線 ● 細破線 : 配管接続位置を示す



- * 給水・ガス管曲がり部に 埋設標示杭(鉄)を設置すること。
* 各樹番号は改修後樹表の番号を参照とする。
* 特記無き配管はすべて埋設配管とする。
* 既設配管経路は参考とし現地確認の上施工すること。

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	待井 利輝	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	衛生設備 1階平面図(工程2主管)	1:100	Checked by	青島 彰				M-13
				Approved by	青島 彰				
				Date	R07.11.28				

特記・改修前凡例

: 撤去・処分配管を示す(太線)

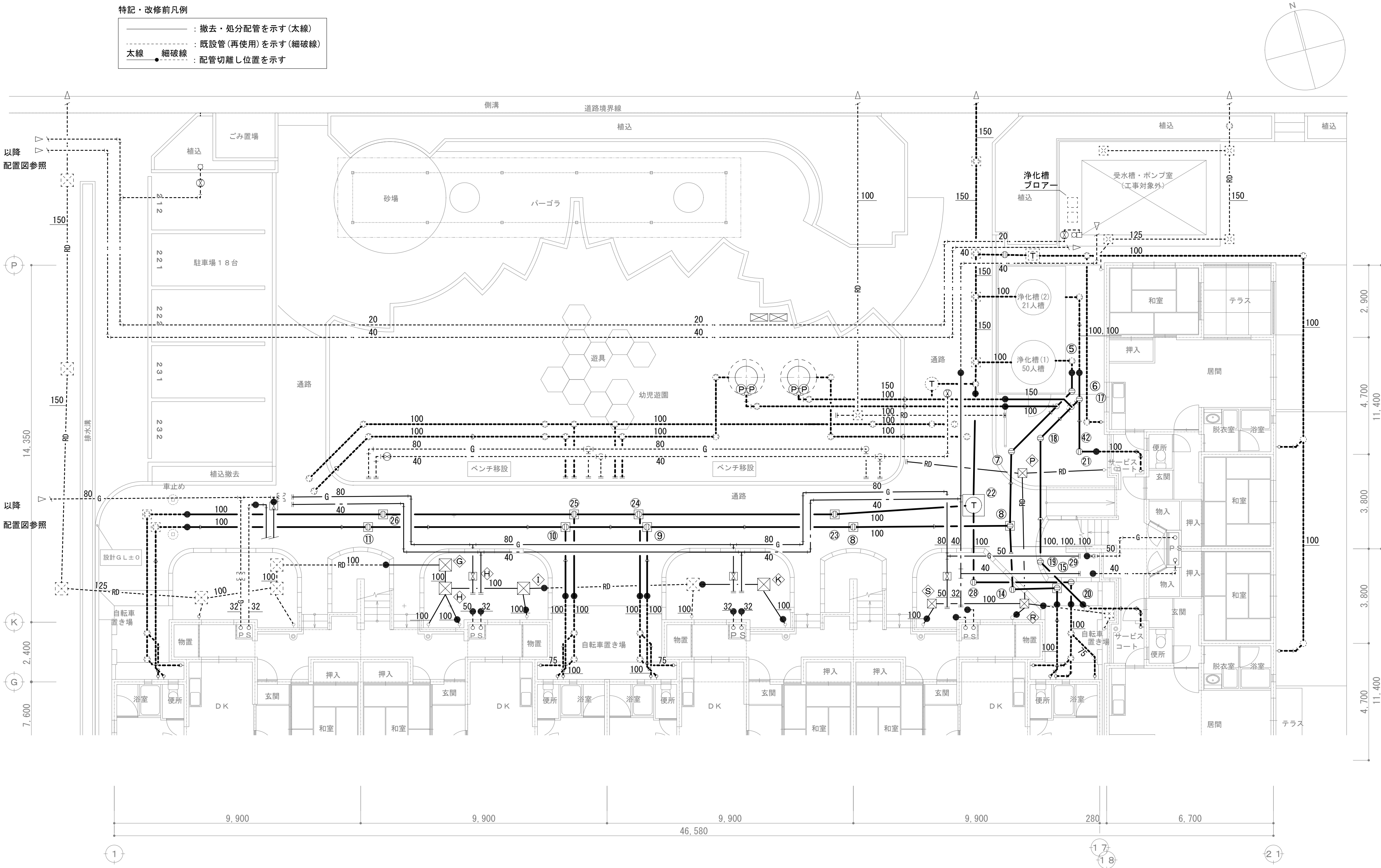
- - -

: 既設管(再使用)を示す(細破線)

太線

● 細破線

: 配管切離し位置を示す



* 各樹番号は改修前樹表の番号を参照とする。
* 特記無き配管はすべて埋設配管とする。
* 既設配管経路は参考とし現地確認の上施工すること。

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰 一級建築士事務所登録(10) 第2195号	訂正	Number in set M-14
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	衛生設備 1階平面図(工程3撤去)	1:100	Checked by				
				Approved by				
				Date				

特記・改修後凡例

—

新設配管を示す(太線)

- - -

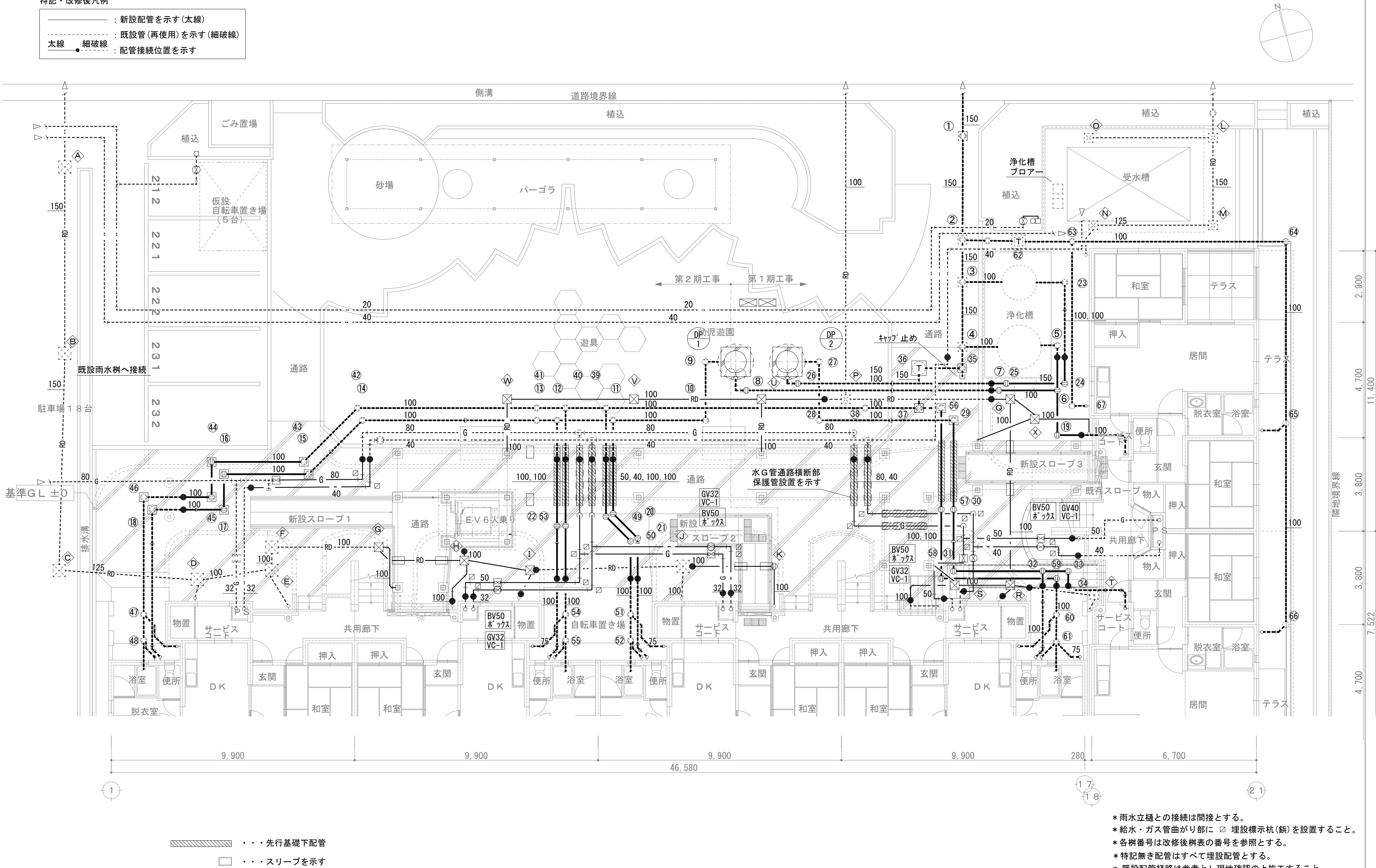
既設管(再使用)を示す(細破線)

太線

●

細破線

配管接続位置を示す



・・・先行基礎下配管

・・・スリーブを示す

- * 雨水立樋との接続は間接とする。
- * 給水・ガス管曲がり部に □ 埋設標示杭(鉄)を設置すること。
- * 各樹番号は改修後樹表の番号を参照とする。
- * 特記無き配管はすべて埋設配管とする。
- * 既設配管経路は参考とし現地確認の上施工すること。

Project code	Title of the project	Kind of drawing	Scale	Drawn by	待井 利輝	青島彰一級建築士事務所 〒426-0037 静岡県藤枝市青木3丁目14番1号 ソフィアビル3F PHONE 054-643-6118 FAX 054-643-4354	一級建築士登録 第118124号 青島 彰	訂正	Number in set M-15
	市営住宅三沢団地エレベーター増築工事	衛生設備 1階平面図(工程4切替)	1:100	Checked by	青島 彰		一級建築士事務所登録(10) 第2195号	*	
				Approved by	青島 彰				
				Date	R07.11.28				

